

中・近世語り物の形成と享受に関する研究

桑 汐里

博士（文学）

総合研究大学院大学

文化科学研究科

日本文学研究専攻

平成28（2016）年度

中・近世語り物の形成と享受に関する研究

桑 汐里

博士出願論文目次

序論

1

第一部 語り物の生成と展開

第一章 説経・古浄瑠璃の絵画化

1 1

第二章 説経・古浄瑠璃を題材とした絵巻・絵入り写本制作の一樣相

4 1

—個人蔵『しゆつせ物語』を例に—

1 1

第三章 『阿弥陀胸割』の成立背景—法会唱導との関わり—

6 9

第四章 異本『堀江物語』の成立背景—塩谷氏との関わりをめぐって—

9 5

第二部 語り物の受容と再創造

第一章 街道伝承の一樣相—金沢八景専光寺と説経『小栗判官』—

1 1

第二章 長生院小栗堂における縁起制作と地域的展開

1 3 2

第三章 『小栗判官』の絵解き—俣野の信仰と伝承から—

1 5 9

第四章 説経と和讃—辻堂茂兵衛資料館所蔵和讃資料をめぐって—

1 8 9

結論

2 2 1

資料編

個人蔵『しゆつせ物語』

1

栃木県立図書館黒崎大吉文庫蔵『堀江記』翻刻

1 7

辻堂茂兵衛資料館所蔵和讃資料

2 9

参考文献

序論

はじめに―説経、古浄瑠璃とはなにか

説経は中世末期から近世初期にかけて流行した語り物芸能である。古くはササラを用いて語る放浪芸であった。その実態は資料の少なさもあっていまだ不明な点が多いが、滋賀県大津市逢坂にある関蟬丸神社が芸能活動の拠点といわれ、歴史学の立場から、その組織体系が明らかになりつつある（斎藤利彦「関清水蟬丸宮と兵侍家」『佛教大学アジア宗教文化情報研究所研究紀要』第一号、二〇〇四年三月、「兵侍家追放と三井寺」『佛教アジア宗教文化情報研究所研究紀要』第一号、二〇〇四年三月、「近世期説教者と組織編成」『世界人権問題研究センター研究紀要』第一三三号、二〇〇八年三月）。記録上の初出は『北野社家日記』慶長四年（一五九九）で、絵画資料には慶長期の徳川美術館『歌舞伎図巻』以降、大傘を立て、蕙を敷き、ササラをする説教者（説経研究において、野外芸能時代の語り手を「説教者」とする）の様子が描かれはじめる（徳田和夫「説経説きと初期説経節の構造」『国文学研究資料館紀要』二号、一九七六年三月、山路興造『翁の座―芸能民たちの中世』平凡社、一九九〇年）。その後、大坂与七郎という語り手を皮切りに操りと結びつくようになり、説経は説経浄瑠璃と呼ばれ、古浄瑠璃に吸収されてゆく。

一方、古浄瑠璃とは説経と同時代に流行した語り物芸能で、近松門左衛門作『出世景清』以前の古流の浄瑠璃のことである。その濫觴は『浄瑠璃御前物語』にあるとされ、記録としては『実隆公記』文明七年（一四七五）紙背に『した（信田）』とともに語られた記録が初出である。次いで『宗長日記』享祿四年（一五三一）八月条に小田原の旅宿で座頭が「浄瑠璃をうたはせ興じて」いたことがみえ、天正十五年（一五八七）年四月には座頭が三味線を伴い、「上るり」を語っている。やがて文禄・慶長期（一五九二―一六一五）に操りという人形芝居と提携し、三都を中心に流行した。明暦・万治期（一六五八―一六六〇）になると、語り手である太夫は受領して流派を立て、互いの芸を競い合うようになった（信多純一「近世初期の語り物」新日本古典文学大系『古浄瑠璃 説経集』岩波書店、一九九九年）。

本序論では、説経、古浄瑠璃の研究史を、諸本研究、物語研究、そのほかの項目にわけ、それぞれの要点を押さえながら、本研究の目的について述べてゆきたい。

一、説経、古浄瑠璃の研究史

語り物のテキストは正本と呼ばれ版本のかたちで現存する。絵巻や絵入り写本として受容されることもあったが、多くは安価な装訂で版行されたテキストで、大量に消費された。そのため説経や古浄瑠璃のテキストは残りにくく、主要なテキストのほとんどは戦前から戦後にかけて取り組んでいた横山重氏、水谷不倒氏、若月保治氏らによってすでに発見されている。

横山重氏は、戦前から戦後にかけて収集したテキストを翻刻、他本と厳密に校合し、その成果を『古浄瑠璃正本集』一（角川書店、一九六四—一九八二年）、『説経正本集』一（角川書店、一九六八年）としてまとめ、刊行した。その本文校訂の正確さもさることながら、解題でふれた個々の作品の諸問題は、現在もなお傾聴すべき指摘が多く含まれている。横山氏の資料探訪の様子を語る『書物搜索』上下巻（角川書店、一九七八—一九七九年）とともに、語り物研究必携の書である。横山氏は、戦前から『室町時代物語集』一（四（大岡山書店、一九三七—一九四〇）の編集も手がけており（のち第五巻も加え、井上書房から一九六二年に再刊）、中世の物語草子との関係についてたびたび言及している。また「附録」というかたちで重要な写本を各正本集に収載しているが、その成果は信多純一氏、阪口弘之氏、林久美子氏らによる絵巻、絵入り写本との関連をさぐる研究の布石となった。

水谷不倒氏もまた、横山重氏と同時代にテキスト蒐集につとめた人物である。水谷氏の場合は、テキストの挿絵を重視した点に特徴がある。「浄瑠璃絵入り本所在目録」をはじめ、梗概と挿絵の一部を載せた増訂版『新修絵入り浄瑠璃史』（太洋社、一九三六年。ともに『水谷不倒著作集』第四巻、中央公論社、一九七四年、所収）は、今日失われた正本の面影を記録する貴重な一書である。また『日本小説挿画史』（大岡山書店、一九三五年。のち『水谷不倒著作集』第五巻、中央公論社、一九七三年所収）は、挿絵を絵師ごとに分析した著で、絵から浄瑠璃本を解明する研究の嚆矢である。

若月保治氏の成果もまた、散逸したテキストを記録する貴重な研究書である。若月氏は、テキストを成立期ごとにまとめ、『古浄瑠璃の研究』第一巻慶長・寛文篇、第二（三）巻延宝・享保篇、第四巻土佐節・仙台節篇として刊行した。ストーリーを各段ごとに要約し、掲載しているため、戦災や散逸の憂き目に遭い伝わらないテキストの内容を知る重要な資料となっている。若月氏の蔵書は山口大学に紫蘭文庫として保存されており、彼が書写したテキストの写しも伝わる。以上の横山重氏、水谷不倒氏、若月保治氏らの成果は、その後の研究の基礎資料となった。

テキストの整備が終焉をむかえた一九七〇、八〇年代になると、信多純一氏、阪口弘之氏らによる作品研究が活気をみせる。信多純一氏は、語りの「復元」という視点にたつ研究手法が特徴である。写本、版本を整理、細部にいたるまで校合し、増補、省略の関係をあぶりだしてゆく。挿絵についても版式や丁数から成立時期を割り出し、諸本の系統図に位置づけてゆ

く。こうして試みられた語りの原態は、横山重氏と手がけた『じやうるり 十六段本』（大学堂書店、一九八二年）に結実し、『浄瑠璃御前物語の研究』（岩波書店、二〇〇八年）でまとめられた。初期古浄瑠璃作品に関する信多氏の研究はほかに、『阿弥陀胸割』復源考』（『近世文学 作家と作品』、中央公論社、一九七三年）、「『むらまつ』諸本成立考」（『語文』第三八輯、一九八一年四月）などがあり、近世初期の語り物のテキスト研究の方法を確立した。

同じく、阪口弘之氏も信多氏と同じく綿密な本文校合により、説経、古浄瑠璃、広範囲のテキストの成り立ちを明らかにしている。代表的な論考は「操浄瑠璃の語り―口承と書承―」（『伝承文学研究』第四二号、一九九四年五月）にまとめられた。阪口氏は、寛永期（一六二四―一六四三）の正本の多くが中世以前に成立した軍記、物語草子、舞曲のテキストの本文と一致していることに着目し、それらを蓄積していた草子屋という場を拠点として、書承によって本文が制作されていることを明らかにした。また、説経、古浄瑠璃の末期の版本も詳細に調査された上で、特に説経のテキストを①語り物時代、②寛永正保期、③万治寛文期以降の三期に、明解に区分したことも画期的であった（「説経「荊萱」諸本解題―万治板以降の展開について―」『近松の三百年』和泉書院、一九九九年）。信多氏、阪口氏の研究によって、説経、古浄瑠璃のテキスト研究の手法が確立されたと同時に、テキストの時代ごとの性格も定説化された。正本という出版物が登場する寛永期（一六二四―一六四三）については、秋本鈴史氏の「Ⅲ 寛永期の浄瑠璃」（『浄瑠璃の誕生と古浄瑠璃』岩波講座歌舞伎・文楽第七巻、岩波書店、一九九八年）に詳しく述べられている。

テキスト整備にともない翻刻注釈書が刊行されると、物語の（読み）を重視した物語研究が多く発表される。ここでは、注釈書の刊行以後に展開した研究をいくつかみてゆきたい。

説経、古浄瑠璃の翻刻注釈書の初出は荒木繁氏、山本吉左右氏による平凡社東洋文庫の『説経節 山椒太夫・小栗判官他』（一九七三年）である。詳細な注は東洋文庫につぐ室木弥太郎氏校注の新潮日本古典集成『説経集』（一九七八年）よりも詳細で、特に地誌や諺の用例に詳しく、示唆に富む。

『説経正本集』三冊、東洋文庫、新潮日本古典集成のあいつぐ刊行は、説経作品に親しむ環境を作り出し、艱難辛苦を主題とする説経独特の世界観に魅了された人々が次々と論考を発表してゆくようになる。中でも代表的なのは、廣末保氏である。廣末氏は徹底的にテキストと向き合い、物語を持ち歩いて定住民と交渉する「漂泊芸能民」というタームで説経『小栗判官』の世界を説いた。こうした「漂泊芸能民」の視点から、説経に登場する人物像や場所の意味を解き明かし、作品世界を読み解こうとする研究が相次ぐ。岩崎武夫氏の『さんせう太夫考―中世の説経語り』（平凡社、一九七三年）や、肥留

川嘉子『説経の文学的研究』（和泉書院、一九八六年）が、その代表であろう。さらに、八〇年代の絵解き研究に代表される民衆史研究の高まりとも関わって、物語にちなむ遺跡や伝承をふまえながら作品世界を読み解こうとする研究も登場する。室木弥太郎氏『語り物（舞・説経・古浄瑠璃）の研究』（風間書房、一九八一年）は、隣接する幸若舞曲も含めた幅広い視野で作品を解明し、作品の読みと在地伝承を関連づける。

また、諸本系統のあり方をおさえながら、中世の物語草子や奥浄瑠璃にも目配りし、総合的な説経研究を行ったのが荒木繁氏である。幸若舞曲から近松まで広い視野で近世期の語り物作品を分析した『語り物と近世の劇文学』（桜楓社、一九九三年）は、前掲の室木氏の著書とともに、一九八〇、九〇年代の説経、古浄瑠璃研究を代表とする研究文献である。室木弥太郎氏、荒木繁氏の成果は、戦前の横山重氏のテキスト研究が物語研究の段階へと昇華した時期と言える。

説経の翻刻注釈書が刊行され、テキスト論が充実する一方で、古浄瑠璃の注釈書は、新日本古典文学大系『古浄瑠璃説経集』（岩波書店、一九九九年）まで待たねばならなかった。そのため、さまざまな研究者によって（読み）の研究が展開していった説経に対し、古浄瑠璃は、芸能史を専門とする研究者によって、絵画資料や上演記録といった演出面で成果をあげる傾向にあった。角田一郎『人形劇の成立に関する研究』（旭屋書店、一九六三年）は、説経、古浄瑠璃テキストに頻出する「二条の大納言とは某なり」といった出語り、「さてもそののち」「申すばかりはなかりけり」といった場面転換で用いられる詞章を、演出面と関連づけて論じた。角田氏の人形舞台への視点は、他の研究者を交えての大著、人形舞台史研究会編纂『人形浄瑠璃舞台史』（八木書店、一九九一年）へと結実し、操の演出を学ぶ基礎的文献となっている。太夫の受領、語り手たちの座の台頭、大名屋敷での受容のありさまを、上演記録を軸に論じたのが安田富貴子氏である。寛永期正本に名を刻む、太夫らの動向を記録から割り出し、江戸と上方を往還する語り手たちの様相を明らかにしている。以上のように、説経、古浄瑠璃の研究は、これまで諸本の発掘を目的としたテキスト研究、作品世界を読み解く物語研究、上演記録や舞台に着目した演出研究の観点から構成されてきたといえよう。

二、本研究の目的―構成と各章の概要

これまでの説経、古浄瑠璃研究ではテキスト研究、物語研究、演出研究のための資料発掘と分析が主体であった。しかし、個々の作品の成り立ちを分析するにあたって、十分に検討材料となされていない資料群がある。

一点めは、中世のお伽草子作品に多い絵巻・絵入り写本などの絵画資料、二点めは、中世の寺院社会で作成され、近世以降出版もされた寺院資料（唱導書、注釈書、直談書、説話集など）、三点めは、主に武家社会で生み出された家伝・系図などの資料、四点めは、主に近世以降に成立した遺跡、伝承、略縁起、和讃などの在地資料である。説経、古浄瑠璃の成立と展開を解明するために、それぞれの資料群がどのような可能性をもつのか。以下、本研究の構成とともに、研究方法と目的を述べてゆきたい。

第一部 語り物の生成と展開

第一章 説経、古浄瑠璃の絵画化

第二章 説経、古浄瑠璃を題材とした絵巻・絵入り写本制作の一樣相―個人蔵『しゅつせ物語』を例に―

第三章 『阿弥陀胸割』の成立背景―法会唱導との関わり―

第四章 異本『堀江物語』の成立背景―塩谷氏との関わりをめぐって―

第二部 語り物の受容と再創造

第一章 街道伝承の一樣相―金沢八景専光寺と説経『小栗判官』―

第二章 長生院小栗堂における縁起制作と地域的展開

第三章 『小栗判官』の絵解き―俣野の信仰と伝承から―

第四章 説経と和讃―辻堂茂兵衛資料館所蔵和讃資料をめぐって―

第一部では、説経、古浄瑠璃作品が中世の文学作品からどのようにして生成され、展開してゆくのか検討する。

第一章、第二章では、絵巻、絵入り写本という媒体の意義について、従来『説経正本集』『古浄瑠璃正本集』の附論に収載されてきた資料群を取り上げ、これらと出版された正本との関係を説いている。「奈良絵本」と称される極彩色の絵巻や絵入り写本は、『源氏物語』『平家物語』、謡曲、幸若舞曲、説経、古浄瑠璃、仮名草子がその形態をとる場合もあるが、多くは中世以前の文芸ジャンルであるお伽草子として作られたと認識されている。そのため、絵巻、絵入り写本の形態をとる

ものは、漠然と中世以前の研究ジャンルに属すと捉えられていた。しかし、近年、絵巻、絵入り写本は、中世よりも近世、特に寛文・延宝期（一六六一—一六八〇）に最も多く制作されていたことが報告され（諏訪春雄「初期浮世絵としての奈良絵本」『近世芸能史論』笠間書院、一九八五年、石川透『入門奈良絵本・絵巻』思文閣出版、二〇一〇年）、加えてそれらが制作現場である草子屋に蓄積され、絵巻、絵入り写本、版本が相互利用の関係にあったことが明らかにされている。

以上の研究動向をうけ、第一章と第二章では、絵巻、絵入り写本という形態で現存する説経、古浄瑠璃作品の総数、本文の特徴、絵画化の傾向を分析する。まず説経・古浄瑠璃を関連のある作品全てを正本（版本）・絵巻・絵入り写本・扇面・屏風に分類し、現存状況を概観する。次に絵の比較を通して正本（版本）を元に作られた絵巻・絵入り写本の有無を確認し、幸若舞曲の絵画化との差異について述べる。

これをうけて第二章では、説経、古浄瑠璃の絵巻、絵入り写本の重要性を示す一事例として個人蔵『しゆつせ物語』を取り上げる。『しゆつせ物語』は、装訂や本文から『さんせう太夫』の初期の伝本と認められる作品である。本作は祝言性を意識した本文や挿絵を持っており、絵入り写本という媒体で受容される語り物の例として注目される。絵巻、絵入り写本の意義が「復元」にとどまらず、読む、観るといった人々の営みの中で、主人公の出世を主題とした物語として作りかえられていたことを述べる。

第三章、第四章では、説経、古浄瑠璃作品が、何を題材として演目が整えられていくのか、前代の文芸との関わりについて検討する。近世以降、説経、古浄瑠璃が芸能として台頭してゆくなかで多くのレパートリーが誕生し、題材も中世以前のさまざまな文芸から摂取されていった。その実態は軍記、お伽草子、幸若舞曲を題材とした作品の詞章を通じて明らかにされている。しかし、草創期の浄瑠璃を集めた『古浄瑠璃正本集』一・二の中には、いまだ典拠不明とされる作品もあるため、それらの作品の解明を試みた。

まず第三章では、その典拠不明な作品のうち、宗教説話を素材とした作品群のなりたちについて考察する。中世芸能である能や狂言は、寺院唱導の場で語られていた譬喩や因縁譚を取り入れ、演劇化していた。説経、古浄瑠璃も同様に寺院における談義や唱導の場の語りや、その語りのために制作された説教台本を摂取していた可能性がある。ここでは寺院唱導と説経、古浄瑠璃との関連性を明らかにする試みとして宗教劇としての性格が強い『阿弥陀胸割』に焦点を当て、僧侶の説教台本、法華経注釈書、法華経説話集からの影響や、上演が集中する慶長十九年（一六一四）という時代的特性に着目する。

第四章では、古浄瑠璃の大半を占める武家物のなりたちについて検討する。地方の武家の内部抗争をテーマとする武家物

は、鎌倉時代中期に成立した『男衾三郎絵詞』以来親しまれ、室町期になると『明石物語』『師門物語』『村松』『堀江物語』といった作品を中心とした一大ジャンルを形成するようになる。作品に共通するモチーフは、土地の略奪、臣下の讒言、忠臣の身代わり、女性の流浪、神仏による救済などであり、初期の古浄瑠璃には、これらのモチーフが頻出する。武家物作品群は、地方で書き連ねられてきた武家家伝や系図を素材に、語り物に仕立てられた作品と目されるが、その一例として栃木県内に伝わる『堀江物語』の異本系統三点を翻刻し、中央で制作された絵巻、絵入り写本、版本との違いを分析し、その成り立ちについて考察する。異本系統の主人公は矢板市の在地領主・塩谷頼純であり、本文は塩谷氏の伝説を下敷きにした作品として構成されている。また、矢板市の周辺地名を名字とする家臣団の登場、土地の景観に即した説明、塩谷氏の祈願所であった寺山観音寺の靈験譚の強調など、いずれも塩谷氏の在地伝承を本文の随所に挿入している。この異本系の写本は地域内に複数流布しているが、これらの異本系成立の背景に塩谷氏の末裔による由緒の編纂活動があったことを指摘する。

第二部では、説経『小栗判官』にまつわる神奈川県下の三つの地―横浜市金沢区六浦・藤沢市遊行寺小栗堂・同市西俣野―をとりあげ、物語が地方特有の文芸として定着してゆく過程を解明する。また、幕末から明治にかけて親しまれた藤沢市辻堂の和讃についても述べる。

第一章では、横浜市金沢区六浦に伝わる照手姫伝承の展開を取り上げる。六浦は一部の説経正本に登場する照手姫松葉燵しの舞台である。当地には照手姫の燵し松があり、宿場や街道の伝承として万治二年（一六五九）以前から親しまれていた。万治年間に入ると照手姫の縁起を持つ専（千）光寺が創建され、照手姫受難伝承の一つとして定着してゆく。本章では水戸光圀と彰考館員らによって上梓された『新編鎌倉誌』（貞享二年（一六五八））の権威性と、金沢を含む「三所巡り」という参詣行動をふまえ、六浦を起点とした伝承の創造、増補、流布があったことを述べる。

第二章では、『小栗判官』伝承の中心的存在である神奈川県藤沢市の時宗総本山清浄光寺（遊行寺）長生院小栗堂と、時宗の勧進活動との関わりについて論じる。まず小栗堂の縁起の成り立ちについて、後期軍記である『鎌倉大草紙』が小栗堂の由来として利用され、縁起本文に取り込まれていることを報告したい。次に縁起の特徴である太空中人の登場について、遊行寺の日鑑の記事を手がかりに、時宗の唱導活動の影響を受けていることを確認する。また日鑑にみえる長生院の勧進活動や時宗寺院間での宝物の貸借の記録を確認しながら、一月と七月（新暦八月）の閻魔信仰の齊日に『小栗判官』の縁起が説かれていたことを指摘する。

第三章では、長生院小栗堂の閻魔信仰が派生した例として、藤沢市西俣野花應院で一月と八月の十六日に行われる『小栗判官』の絵解き行事について報告する。同院には小栗を題材とした『小栗判官』の縁起絵と十王図が所蔵されており、『小栗判官』の地獄の場面が十王図によって説明されるという特徴を持つ。はじめに絵解き行事の概要を紹介したのち縁起絵の書誌について述べ、縁起絵と説経正本の挿絵との関係を確認する。次に説経正本と絵解き台本とを比較し、絵解き台本が俣野周辺の景観描写や、土地特有の小栗蘇生伝承を増補していることについて述べる。

第四章では、幕末から明治にかけて収集された五十五冊の和讃帳を紹介し、その意義について報告する。和讃帳は、藤沢市辻堂茂兵衛資料館館長の親族で、石井クニ氏・タカ氏の所持品であった。まず「経典」、「神仏・高僧」、「巡礼」、「物語・芸能」、「生活・時事」に分類した目録を作成し、本文を翻刻する。次いで説経を題材とした和讃のうち藤沢に縁の深い『小栗判官照天姫和讃』を取り上げ、和讃の題材となる場面の特性、女房詞を由来とした七色の意味、天王寺庚申堂の供物を売る「七色売」について指摘し、説経の一場面が、近世の流行歌謡、説経祭文へと展開し、和讃として再創造されてゆく過程について報告する。

以上のごとく、本論は語りの原態の追究よりも、語りを伝え関わろうとする文化的、社会的な営みに重きをおいて、語り物の本来の姿に迫ろうとするものである。また、従来語り物研究で等閑視されてきた近世末期の在地資料を積極的に評価し、それらの資料からあぶり出される物語の継承とその変化を通じて、物語の本質を理解したいと考えている。説経、古浄瑠璃研究を新たな観点から切り開くことを目指す。

第一部 語り物の生成と展開

第一章 説経・古浄瑠璃の絵画化

はじめに

『松平大和守日記』万治四年（一六六一）（寛文元年）二月二十三日条に、当時流布していた「さうし」の一覧がある。

昔とかはりたる事は、さま／＼有といふうちに、上るりのさうしいろ／＼出来たり、あらましかそへて見るに、内にせつきやうのさうしも有、よき物の本はすくなし、思ひいたし次第に書のせる。

続いて説経と浄瑠璃とに分けられた、計一七〇もの作品名が列挙される。その中には現存しない作品も含まれ、松平直矩の時代、すでに豊富な説経・古浄瑠璃の「さうし」が制作されていた様相をうかがうことができる。浄瑠璃史における万治四年は、寛永以降（一六二四）はじまった浄瑠璃正本の形式が整い、金平浄瑠璃の登場によって創作の時代に突入し、書肆による活発な浄瑠璃本の出版が行われていた時期である¹⁾。「さうし」といえば出版された版本のものを想定しがちであるが、その一方で近世中期頃まで、絵巻・絵入り写本によっても説経・古浄瑠璃が受容されていたことを忘れてはならない。従来、これら絵巻・絵入り写本は、形態上、お伽草子に分類され、「小説系」の作品群として、正本に先行する資料と位置づけられてきた。しかし、近年、絵巻・絵入り写本は中世よりも近世―特に寛文・延宝期―に制作されていたことがわかり、正本との前後関係の再考が迫られている。

これまで説経・古浄瑠璃の絵巻・絵入り写本は、寛永期の語り物の詞章を復元するための資料としての用いられ方が主であった。しかし詞章復元という視点だけでは、個々の作品論にとどまり、説経・古浄瑠璃の語りを文字にしよとした人々の目的や方法はみえてこない。本来オーラルな世界で親しまれていた語り物を、なぜわざわざ絵を付した読み物へと作り替えるのか。ここでは絵巻・絵入り写本による説経・古浄瑠璃の受容の解明を目指し、正本以前、以後にかかわらず作品ごとに整理、分類した上で、作品の現存状況、写本化される題材の傾向、挿絵の特徴について述べてみたい。

一、説経・古浄瑠璃を題材とした絵巻・絵入り写本目録

阪口弘之氏によれば、寛永期の正本は出版書肆の主導で、書承関係をもって上梓されており、「ある時期、ある段階で記

載化された本文こそが浄瑠璃の典拠であり、そうした記載本文の加除変更から浄瑠璃本文は生み出されている」という²⁾。その具体例として、古刊の草子本に依拠した江戸七郎左衛門正本『清水の御本地』（慶安四年（一六五一）五月）、室町末期の写本や近世前期の絵入り写本と同系統の詞章をもつ若狭掾正本『阿弥陀本地』（寛永二十一年（一六四四）九月、正保四年（一六四七）六月にそれぞれ別の書肆から刊行）、明応八年（一四九九）写本と同系統の流れをひくテキストから成った古浄瑠璃正本『ふせや』（寛永頃刊行）をあげ、寛永期の浄瑠璃本文が、口承時代の語り物と連続していないことを指摘した。だが、阪口氏はすべてが「非連続」ではなく、中には「語り物時代の古い浄瑠璃との間に連続性を保持する本文」をもつ作品もあるとし、具体的には五部の本節の一つである『ゆみつき』、加えて『はなや』『ともなが』の例をあげている。

絵巻・絵入り写本と正本（版本）の関係について阪口氏は、絵巻や絵入り写本が寛永期正本の制作材料とされる一方で、口承時代の語りをとどめたテキストであったとも述べている。このような口承と書承のはざまに位置する絵巻・絵入り写本の特徴は、これまで浄瑠璃の語りの原型を追い求める好資料として用いられてきた。

しかしながら、作品ごとではなく個々のテキスト全体を見渡し、絵巻・絵入り写本総体でみてみると、正本との前後関係や、口承の復元といった見方だけでは解明できないテキストがわずかに存在する。正本は伝わらないが絵巻・絵入り写本のかたちでのみ現存するもの、絵巻・絵入り写本という媒体で独自の作品となったもの等である。

右のごとき問題を解決する基礎作業として、試みに説経・古浄瑠璃を題材とした絵巻・絵入り写本、さらに扇面、屏風をも含め作品ごとに整理し分類した「説経・古浄瑠璃を題材とした絵巻・絵入り写本目録」を作成し、本章の末尾に参考資料として掲載した。次節以降では、この「説経・古浄瑠璃を題材とした絵巻・絵入り写本目録」を元にしながら、説経・古浄瑠璃が絵画化される現象について、述べてゆきたい。

なお、本章では考察対象に『浄瑠璃御前物語』を入れていない。『浄瑠璃御前物語』は古浄瑠璃の発生と深く関わる作品であり、絵巻・絵入り写本の作例も古い系統が多く、他の作品とは現存状況が異なっている。したがって、ここでは『浄瑠璃御前物語』以外の作品を分析の対象とし、『浄瑠璃御前物語』の検討は別の機会に譲ることにしたい。

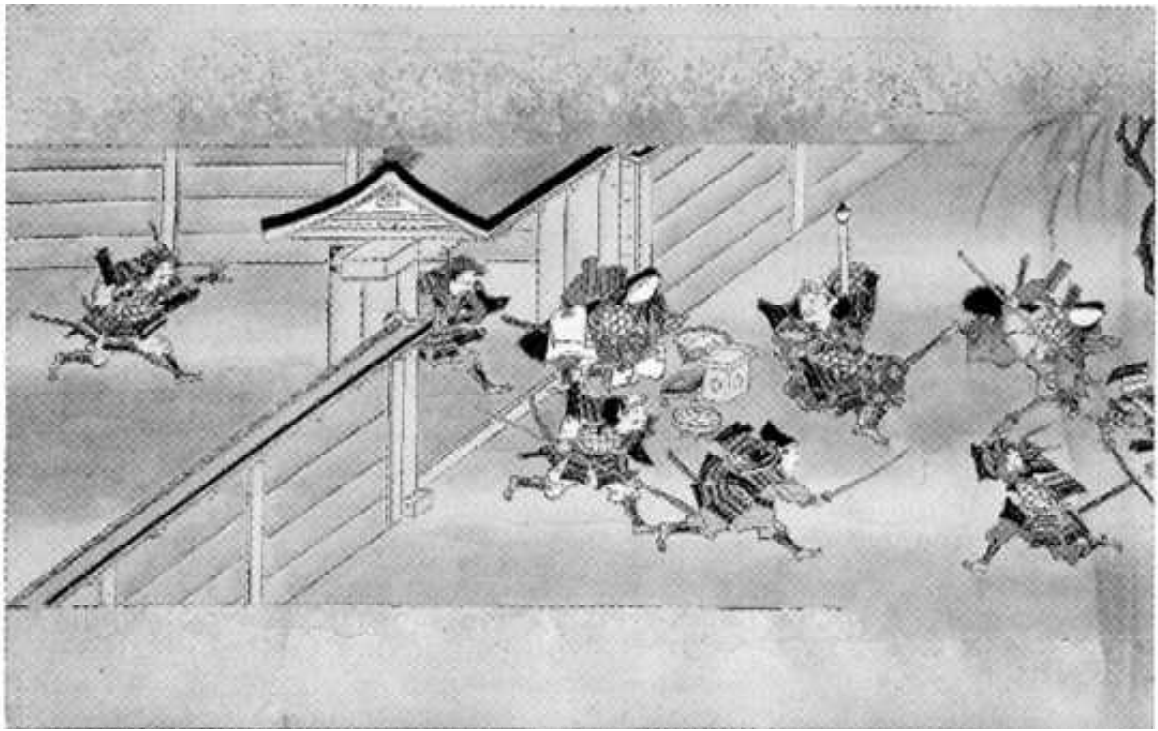
二、絵巻・絵入り写本と正本（版本）

右の目録を参照し、以下、二つの問題について述べてみたい。

一つめの問題は、正本（ここでは正本という語を、「版本」と同等の意味で用いる。以下同）を参考にして生み出された絵巻・絵入り写本の総数である。舞の本を粉本にした絵巻や絵入り写本の制作状況を鑑みれば²³、説経・古浄瑠璃にも同様に、正本を元に絵巻や絵入り写本を制作する例があったとしてもおかしくない。この問題については、A項の版本と、B項の絵巻・絵入り写本、双方がそろっていないければ検討できないため、「正本あり」の一覧に属する作品『愛護の若』『小栗判官』『かるかや』『さんせう太夫』『明石物語』『阿弥陀本地』『江島物語』『大橋の中將』『ともなが』『はなや』『ふせや』『浄瑠璃御前物語』『まんじゆの前（よろひがへ）』『村松』『山中常磐』『ゆみつき』『よしうち』を対象とした。A項とB項の本文関係については、「※備考」にあげた個々の論文の中で系統分類がなされているため、それらの先行論を参照しつつ前後関係をおさえた。次に挿絵については、A項とB項、それぞれの挿絵を比較し、絵画化される場面や、個々の挿絵の構図に注目し、A項とB項の関係を調査した。その結果、正本を粉本として作られた絵巻や絵入り写本はほぼないというところがわかった。「ほぼ」としたのは、挿絵の構図の類似性から参考にした可能性を否定しきれない作品が、一点、存在するためである。

その一点とは『江島物語』である。正本と絵巻の挿絵の類似性については、すでに『チェスター・ビーティー・ライブラリー絵巻絵本解題目録』解題の中で齋藤真麻理氏が指摘している²⁴。それによると、『江島物語』の諸本はA項に①岩瀬文庫本、②山城少掾旧蔵本、B項に③日本大学総合図書館の絵巻二軸、④高安六郎氏旧蔵（戦災焼失、翻刻がのこる）の大型絵入り写本二冊、⑤C B L本の絵巻一軸（上巻のみ存）の、計五点が現存する。③は未紹介、④は現存せず挿絵が見られない。

正本の挿絵との類似が指摘されているのは⑤のC B L本である。C B L本の内容自体は②山城少掾旧蔵本の第一・二段、および④高安六郎氏旧蔵本の上巻に相当するが、その本文は②④の本文よりも簡略である。しかし絵巻の挿絵は本文に比して豪華で、C B L本が絵を主体として制作されたことは明らかである。現存本には四図の絵があるが、そのうち第二図と第四図が②の寛文末く延宝初年頃正本と酷似するという。C B L本は挿絵、本文ともに一部しか確認することができないため、ここでは第四図をあげておこう。



⑤ C B L 本 第四图



② 山城少掾旧藏本 第三·四图

右の場面は、娘の江島姫をめぐる争いで夫を殺害された妻の板額が、頼家、実朝の幕府軍を迎え討つ場面である。敵方の強者、大筆八郎たかあきを、板額は酒宴で出迎える。②山城少掾旧蔵本で本文を確認してみよう。

はながく女、はかみをなし、やぐらを、ゆらりと、とんでおり、大長刀を、かいこふて、一の木戸に、あゆみ出、扱々、只今承はる、大筆とやらんは、きゝしにまさる、はたらきかな。いでさいせんよりの、つかれをはらして、ゑさせん、それ、ものゝふ共と、よばはれば、ちやうし、さかづき、持出る。大筆是をみて、扱々、心きゝの人々かな、よにたくいなき、御ほうし、さらばたへんと、いふよりはやく、三ごんくんでそ、ほしにける。

(古浄瑠璃正本集6)

木戸口で板額女にすすめられるままに大筆が盃を干す。相対する二人の姿勢、木戸口との位置、さらにはすぐ右で大長刀を振りかざす江島姫、右下の右手で刀を振りかざす者とそれを受ける者など、人物のしぐさ、位置において、全体の構図が似通っている。絵巻の方が空間を広く取り、人物の描き方もことなるため、直接的な関わりは断定できないが、⑤CBL本の『江島物語』は、現段階でA項とB項の関連性を示す唯一の作品として注意しておきたい。

すべての作品の正本と絵巻・絵入り写本とを比較した結果、留意すべき点があることに気づく。まず、参考資料にあげた版本(正本)と、絵巻・絵入り写本に限っていえば、正本を粉本にして絵巻や絵入り写本を制作する例は非常に珍しいといふことである。同時代の舞曲が舞の本を粉本に多数の絵巻や絵入り写本を制作していた状況と比較すると、これとは全く異なる方法で、説経・古浄瑠璃は絵画化されていたことになる。

次に、絵巻・絵入り写本化された作品は、その正本が寛永期に集中して上梓されていることである。絵巻・絵入り写本自体は寛文・延宝期まで制作され続けていたと言われているが、説経・古浄瑠璃では、『小栗判官』『さんせう太夫』『大橋の中將』『浄瑠璃御前物語』『ともなが』『はなや』『村松』『山中常盤』等、寛永期に正本が出版された作品を中心に絵巻・絵入り写本が制作されている。その実、成立時期が重なる寛永期正本と絵巻・絵入り写本とを比較してみても、本文は絵巻・絵入り写本の方が古態をとどめ、また絵も寛永期の正本と全く関連していない。それどころか説経・古浄瑠璃の絵巻や絵入り写本は、多数の挿絵を有しており、同じ場面を複数回描く手法で物語内容を展開させるなど、独自の表現によって豊かな作品世界をつくりあげている。絵を主体とした豪華本の代表例は、岩佐又兵衛古浄瑠璃絵巻群が著名であろう。いずれも十数軸にわたる大規模な作品ばかりであるが、絵と絵の間の詞書きは時に一行のみで、紙幅のほとんどが絵に費やされてい

る。『山中常盤』『をくり』の道行きをみると、宿場名を記した先に長大な宿場の風景画が展開させるといった丁寧すぎる描写を繰り返す。同じ特徴は、五軸もの大部な絵巻である『よしうぢ』にも確認出来る。

これら手の込んだ制作事例からは、オーラルな物語世界を視覚化し、楽しもうとする読者の興味・関心がうかがわれる。語り物の世界を再現するための道具は、絵巻や絵入り写本だけではない。山路興造氏によれば、慶長末年頃になると語り物は作り物やカラクリの技術を取り入れて視覚化されるようになり、その演出によって新しい観客層にアピールした可能性が高いという。このように、耳で聞く語り物を実際に目で見てみたいという観客の欲求は、寛永期の操り浄瑠璃の盛行となつて立ち現れ、やがては挿絵入り正本の刊行へとつながってゆく。人形による物語の視覚化の時期は、語り物を題材とした絵巻や絵入り写本が多く制作されていた時期と重なっている。正本が上梓される以前に語り物に親しんでいた人々は、絵や人形によって物語世界を再現し、楽しもうとしたのではないだろうか。絵巻、絵入り写本、正本（版本）という様々な語り物のテキストは、説経・古浄瑠璃が聞く語りから見る演劇へと成長してゆく状況に応じて制作されたと考えられる。

三、説経・古浄瑠璃のさまざまなかたち―絵巻・絵入り写本・扇面・屏風

それでは、語り物ほどの程度の規模、かつ、どのようなかたちで絵画化されていたのか。二つめの問題として、説経・古浄瑠璃を題材とした作品のおおよその数と形態をみていきたい。能、狂言、お伽草子、幸若舞曲の絵画化の例をみると、絵画化された作品は、絵巻・絵入り写本だけでなく、扇面、屏風などにも及んでいる。芸能作品の親しまれ方を確認するため、絵巻・絵入り写本、扇面、屏風の形態ごとに作品の現存状況とその特徴を概観していきたい。

まず絵巻の形態について、よく知られているのは岩佐又兵衛風古浄瑠璃絵巻群であろう。一群に含まれる作品は、MOA美術館蔵『山中常盤』十二軸、大分市津守熊野神社蔵『熊野の本地絵巻』十三軸、香雪美術館ほか蔵『堀江物語絵巻（堀江Ⅰ）』六軸、宮内庁三の丸尚三館蔵『をくり』十五軸、MOA美術館蔵『上瑠璃』十二軸、MOA美術館蔵『堀江物語絵巻（堀江Ⅱ）』十二軸、海の見える杜美術館蔵『村松双紙』十二軸、である。改装された作品もあるが、いずれも十軸前後の豪華絢爛な絵巻として著名である。辻惟雄氏によれば、又兵衛が直接筆をふるったとされるのは『山中常盤』のみで、その他の絵巻は構想や下書きのみであるか、工房の有能な弟子達が手がけたものだという。また深谷大氏によれば、絵巻の多くは黒川道祐『遠碧軒記』や絵巻の装幀から、越前藩主松平忠直（一五九五―一六五〇）の周辺が注文主であると考え

られるという⁷⁾。また深谷氏は、直系の津山藩主松平家には絵巻の詞書のみを書写した「津山写本」が伝来し、藩主周辺や家臣達に読まれていたことにも言及している。このように、岩佐又兵衛風古浄瑠璃絵巻群は、まとまった語り物の絵巻としてではなくから注目を集め、美術史・芸能史研究において制作者や注文主が明らかにされてきた資料群である⁸⁾。たしかに、説経・古浄瑠璃の絵画作品において岩佐又兵衛風絵巻群は規模の大きな例であるが、掲出した「説経・古浄瑠璃を題材とした絵巻・絵入り写本目録」をみると、又兵衛風作品ほどではないものの、質の高い絵巻の作例が数点確認できる。又兵衛風絵巻群のように一連の作品で伝来する例は珍しいが、一点物に目を配れば、語り物の豪華絵巻は又兵衛作品に限ったことではないようだ。

岩佐又兵衛風絵巻群以外の作例で、詞章が古浄瑠璃系と判断されている豪華絵巻としては、『江島物語』の⑤C B L本、『浄瑠璃御前物語』の各絵巻、『ともなが』の②慶應本、『村松』の④逸翁美術館本、⑦思文閣目録掲載本で慶長頃とされる「村松物語絵巻」、「よしうぢ」の③学習院大本、がある。そのうち、『よしうぢ』と『ともなが』について触れておきたい。

まず③学習院大本『よしうぢ』は、正本の書写本と言われる②慶安四年写本と同系統の本文をもつ⁹⁾。正本である①の東大本の挿絵とは関連が見いだせないが、絵巻には巻一に八図、巻二巻以降には各巻七図の挿絵が施されている。その挿絵は、物語を絵で追うことを目的とした詳細なものである。このような絵の性格は先述した岩佐又兵衛風絵巻群にもみえ、『よしうぢ』も同じ様に、絵を主体に物語を展開していこうとする性質をもっていることがわかる。

次に『ともなが』は、語り物絵巻の制作意図をうかがう良き例である。諸本はA項に①の寛永十四年（一六三七）刊の正本（上巻一冊、一〜三段存）が、B項に②慶應義塾大学附属図書館の絵巻二軸がある。②は、現存しない①の下巻部分を有し、かつその詞章も①正本より若干長いことから、②の絵巻の本文の方がより古態をとどめていると指摘されている¹⁰⁾。挿絵は正本と関連がなく、上巻八図、下巻七図の独自の挿絵をもつ。

この『ともなが』には、「小泉」「蔵宝蔵・七左衛門尉・安信」という印記があり、類似する体裁をもつ「小泉印系絵巻」と呼ばれるグループに該当することが石川透氏により報告されている¹¹⁾。印記をもつ同形式の絵巻はボストン美術館『牛若丸物語絵巻』二軸、フリーア美術館『玉藻の前』二軸、いわき明星大学附属図書館『貴船の本地』元二軸（現装三軸）が現段階では知られている。ただし、筆者が『貴船の本地』を調査したところ小泉印が見当たらないため、『貴船の本地』は形式のみ類似するにとどまる。この絵草紙屋小泉は、お伽草子絵巻を制作する中で、語り物の絵巻も手がけていたようだ。

以上見てきた『江島物語』『ともなが』『よしうぢ』などの絵巻はすべて一点ものであり、同じ作品が、複数絵巻として現存するケースはまれである。お伽草紙の『文正草子』や『住吉物語』などは多くの伝本が現存することで知られるが、語り物の絵巻は、作例が少ないものばかりである。ただし『浄瑠璃御前物語』『村松』は二点以上の絵巻の作例があり、かつ岩佐又兵衛風古浄瑠璃絵巻群にも含まれている。そう考えると、岩佐又兵衛風古浄瑠璃絵巻群は、当時としてそれなりに人気のあった作品を選択し、絵画化していたといえよう。

絵入り写本の形態としては、『浄瑠璃御前物語』『大橋の中将』『ゆみつぎ』の作例が特に多い。説経や古浄瑠璃の絵入り写本は、古い本文の記録媒体として価値を持つ。たとえば『大橋の中将』の①正本は上巻四段目までしかないが、⑤の上下二冊、特大本の本文によって、下巻部分の復元が可能となる。また、『ゆみつぎ』の場合、①天理本の正本よりも、絵入り写本の②③④⑤のほうが、古い本文を有しているとされる¹²。説経では、『かるかや』の②サントリー本の室町末期絵入り写本は諸本中最古である。散逸した正本の存在を考えてみても、現存本からは正本になるより先に、絵入り写本のかたちで流布していた様相をうかがわせる。

扇面は『大橋の中将』が唯一の作例である。これは、佐野みどり氏が紹介したY家所蔵の幸若舞曲等扇面画帖六十面の一部で、舞曲の『大織冠』十五面、『大橋の中将』十四面、『新曲』三十一面の一連のセットで伝わる¹³。なお、Y家本と同じ図様をもつ扇面二面（『大橋の中将』一面、『新曲』一面）が伝わっており、Y家本系統が複数制作されていたことも判明している¹⁴。扇面という詞書のない形態で制作されるということは、当時、物語内容が十分人々に浸透していた様子を想像させる。

十四面の順序は、no.22、no.29、no.30、の配列にやや疑問が残るものの、おおむね佐野氏の指摘した通りである。佐野氏はこの扇面画の特徴について「ほとんどの図様がテキストとの密接な関係」を示し、「三話ともストーリーの主要な展開はおおむね漏れなく図解」され、その絵には「類似構図や類似情景の反復」が認められるとする¹⁵。絵は本文に対して「テキストに述べられている場面の逐語的な視覚化」であるとも述べている。このテキストに忠実な絵画化の方法は、岩佐又兵衛風古浄瑠璃絵巻群、そのほか語り物の豪華絵巻において同様の現象が確認でき、注意される。

また、佐野氏は『大橋の中将』の絵画化の方法について、「出来事経緯をわかりやすく辿ることに置かれ、画面は物語絵画のオーソドックスなストーリー表現をかたくなに遵守している」としているが、この点は絵入り写本と比較するとやや疑問が残る。

『大橋の中将』の完本は⑤東京大学国文学研究室蔵本（笹野堅氏旧蔵本）のみで、他は端本である。⑤の挿絵は上巻七図下巻八図の全十三図あり、全体を通して均等に絵が配列されている。この十三図に、扇面画の十四図を照らし合わせてみたところ、扇面画は下巻に偏っており、場面によっては二図、四図と密集しており、全体的に均等性を欠く。

上巻	(1) 梶原、頼朝に大橋の中将を讒言。		
	(2) 梶原源太、大橋の中将と対面してたばかり。		
	(3) 御台との別れ。法華経を渡す。	no.16	
	(4) 大橋の中将を牢に入れる梶原父子。		
	(5) 寺から下山した摩仁王。父のことを打ち明ける御台。	no.18	no.19
	(6) 寺で父の法華経を手に修学に励む摩仁王。		
	(7) 摩仁王と松若は大橋の中将の行方を尋ね旅にでる。		
下巻	(8) 都から鎌倉までの道筋。寺社巡り。	no.20	no.21
	(9) 摩仁王と松若、若宮八幡祈誓の折、北条政子に見出される。安藤七郎を介して御所に案内しようとする。	no.23	no.24
		no.22	no.28
	(10) 摩仁王、頼朝と対面。	no.25	
	(11) 摩仁王、頼朝に父、大橋の中将のことを打ち明ける。		
	(12) 梶原、馬をいそがせ処刑場へ。	no.26	
	(13) 西向きに座し、法華経の尊さを説く大橋の中将。	no.27	
	(14) 本領安堵される大橋の中将。	no.29	no.30
	(15) 一家の再会。		

佐野氏の指摘通り、現存する扇面画の『大橋の中将』の絵はテキストに忠実で、場面を逐語的に絵画化している。しかしながら場面選択には偏りがあり、「ストーリーが漏れなく図解」されているとは言い難い。上巻が少ないことを考えると、他に制作された扇面画がある可能性もあるだろう。あるいは、このような偏りは、扇面画特有の手法であったのだろうか。Y家本の扇面画の図様は、諸本リスト①～⑤のどれにも一致していない。このような偏った絵画化の手法とともに問題とな

るのは、扇面という独立したかたちの絵に対し、絵入り写本ほどの程度の影響があったのかということである。確認できる①②⑤の挿絵を見る限り、扇面画と絵入り写本の挿絵は関連が薄い。未見の挿絵を調査し、絵入り写本の系統を明らかにした上で、扇面画が何から図様を得ているのか、今後検討する必要がある。

屏風としての作例は、出光美術館所蔵の伝菱川師宣『浄瑠璃芝居看板絵屏風』六曲一双がある。『古浄瑠璃正本集』第六の巻頭図版で一部が掲載されていたが解題はなく、近年、出光美術館展覧会図録『日本の美発見 VII 祭 MATSURI 遊楽・祭礼・名所』（二〇一四年）で、はじめて全貌が明らかになった。出光佐千子氏の解説によると、現在は六曲一双だが、元来は各扇が独立した一図として未表具のまま保存されており、劇場に掲げられた看板絵であるという。向かって右三図、左三図に分けられ、それぞれは別作品である。右三図は虎屋小源太夫の『塩冶小次郎夜討対決』であることがわかっている。その版本は現存せずとされてきたが、近年、鈴木博子氏の調査によりイェール大学バイネキ稀観本・手稿本図書館にテキストが所蔵されていることが判明した¹⁶。屏風と正本の挿絵を比べると、全四図中、第三図と第四図に密接な関係が見いだせる。この屏風の詳しい伝来は、ほとんどわかっておらず、鈴木氏の今後の報告で明らかになるだろう。

厳密にいうと『浄瑠璃芝居看板絵屏風』は浮世絵の肉筆画というべきで、今回の絵巻・絵入り写本とは異なるジャンルとみなされよう。絵巻や絵入り写本の衰退に伴い、説経・古浄瑠璃を題材とした絵画作品は、正本の挿絵、組物、絵看板、肉筆画といった浮世絵による制作に移り変わってゆく。だが、中には絵巻『よしうぢ』のように、浮世絵の手法で描かれた作品も見受けられ、いわゆる奈良絵本と初期浮世絵との境界線は曖昧であった。絵画表現の手法は移り変わっても説経・古浄瑠璃の絵画化は継続しており、売り立て目録には、万治以降（一六五八）流行する金平浄瑠璃を題材とした絵入り写本も確認することができる¹⁷。

四、正本が現存しない作品について

ここまでは正本が現存する作品を中心に述べてきたが、正本はなくとも写本のかたちで現存する例もある。

例えば『月かげ』の①住吉大社蔵六冊は、各冊の冒頭と末尾に、「さてそののち」「（申すばかりは）なかりけり」といった定型句が置かれているため、六段の古浄瑠璃を絵入り写本に仕立てたものと考えられている¹⁸。同じ絵入り写本である（現存本は絵欠）②小野幸本は①住吉大社本の後半三冊文（巻三から巻六）にあたる本文を持つが、古浄瑠璃の定型句は付されていない。『月かげ』には正本も上演記録もないが、絵入り写本が伝わることにより古浄瑠璃の演目の一つである可能

性が浮かび上がってくる。

慶應大本の『橋姫』も、本文に古浄瑠璃の詞章が散見されることから、語り物のテキストであると指摘されている。¹⁹『橋姫』は冒頭で引いた『松平大和守日記』万治四年（一六六一）二月十三日条、説経・古浄瑠璃の草子に「橋姫」とみえ、古浄瑠璃の演目としても、草子としても親しまれていたようだ。

こうした本文の特徴や記録から語り物と判断される例に、『をとぎり』がある。本作は『寛永日記』寛永四年（一六二七）十二月一日条に「一、六ツ時斗ニ相済申候、オトギリト吉氏將軍トニ番ナリ、間々ニ狂言有之」とあり、西本願寺で薩摩浄雲が語っていたことが判明している。²⁰ 薩摩浄雲は草創期浄瑠璃界を牽引した初期太夫の一人である。²¹ 署名入りの正本は寛永十一年（一六三四）刊『はなや』、寛永二十年（一六四三）刊『小袖そか』があり、署名入りの版本（正本）は見つかっていないが、『寛永日記』寛永四年（一六二七）十二月一日条、『資勝卿記』寛永十三年（一六三六）十月七日条の記録から、『義氏』をしばしば語っていたことが指摘されている。²²

『をとぎり』の正本はなく、現存本は元禄期頃とされる慶應本の絵入り写本のみである。内容は鎮西の大守ちけんの中將よしのぶの代替わりにまつわる御家騒動もので、主人公の幼い兄弟の代わりに、臣下が我が子の首を差し出すくだりがある。松本隆信氏は、『室町時代物語大成』補遺一の解題の中で、「本書の題名の「をとぎり」は原書名であるが、意味がよくわからない。主人公の幼い兄弟に、身代わりを立てて首を斬ったとあることに関連するのである」と指摘するが、斬った相手は臣下の子であって弟ではないため、意味としてはやはり不自然である。

この外題の問題は、同一の物語と目される『よしのぶ』によって氷解する。『よしのぶ』もまた、現存本は広島大学国文学研究室本の絵入り写本三冊のみの孤本である。『をとぎり』と『よしのぶ』の類似性は早くから松本氏に指摘されているが、詳しい言及はなされていない。両者の梗概を比較してみると点線枠内で示した箇所を除き、ほぼ同じ展開をとっていることがわかる。

① 鎮西の太守ちけんの中將よしのぶは、北の方と三人の子ども、ますよの姫、わかづる殿、かめわか殿に囲まれ平穏な日々を送っていた。

② よしのぶは宣旨により上京し大番を勤める。

③ よしのぶは都の地で病に冒され死んでしまう。

④ よしのぶの臣下、うすきのげんたともみつは、北の方を人買いに売り渡した後、ますよの姫を自分の妻にし、二人の男子を亡き者にして家に乗っ取るうと謀る。

⑤ げんたの企みを聞いたますよの姫は、乳母とともに密かに家を出る。

⑥ げんたに協力を求められた弟、次郎は、自分の子息一丸と家来久太の一子の首をわかつる・かめわか首と偽って差し出し、二人を都へと逃がす。

⑦ いち早くげんたの許を逃げ出したますよの姫と再会したわかつる・かめわか

⑧ やがてわかつる・かめわか元服し、五条の高札をみて奉行所にげんたの所業を申し入れ、鎮西へと下向する。

⑨ げんたに復讐を果たした後、越後へ売られた母親を捜し出し、一門末永く繁昌した。

物語展開の一致だけでなく作品としての特徴も共通しており、特に⑧の五条の高札をみて兄弟が盗人のふりをしようとする場面が両者に共通する。さらに、登場人物名の名前も、主人公「ちけんよしのぶ」、長女「ますよ」、敵役「源太」、身代わり「一丸」、そして主人公の長男と次男「よしさだ」と「のぶいゑ」と、全て一致する。『をとぎり』『よしのぶ』は、同一の物語、あるいは異本関係といつてよいのではないだろうか。

主人公の名前	をとぎり	よしのぶ
家族の名前	ちけんのちうしやうよしのぶ (妻) あき月殿の姫君 (長女) ますよ (長男) わかつる (次男) かめわか	ちげんの太夫よしのぶ (妻) 母御前 (長女) ますよ (長男) 花若 (次男) 花丸
敵役の名前	うすきの源太ともみつ	源太の二郎なをいゑ
敵役の腹心	うすきの二郎	よりつぐ
息子の首を差し出す郎党	うすきの二郎 久太	よりかた よりつぐ
身代わりになる二人の子供の名	(長男の身代わり) 一まる (次男の身代わり) 久太が子	(長男の身代わり) いち丸 (次男の身代わり) 菊千代
二人の若君元服後の名前	(長男) ちけむの与市よしさた (次男) ちけむの二郎のふいゑ	(長男) ちけんの太郎よしさた (次男) ちけんの次郎のふいゑ

ただし、両者には②と⑤に大きな異同がある。『をとぎり』では、②で上洛を仰せ付けられた主人公「よしのぶ」が、所領を臣下「うすきの源太ともみつ」にまかせてしまい、そのまま病を得て帰らぬ人となる。一方『よしのぶ』は、②で上洛を仰せ付けられるまでは同じだが、突如加賀・越前への所地入りを命じられ、都を発つことになる。父・よしのぶは、せめて国にあるうちに嫡子・花若を参内させようと、一人上洛させる。その途次、花若は兄であるよしのぶに勘当されていた慥貪な叔父・源太の二郎なをいゑに遭遇し、彼を越前の館に連れ帰る。その後、③でよしのぶの死、叔父と嫡男の御家騒動へと展開してゆく。つまり、敵役「源太」が『をとぎり』では臣下であるのに対し、『よしのぶ』では弟となつていくのである。この敵役「源太」は、結末で『をとぎり』『よしのぶ』ともに、竹のこぎりの刑にて斬首される。慶應本の外題「をとぎり」は、広島大本『よしのぶ』の敵役が弟であるという設定を踏まえてのものではないか。異本とみられる『よしのぶ』を併せ読むことにより、敵役は本来「弟」であり、御家騒動の結末に弟を斬首する末尾が、慶應大学の「オトギリ（弟斬り）」という外題に結びついたと考えられるのである。

このように、両者は異本関係にあると思しいが、その本文は共通の祖本から派生したとは考えにくく、それぞれが異なる環境の下で絵入り写本に仕立てられたと思われる。絵巻・絵入り写本化される作品として、『村松』『堀江』『明石』『持氏』といった御家騒動物が好まれていることなどを考慮すれば、『をとぎり』『よしのぶ』が語り物を直接絵画化した可能性も考えられよう。『をとぎり』『よしのぶ』が版本（正本）として出版された形跡は確認できないが、説経・古浄瑠璃の中には、正本がつくられずとも絵巻や絵入り写本のかたちで今に伝わるものもあつたのではないか。この点については絵入り写本の『をとぎり』『よしのぶ』の本文を精査し、二作品が語り物であつたことを明らかにしなければならぬだろう。この点については、今後の検討課題となるが、これらの絵巻・絵入り写本は、現存しない正本の存在を示唆し、未知の語り物の演目を留める貴重な資料であると言えよう。

まとめ

以上、説経・古浄瑠璃の絵画化について概観してきた。絵巻や絵入り写本の題材に選ばれる作品は、その版本（正本）が寛永期に集中して上梓されている場合が多い。また絵画化された作品は、いずれも大部で多くの挿絵を有する。しかし、その挿絵のほとんどは、正本とは没交渉である。

この傾向によって、説経・古浄瑠璃作品が主に豪華本という形態で享受される要因が見えてくるのではないだろうか。正本が出版される以前、口頭で語られるストーリーだけでは満足できなくなった人々が、人形戯でストーリーを再現して楽しむようにはじめた。その流れの一つに、絵による再現もあったと考えられる。絵巻や絵入り写本が同じ場面を何度も繰り返し描くのは、まだ人形戯や正本のない時期にストーリーを絵で表現しようとした創意工夫の結果である。語り物の絵巻が一点ものであることも、一部の読者層が個人的に特注する傾向があったということであろう。そのように考えると、説経・古浄瑠璃は舞曲のように草子屋で大量生産されるような題材ではなかったようだ。そのため、中には作品の題や内容を一部変更し、説経の陰惨な挿絵を無くした『しゅつせ物語（さんせう太夫）』のような絵入り写本も見受けられる。今回は全体を俯瞰するのみで、個々の作品の追究にいたらなかったが、一つ一つの作品の絵画化の方法を分析することにより、説経・古浄瑠璃の絵巻・絵入り写本制作の目的がより明確になるであろう。

- *1 秋本鈴史「寛永期の浄瑠璃」（『浄瑠璃の誕生と古浄瑠璃』岩波講座歌舞伎・文楽第七巻、岩波書店、一九九八年）
- *2 阪口弘之「操浄瑠璃の語り―口承と書承―」（『伝承文学研究』第四二号、一九九四年五月）
- *3 小林健二「第二部第四篇 幸若舞曲―絵画的展開」（『中世劇文学の研究―能と幸若舞曲―』三弥井書店、二〇〇一年）
- *4 『チェスター・ビーター・ライブラリ絵巻絵本解題目録』解題篇「46 江島物語絵巻」（中野（齋藤）真麻理氏執筆）
- *5 山路興造「Ⅱ操浄瑠璃の成立」（『岩波講座歌舞伎・文楽 第七巻 浄瑠璃の誕生と古浄瑠璃』一九九八年）。また、楨記代美「能を演じる傀儡の時代―中世後期から操り浄瑠璃成立前後まで―」（『近松再発見―華やぎと哀しみ』和泉書院、二〇一〇年）に、山路氏以降、発見された操り浄瑠璃に関する記録が追加されている。
- *6 辻惟雄「第四章（又兵衛風絵巻群）の驚くべき内容」（『岩佐又兵衛―浮世絵をつくった男の謎』文藝春秋、二〇〇八年）
- *7 深谷大『岩佐又兵衛風絵巻群と古浄瑠璃』（ぺりかん社、二〇一一年）
- *8 辻氏、深谷氏のほか、岩佐又兵衛風絵巻群に関しては次の論考がある。

- ・磯博「新出の又兵衛風「堀江物語絵巻」(残欠本)の一卷」(『美術史を愉しむ多彩な視点』思文閣出版、一九九六年)
- ・筒井忠仁「『山中常盤物語絵巻』の画像表現に関する一考察」(『京都美学美術史学』六、二〇〇七年三月)、「『堀江物語絵巻』諸本の再検討―岩佐又兵衛工房における絵巻制作の様相」(『美術史』一六七号、二〇〇九年十月)。
- ・太田彩「絵巻「をくり」についての再検討(一)―物語としての詞書についての研究と、詞書の実状、その釈文」(『三の丸尚蔵館年報・紀要』二号、一九九七年三月)、「絵巻「をくり」についての再検討(二)―詞書の料紙装飾を中心に」(『三の丸尚蔵館年報・紀要』四号、一九九九年三月)
- *9 大島由紀夫「『よしうち』とその周辺―お伽草子・古浄瑠璃の御家物諸篇をめぐる―」(『中世衆庶の文芸文化 縁起 説話・物語の演変』三弥井書店、二〇一四年)
- *10 阪口弘之「古浄瑠璃」(『国文学解釈と鑑賞』第五四卷第八号、一九八九年八月)
- *11 石川透「四章 小泉印系絵巻について」第五章 小泉印絵巻の展開「第六章 小泉印奈良絵本の展開」(『奈良絵本 絵巻の展開』三弥井書店、二〇〇九年) 石川氏による「小泉印系絵巻」の特徴をまとめると、以下の通りである。
 - ・ 基本的な巻数が二軸。紙高三二・〇前後。
 - ・ 各巻最初の詞書きの料紙に金泥で山がいくつも描かれている。
 - ・ 挿絵の霞の部分が、まず水色を横に引き、その上に金箔を貼っている。
 - ・ 詞書きの筆跡が朝倉重賢の初期のもの(朝倉重賢I期)。
 - ・ 霞や登場人物の描き方、配色に至るまで酷似。
 - ・ それぞれの巻に八図が配置。巻末は挿絵。その後印記がくる。
- *12 横山重『古浄瑠璃正本集』一・九解題。
- *13 佐野みどり「扇面画における伝統と想像」(『風流・造形・物語 日本美術の構造と様態』スカイドア、一九九七年)
- *14 小林健二氏のご所蔵。扇面画帖二面「大橋の中将」「新曲」。
- *15 以下のY家本に関する引用は、すべて佐野みどり「扇面画における伝統と想像」(『風流・造形・物語 日本美術の構造と様態』スカイドア、一九九七年)による。
- *16 「地方芸能文化形成と都市演劇文化摂取の実態研究」Research Project Number:25770099 科研報告HPより。

- *17 東京古典会、平成二十三年十一月発行の目録に、「公平法門あらしひ 大型奈良絵本 寛文延宝頃写 三冊」とある。
- 絵を見るに、典型的な、いわゆる奈良絵本の絵巻である。
- *18 『古浄瑠璃正本集』十、横山重氏解題。
- *19 『古浄瑠璃正本集』第八、解題。
- *20 宮本圭造「古浄瑠璃史再検」(『上方能楽史の研究』和泉書院、二〇〇五年)
- *21 安田富貴子「天下一薩摩太夫小考」(『太夫の受領とその時代』八木書店、一九九八年)
- *22 前掲、安田富貴子論、および宮本圭造論。

【参考資料】説経・古浄瑠璃を題材とした絵巻・絵入り写本目録

【凡例】

- 一、説経・古浄瑠璃テキストの作品ごとに、現存する絵巻、絵入り写本を列挙した。その際、版本（正本）の影響度を測るため、版本をA項としてあげ、次に絵巻、絵入り写本をB項として挙げた。
- 一、古浄瑠璃のなかには古浄瑠璃のテキストである可能性がありながら現段階で御伽草子と認定されている絵巻、絵入り写本もあるため、古浄瑠璃としての正本のあるものと、ないものとは大別した。また、版本（正本）がなくとも古浄瑠璃としての上演記録がある作品は目録に加えた。
- 一、各作品ごとに、通し番号（①～）を付した。
- 一、A項については、絵巻、絵入り写本の制作時期と重なる寛文以前の説経、古浄瑠璃のテキストであり、かつ先行研究において絵巻・絵入り写本の制作に関連性があると指摘されているものに限って記載した。その際、参考にした先行研究については各作品の項目の「※備考」に論文名を記載した。
- 一、B項の記事は、所蔵―絵本絵巻の別―数量―形態（大きさ）―制作年次―の順に記した。
- 一、形態（大きさ）は、石川透氏の分類（『奈良絵本・絵巻の生成』二〇〇三）によった。
- 一、影印、翻刻、論文、国文学研究資料館紙焼・マイクロ番号等は ≪ ≫ で表記した。
- 一、※備考には、諸本系統の簡単なまとめ、関連論文をあげた。

説経

※五説経に限定

愛護の若

『愛護の若』と関連の深い『木曾御嶽権現縁起』を絵画化したもの。

A 版本

阪口弘之氏蔵「あいご物語」中下巻（上巻欠）

B 写本

大阪青山短期大学蔵「木曾御嶽の本地」絵入り写本断簡

※備考

・松浪久子「〈翻〉大阪青山短期大学蔵『木曾御嶽の本地』（仮題）断簡攷（付 紹介・翻字）」（『大阪青山短大國文』八号、一九九二年二月）に翻刻あり。「在地の神仏とヒーロー」『木曾御嶽の本地』・『登曾津物語』をめぐって」（『国文学解釈と鑑賞』第三九卷一号、一九九四年一月）に簡略な指摘が載る。挿絵については未掲載。

小栗判官

A 版本

① 神宮文庫蔵「〔をくり〕」下巻のみ（上下欠）古活字版丹緑本、縦型半紙本《説経正本集二》

② 信多純一氏蔵「せつきやうをくり」 零葉二枚半（中巻の一部）《説経正本集二》

③ 大阪大学赤木文庫蔵「おぐり判官」一冊（上中下巻のうち中下巻）、寛文末延宝初年頃刊、鶴屋喜右衛門版《説経正本集二》

↓ 国立国会図書館蔵「おぐり物語」一冊（上中下巻のうち下巻）は同版

④ 大阪大学赤木文庫蔵「をくり」一冊、万治、寛文初年頃刊《説経正本集二、赤木文庫D B》

⑤ 大阪大学赤木文庫蔵「おぐり判官」一冊、寛文六年（一六六六）刊《説経正本集二、赤木文庫D B》

B 写本

⑥ 宮内庁三の丸尚蔵館蔵「をくり」絵巻十二軸《説経正本集一、東洋文庫、新潮集成、新大系、ほか》

⑦ 天理大学附属図書館蔵「おぐり」横型特大型、上中下三冊《説経正本集二》

※備考

・①⑦は本文同系統。

・太田彩「絵巻「をくり」についての再検討（一）―物語としての詞書についての研究と、詞書の実状、その釈文」（『三の丸尚蔵館年報・紀要』二号、一九九七年三月）に翻刻、「絵巻「をくり」についての再検討（二）―詞書の料紙装飾を

中心に」(『三の丸肖蔵館年報・紀要』四号、一九九九年三月)に料紙装飾からみた絵巻の特徴について述べている。

かるかや

A 版本

①藤井乙男氏蔵「せつきやうかるかや」上中下三冊、中本、寛永八年(一六三一)刊、しやうるりや喜衛門《説経正本集二、東洋文庫、新潮集成》

B 写本

②サントリー美術館蔵「せつきやうかるかや」二冊、縦型特大型、室町末期写、能登中島町伝来《説経正本集一、新大系》

さんせう太夫

A 版本

①天理大学附属図書館蔵「さんせう太夫」上中下三冊(巻頭、巻末など一部欠)、中形丹緑本、寛永末年頃刊、天下一説経与七郎正本《説経正本集一、新大系》

②天理大学附属図書館蔵「さんせう太夫」上中下三冊(合綴)、中本、明暦二年(一六五六)刊、さうしや九兵衛(京都)、佐渡七太夫正本《説経正本集一、新大系》

③阪口弘之氏・大阪大学赤木文庫蔵「さんせう太夫物語」上中下三冊(上巻のみ阪口氏蔵)、大本、寛文後期刊、鶴屋喜右衛門、太夫未詳《説経正本集一、新大系》

④大東急記念文庫蔵「さんせう太夫」上下合一冊(六段本)、半紙本、寛文七年(一六六七)刊、山本九兵衛《説経正本集一》

B 写本

⑤横山重旧蔵「出世物語」縦型奈良絵本 ↓所在不明
⑥個人蔵「しゆつせ物語」上中下三帖、縦型半紙本

※備考

- ・林真人「明暦二年刊『せつきやうさんせう太夫』の特徴―詞章省略の方法―」（『伝承文学研究』第六〇号、二〇一一年八月）「草子本『さんせう太夫物語』に見る寛文期草子屋の活動」（『国文学研究資料館紀要』第三八号、二〇一二年三月）
- ・⑥については、第一部第二章にて紹介。

古浄瑠璃

正本あり

明石物語

A 版本

- ①横山重氏旧蔵「明石物語」上下二冊、寛永正保頃、絵入り整版『新潮日本古典集成『御伽草子集』』
- ②天理大学附属図書館蔵、一冊（下巻のみ）
- ③東洋文庫蔵「明石」上下合一冊（上巻三段下巻三段）、丹緑本、中本、正保二年（一六四五）刊、西洞院通長者町さうしや九兵衛（京都）、天下一藤原吉次正本『古浄瑠璃正本集一、H1293』

B 写本

- ④慶應義塾大学蔵（阿波国文庫旧蔵）「あかしの物語」奈良絵本摸写三冊↓未見
- ⑤阿岸家蔵「あかし物語」写二帖『ア2―1―1』

※備考

- ・高島要「阿岸家蔵古典資料翻刻―奈良絵本「あかし物語」」（『北陸古典研究』一号、一九八六年七月）

阿弥陀本地

A 版本

―古浄瑠璃―

① 大東急記念文庫蔵「阿弥陀本地」下巻一冊（四く六段存）、丹緑本、中本、寛永二十一年（一六四四）刊、二条通草紙屋喜右衛門、天下一若狭藤原吉次正本《古浄瑠璃正本集一》

② 早稲田大学演劇博物館蔵「あみたのほんぢ」上下合一冊（六段）、丹緑本、中本、正保四年（一六四七）刊、さうしや九兵衛（京都）、天下一藤原吉次正本《古浄瑠璃正本集一》

③ 阪口弘之氏蔵「阿弥陀御本地」一冊（五段）、八文字屋八左右衛門、出羽掾藤原信勝正本《古浄瑠璃正本集十》
―説経―

④ 岩瀬文庫蔵「ほう蔵びく」一冊（六段）、天満八太夫・武蔵権太夫正本《説経正本集二》

B 写本

④ 慶應義塾大学蔵「あみたの本地」奈良絵本三冊《影印室町物語集成五》

⑤ 天理大学附属図書館蔵 奈良絵本二冊

⑥ 甲府市米沢重子氏蔵「阿弥陀の御ゑんぎ」《林雅彦『穢土を厭ひて浄土へ参らむ』》

※備考

・岸本優子「阿弥陀の本地」小考―物語草子と説経・古浄瑠璃―」（『文学史研究』第二三号、一九八二年一二月）

江島物語

A 版本

① 西尾市立図書館岩瀬文庫蔵「江島姫生捕妻」一冊（六段）、中本、鱗形屋《古浄瑠璃正本集 8》

② 山城少掾旧蔵「すまふの祝言 はんかく女軍法ゑじま姫」一冊（五段）、半紙本、寛文末く延宝初年頃か、八文字屋八左衛門《古浄瑠璃正本集六》

B 写本

③ 日本大学総合図書館蔵「ゑじま物語」上下二軸 ↓②とほとんど同文。

④ 高安六郎氏旧蔵（戦災焼失）「ゑじま物語」大型奈良絵本上下二冊、挿絵未見 ↓②を節略した本文《古典文庫『古浄瑠璃集』》

⑤ C B L 蔵「江島物語絵巻」絵巻一軸（上巻のみ存）、一部の絵は②山城少掾旧蔵「すまふの祝言」と関連あり（齋藤氏の指摘）。本文は、②山城少掾旧蔵「すまふの祝言」第一・二段／④高安六郎旧蔵本「ゑしま物語」上巻、に相当

※備考

- ・「ゑしま物語」解題（横山重氏執筆）（古典文庫『古浄瑠璃集 山中常盤他』）
- ・『チエスター・ピーティー・ライブラリイ絵巻絵本解題目録』解題篇「46 江島物語絵巻」（中野（齋藤）真麻理氏執筆）

大橋の中将

A 版本

① 大阪大学赤木文庫「ちうしやう」上巻一冊（一〇四段存）、中本、丹緑本、寛永初年刊、天下一藤原吉次正本（古浄瑠璃正本集一、280-1-2、H2067、大阪大学赤木文庫DB）

B 写本

② 国文学研究資料館「大橋の中将」写二十枚、元絵巻か、一部欠、（ユ3-52-1-20）

③ 大谷女子大学附属図書館（中野莊次、友山文庫旧蔵）「大はしの中将」写一冊、上巻のみ、絵なしの奈良絵本（ユ2-1-4）

④ 小野幸氏蔵「大橋の中将」一帖（室町時代物語大成補遺）

⑤ 東京大学国文学研究室蔵（笹野堅旧蔵）「大橋の中将」上下二冊、絵入り写本、特大本（『国語と国文学』第九卷第九号、室町時代短篇集、古浄瑠璃正本集一、室町時代物語大成三）

扇面

⑥ Y家蔵 幸若舞曲等扇面画帖 六十面 一〇十五「大織冠」、十六（十七除）〇三十一「大橋の中将」、十七・三十一〇六十「新曲」

⑦ 小林健二氏蔵 扇面画帖 二面「大橋の中将」「新曲」

※備考

・笹野堅「大橋の中将」と「山中常盤」（上）―御伽草子名義考―（『国語と国文学』第九卷九号、一九三二年九月）

・⑤の詞章は版本と同系統であり、本書上巻は正本四段までと一致し、本書下巻は正本の欠本部分にあたる（横山重『古浄瑠璃正本集』一解題）。

・扇面⑥ Y家本については、佐野みどり「扇面画における伝統と想像」（『風流・造形・物語 日本美術の構造と様態』スカイドア、一九九七年）に詳細な解説がある。小林健二氏蔵の一面は、Y家本と同構図をとる別本であり、Y家本系統の扇面が複数制作されていたことがわかっている。

ともなが

A 版本

①大東急記念文庫蔵「ともなが」上巻一冊（一〇三段存）、丹緑本、中本、寛永十四年（一六三七）刊、西洞院通長者町さうしや九兵衛（京都）、左内正本《大東急記念文庫善本叢刊》

B 写本

②慶応義塾大学附属図書館蔵「ともなが」絵巻二軸、寛文―元禄期頃（一六六一―一七七三）か《国文学論叢二輯中世文学研究と資料、古浄瑠璃正本集一》

※備考

・阪口弘之「古浄瑠璃」（『国文学解釈と鑑賞』第五四卷第八号、一九八九年八月）

・石川透「四章 小泉印系絵巻について」「第五章 小泉印絵巻の展開」「第六章 小泉印奈良絵本の展開」（『奈良絵本・

絵巻の展開』三弥井書店、二〇〇九年）

はなや

A 版本

①東洋文庫蔵「はなや」上下合一冊（上巻三段下巻三段）、丹緑本、中本、寛永十一年（一六三四）刊、西洞院通長者町さうしや太郎右衛門（京都）、薩摩太夫正本《稀書複製会叢書、古浄瑠璃正本集一、H1243》

B 写本

②CBL蔵「はなや」写本、一冊（上巻のみ存）《E3528、在外奈良絵本》

③ 「臨川書店古書特選善本目録 通卷二十二号 平成二十四年夏期号」 「はなや」 卷中、横型半紙本

※備考

・『チェスター・ビーティイ・ライブラリイ絵巻絵本解題目録』解題篇「48 はなや」(石川透氏執筆)

・阪口弘之「操浄瑠璃の語り―口承と書承」(『伝承文学研究』第四二号、一九九四年五月)

ふせや

A 版本

① 大阪大学赤木文庫蔵「ふせや」上卷一冊(一、三段存)、丹緑本、中本、寛永頃《古浄瑠璃正本集一、H2069、大阪大学赤木文庫DB》

・京都大学附属図書館 刊二冊

B 写本

② 尊経閣文庫蔵「ふせやの物語」写一帖《室町時代物語集三、室町時代物語大成十一、E10644》

③ 慶應義塾大学附属図書館蔵「ふせやのものかたり」写一冊《影印室町物語集成二》

④ 多和文庫蔵「ふせ屋草紙」写一冊《神道物語集、E8717、271―275―4》

⑤ 神宮文庫蔵「ふせや草紙」写一冊

⑥ 清水泰旧蔵「ふせや」奈良絵本二冊《室町時代物語集三》

⑦ 早稲田大学附属図書館伊地知文庫蔵「ふせや」写一冊《早稲田大学HP》

まんじゆの前(よろひがへ)

A 版本

① 東京大学附属図書館霞亭文庫蔵「よろひがえ」刊三冊、万治三年、山本九兵衛《H961、古浄瑠璃正本集三、霞亭文庫DB》

② 東北大学附属図書館狩野文庫蔵「よろひがへ」刊三冊、寛文十三年版《室町時代物語大成一二》
B 写本

③ 中野幸一氏旧蔵「よろひがへ」上中下三冊、縦型特大型《奈良絵本絵巻集五》
↓「臨川書店通巻二十五号古書特選善本目録」「よろひがへ」上中下三冊

※備考

・ 阪口弘之「万寿の物語」(『芸能史研究』第九四、一九八六年七月)

・ 恋田知子「お伽草子『まんじゆのまへ』試論」(『仏と女の室町 物語草子論』二〇〇八年)

村松

A 版本

① 東洋文庫蔵「むらまつ」上下二冊(上卷三段・下卷三段)、丹緑本、中本、寛永十四年(一六三七)刊、二条通両替町草紙屋大郎左衛門《古浄瑠璃正本集一、大東急記念文庫善本叢刊》

B 写本

② 東京大学国文学研究室蔵「村松」上中下三冊《室町時代物語大成一三、E 8 7 9》

③ 東洋文庫蔵「むらまつ」上下二冊、特大型《古浄瑠璃正本集一〇》

④ 逸翁美術館蔵「一若丸」絵巻一軸《林久美子『近世前期浄瑠璃の基礎的研究』、E 3 7 7 2》

⑤ 海の見える杜美術館蔵「村松」絵巻十二軸《館蔵選》

↓津山郷土愛山蔵「村松巻」写一冊(詞書きの写し)

⑥ チェスタービーティライブラリ蔵「村松」絵巻二軸《E 3 5 3 3、在外奈良絵本》

⑦ 「思文閣古書資料目録 第二一四号 善本特集 第二一輯」(二〇〇九年十月)「村松物語絵巻」一軸(元二軸か)慶長頃↓古浄瑠璃系の詞章を持つ現存最古の伝本。

※備考

・ 信多純一「『むらまつ』諸本成立考」(『語文』三八輯、一九八一年四月)

- ・林久美子「語り物から操り浄瑠璃へ―例えば「村松」の場合」(『近世前期浄瑠璃の基礎的研究』和泉書院、一九九五年)
- ・深谷大「津山藩主松平家伝来古浄瑠璃系写本」(『岩佐又兵衛絵巻と古浄瑠璃』ぺりかん社、二〇一一年)
- ・②は室町物語系統、そのほかは古浄瑠璃系統(林論)

山中常盤

A 版本

- ①幸田成友氏旧蔵「山中常盤」零葉(一葉)絵入り、元和末―寛永初年頃刊(『古浄瑠璃正本集一』)
 - ②赤木文庫旧蔵「山中ときは」上下二冊、寛文十年(一六七〇)刊、絵入り整版、大本、本問屋版
 - ③東京大学図書館旧蔵「源平はなみろん」一冊、半紙本、絵入り、寛文初年頃刊か↓原本焼失(『鎌倉室町文芸論纂』)
- B 写本**
- ④東京大学文学部国文学研究室蔵「山中ときは」上下二冊(絵欠)、横型半紙本、M O A 美術館「山中常盤」絵巻十二軸

※備考

- ・須田悦生「山中常盤―古浄瑠璃と舞曲との関わりをめぐって―」(『静岡女子短期大学研究紀要』第二三号、一九七七年三月)
- ・信多純一「山中常盤」について(『絵巻 山中常盤』角川書店、一九八二年)
- ・内山美樹子「山中常盤」の原型と舞曲(『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第四五輯第三分冊、二〇〇〇年二月)
- ・深谷大「第二部第二章「常盤問答」/第三章 鞍馬入/第四章「山中常盤」」(『岩佐又兵衛絵巻と古浄瑠璃』ぺりかん社、二〇一一年)
- ・阪口弘之「街道の牛若物語―近世初頭の浄瑠璃の語られ方」(鈴木健一編『形成される教養 十七世紀日本の〈知〉』勉誠出版、二〇一五年)

ゆみつき

A 版本

① 天理大学附属図書館蔵「ゆみつき」上下合一冊（上巻三段下巻三段）、丹緑本、中本、正保五年刊（一六四八）、西洞院通長者町長兵衛版（京都）、天下一若狭守藤原吉次《古浄瑠璃正本集一、天理図書館善本叢書九》

B 写本

② 天理大学附属図書館蔵「ゆみつき」下巻（上巻欠）、横型半紙本《古浄瑠璃正本集九》

③ 東京大学国文学研究室蔵「ゆみつき」上中下三冊、絵欠、横型半紙本、一部の題簽「松のふ」《古浄瑠璃正本集一、E931》

④ 龍門文庫蔵（笹野堅旧蔵）「ゆみつき」上下二帖、縦型半紙本《室町時代短編集》

⑤ 慶應義塾大学附属図書館蔵「ゆみつき」上下二冊、横型半紙本《古浄瑠璃正本集一》

よしうぢ

A 版本

① 東北大学附属図書館蔵「よしうぢ」一冊、中本、江戸通塩町七兵衛版《古浄瑠璃正本集六》

↓お伽草子「よしうぢ」二巻 寛永末年か正保頃刊行の大形の絵入り本（現存未確認）から詞章を得ている。

B 写本

② 早稲田大学演劇博物館蔵（前島春三旧蔵）「義氏」一冊、慶安四年写《古浄瑠璃正本集三》

↓絵入り本ではないが、正本写しと思われる最古写本。

③ 学習院大学日本語日本文学研究室蔵「よしうぢ」絵巻五軸、元禄く延宝頃《216 | 250 | 12》

※備考

大島由紀夫「『よしうぢ』とその周辺―お伽草子・古浄瑠璃の御家物諸篇をめぐる―」（『群馬高専レビュー』一一、一九九三年二月）

正本なし

よしのぶ（をときり）

B 写本

広島大学国文学研究室蔵「よしのぶ」三冊、横型半紙本（室町時代物語大成一三）
慶應義塾大学附属図書館蔵「をときり」二帖、縦型半紙本、元禄期頃（室町時代物語大成補遺一）

月かげ

B 写本

① 住吉大社蔵「月かげ」六冊、横型半紙本（古浄瑠璃正本集十、ス3―12―2）
② 小野幸氏蔵「月かげ」中下二冊（三段、六段存）、横型半紙本（室町時代物語大成補遺二）

橋姫

B 写本

慶應義塾大学附属図書館蔵「はしひめ」上下二冊、横型絵本

堀江物語

A 版本

① 国立国会図書館蔵「堀江物語」上中下巻（合綴）、大本、寛文七年（一六六九）刊、野田弥兵衛板版（室町時代物語大成一三）

B 写本

② 堀江家蔵「堀江絵巻」絵巻三軸、小絵（『室町芸文論攷』）
③ 残欠本（絵巻）

香雪美術館蔵 三軸

個人蔵（三重県立美術館寄託）一軸

長野市松代町長国寺蔵 一軸

京都国立博物館蔵 一軸

個人蔵 断簡

④MOA美術館蔵「ほり江巻双紙」絵巻十二軸 《新大系》

※備考

- ・磯博「新出の又兵衛風「堀江物語絵巻」(残欠本)の一卷」(『美術史を愉しむ多彩な視点』思文閣出版、一九九六年)
- ・辻惟雄「『又兵衛風』諸作品の検討―岩佐又兵衛研究の一節―」(『美術史』四二号、一九六一年十二月)、「岩佐又兵衛筆 堀江物語繪卷断簡」(『国華』一三四八号、二〇〇八年二月)
- ・筒井忠仁「『堀江物語絵巻』諸本の再検討―岩佐又兵衛工房における絵巻制作の様相」(『美術史』一六七号、二〇〇九年一〇月)
- ・拙稿「栃木県立黒崎大吉文庫蔵『堀江記』―解題と翻刻―」(『伝承文学研究』第六二号、二〇一三年八月)
- ・深谷大「岩佐又兵衛風古浄瑠璃絵巻群の芸能資料としての価値」(『岩佐又兵衛全集 研究篇』藝華書院、二〇一三年)
- 「「堀江物語」と和歌―古浄瑠璃本文と「伊勢物語」の関係を中心に―」(『文化科学研究(中京大)』第二五、二〇一三年五月)

屏風

塩谷小次郎夜討対決

↑「浄瑠璃看板絵屏風」(出光美術館蔵)

※備考

- ・鈴木博子氏「地方芸能文化形成と都市演劇文化摂取の実態研究」Research Project Number:25770099 科研報告HP。
- ・イェール大HPで版本『塩谷小次郎夜討対決』全頁画像公開。

<http://brbl-dl.library.yale.edu/vufind/Record/3838136>

第二章

説経・古浄瑠璃を題材とした絵巻・絵入り写本制作の一様相

―個人蔵『しゅつせ物語』を例に―

はじめに

説経・古浄瑠璃のテキスト研究は、近世初期の古活字版や万治・寛文以降の半紙本、つまり版本を中心に進められてきた。『説経正本集』一〜三（角川書店、一九六八年）、『古浄瑠璃正本集』一〜十（角川書店、一九六四―八二年）の構成からわかるとおり、正編には異論無く「正本」といえるテキストを配置し、厳密には正本といえないテキスト―絵巻・絵入り写本、挿絵の多い草子本―を正本に準ずるもの、または参考資料などと称して附録篇やその解題篇に収めている。

絵巻や絵入り写本の中には、本文が説経や古浄瑠璃に近い、あるいは、本文そのものでありながら、位置づけがあいまいなまま「お伽草子」と扱われるものも多い。『浄瑠璃御前物語』『村松』『堀江』『田村』『阿弥陀の本地』などは、中世から近世にかけての本文形成のありようが解明されているもの、一作品論にとどまっている¹⁾。他方、能、狂言、幸若舞曲など、同時代の芸能史研究では、絵巻や絵入り写本の資料価値を積極的に評価し、成果をあげている²⁾。この点を鑑みれば、説経・古浄瑠璃における絵巻・絵入り写本に関する総括的な研究は、いまだ不十分であるといえよう。

筆者は右の現状を受け、現存数、制作事例を確認すべく説経・古浄瑠璃の作品ごとに版本、絵巻・絵入り写本のテキストを整理分類した「説経・古浄瑠璃を題材とした絵巻・絵入り写本目録」を作成し、紹介した。その作業の過程で、絵巻や絵入り写本が本文研究において正本と同等の有益な資料群であり、いまは現存しない正本の復元など、多くの可能性を秘めていることがわかってきた。ここでは絵巻・絵入り写本研究の重要性を示す一つの事例として『しゅつせ物語』を取り上げてみたい。

一、個人蔵『しゅつせ物語』について

個人蔵『しゅつせ物語』は、五説経の代表的作品『さんせう太夫』の一伝本である。慶應義塾大学附属研究所斯道文庫のマイクロフィルムに拠って、詳細を報告していき³⁾たい。以下に、マイクロ巻頭に記載された書誌を転記し、《補足》に画面から把握できる書誌情報を併記しておく。

しゅつせ物語（山椒太夫）

江戸前期写 奈良絵本 3帖

紺地金泥草花模様表紙（23・5×17cm）

見返し金銀切箔散し白紙、料紙鳥の子

綴葉装両面書、字高サ約18cm

(上) 17丁 (中) 18丁 (下) 16丁

昭和42年11月20日撮影 請求番号二・四・123

《補足》外題、左肩貼題簽に「しゆつせ物語上(中下)」と墨書。題簽料紙下絵に水草を描く。

本文、十行。行数、十九〜二十字前後。挿絵、上巻五図、中巻六図、下巻三図。

留意すべき点は主に二つある。一つめは個人蔵本が三冊形態である点である。上中下巻、三冊の形態は初期説経正本の特徴というのが定説だが⁴⁾、この形態を備えるものとしては、端本も含めて次の五点が挙げられる⁵⁾。

- ・天理大学附属天理図書館「さんせう太夫」上中下三冊 中本 天下一説経与七郎正本 寛永末年頃刊
- ・天理大学附属天理図書館「せつきやうかるかや」上中下三冊 中本 寛永八年刊
- ・天理大学附属天理図書館「せつきやうしんとく丸」上中下三冊 中本 佐渡七太夫正本 正保五年刊
- ・天理大学附属天理図書館「せつきやうさんせう太夫」上中下三冊 中本 佐渡七太夫正本 明暦二年刊
- ・信田純一氏「せつきやうをくり」中巻の一部零葉二枚半 半紙本

また厳密には正本といえないが、絵入り写本や、挿絵をふんだんに盛り込んだ草子のかたちでも、三冊本は次のように伝わっている。

- ・神宮文庫「(をくり)」下巻のみ(上中巻欠) 半紙本 古活字板
- ・天理大学附属天理図書館「おくり」横型絵入り写本 上中下三冊
- ・赤木文庫旧蔵「おくり物語」中下巻(上巻欠) 寛文期刊 大本
- ※国立国会図書館に同版あり(下巻のみ)
- ・大阪大学附属図書館赤木文庫「さんせう太夫物語」中下巻 寛文期刊 大本
- ※上巻、阪口弘之氏蔵

これら三冊本は、『説経正本集』、東洋文庫『説経集』、新潮日本古典集成、新日本古典文学大系の底本に使用されたものばかりであるが、その理由として、右の伝本がいずれも初期の説経独特の文体上の特徴を備えていることが挙げられる。荒木繁氏は、このような特徴を備える本文は明暦以前の語りであるとし、特にそれらを「古説経」と称して区別した⁶。荒木氏のいう初期説経の文体上の特徴とは、以下のようなものである。

- ・ 卑俗な口語的言いまわし
- ・ 敬語の過剰なまでの使用
- ・ 「旅装束をなされてに」というように「に」という間投詞を入れる独特の語法
- ・ 道行の「先をいづくとお問ひある」という挿入句
- ・ 本地語りの序

以上の特徴は明暦を過ぎると衰退し、体裁も本文を六段に分けた説経浄瑠璃へとってかわるといえる。これらの特徴全てが『しゅつせ物語』に当てはまるわけではないが、三冊本であること自体、初期説経本の形態として重要な意味を持つと言える。

二つめは、装丁が綴葉装（列帖装）である点である。絵入り写本で綴葉装といえは、豪華な嫁入り本である事例が多いが、個人蔵『しゅつせ物語』もまた、表紙や料紙に丁寧な下絵が施された豪華本である。説経の伝本の中で、このような豪華な装丁を備えるものは少ない。御物絵巻の『をくり』十五軸や、サントリ―美術館の絵入り写本『かるかや』二冊（元一冊）、先の横型絵入り写本『おくり』三冊などが、豪華本として知られている。古浄瑠璃に目を配れば、いわゆる岩佐又兵衛風古浄瑠璃絵巻群をはじめ、学習院大学日本語日本文学研究室『よしうじ』五軸や、慶應義塾大学附属図書館『ともなが』二軸など、大部な形で残る事例が多い。卑見によれば、説経や古浄瑠璃を題材とした絵巻・絵入り写本は、本文が古態を留めている場合が多く、それらは時に最古の正本より長い詞章を持つ。増補の可能性があるため、成立の前後関係を解明することは容易ではないが、場合によっては正本が上梓されるよりも先に、絵巻や絵入り写本のかたちで読み物として流布した例もあったのではないだろうか。ここに紹介する個人蔵『しゅつせ物語』もまた、現存する正本にはない詞章を含んでいる。これについては、後ほど詳しく検討したい。

二、挿絵について―横山重旧蔵「出世物語」との関係

次に、諸本間における個人蔵本の位置づけについて考えてみたい。初期の「さんせう太夫」伝本としては、今回取り上げる『しゆつせ物語』も含めて、次の五本が知られている（以下、 枠内の略称を用いる）。

版本

- ① 天理大学附属天理図書館「さんせう太夫」上中下三冊（巻頭、巻末など一部欠）、中本、寛永末年頃刊、天下一説経与七郎正本 与七郎本 《説経正本集一、新日本古典文学大系》
- ② 天理大学附属天理図書館「さんせう太夫」上中下三冊（合綴）、中本、明暦二年（一六五六）刊、さうしや九兵衛（京都）、佐渡七太夫正本 明暦本 《説経正本集一、新日本古典文学大系》
- ③ 阪口弘之氏・大阪大学図書館赤木文庫「さんせう太夫物語」上中下三冊（上巻のみ阪口氏蔵）、大本、寛文後期刊、鶴屋喜右衛門、太夫未詳 草子本 《説経正本集一、新日本古典文学大系》
- ④ 横山重旧蔵「出世物語」縦型奈良絵本 現在所在不明 横山本
- ⑤ 個人「しゆつせ物語」上中下三帖、縦型半紙本 上中下三冊 個人蔵本

従来の諸本研究においては、①の与七郎本が現存最古の正本とされている。だが与七郎本には巻頭巻末その他に欠丁や破損があり完全ではないため、それらの欠損箇所を、与七郎本ときわめて近い本文関係にある③の草子本で補い、本文全文を見渡すことが出来る。②の明暦本は①の与七郎本を省略した本文であるが、その省略法は与七郎本文をそのまま部分的に切り取るような方法であるという⁷⁾。以上が初期の『さんせう太夫』の重要な伝本であるとされてきたが、これらに加えておきたいのが、④の横山本の存在である。この本は、かつて横山氏が「説経正本に準ずる諸本」（『中世文学 研究と資料』国文学論叢第二輯、一九五八年）で言及された「さんせう太夫」の絵入り写本のことである。長いが重要な記述を含むため、以下に該当箇所を引用しよう。

その二つは、当時、わたしの持つてゐた、**豎形の奈良絵本の「出世物語」**である。この本は、安田文庫蔵、明暦二年六月刊、佐渡七太夫正本「せつきやうさんせう太夫」（＝明暦本↓引用者注、以下同）の正確なウツシであった。

明暦刊の七太夫正本は、それより先行の、寛永ごろ刊行の、説経与七郎の正本「さんせう太夫」（＝与七郎本）を、極度に省略した、いはば筋書のやうな正本である。（中略）明暦板の挿絵は、木の葉で、姉と弟の水盃のところであ

るが、本文には、その事がない。しかも、奈良絵本の「出世物語」（＝横山本）は、本文は、明暦板に従ひ、挿絵はやはり、木の葉を以て、水盃をするとある。そこで、この奈良絵本は、明暦板に依つたこと明白である。（中略）

厨子王は、土車に乗って、大坂の天王寺に行く。（中略）只、この場合も、明暦の七太夫の正本は、与七郎の正本に従つてをり、その挿絵も、上に「天王寺」といふ額のある鳥居の下に、アジャリと厨子王が立つてゐる。さうして奈良絵本の「出世物語」も、細部に至るまで、明暦の正本どほりである。ちなみに、寛文版、延宝版、正徳版等の正本や、鷗外漁史の「山椒太夫」なども、土車で大坂の天王寺へ行くといふ筋には、してゐない。朱雀の権現堂から、すぐに東山の清水寺へ行つて泊ることになつてゐる。

それはとにかく、奈良絵本「出世物語」は、明暦の七太夫の正本をウツシタものであり、東大の大形奈良絵本「天狗のだいら」は、明暦の山田板のウツシであることを知つたので、当時、手許にあつた奈良絵本の「おくり」も、あるひは、古い正本をそのままウツシタものかも知れぬと考へて、結局、正本に附載した。

横山氏の所持した「出世物語」は、個人蔵本と同じ縦型三冊の絵入り写本であつたというから二点は同一と考えそうになるが、そうではない。その根拠は、横山本の二つの特徴にある。一つは横山本が明暦本の忠実な写しであつたこと。いま一つは明暦本と横山本の挿絵には柏の葉で盃を交わす場面の絵があるが、本文には、それがみえないことである。この二つの特徴は、個人蔵本にはあてはまらない。たしかに、個人蔵本の本文は冒頭から末尾まで、基本的に明暦本の本文にそつているが、中巻に入ると、与七郎本に近くなり、下巻の天王寺の場面にいたつては、与七郎本、明暦本とは全く異なる本文を有している。また挿絵も、場面選択、描写などの点において与七郎本、明暦本との関連は低く、横山氏の強調する明暦本との一致は、個人蔵本にはあてはまらないのである。

右の問題を考えるために、ここで挿絵について整理してみよう。個人蔵本を基に与七郎本、明暦本、横山本の挿絵を比較したもの、【表1】である。

【表1】

個人蔵本		与七郎本	明暦本	横山本
(1) 家の中で泣き沈む一家四人の人々			○	
(2) 山岡大夫の宿に到着した一家四人			○ 橋で山岡太夫に会う	
(3) 舟で売られてゆく親子(うわたき不在)		○	○	
(4) 酷使される安寿とづし王				
(5) 安寿とづし王の逃亡の話を立ち聞きする三郎		○		
(6) 焼金をあてられる安寿		○	○	
(7) 杓と鎌と柄杓を持ち山道を歩く安寿とづし王				
(8) 地藏菩薩に祈願する安寿とづし王				○
(9) 古木釣り上げの拷問にかけられる安寿 (★拷問を受ける安寿の姿、なし)		○		
(10) 護摩の壇に向かい経尽くしの誓文を唱える聖		○	○	
(11) 鉦鼓で神おろしの誓文を唱える聖				
(12) づし王と聖の別れ		○	○	
(13) 梅津の院、土車のづし王を見る		○ 天王寺で大師に会う	○	
(14) づし王、さんせう太夫一家に対面 (★鋸で首を挽かれるさんせう太夫の姿、なし)			○	
	「下巻			
	「中巻			

与七郎本と明暦本の挿絵の關係に注目すると、明暦本の挿絵は与七郎本の欠丁部（―）を除いて、必ず同じ構図の絵が見いだせる。すなわち、与七郎本と明暦本の兄弟關係は、本文に限らず、挿絵にも適応できる。また、与七郎本と明暦本の挿絵をひとくくりで考えるとき、いずれかに対応する個人蔵本の挿絵は、全十四図中、九図である（（1）（3）（5）（6）（9）（10）（12）（13）（14））。しかし、同じ場面を描きながら、確実に影響關係にあるものは一つもない。（3）（5）（6）（14）は同じ構図であるので与七郎本、明暦本、どちらかの版本を参照した可能性も捨てきれないが、それ以外の挿絵の独自性を考慮すると、その可能性は極めて低い。なお、最も挿絵の数が多い草子本との關係であるが、与七郎本、明暦本と比較すると、全二十一図中、七図に、与七郎本ないしは明暦本との明らかな影響關係が認められる。以上のことから、右で確認してきた与七郎本、明暦本、草子本の系統に対し、個人蔵本は孤立しており、きわめて独自の挿絵を有しているといえよう。

個人蔵本の挿絵は、いわゆる奈良絵本とよばれる絵入り写本の描き方であり、版本よりも屋敷内の景觀の方が多く描かれる特徴がある。また独自の挿絵のうち、注目すべきは（9）（14）であろう。★で注記したように、説経諸本の代表的な拷問や斬首など場面が、個人蔵本には見当たらない。（14）の場合は省略ではなく、単純に描かなかった可能性も考えられる。しかし、（9）の挿絵の場合、古木を見上げる二人の男が描かれ、古木の下には長方形の神社の手水鉢のようなもの、その上に柄杓が置かれている。しかし、肝心の安寿が不在なのである。これはつまり、拷問の道具である古木や柄杓など、男の視線などを用いて、拷問の様子を象徴的に表そうとしており、明らかに残忍な場面を回避しようとする意図が働いている。また「柏の葉で盃を交わす」場面の絵は、横山本にあって個人蔵本にないため、横山本と個人蔵は別本と判断できる。このことはすなわち、「出世物語」と題された『さんせう太夫』の伝本が複数流布していた状況を意味している。ところで、外題の「出世」とは、どのような意味をもつのであろうか。この点について、古辞書類から参考に値する記事を確認することはできない。『角川古語大辞典』をみると「出世」の項には七つが記載されている。そのうち本地語りの序や、つし王の出世といった物語の内容をふまえれば、次の三つが関わってくるだろう。

- ① 世に現れ出ること。生じて存在を現すこと。
- ③ 仏語。仏菩薩が衆生を導くために、この世に出現すること。
- ⑥ 地位や富を得て、世に名を知られるようになること。また、地位が上がること。

③の場合は、天理大学附属天理図書館蔵『釈尊出世本懐伝記』（天正九年（一五八一））など、お伽草子『釈迦の本地』の外題に用いられる例が確認できる。また①や③の意味で「出世」を外題にもつ仏書は多い。

「出世」を⑥の意で解釈し、外題とする例としては、やはり近松門左衛門の『出世景清』が重要であろう。岩崎雅彦氏は『出世景清』を取り上げ、この場合の「出世」とは、景清が説話や伝承世界で華々しく活躍するという意に加え、『凱旋八島』ともども「出世」や「凱旋」を冠することで、興行の成功を祈る縁起担ぎの意図も込められているという⁸⁸。個人蔵本の場合、本文や絵に祝言性を表す意識が見受けられるため、①③より、⑥の方がふさわしい。

また諸本中、書名に「出世」を付す例としては、享保年間に上梓された糸井文庫「正氏出世始」（一冊、六段本）もある。内容は『さんせう太夫』と変わらないが、内題に「正氏出世始」とあり、物語を出世の話として捉える一面がうかがえる。だが、本書を紹介した鳥居フミ子氏も指摘するように「正氏」はつし王の父の名であり、息子が梅津の院に見出されて出世した結末を考えるならば、父の名を外題にかかげるのは不自然である⁸⁹。

ともあれ、このような例や、『しゆつせ（出世）物語』が複数存在したことを考えると、『さんせう太夫』を祝言の物語として捉える文化状況が少なからずあったようだ。そのような現象が果たして存在したのか、書籍目録からは確認出来ない。しかしながら、『さんせう太夫』が『しゆつせ物語』として享受されていた事実は、説経・古浄瑠璃が絵巻・絵入り写本化される工程を知る手がかりとなりえよう。

三、諸本における位置

次に、個人蔵本の本文系統を詳しく見ていこう。初期の伝本である与七郎本、明暦本、草子本との関係が問題となるが、結論を先に言えば、個人蔵本は与七郎本と明暦本の中間的本文をもっている⁹⁰。ここでは与七郎本、明暦本の本文と比べながら、個人蔵本の特徴について確認してゆきたい。

まずは冒頭と末尾をそれぞれ確認しておこう⁹¹。

《冒頭》

【与七郎本】欠丁

【明暦本】ことは たゞいまかたり申御物かたり、国を申さは、たんこの国、かなやきぢぎさうの御本ぢを、あらくときたてひろめ申に、これも一たひは人げんにておはします、

人げんにての御ほんぢをたつね申に、國を申さは、あうしう、ひのものとしやうぐん、いわきのはんぐわん、まさうち殿にて、しよじのあはれをとゝめたり、

此正氏殿と申は、ぢやうのこはひによつて、つくしあんらくしへなかさされ給ひ、うき思ひを召されておはします、フシ
あらいたはしやみたい所は、

【個人蔵本】さるあいた、

たんこの国、かなやきぢぎさうの御ほんぢを、あらくあら

はしひろめ申に、これも一たひ人げんにておはします、
にんげんにての御ほんぢをたつね申に、国は、あふしう、ひのものとしやうぐん、いわきのはんぐわん、まさうち殿にて、しよじのあはれをとゝめたり、

このまさうち殿と申は、大あくにんたるにより、つくしあんらくしへなかさされ給ひ、うきおもひをめされておはします、
あらいたはしやみたいところハ

冒頭の与七郎本は欠丁である。明暦本、個人蔵本は、ともに初期説経の特徴である本地語りの序をもっており、異同箇所は傍線で示した程度にとどまっている。

次に末尾については、明暦本との異同は傍線部のみで、内容的な違いはない。

《末尾》

【与七郎本】欠丁

【明暦本】又山おかの太夫か女ばうの、ほたいもよきにをとい有て、それより、おうしうへ、にうぶいりとぞきこへける、ひうがのくにを、ちゝのいんきよ所とおきたため有て、みねにみね、門にかとをたてならへて、ふつきはんぶくとおさかへあるも、なにゆへなれば、おやかうく、かなやきぢぎさうの御ほんぢを、かたりおさむる、すゑはんじやうもの
かたり

【個人蔵本】また山をかのたゆふか女はうの、ほたいもよきにとふらひけり、さてそれよりも、あふしうさして、にう

ぶいりし給ふとそきこえける、さてまた、ひうがのくにを、ちゝのいんきよどころとさため給ひて、ミネにミネを、たてならへ、ふつきばんぶくとさかへ給ふ、これハなにゆへなれば、おやかうくのゆへなりと、かのぢぞうの御ほんぢを、上下はんミンをしなへて、ミナかんせぬものとてなかりけり

このように、個人蔵本は上巻では全てにわたり、明暦本の詞章と重なり展開する。下巻もまた、個人蔵本の一部に細かい異同がある他は、明暦本の本文とほぼ同じである。だが中巻だけは、与七郎本に近い本文や独自の本文が混在した、複雑な本文を有している。その中巻の異同の代表的な箇所を、物語の展開に随いAとHの順にあげた。本文比較の便を考慮し、傍線部で示した本文がない場合は、その位置に▼を置いて、本文が無いことを、(本文なし)と表記した。

A

【与七郎本】つしわう殿はきこしめし、あねごのくちにてをあてゝ、なふなふいかにあねこ様、いまたうたいのよの中は、いはにみゝ、かべの物いふ□とき也、しぜん此事を、大夫一もんきくならば、さて身は何と成べきぞ、をちたくは、あねごはかりおち給へ、さてそれかしはおちまいよの、あねこ此由きこしめし、みつから、おてうはやすけれど、おんなにうぢはないそやれ、又御身は、いゑにつたはりたる、けいづのまき物をおもちあれば、一どはよにいて給ふへし、いやあねにをちよ、おとゝにおちよ、をちいをちじともんどうを、

【明暦本】▼(本文なし)

【個人蔵本】つし王殿ハ聞しめし、なふいかにあねこさま、今のと申ハ、かべにみゝ、いワのものいふよの中なり、このこと、たゆふへきこえなは、おもハぬうきめにあふへきそや、おちい、あねこおち給へ、それかしハおちましきそ、いやさないふそ、つし王丸、みつから、おちやうハやすけれど、わらハゝ女の事なれハ、おちのひてもそのミなし、おことハ、又なんしといひ、ことにいゑの、けいずのあれハ、つゐにハ世に出給ふへし、あねかいゝつ(マヤ)したかひかねて、おつるかくごをせよ、いやたゝあねこおち給へ、いやおとゝにおちよ、とてたかひにあらそひ給ふにも、なミタのミそすゝミける

B

【与七郎本】いつくのうらはにありとても、太夫がふだいけにんとよびつかふやうに、しるしをせよ、三郎いかにと

の御ぢやう也、ツメしやけんなる三郎か、何かなしるしにせんといふまゝに、天しやうより、からこのすみをとりいだし、おふにわにずつはとうつし、しこのまるねをとりいたし、大うちわをもつてあふきたて、いたわしやひめ君の、たけとひとせのくろかみを、てにくるくゝとひんまひて、ひぎのしたにぞかいかうだり、

【明暦本】いつくのうらははに有とても、太夫がふだい下人のしるしをせよ、三郎いかにとの御でう也、ツメしやけん成三郎が、▼(本文なし) いたはしやひめ君の、たけとひとせのくろかみを、てにくるくゝひんまいて、ひぎのしたにぞかいかうだり、

【個人蔵本】それくゝいつくのうらにありても、まかひのなきやうに、きやうたいかひたいに、やきしるしをせよ、うけたまはるとて、三郎かすミ火をおこし、あをきたて、しこのやのまるねをくべ、いたはしやひめきみの、たけとひとしきくろかみを、手にくるくゝとひんめひて、ひぎのしたにひつらきける、

C

【与七郎本】(三郎は)かねまつかいにやきたて、十もんじにぞあてにける、つしわう丸は御らんじて、をとなしやかにはおはしけれ共、あねごのやきがねにおどろいて、ちりりくゝとをちらるゝ、

【明暦本】(三郎は)かねまつかいにやきたて、十もんじにぞあてにける、つし王丸は御らんじて、おとろき、ちりくゝとおちらるゝ、

【個人蔵本】(三郎は)よしやのねをあかくやきたて、いたはしやあねごぜんのひたいにをしあて、十もんじにやきたるハ、ミのけもよだつはかりなり、いたはしやつしわう殿此やきかねにもおそれたまはず、こはなさけなのしわさやなうらめしの三郎とのやと、たおれふしてそながれける、

D

【与七郎本】二つ成共三つ成とも、みつからにおあてあつて、おとゝはゆるひて給はれの、(中略)大夫此由御らんじて、さてもなんちらは、くちゆへにあついめをしてよひ□と、一どにとつとぞおわらいある、あのやうなる、くちのさかない物ともは、

【明暦本】二つ成共三つ成共、水からにおあて有て、おとゝをゆるして給れの、▼(本文なし) ことは三郎此由聞より、じりゝじつとそあてける、太夫□の由御らんじて、たゝほしころせと申さるゝ、

【個人蔵本】ふたつなりとも三つなりとも、ミつからにあて給ひ、おとゝをゆるして給はれと、(中略)たゆふか見て、やあなんちハ、是ゆへあついめをしたるよな、あのやうなる、くちのこハきやつはらハ、

E

【与七郎本】あねこ此由きこしめし、さん候山へならば山へ、はまへならばはまへ、ひとつにやつてたまわれとお申ある、大夫きこしめし、あふそれ人のうちには、わらいくさとて、一人なふてかなはぬ物よ、あねたに山へゆかうといはゞ、▼(本文なし) おうわらはにないて山へやれ、三郎いかにとの御ちやう也、うけたまはつて御さあると、あらいたはしやあねこ様の、たけとひとせのくろかみを、てにくるくとひんまいて、もとゆいきわよりふつときりて、

【明暦本】あねこ此由聞召、さん候山へならば山へ、□まへならばはまへ、ひとつにやつて給れとお申有 ▼(本文なし) いたはしやあねの、たけと一世のくろかみを、てにくるくとひんまいて、ふつと切、

【個人蔵本】あねこきこしめして、なふ山へならば山へ、はまならハはまへと、きやうたい一所につかふてたまはれ、あふそれ人の中には、わらひくさといふて、一人ハなふてかなはぬものそ、あねたに山へゆかふといはゞ、一所にやれ、さりながら大夫か内には、女一人をつかひかね、おとこのわさをさするといはゞ、たに、きこえてもよるまし、たゝかみをきり、大わらハになして山へつかへ、うけたまはるとて三郎か、いたハしやあねこせんの、たけとひとしきくろかみを、てにくるくとひんまひて、もとゆひきりよりふつときり、

F

【与七郎本】そのぎならば、□とまこひのさかつきせんとたまへと、さけもさかなもあ□ばこそ、たにのしみづを、さけと御なづけ、かしわのはをはさかつきにて、あねこの一つおまいりあつて、つしわうどのにをさしあつて、けふははたのまもりのぢさうほさつも、御身にまいらする、

【明暦本】其ぎにて有ならば、さかつきせんとて、たにのし水を、さかつきにてお参あり、けふははたのまもりのぢさうも、御身にまいらする、

【個人蔵本】いまさらは、いとまこひのさかつきせんと給ひ、かしハをたうさのさかつきとさため、ゆきをわりてさけとなづけ、おもふしさいのあるあいた、おとどのふてさし給へ、ともかくもとて、つしわう殿とりあけてさし給へは、あねこさかつきをしいたゝきける、てもとさせ給ひつゝ、わらハあねなれとも、ありがひなし、おとゝハおとこなれと

も、なんしなれハ、やかて家をおさむるやうに、そのさかつきをもおさめ、また、此ぢぎうほさつをも、御身はたにうけ給へ

G

【与七郎本】たんしようはかへつて、みれんのさうときひてあり、をちてゆきてのそのさきで、▼（本文なし）　　ぎいしよかあるならば、まづてらをたつねてに、しゆつけをはたのみかひがあるときく、

【明暦本】しせんおちて有ける共、▼（本文なし）　　まつ寺をたつねて、しゆつけをはたのまいよ、

【個人蔵本】たんきは、ミれんのそうといふそ、もし又ミちにたまよひたりとも、あるひはおつてのかゝるとも、たにそふてこ川にのそめ、かならず大川にいづへきそ、大河に出ハミなどがあるへし、さむらい身をふかくたのめよ、さいしよに出は、てらをたつねて、出家にあふてたのむへし、侍と出家とハたのミかいのあるとこそきけ

H

【与七郎本】ツメじやけんなる三郎が、うけたまはり侯とて、十二ごの、のばりはしにからみつけて、ゆぜめみづせめにてとふ、それにもさらにをちされば、みつめきりをとりいだし、ひぎの□らを、からりくともうでとふ、いまはおとゝを、おといたと申そうか、申まいとはおもへども、物をはいわせ□□まはれの、コトハたゆふ此由おきゝあつて、物をいわせうためでこそある、物をいわばいわせいとお申ある、フシいま□もおとくか、山からもとりた物ならば、あねはおとゝゆへに、せめころされたとお申あつて、よきに御めをかけて、おつかいあつてたまはれの、大夫此由きくよりも、とふ事は申さいで、とはすかたりをする女めを、物もいわぬほどせめてとへ、三郎いかにとの御ちやう也、ツメしやけんなる三郎か、てんしやうよりも、からこのすみをとりいだし、おふにはにすつばとうつし、大うちわをもつて、あふきたてゝ、いたはしやひめきみの、たぶさをとつて、あなたへひいてはあつくばをちよ、おちよくとせめければ、せめてはつよし身はよわし、なにかはもつてたらうべきと、正月十六日ひごろ四つのおはりと申には、十六さいを、いちごとなされ、あねをはそこにせめころす

【明暦本】ツメじやけん成三郎が、水せめにしてとふ、今はおとゝを、おといたと申そうか、申まいとは思へ共、物はいはせて給れの、ことは太夫此由お聞有て、物をいはせうためでこそ有、物をいはばいはせとお申有、フシ今にもおとゝか山からもとりたら、あねはおとゝゆへに、せめころされたとお申有て、よきに御めをかけておつかい有て給れの、

太夫此由聞よりも、とふ事は申さいで、とはずがたりをする女めを、物いはぬほとせめとの御でう也、ツメしやけん成三郎か、そこにてせめころす

【個人蔵本】うけたまはるとてすいくわのせめをそあてにける、これにもさらにおちされハ、こぼくのうへにつりあぐる、あぐるときにはいきたゆる、おろせはすこしよミがへる、あらくるしや、いまははやおとゝかゆくゑ申へし、物のふきいで、なハをしつめていたりしか、あなじゆこのよしきこしめし、いかにや大夫三郎殿、今にもおとゝが山からかへりて候ハゝ、あねハおとゝゆへ、せめころされたと御申有て、御めをかけて給はれといふ、たゆふきいて、とはすかたりをするをんなめを、なをもせめてとへといふ、うけたまはると申て、あらけなふこそしたりける、いたハしや、あなじゆのひめ、おちはやなとゝおもはれしか、おちてかいなの、わかいのち、しなはやとおほしめし、おしまるへいはとのほと、十六さいを、一ごとし、二月十六にちの、よつのをはりと申すに、したをふつつとくひきり、つゐにむなしくなりたまふそ、あはれなりけるしたいかな、

与七郎本と近い表現を有する箇所は、A、B、Dがあげられよう。例えばAは、さんせう太夫の酷使に耐えかねた安寿が、つし王に逃亡を持ちかける場面であるが、その際のつし王の返答が明暦本にないのに対し、与七郎本個人蔵本に「壁に耳、岩に物言う」と、共通する諺表現が用いられている。BとDも、A同様、明暦本にない本文を、与七郎本に見出すことができ、個人蔵本と与七郎本の近さを示す箇所となっている。

このようにみてくると、個人蔵本は明暦本と同じく、与七郎本から派生した抄出本のように思われる。しかし、個人蔵本には、与七郎本、明暦本にはない、独自本文も確認することができる。ここでは内容に関わる箇所のみ、C、E、F、G、Hにあげ、独自本文の部分に点線……を付した。項目ごとに要点を確認してゆこう。

Cは額に焼金を当てられる場面である。与七郎本明暦本では、「つし王が安寿に当てられる様をみて恐怖に驚き、「ちりりちりりとをちらるゝ」とあるが、個人蔵本の点線部……では「此やきかねにもおそれたまはす」とあり、三郎に非難の言葉を差し向ける姿が描かれる。

Eは姉と弟とともに山へやってほしいと懇願する安寿の長い髪を三郎が切り「おうわらは」にして山へ追い立てる場面である。与七郎本明暦本には、なぜ「おうわらは」にしたのが説明されていない。そこで個人蔵本の点線部……をみると、女に男の仕事をさせる外聞の悪さを隠すために、童の髪型にしたことがわかる。

Fは、姉弟が別れの水盃を酌み交わす場面である。与七郎本は、酒も肴もないために谷の清水を酒、柏の葉を盃と見立て

る哀れな描写となつてゐるが、明暦本は「谷の清水を、盃にてお参りあり」と、かなり省略され、本来の意味を失つてゐる。一方で個人蔵本をみると、谷の清水ではなく、雪を割つて酒とした、とある。注意すべきは、点線部……の箇所で、水盃を交わす安寿がやがて家を治めることと掛けて、つし王から盃をおさめるよう促してゐることである。続く本文では、姉が母親からゆずりうけた地藏菩薩を弟に託し、つし王の出世を願う。願いの通り、末尾では地藏菩薩とともに家の証明である「玉造の系図の巻物」を帝の面前で読み上げ、大団円をむかえることになる。個人蔵本の盃の記述は、この後の家の再興やつし王の出世へと展開してゆくための伏線として機能してゐるのではないか。物語を主人公の出世というテーマで一貫させることは、説経『さんせう太夫』を祝言性の強い作品に作り替えるために、必要だったのでないか¹²。先ほど、個人蔵本の拷問場面の挿絵（9）を例にあげ、説経や古浄瑠璃の絵巻・絵入り写本を制作するにあたり、作品本来のあり方を変化させることがあるのではないかと推測した。この盃の文脈がもし個人蔵本に特有の表現であれば、本文にも、そのような改編の意識が働いてゐた例とならう。

ところで、この場面の挿絵をみると、与七郎本、明暦本ともに柏の葉の盃を押し出す安寿と、それを受けるつし王の姿が描かれてゐる【図1】【図2】。この絵が、先述した横山本と個人蔵本が別本であることの根拠となる挿絵である。

【図1】 与七郎本、挿絵

（『説経正本集』一より転載）



【図2】 明暦本、挿絵

（『説経正本集』一より転載）



明暦本には、柏の葉を盃にした本文が省略されているため、与七郎本の本文を読んで、このしぐさの意味を理解することになる。個人蔵本には、この場面の挿絵はない。すなわち、与七郎本、明暦本、個人蔵本の本文と絵の関係を整理すると、以下のようになる。

【与七郎本】 (本文) 谷の清水の酒を、柏の葉の 盃で組み交わす (挿絵) 柏の葉の盃

【明暦本】 (本文) 谷の清水を、 盃で組み交わす (挿絵) 柏の葉の盃 (＝横山本)

【個人蔵本】 (本文) 雪を割ったの酒を、柏の葉の盃で組み交わす (挿絵) ×

ここで先の横山本と個人蔵本の違いについても一度確認しておこう。横山重氏によれば、横山本は明暦本と、本文、挿絵が同系統であったという。もし個人蔵本がこの横山本と同一であるならば、本文、挿絵が明暦本と同じ関係になるはずである。しかし、個人蔵本には水盃の絵がないばかりか、本文にも異同がある。したがって、挿絵だけではなく本文からも横山本と個人蔵本は全くの別本であると判断できるのである。

続いて、Gは一人落ち延びるつし王に、安寿がこれからなすべきことを言いつけ、送り出す場面である。その言いつけは与七郎本、明暦本では、短気の禁止と出家を頼むことであつたが、個人蔵本には小河をたどって大河に、やがて都にたどりつくように言い渡す本文がみえる。

Hは、弟を逃がした安寿が拷問によって絶命する著名な場面である。諸本中、内容を完備するものは与七郎本で、〔図1〕の下の絵にもあるように、のぼり梯子に絡みつけての湯責め水責め、三ツ目錐の責め、火あぶりの拷問が並べ立てられる。明暦本はこれらをほとんど省略し、湯責め水責めにのみ言及する。個人蔵本はこれらと異なり、古木に縄でつり上げて上下にゆさぶる拷問である。同じ趣向は、舞曲『信田』や古浄瑠璃『義氏』にみえる。『義氏』(慶安四年(一六五一)写)の本文をみてたい。

(千太夫は)七度八度のとひしやうをかけ、責おとさせたまへや、国司様とそ申ける、国司此由聞召、(中略)彼女を引伏、千筋の縄を懸、のほり橋にくゝり付、先一番のとひしやうには、水攻にしてそとわれけり、(中略)第二番のと

ひしやうには、へひじ六具、樽六荷に湯をつひて、湯責にしてそとわれける（中略）第三番のとひしやうには、やがらをもつて、四十四の骨のつかひを、きりくともまれたり（中略）第四番のとひちやうには、松の木板に、八寸釘をあき間もなきほど打ぬきて、其上をわたれくと有ければ（中略）又此度のとひしやうには、廣庭に、からこのすみを取り出だし、大團（ついで）にてあをき立、四の手足を引はりて、鳥あふりにそ責めにける（中略）又此度のとひしやうには、千筋むすちの縄を懸、枯れ木（くや）の上につり上る、あくる時には、いきたゆる、おろせはすこしよみかゑる、

（『古浄瑠璃正本集』二）

一番から八番までの最後に、枯木の拷問がみえる。このような拷問を列挙する語りは「七十余度の拷問」「七十五度の問状」と称され、語り物の定型表現として知られている¹³。右の『信田』『義氏』の他、『牛王の姫』『よろひがへ（万寿のまへ）』『てごくま物語』などにも拷問を列挙する語りがあるが、それらの拷問は一つ一つが独立し、別の作品でも同じ種の拷問が用いられている。したがって、同一作品内で順序の入れ替わりや、拷問の数の増減、その種類の変換が起こりやすい箇所となっている。たとえば説経『小栗判官』の、うつぼ舟で六浦に漂着した照手が、邪険な姥にいくつもの拷問をうける場面があげられる。諸本では松葉で燻したり、叩いたりするが、唯一、横型絵入り写本『おくり』三冊（天理大学附属図書館）にのみ、釘で刺すという拷問がみられる¹⁴。Hの個人蔵本の独自本文も、右のごとき拷問語りの特性により、全く異なる手法に置き換わったと考えられる。

以上、中巻における諸本の異同を列挙してきたが、これらを一度、諸本間における個人蔵本の位置づけと照らし合わせ、整理してみよう。まず、上巻で明暦本と同系統であった個人蔵本は、中巻に入ると、A、B、Dのように与七郎本と共有する本文を持ち始める。しかし、個人蔵本独自の文脈も確認できる。その箇所をC、E、F、G、Hにあげた。これらは従来のテキストになく、物語の別の見方を提示する非常に貴重な本文である。同時に、諸本の捉え方にも課題を投げかけている。先ほど初期の重要な伝本としてあげた明暦本、草子本、横山本は、いずれも与七郎本の影響下に成ったものであった。だが、個人蔵本の出現により、従来とは異なる本文があったこと、またそれらが、同時代の別の語り物とつながりを持っていることなどが、明らかにになった¹⁵。ここでは中巻のみを対象としたが、下巻の天王寺の場面にもまた、個人蔵本独自の表現が確認できる。次節では、この点について詳しくみてゆくこととする。

四、北野天満宮との関わり

中巻で複雑な様相をみせた個人蔵本は、下巻に入ると、再び明暦本本文に沿うように展開してゆく。だが、天王寺の場面に入ると、個人蔵本は与七郎本、明暦本と全く異なる本文を展開する。

まず、この場面の梗概を確認しておこう。さんせう太夫の元から逃げたつし王は、国分寺の聖に背負われて都七条朱雀権現堂にやって来る。すると、足腰が立たなくなっている。土車に乗せられて子ども等に天王寺まで運ばれ、袖乞いをして暮らす。天王寺の石の鳥居にとりつくると足腰が立ったので、やがて天王寺の「おしやり大師」のもとで奉公していた。一方で都の梅津の院は、子を求めて清水寺に申し子祈願をする。夢告の通りに天王寺へ向かうと、「おしやり大師」に仕えるつし王に目がとまり、養子にする。

天王寺は、鳥居でのつし王の復活と、その後の出世につながる重要な場面で、与七郎本、明暦本の挿絵にも、「天王寺」と額をうった鳥居と、つし王と「おしやり大師」の対面が描かれている。先行研究において、この天王寺をめぐる話が物語の形成に重要な意味をもつことがたびたび指摘されてきた。

つし王を乗せた土車の道程と、梅津の院の足取りを確認すると、つし王が都の七条朱雀権現堂から天王寺にいたり、梅津の院に見いだされるまでに、五つの地名を数えることが出来る。いま、それらを物語に登場する順に従い、(a) (b) (c) (d) (e) で明記した。また、(a) (b) (c) (d) (e) の地名を比較できるように、【表2】で整理した。

【表2】

つし王と梅津院の経路	与七郎本	明暦本	個人蔵本
(a) つし王 到着地1	朱雀権現堂	朱雀	朱雀
(b) つし王 到着地2	都の城(平安城)	都	北野
(c) つし王 到着地3	天王寺	天王寺	×
(d) 梅津院 申し子祈願	清水寺	清水寺	北野
(e) 梅津院とつし王の対面	天王寺	天王寺	×

【与七郎本】あらいたはしやつしわう殿は、(a) しゆしやかごんげたうに御ざあるが、しゆしやか七むらのわらんべともはあつまりて、いさやはごくみ申さんと、一日二日ははごくむか、かさねてはごくむ物もなければ、いさやつちくるまをつくつて、みやこのしやうへ、ひいてとらせんとて、(b) みやこのじやうへぞひいたりける、都はひろいと申せ共、五日十日ははごくむか、かさねてはごくむ物もなし、いさやこれより、なんほく天わうしへ、ひいてとらせんとて、しゆくをくりむらおくりして、(c) なんほく天わうしへぞひいたりけり、あらいたはしやつしわう殿は、いしのと井にとりついて、ゑいやつといふておたちあれは、御だいじの御はからいやら、又つしわう殿の御くわほうやら、こしがたゝせたまひける、(▼中略：おしやり大師にのものと奉公する) 花のみやこにおはします、三十六人のしんか大しんの御なかに、むめずのゐんと申は、なんしにもよしにも、すゑのよつきが御さなふて、(d) きよ水のくわんをんへまいり、申こめさるゝが、きよ水のくわんをんは、ないしんよりもゆるきいてさせ給ひて、まくらかみにそたち給ふ、むめずのゐんのやうしは、これよりも(e) なんほく天わうしへ、おまいりあれとの佛ちよく也、あらありかたの御事やと、むめずの御しよに、御けかうありて、御よろこびはかきりなし

【明暦本】あらいたはしやつし王殿、(a) しゆしやかに御ざ有か、しゆしやかのわらんべ共はあつまり、いさやはこくみ申さんと、一日二日ははこくむか、かさねてはこくむ物もなければ、いさや車をつくり、(b) 都へ引とらせんとて引たり、都ひろいと申せ共、はごくむ物もなし、それより(c) 天わうしへそ引たりけるか、太子の御はからいやら、こしたゝせ給ひける、(▼中略：おしやり大師にのものと奉公する) 花の都におはします、卅六人のしんか大しんの御中に、むめずのいんと申は、なんしにもよしにも、すゑのよつきが御さなふて、(d) きよ水のくわんをんへ、申ごを召るゝか、くわんをんは、内ぢんよりも出させ給ひて、まくらかみに立給ふ、御みのやうしは、是よりも、(e) なんほく天王寺へ、おまいりあれとの佛ちよく也、あら有かたの御事やと、天王寺参と聞へける、

【個人蔵本】あらいたはしや、つしわう殿、いのちのおやのひしり、たんこのくにへかへり給ふ、ちからなくして、(a) しゆしやかにおはしけるか、わらんべともあつまりて、いあさはこくみ申さんとて、一日二日ハはこくみ給へとも、かさねてはこくむ物もなければ、さと人かくるまをつくり、みやこへ引て、とらせんとて、(b) みやこきたのへ引つけける、さてつしわう殿、そこにてまいり、けこうのはなからこふて、露のいのちをつらねてそ、おはしける、ここにまた、みやこに三十六人の、しんか大しんの御中、むめずのゐんと申へ、なんしにてもよしにても、すゑのよつきの

あらされハ、(d)北のへしやさんなされつゝ、申こそなされける、まんずるよの御つけに、(e)これよりけこう申なは、つちくるまにのりたる、せうしん一にんあるへきそ、それこそなんぢがよつきよ、とあらたなる御じげんやとかうむりて、有かたきしたいとて、(e)あたりを御らんすれハ、つちくるまにのりたる、こつじき一人あり

まずつし王の道程である(a)と(c)の列をみると、与七郎本、明暦本は、ともに朱雀権現堂から天王寺へむかう。また、申し子祈願をする場所は与七郎本、明暦本ともに清水寺である。これに対して個人蔵本は、与七郎本、明暦本と同じく、朱雀を出発するものの、その後は北野へと流れ着き、土車にのる事になっている。

次に、梅津院の(d)(e)の梅津の院の申し子祈願の地について、与七郎本、明暦本は、清水寺で夢告を受けて天王寺へ向かうことになっているのに対し、個人蔵本は、またも北野で夢告をうけている。個人蔵本の、天王寺に代わるお告げの場所は「(e)これよりけこう申なは」「(e)あたりを御らんすれハ」のような形で示され、特定の地名は書かれていない。つまり個人蔵本は、与七郎本、明暦本の天王寺にかわって、北野(北野社)を、この場面の中心に据えようとしているのである。天王寺が北野社になることで、当然のことながら鳥居をめぐる奇瑞や「おしやり大師」との邂逅(中略した「▼おしやり大師への奉公」の箇所)も個人蔵本で語られてはいない。

いうまでも無く、北野社頭は中世末期から近世期を通じて芸能者の一大興行地であった。特に、参詣者の行きかう経王堂の傍近くは、芸能興行の禁制札が掲げられるほど、芸能者のメッカであったとされる。近世における北野社の通史的な研究としては、宗政五十緒氏による北野社門跡の目代宛ての記録資料をめぐる報告が著名である¹⁶。特に近世初期については興行関連の記事を摘出し、歌舞伎上演と上七軒などの公的な遊樂地との関連を論じている。また、徳田和夫氏はやや遡った室町末期の北野社およびその周辺に的を絞り、近世にいたる芸能の動態、特に清水寺鉢叩きや説経説きについて、画証とともに報告している¹⁷。

さらに徳田氏は、『北野社家日記』慶長四年(一五九九)正月二十四日条「甚四郎をせつきやうとき頼、明日経王堂のわきにてとき度由申、甚四郎当坊へ被申候間、諸くわんちん禁制と御札うち申候間、中々同心不申候也、」の記事をあげ、北野社経王堂周辺の説経説きの存在を指摘した。これは説経説きが文献に現れる最も早い記事である。周辺の清水寺や四条河原などの芸能興行地よりも、ここ、北野に説経説きの初出が確認できる点が重要であろう。このような北野周辺の状況は、物語にも反映されている。天理大学附属図書館蔵「おぐり」絵入り写本三冊は、古い説経の本文をとどめたテキストとされている¹⁸。その末尾に、

いまにいたるまで、ためしすくなき事なりとて、をくり殿を、あいせんみやうわうとおいはひある、てるてのひめをは、むすふのかみとおいはひあつて、みやこのきたのにみたうをたて給ふて、いまの世にいたるまで、すゑはんしやうと、いつきかしつき、おかみ申はかりなり

とみえ、小栗判官を愛染堂（法華堂の通称）に、照天姫を結神として祀り、北野に御堂を建てたと本地を結ぶのである。諸本の本地は、御物絵巻の本地に「美濃国安八郡墨俣正八幡」、正徳年間の豊孝正本に「常陸国鳥羽田」とあり、一定していない。このような様々な本地結びの意味について、徳田氏は次のように述べる¹⁹。

この三種の本地の差異は、「聴く人の興味に適応」した結果からばかりではなく、むしろ、説経説きの意識的な語りの技術からであつたように思う。即ち、語る際の時空間の状況と関係し、社寺の場所や縁日等で、説経説きが巧みに少しずつ改編し、聴聞の人々に一層の現実感を持たせたのではないだろうか。奈良絵本が唯一、御物絵巻本の本地趣向を受けつぎながらも、最終的には唐突にも北野の愛染堂の本地を語ることになつた背景には、そうした作用があつたはずである。

『おくり』絵入り写本三冊の例を個人蔵本にあてはめるならば、⑤の天王寺を北野にかえる意味もまた、理解できよう。おそらく個人蔵本も、北野社をめぐる芸能興行の隆盛を背景にして、天王寺ではなく「北野」をここに登場させたと考えられるのである。

続いて徳田氏は、初期説経の本文に散見される「これは――の御ものかたり、さておき申」、という語りはじめと語り収めに注目し、説経の語り的手法は段落が連続的に語られ、一つの物語を形成することとした。このように、説経の物語の一部が単独で語られる事例は、『かるかや』の「高野巻」をめぐつて明らかにされている。はめ込まれたかのごとき入れ子型の「高野巻」が、『弘法大師空海根本縁起』という独立したテキストとして流布していたのである²⁰。

この現象をふまえて、与七郎本、明暦本にある天王寺の奇瑞譚が個人蔵本にない理由を考えるに、天王寺の部分が、入れ子型の物語であつたとは想定できないだろうか。この点に関しては阪口弘之氏より、「おしやり大師」の奉公の場面をめぐつて重要な提言がなされている。与七郎本の本文をあげておこう。

▼おしやり大師への奉公

都はひろいと申せ共、五日十日ははごくむか、かさねてはこくむ物もなし、いさやこれより、なんほく天わうしへ、ひいてとらせんとて、しゆくをくりむらおくりして、なんはく天わうしへぞひいたりけり、あらいたはしやつしわう殿は、いしのとり井にとりついて、ゑいやつといふておたちあれば、御たいじの御はからいやら、又つしわう殿の御くわはうやら、こしがたゝせたまひける、

折ふし、御だいしのもりをなさるゝ、おしやり大しのおとをりあるが、つしわう殿を御らんじて、これなるわかさふらひは、とんせいのそみか、又ほうこうのそみかとおとひある、つしわう殿はきこしめし、ほうかうのそみとお申ある、おしやりたいしは、きこしめし、それかしが内には、百人のちこわかしゆうをおき申、そのふるはかまをめされて、おちやのきうし成共めされうかとの御ちやう也、なかくとお申ある、おしやり太しに御共ありて、ちこたちの、ふるはかまをめされて、あなたへはこゑなまりのさだう、こなたへはこゑなまりのさだうと、よきにちやうあいせられてをします、これはつしわう殿の物かたり、さてをき申

阪口氏は、波線部「御だいし」は天王寺境内にある聖徳太子を祀る太子殿のこと、傍線部「おしやり大し」は、阿闍梨大師の転訛ではなく「御舍利大師」ではないかと述べた²¹。この「おしやり大師」は草子本以降、「阿闍梨」と解釈されてゆくが、それ以前の与七郎本、明暦本ではすべて「おしやり」となっており、明らかに別の意味で用いられている語である。なぜ石の鳥居の場面で都から一度離れて、わざわざ天王寺を舞台にするのかも、別の物語が挿入されていると考えれば納得できるのではないか。それを物語であるかのごとく、本場面の終わり傍線部には、徳田氏が指摘した語りの一単位を示す「これは――の御ものかたり、さておき申」という語り収めの文句が見える。

阪口氏は石の鳥居が、永仁二年（一二九四）に非人救済で知られる忍性によって造立されたこと、忍性の師、叡尊が舍利湧の靈験譚で著名なことにふれ、律宗僧が、これらの天王寺の奇瑞の語りの成立に関与していたとする。たしかに、叡尊の自伝『感身学生記』建長三年（一二五一）正月五日条には、叡尊が法談の最中に舍利を湧出させたという記事が載る。叡尊の舍利信仰は先行研究では周知のことであり、このほかにも多くの舍利湧出の記事が確認される²²。

この点については、叡尊、忍性の周辺に、天王寺の奇瑞を語るテキストが存在したのか、あるいは、叡尊を「おしやり大師」と称する文化環境があったのか等の検討を要する。だが、『小栗判官』の「藤沢上人」や、『かるかや』の「法然上人」

などのように、説経には主人公を援助する高僧たちの活躍がままみられる。天王寺の場面もまた、同じような語りの文脈でとらえることも可能なのではないだろうか。今後の検討課題としていきたい。

おわりに

以上、個人蔵『しゅつせ物語』の特徴とその意義について述べてきた。要点をふりかえると、個人蔵『しゅつせ』物語は、初期説経正本と同じ、三冊本という形態の特徴を備えている。また、本文は全体を通じて明暦本の本文と同じであるが、中巻、下巻の一部にそれぞれ独自の文脈をもつ。従来知られていた諸本がすべて説経与七郎の影響下であることを鑑みれば、個人蔵本は別系統のテキストとして貴重であろう。今回は十分検討できなかったが、挿絵もまた、安寿の拷問の場面をふくめて独自の表現を備えている。

それだけでなく、ささら乞食と呼ばれ、賤視された芸能である説経が、豪華な絵入り写本として享受されていたことも重要な問題を投げかけている。前章で述べたように、舞曲を題材とした絵巻・絵入り写本の多くは、寛永版舞の本を粉本にして制作されていた²³。しかし個人蔵本は、『さんせう大夫』を「しゅつせ物語」と題し、祝言の要素を加えた、やや主題の異なる物語につくりかえている。さらにいえば、明暦本にある古説経独特の語法は、個人蔵本で別の語に言い換えられている²⁴。つまり、すでに手元にある版本を踏襲するのではなく、作品を独自の方法で絵巻や絵入り写本に仕立てており、版本を粉本にして、大量生産する方法とは異なっている。それを裏付けるかのように、説経・古浄瑠璃を題材とした絵入り写本や絵巻は作例も少なく、かつ、特注であったのか、豪華で大部なものばかりである。同様の事例としては、豪華で詞章も古態をとどめている岩佐又兵衛古浄瑠璃絵巻群が想起される。説経・古浄瑠璃のテキストは、正本が上梓され、詞章が固定される以前に、絵巻や絵入り写本のかたちで享受されていたのではないだろうか。

説経・古浄瑠璃を題材とした絵巻・絵入り写本の研究は、隣接する芸能にくらべ、いまだ全体像の把握が十分になされていない。口頭で語られ、上演された語り物のテキストは、なぜ文字化され、読み物にされる必要があったのか。また、それらは刊行される正本と比べて、どのような時期、方法で制作されるのか。人々がどのように作品に親しんでいたのか、享受の問題も含めて今後もさらに追求してゆきたいと考えている。

- ・横山重・信多純一編著『じやうりり 十六段本』（大学堂書店、一九八二年）
 - ・信多純一『浄瑠璃御前物語の研究』（岩波書店、二〇〇八年）『むらまつ』諸本成立考』（『語文』三八輯、一九八一年四月）
 - ・林久美子「語り物から操り浄瑠璃へ―例えば「村松」の場合」（『近世前期浄瑠璃の基礎的研究』和泉書院、一九九五―年）
 - ・秋本鈴史「たむら」解題（信多純一編『赤木文庫古浄瑠璃稀本集―影印と解題―』八木書店、一九九五年）
 - ・岸本優子「阿弥陀の本地」小考―物語草子と説経・古浄瑠璃―（『文学史研究』二三号、一九八二年―二月）など。
- *2ジャンルごとに、最新の論考をあげておく。
- ・能

小林健二「能の絵画的展開―二つの新出資料をめぐって―」（中世文学と隣接諸学7『中世の芸能と文芸』竹林舎、二〇〇二年）、「屏風絵に描かれた能―香川県立ミュージアム「源平合戦図屏風」をめぐって」（『能と狂言』一一号、二〇〇三年五月）など。

・狂言

藤岡道子「狂言の絵画資料の収集―その5―狂言古図の有力な一群について―」（『東洋哲学研究所紀要』二八、二〇一二年）、「狂言古図の曲名不明曲の考察」（『京都聖母女学院短期大学研究紀要』四二、二〇一三年三月）、「絵画資料にみる江戸初期の狂言」（『能と狂言』一一号、二〇一三年五月）など。

・幸若舞曲

小林健二「幸若舞曲―絵画的展開」（『中世劇文学の研究―能と幸若舞曲』三弥井書店、二〇〇二年）。

泉万里「幸若舞曲「八島」とその絵画」（『大和文華』第一一三号、二〇〇五年八月）、「大織冠図屏風の変容」（中世文学と隣接諸学7『中世の芸能と文芸』竹林舎、二〇一二年）、「熊野絵巻と熊野絵本」（『能と狂言』一一号、二〇一三年五月）。

*3慶応義塾大学附属研究所斯道文庫編『慶應義塾大学附属研究所 斯道文庫収蔵マイクロフィルム等目録初輯』（慶応義塾大

学附属研究所斯道文庫、一九八七年）一七四頁。

*4

- ・荒木繁「説経の盛衰」（岩波講座 歌舞伎・文楽『浄瑠璃の誕生と古浄瑠璃』第七卷、一九九八年）
- ・信多純一「解説」（新日本古典文学大系『古浄瑠璃 説経集』岩波書店、一九九九年）

*5 諸本については、以下の論考を参照した。

- ・佐野みどり「浄瑠璃さんせう太夫物の系譜」（『伝承文学研究』第二八号、一九八三年一月）
- ・中田久美子・信多純一「森鷗外『山椒大夫』依拠本翻刻と解説」（『神女大國文』第一二号、二〇〇一年三月）
- ・阪口弘之「さんせう太夫」の解説（新日本古典文学大系『古浄瑠璃 説経集』岩波書店、一九九九年）

*6 荒木繁「説経の盛衰」（岩波講座 歌舞伎・文楽『浄瑠璃の誕生と古浄瑠璃』第七卷、一九九八年）

*7 林真人「明暦二年刊『せつきやうさんせう太夫』の特徴―詞章省略の方法―」（『伝承文学研究』六〇号、二〇一一年八月）。

*8 岩崎雅彦「『安宅』と浄瑠璃『凱旋八島』『出世景清』（『能楽演出の歴史的研究』三弥井書店、二〇〇九年）。

*9 鳥居フミ子「『正氏出世始』とその特色」（『東京女子大学日本文学』第七九号、一九九三年三月）

*10 与七郎本、明暦本、個人蔵本、の三冊の巻分けは、中巻と下巻の間は三本とも同じであるが、上巻と中巻の巻分けはやや異なる。個人蔵本のみ、初めて姉弟が逃亡を考える場面で上巻がおわり、三郎が立ち聞きする箇所から中巻がはじまる。与七郎本と明暦本にくらべて個人蔵本は、やや前の箇所中巻にはいるため、Aの個人蔵本の本文は上巻に含まれている部分である。

*11 与七郎本、明暦本の引用本文はすべて『説経正本集』一によった。個人蔵本には私に読点を施した。

*12 同じように、家の再興をテーマにした舞曲『信田』にも、「玉造の系図の巻物」が登場する。『信田』に限らず古浄瑠璃において、系図の伝来をモチーフにしたお家騒動物は数多く作られている。『さんせう太夫』もまた、このような同時代の家の再興を出世の話としてめでる文化状況があったのではないだろうか。なお、『信田』の系図をめぐる問題については、次の論考がある。

- ・荒木繁「幸若舞曲「信田」論」（『語り物と近世の劇文学』桜楓社、一九九三年）
- ・劉慶「御家騒動物としての『信田』（『文学史研究』四一号、二〇〇〇年十二月）

*13 服部幸造「幸若舞曲のことは（一）―徒然さのあまりに―」（『語り物文学叢説―聞く語り・読む語り』三弥井書店、二〇

○一年)。

*14 「姥はまたたくみける」「それ夫と申すは、泣き顔に飽くときく。泣かせん」と思ひ、くろがねの針をこしらへて、照手の姫の腰のあたりを、ひたさしにこそ刺されける。いたはしやな照手の姫は、ここやかしこを刺されて、涙の淵にぞお沈みある」(『説経正本集』二、本文には私意により漢字をあてた)。

*15 ただし個人蔵本は、諸本の中で孤立したものではない。独自本文のうちEFは、正徳三年(一七一三)刊行の佐渡七太夫豊孝正本に、E「わつは一人つかいかね。女を山へのほすと。せけんのとなへも、いかゝ也」、F「さけもさかつきもあらはこそ。雪水を酒となつけ」と、類似表現が確認できるためである。佐渡七太夫豊孝正本と前の時代のテキストとの関係について、ここでは詳しく言及できないが、個人蔵本が佐渡七太夫豊孝正本に先立つテキストであろう。

*16 宗政五十緒「明暦京都歌舞伎」(『国語と国文学』第五一卷第十号一九七四年十月)、「近世後期の北野天満宮境内における芸能とその興行」(『龍谷大学仏教文化研究所紀要』一四号、一九七五年一〇月)、「江戸時代中期の北野天満宮目代日記に見えたる芸能興行史料」(『芸能史研究』五八号、一九七七年七月)、「享保十四年の北野天満宮境内における芸能興行」(『龍谷大学論集』四一五号、一九七九年一〇月)。

*17 徳田和夫「北野社頭の芸能―中世後期・近世初期」(『芸能文化史』四号、一九八一年一二月)、「説経説きと初期説経節の構造」(『国文学研究資料館紀要』二号、一九七六年三月)、「室町期の参詣風景―特に北野社をめぐる(報告資料稿)」(『巡礼記研究』四号、二〇〇七年九月)。

*18 『説経正本集』二の本書解題に、「この奈良絵本には、低級な口語や諺語などが多くつかつてあり、その言葉のいひまはしや、又は、比喩のあげやうなどは、むしろ、古い説経に近いといへる。(中略)又、舊版校了の直後に見ることのできた、古活字版丹緑本の「をくり」の零本や、戦後になつて拝見した、御物絵巻の「をくり」とも、連関するところが多い。」とある。

*19 徳田和夫「説経説きと初期説経節の構造」(『国文学研究資料館紀要』二号、一九七六年三月)。

*20 阪口弘之「高野の伝承二題―「弘法大師御伝記」「鶯の弥陀の事」―」(『人文研究』第四四卷第一三分冊、一九九二年一月)

・小林健二「語り物の展開(2)―説経「荳萱」と「高野の巻」」(『講座日本の伝承文学』第三卷、三弥井書店、一九九五

年)

・武田和昭「『弘法大師空海根本縁起』について」四国八十八ヶ所辺(遍)路の成立をめぐる(『調査研究報告(香川県立歴史博物館)』第三号、二〇〇七年五月)

*21 新日本古典文学大系脚注、および、「『しんとく丸』の成立基盤」(『説話論集』一五、清文堂出版、二〇〇六年)。

*22 中尾堯「叡尊にみる生身仏の信仰」(『中世の勸進聖と舍利信仰』吉川弘文館、二〇〇一年)。

*23 前掲注2、小林健二論。

*24 伊東龍平「さきをいつくとおといある―説経正本における常套句について―」(『国語国文』三八巻七号、一九六九年七月)によれば、古来の日本の文芸が用いてきた「給ふ」は、初期説経において「お―ある」という独特の敬語法で現れる。明暦本と個人蔵本とが重なっている範囲(上巻と、天王寺の場面を除いた下巻)に限定して、明暦本にみえる「お―ある」が個人蔵本ではどの程度他の表現に言い換えられているかを調べたところ、明暦本の六十三箇所にあった「お―ある」のうち、四十一箇所が、個人蔵本では「給ふ」や、他の表現になっていた。この統計は一つの目安でしかないが、絵入り写本である個人蔵本が説経独特の敬語表現を好まず、本来の敬語に改めたのではないかと推察される。

第三章

『阿弥陀胸割』の成立背景―法会唱導との関わり―

はじめに―譬喩因縁譚を題材とする芸能

仏教の教えをわかりやすく説くために用いられた譬喩因縁譚は、漢訳仏典、法華經の注釈書、仏教説話集、談義本、抄物など、宗派ごとに様々な媒体で用いられてきた。それらは物語草子はもとより、能、狂言といった中世の芸能にも多大な影響を与えた。譬喩因縁譚の中で語られる人間の恩愛や愚かなふるまいが、能や狂言の世界に積極的に取り入れられたことは、すでに多くの指摘がある¹⁾。

近年、新たな談義書、唱導書、經典の注釈書などの紹介が相次ぎ、能、狂言研究において、それら寺院を媒介とする作品の研究が進展してきている。同時代芸能である説経・古浄瑠璃もまた、能や狂言と同じ制作環境があつたはずだが、譬喩因縁譚を素材とする作品は何か、また全体数はどの程度なのか、その全貌はしられていない。近世以降、説経、古浄瑠璃が芸能として台頭してゆくなかで多くのレパートリーが誕生し、題材も中世以前のさまざまな文芸から摂取されていった。前代文芸との関係については軍記、お伽草子、幸若舞曲を題材とした作品の検証が先行しており²⁾、草創期の浄瑠璃を集めた『古浄瑠璃正本集』第一巻、第二巻の中には、いまだ典拠不明とされる作品も少なくない。それらの作品の題材を、能・狂言研究の研究方法にならない、法会唱導の場で用いられたテキスト群に求める作業が必要である。本章では、その手始めとして、題材が知られていない『阿弥陀胸割』を取り上げ、番外謡曲《厚婦》を手がかりに、仏教説話や寺院資料を素材とした可能性について指摘したい。

一、『阿弥陀胸割』と番外謡曲《厚婦》

『阿弥陀胸割』は、親の供養を望む幼い姉弟が、阿弥陀の導きで長者に買いとられ、姉が長者の息子のために生き肝を差し出す話である。はじめに国文学研究資料館蔵古活字版を底本に、その梗概についてみておこう。

天竺の吠舎釐國のえんたの庄の長者に、天寿の姫とていれいという幼い姉弟がいた。両親は仏法を嫌い、悪事を尽くしたため、釈尊に魔道に落とされる。没落した姉弟は両親の七回忌のため、波羅奈國の長者に身売りをする。

波羅奈國の長者の一子の松若は不治の病を抱えており、博士から松若と同じ相性（壬辰の年の辰の月の辰の日の辰

の一点生まれ)の姫の生き肝を延命水で七十五度洗って与えれば平癒すると告げられる。(※松若をめぐる長者一家の御家騒動)

身を売る決意をした天寿は、光堂を建て、阿弥陀三尊を作るよう所望する。長者は望みをかなえ、阿弥陀堂を完成させる。天寿は死のまぎわに御堂に参り、最後の「阿弥陀経」「法華経」を誦する。

長者は天寿の生き肝を取るよう武士達に命じ、取った生き肝を博士の教え通り松若に与えると、病は平癒する。しかし姫の死骸をさがしても見当たらず、血潮だけが残っている。阿弥陀堂へいくと、死んだはずの天寿が弟と共に伏し、本尊の阿弥陀の胸が割れ、生血が流れていた。のちに阿弥陀本尊は胸割阿弥陀として祀られ、天寿は松若の御台に、ていれいは阿弥陀堂の住僧となった。

古活字版・慶安四年版よりも後に成立した『阿弥陀胸割』には、※の箇所には、松若をめぐる長者一家の御家騒動の話が挿入されている。これは、万治以降取り入れられるようになった合戦場面の趣向であり、初期の『阿弥陀胸割』にはない。よって本章では、合戦場面を抜いた形で検証をすすめていきたい。

記録としては『時慶卿記』慶長十九年(一六一四)九月二十一日条、『言緒卿記』同日、『三壺聞書』慶長十九年(一六一四)頃があり、京都や金沢で上演されている*³。『三壺聞書』は加賀藩の幸領足軽山田四郎右衛門が万治元年(一六五八)までの出来事を宝永年間(一七〇四—一一)に編纂した後年の書だが、⁴、いずれも慶長十九年(一六一四)に上演が集中している点に注意されよう。

現存伝本としては、国文学研究資料館所蔵の古活字版(以下、「古活字本」)、天理大学附属天理図書館蔵の慶安四年版(以下、「慶安本」)、江戸中期頃の鱗形屋孫兵衛版(以下「鱗形屋本」)などがしられ、大きく古浄瑠璃系(慶安本)と説経系(鱗形屋本)にわけられている。先行研究では古浄瑠璃系と説経系、どちらが先行するのかが疑問視されており、慶安本の欠文を鱗形屋本で補うことで寛永頃本文の復元を試みた信多純一氏の研究が代表的である*⁵。信多氏は寛永頃の寛永頃の『阿弥陀の胸割』本文が古浄瑠璃正本として刊行されたものであると説いたが、その後新たに古活字版が発見されたため、古浄瑠璃系先行説は新たな検証が求められている。一九九〇年代に新出した古活字本の本文冒頭と末尾には、室町末期写本『かるかや』や、近世初期成立の御物絵巻『をくり』と同型の本地構造を確認することができる*⁶。古活字本の本文はこれらのテキストと同時代と考えられ、『阿弥陀胸割』諸本中、最も古いといえる。また全体をみても古活字本の詞章

は他本より長く詳細である。そのため、本稿では新出本である古活字本を中心に考えてゆくこととしたい^{*7}。引用本文も特に断らない限り古活字本を用いる。

『阿弥陀胸割』の作品研究としては、花部英雄氏「昔話「孫の生き肝」の生態と歴史」（『昔話と呪歌』三弥井書店、二〇〇五年）が最も詳細である。花部氏は盲目の老母のために、両親が泣く泣く子の生き肝を差し出すという昔話「孫の生き肝」と同じ設定を持つ中世から近世の事例をあげ、昔話へ至る道程を示した^{*8}。そこには関連話として、『阿弥陀胸割』のほか、歌舞伎の諸作品、唱導資料『金玉要集』（室町末期写）^{*9}、番外謡曲『厚婦』、『説教譬喩因縁談』（明治十一年（一八七八）刊）^{*10}、等をあげ、「そうした唱導の場からどのような経緯を経て「阿弥陀胸割」のような文学的脚色の施された世俗の身売り譚が成長していったのか明らかではないが、ただその源流に仏教唱導があったことはまちがいない」と指摘した。その傍証として『今昔物語集』卷二の第四話「仏拝卒堵波給語」の釈迦の前生譚・忍辱太子の話をあげているが、『今昔物語集』卷二の第四話には肝心の生き肝をとるモチーフがなく、花部氏も述べるように『阿弥陀胸割』の素材とみるにはやや疑問が残る。そこで、「源流となる仏教唱導」について、番外謡曲『厚婦』を出発点に考えてみたい。

上懸系

元禄十一年（一六九八）版四百番外百番本『謡曲叢書』第一巻

吉田幸一氏蔵吉田本（享保・元文（一七一六—一七四〇）頃）

法政能楽研究所蔵五百番本（寛保三年（一七四三）頃）

井上家蔵本第一種（江戸中期以後）

伊藤正義氏蔵平松本^{*12}（文政十一年（一八二八））

下掛系

吉川家本（元禄頃（一六八八—一七〇三））『未刊謡曲集』十八

上懸系諸本である吉田本、井上家本、法政能楽研究所本はいずれも元禄版本の写しである。より原態に近い本文を有するものは下懸系の吉川家本で、これは元禄年間（一六八八—一七〇三）には成立したとされる^{*13}。名寄には姫路江崎家蔵写

本『諷名寄』（寛永二年（一六二五））に名がみえるものの、『諷名寄』自体は、貞享や元禄頃の番外謡曲版本の曲名をそのまま取り入れた形跡があるため宝永二年（一七〇五）写しの誤りとみられている¹⁴。《厚婦》を関連話として紹介した堂本正樹氏は「古浄瑠璃源流の能」とみて¹⁵、「王子の病気で女の生き肝を要求するという点では、本曲が早い。」と謡曲先行の見解を示したが、上演記録も確認できないため、中世以前に本曲が成立していたとは考えにくい。《厚婦》が『阿弥陀胸割』に先行する可能性は低く、影響を受けて作られた作品といえよう。しかしながら両者には、構想上見過ごせない共通点がある。吉川家本に拠って、その梗概をあげておく（適宜本文を引用した）。

天竺舎衛国の帝は王子が無声の病である。端嚴柔和なる女の生き肝があれば病が平癒すると知り、国中に高札を立てて求める。

是天竺舎衛国の帝に仕へ奉る臣下也。扱も御代継の王子。いか成御事にや候けん。無言の病疾を請させ給ひ。更に御声出させ給はず候。（中略）爰に又有験の医師奏していはく。いかにも端嚴柔和成女の生肝を取。太子に勧め奉らば。忽御声出させ給ふべき由奏聞す。

貧女・厚婦（シテ）は、弟・厚祇とともに山で木の実を拾い母を養うが、高札を見て身売りを決意し、上奏する。帝は孝行の志を聞いて感動し、死後の弔いや母の今後を約束する。厚婦は母の許へ帰り、待ちわびていた母に身売りと引き換えに得た珍宝を与えて喜ばせる。母が山から帰らぬ厚祇を案じているうちに、官人がせきたて厚婦を王宮に連れて行く。真相を知った母は嘆く。官人が厚婦を内裏まで連れてくると、帝は王子を伴って南殿に出御する。一同は厚婦の容姿の美しさに感じ、志を思つて涙する。そしていよいよ武士が厚婦の生き肝を取ろうとする。

わき「かくて時刻も移ると、武士承り袂に利剣を忍ばせ。厚婦を取て引ふる。」太子ことば「やあ、かゝる賢女を。何とて科無罪には沈るぞ。はや／＼其害をゆるすべしと宜へば、帝を始奉り。／＼、是は不思議の御事とかなと。御悦は限りなし。（中略）かかる賢女を何とて、賤が伏屋に帰すべき。此上は、后に備奉れと。御装束を参らす、（中略）玉の御こしをはやめ。老母をむかひとり。寵愛申つゝ。扱厚祇をば臣下と定、おはしませば。民も豊かに天下も治り、尽せぬ御代こそ目めでたけれ。／＼

厚婦と厚祇の姉弟は貧しさの中で母に孝を尽くす。無言の病を患う太子の薬を求めて高札が立てられると、厚婦はそれを見て孝のために生き肝の提供を決める。殺される娘の姿を目の当たりにした太子が思わず声を出し、厚婦は救われる。結びで厚婦は太子の御台に、厚祇は臣下となる。『阿弥陀胸割』と比較すると、姉弟という設定、生き肝を差し出す展開にいたるまで、両者は同じ構造をもっている。一方で、やや異なる点もある。『阿弥陀胸割』では、病にかかるとは太子ではなく長者の息子であり、その病も無声の病ではなく、瘡（癩病）である。最後の場面についても、弟は臣下になるのではなく阿弥陀堂の住僧となる。《厚婦》と『阿弥陀胸割』を比較すると、《厚婦》が姉の孝に重点を置くのに対し、『阿弥陀胸割』は癩病や神仏の靈験を強調する特徴がある。

注意すべきは謡曲諸本にみえる姉と弟の登場場面の異同である。完備された詞章をもつ下掛系の吉川家本では、冒頭で弟・厚祇の紹介があり、姉が王宮へ向かう場面で母と共に別れを惜しんでいる。それに対し、上懸系の本文では、冒頭に弟・厚祇の名乗りをもたず、別れの場面で突如として弟の厚祇の名があがり、前後の叙述に不自然さをもたらしている。『未刊謡曲集』十八の解題で田中允氏は、版本である上懸系は原本を切り詰めた略本系であるとした。これは《厚婦》諸本が流布してゆく過程において、姉弟という設定がそれほど重要でなかったことを意味している。物語の展開上、弟の存在は重要でなく、省略されても物語は問題なく進行するような構成であった。にもかかわらず、原本に近い吉川家本が姉弟の設定を選択しているのは、半世紀前に上演・出版をみた『阿弥陀胸割』の構想が記憶にあり、娘一人より姉弟という展開の方が吉川家本の成立当時は自然であったからであろう。幼い姉弟の艱難辛苦というモチーフは、『阿弥陀胸割』に限らず、説経『さんせう太夫』の安寿とつし王のほか、お伽草子・古浄瑠璃双方の作例が残る『はなや』のはなよの姫とはな若、また兄妹ではあるが『ゆみつき』の玉松と玉鶴などがあり、近世初期語り物の典型モチーフであった。これらの作品に影響をうけ、《厚婦》は姉弟という設定になったのであろう。しかし、《厚婦》の本説とみられる説話群をみてゆくと、本来は姉弟ではなく、母と子を中心に展開していたことがわかる。『阿弥陀胸割』の成り立ちを考える上で番外謡曲《厚婦》という作品が意義深いのは、生き肝の妙薬、姉弟といった『阿弥陀胸割』の諸要素を持ちながらも、本説となった中世の説話群の要素を持ち合わせていることである。《厚婦》は、『阿弥陀胸割』の関連話としてたびたび俎上にあげられてきたが、《厚婦》という作品自体の成り立ちについては深く検討されてこなかった。後述するように、《厚婦》が法会唱導の場で生成された説話群を本説とすることは

明らかであるが、一方で天竺の姉弟の登場、姉の身売り、生き肝の妙薬など、『阿弥陀胸割』とも共通する点がある。成立時期は『阿弥陀胸割』以前ではないが、中世の譬喩因縁譚と『阿弥陀胸割』、双方の要素を併せ持つ作品として、『厚婦』という作品は重要な意味を持っているのである。次節では中世の譬喩因縁譚と『阿弥陀胸割』を比較し、『厚婦』、『阿弥陀胸割』の源流が、中世の法会唱導の語りである可能性を考えてみたい。

二、『厚婦』の淵源

次にあげる四つの話は、無声の病のために娘が身代わりになる点で、『厚婦』の本説と目される説話である。ただし『厚婦』と異なり、いずれも母と娘の物語として展開する。年代順に『今昔物語集』巻四第四十話「天竺貧女、書写法花経語」からみてみよう。梗概は新日本古典文学大系本に拠り、適宜本文を引用した。

(前半) 天竺にすむ一人の貧しい女には、家も財も子もない。子どもだけでもと思い、仏神に祈請して、一人の娘をもうける。大変美しい娘に成長し十歳になるが、貧しいために夫を迎えることが出来ないでいる。また母はせめて後世のために法華経の書写供養をと願うが、資材がない。

(後半) これを傍で聞いていた娘は自らの髪を売り、便りにしようと考えた。しかし髪は売れないので王宮に入る。そこである梅陀羅に出くわし、娘を見てすぐに殺そうとする。理由を尋ねると、「国王ノ太子在マス。年十三歳ニ成リ給フニ、生レ給テ後、物宣フ事無シ」「長髪美麗、世ニ並ビ無カラム女ノ肝ヲ取テ、其ノ薬ニ可充シ」と言った。また梅陀羅はさらに「国ノ内ニ被求ルニ、汝ニ勝レタル女無シ。然レバ、速ニ汝ガ肝ヲ可取シ」と言って、なおも肝を取ろうとする。娘は国王との面会をもとめ、我が母の法華経書写供養のために、髪を売っていること、母のために命が惜しいことを泣く泣く語り、十方の仏に助けをもとめる。

嘆く娘の姿を前にした太子は、「始テ声ヲ出テ父ノ大王ニ申シ給ハク、「大王、此ノ女ヲ殺シ給フ事無カレ」ト申シ給ヒケルニ、大王ヨリ始テ后・大臣・百官、皆太子ノ声聞テ喜ブ事無限シ」となり、その後娘は財宝を与えられ、母の元に帰り、法華経の書写供養を行った。

『今昔物語集』（以下、『今昔』と略称する）の話は、母の視点から描かれる前半部と、娘の視点から描かれる後半

部の、二つにわけられる。《厚婦》と特に重なりを見せるのは後半部であるが、娘は始めから身を売るつもりだったのではなく、美髪を売ろうとし、王宮にやってきたことになっている。また生き肝で病が治るといふ話も、《厚婦》では医師の口から語られていたのに対し、『今昔』では王宮で出会った梅陀羅から説明されている。娘が捕らえられ、太子の病が回復するまでの経緯は同じだが、太子が声を出すきっかけは娘への哀れみではなく、娘の十方の仏に祈念したことが発端である。《厚婦》と『今昔』の関係を整理すると、物語の舞台、主人公のおかれた境遇、太子の病などの設定が一致するため、『今昔』は《厚婦》の同類話といえるだろう。ただし、『今昔』では孝のために美髪を売るといった、他の説話（『今昔』巻四第十五話「天竺舍衛国髮起長者語」など）からの影響も認められる。また《厚婦》は単に孝のための身売りであったが、『今昔』では母の法華経書写供養の発願に端を発した孝であり、法華経信仰を強調する点に特徴がある。

このように『今昔』と《厚婦》は大筋に於いて一致するが、『今昔物語集』というテキストが近世以降になって流布するようになった状況を考慮すれば、『今昔』が《厚婦》の直接の典拠とは言いがたい^{*16}。これまで類話はないとされた『今昔』巻四の四十話であるが^{*17}、鎌倉末期に成立した寺院の説草や室町期の『法華経』の注釈書に本話と同じ話が継承されていた。

その一つが『説経才学抄』（正和四年（一一三一五）成立か）である。『説経才学抄』は、真福寺の学僧・聖真により編纂されたと目される説教の台本で、各項目はおおよそ經典や教義を説くための「経論釈処」、美辞麗句で語られる「訓釈処」、説話的な内容を主とする「因縁処」の、三つの部立から構成されている。問題となる箇所は「四十七逆修善根事」項の「因縁処」に含まれているもので、逆修の法会唱導のために構成された文言として組み込まれている。『説経才学抄』の引用書目を詳細に分析された藤井佐美氏によれば、「四十七 逆修善根事」項の因縁処には三つの説話が所収されているが、『今昔』の類話はその二つ目にあたる^{*18}。いずれの説話も出典は明らかでない。まずは『説経才学抄』の該当箇所をみてみよう（原文の表記を適宜改め、傍線を付した）。

唐二一人ノ長者アリ。具生長者カ 子無キ事ヲ歎キテ神仏ニ申ス。年闌ニ齡傾キテ一人ノ男子ヲ生ヘリキ。大方悦コト限り無シ。然ルニ、此ノ子啞ニシテモノ言ハズ。少ナケレバコソ有レ、今暫クモ有ラバ言ハムズラムト待ツ程ニ、七歳ニモ成リヌ。猶言ハズ。其ノ時、長者「此ノ子ニ物言ハスル医師有レハ、来リテ治スベシ、禄ハ請

ニ依ル」ト触レケレバ、國中ニ、醫師集リテ見テ、「叶ハズ」トテ、皆歸了。

其ノ時、長者嘆キテ云ハク、「子無キ果報ナラバ無クハ一向思ヒ切リテ止ミナム。中々無キニハ勝リテ嘆ク事ヨ」ト悲シム処ニ、一人ノ醫師来リテ言ハク、「治シテム、安キ事ナリ。但シ藥リヲ尋ネ給ヘ」ト云ヒ、「其ノ藥ハ懷妊シテ三月ニ成ル腹ノ中ニ、亦女子ノ肉ヲ取りテ、和シテ飲ムベシ」。長者、家中ノ懷妊女ヲ二三十人召シ集メテ問ヒ給ヘバ、或ハ五月、或ハ四月、或ハ二月ナムト答テ、一人モ三月ニ当タルト云フ者無シ。サラバトテ、國中ニ触レ尋ヌルニ、大方無シ。

或ル貧女、此ノ事ヲ聞キテ、「我懷妊シテ三月ナリ。我ガ身ヲ売ラム」ト申ス。此ノ女人ハ八十二成ル母親ヲ一人持チタリケルヲ、養カネテ身ノ直ヲ母ニ奉リ、一期ヲスゴサムト思ヒテ申スナリ。但シ、懷メル子、女子ナラバ売ルベシ。其レヲ見ル様ハ、先ニ歩セテ後ロニテ俄ニ呼ビ返ス時、右へ見返ルハ、呼ビ返ス時右ノ如ク女子ナリト云々。女子ナル間、直物ヲ約束シ畢テ七日ノ暇ヲ乞ヒテ、金錢五百文ヲ得テ、百文ヲ以テハ母ノ為、逆修ヲ営ミ、四百文ヲバ母ノ一期ノ衣食料ニ長者ニ預置テ逆修ヲ営コト七ケ日ナリ。毎日一部法華經。母此ノ事ヲ聞キテ、大方悲嘆スル事限り無シ。

結願ノ導師、此ノ事ヲ聞テ涙ヲ流シテ教ヘテ云ハク、「此經則為閻浮提人病之良藥、若人有病得聞是經。病即消滅不老不死」。此ノ文ヲ此ノ長者ノ病子ニ誦聞シテ云フ。

サテ七日過ギヌレバ、逆修ノナゴリト母ノナゴリ惜ケレドモ、約束ヲチガヘジト、長者ノ許ニ行向ヒテ、病子ニアヒテ高声ニ此ノ文ヲ誦聞ス。此ノ子俄ニ此ノ口マネヲシテ、物ヲ言始ム。長者悦フコト限り無ク、事体ヲ聞キ給ヘバ、上件逆修ノ次第ヲ語りテ、我一人ヨリ外ニ、又子無シ。カクナリテ後、母ノ後生ヲ訪フ子無キ間、此クノ如ク仕リ候ト云々。病子能ク言フ間、腹ノ中ノ子、無用ナレバ、身ノ直ト暇ヲ取ラセテ返了。

其ノ後モ哀レミ顧ミ養ヒケルナリ。逆修善根ハ現当二世ノ悉地成就スル事ナリ。

(真福寺善本叢刊)

留意すべきは、病にかかった子の親の名を「具生長者」と明示することである。これまでみてきた『阿弥陀胸割』《厚婦》『今昔』の登場人物名は、「天寿」「厚婦」といった長寿や孝行という物語の内容に即して付けたようなものであったが、『説経才学抄』の「具生長者」は何か出典となる漢訳仏典を想像させるような名称である。この「具生

長者」は『説経才学抄』だけでなく、後述する『見聞隨身鈔』にも「俱生長者」とみえる。だが確認の限り、他の文献上にその名を見いだし得ない。

『説経才学抄』には他にも『厚婦』、『今昔』にはない記述が確認できる。長者の一人子が声の出ない病（啞^ワ）であるのは『厚婦』、『今昔』と同じだが、『説経才学抄』ではその子の年齢を「七歳」とし、詳述する。続いて薬となるのは「美しい女の肝」ではなく、「懐妊して三月にあたる女の胎児の肉」であると説く。「胎児」の肉体を薬とする例は、『今昔物語集』巻二十九第二十五話「丹波守平貞盛、取児干語」にみえる「悪シキ瘡」のための「児干ト云フ薬」の例や、『金沢文庫本観音利益集』「三二 美乃七郎 依観音経之力遁死縁事」の「キスノ薬」のため「児ノキモ」を取ろうと女の腹を割いて取ろうとする例などがあり、妙薬の一種であったようだが、『説経才学抄』は「其レヲ見ル様ハ、先ニ歩セテ後ロニテ俄ニ呼ビ返ス時：」といった性別を見分ける方法にまで言及しており、その描写は詳細である。

さらに、薬となる女の条件は『厚婦』では、「端厳柔和成女の生き肝」、『今昔』では「長髪美麗、世ニ並ビ無カラム女ノ肝」とあり時を定めてはいないが、『説経才学抄』では懐妊の時期を「三月」とする。これと同じ展開をとる例として見過ごせないのは『阿弥陀胸割』である。姫君の生き肝を薬として求める際に、「壬辰の年の辰の月の辰の日の辰の一点」に生まれていることを条件としており、『説経才学抄』同様、時の条件が不可欠な要素となっている。時の条件と関わって、薬となる女をさがし求める場面も『説経才学抄』と『阿弥陀胸割』を比較してみたい。『説経才学抄』は、

長者、家中ノ懐妊女ヲ二三十人召シ集メテ問ヒ給ヘバ、或ハ五月、或ハ四月、或ハ二月ナムト答テ、一人モ三月ニ当タルト云フ者無シ。サラバトテ、國中ニ触レ尋ヌルニ、大方無シ。或ル貧女、此ノ事ヲ聞キテ、「我懐妊シテ三月ナリ。我ガ身ヲ売ラム」ト申ス。

と、集めた女がいずれもわずかに条件が合わないことで国中に触れを出し、やがて薬となる女が登場するという展開をとる。同じ場面の『阿弥陀胸割』本文をみてみよう（通読の便宜考慮し、漢字・句読点をあてた。以下、同じ）。

長者喜び給ひて、辻々の高札に「壬辰の年辰の月の辰の日に生まれをなひたる姫あらば、大万長者へ値をこぎら

ルニ、太子、先ツ其ノ女性ヲタスクヘシ、ト仰出玉フ。

(真福寺善本叢刊)

「唐土命終ノ津」に住む「天下第一ノ貧女」が、法華經を聴聞したいと言う老母のために燈明代として髪を売りに行くが捕らわれ、十五になるまで物いわぬ太子の薬に「舌」を捧げるよう迫られる、という内容である。「舌」や「十五歳」という異同はあるが、無言の太子が声を出すことで娘が救済される結末は同じである。また髪を売りに王宮にいき、そこで捕らえられるという展開は『今昔』と一致しており、本話が結末を同じくしながら、いくつかのパターンをもって言い伝えられてきた様子がわかる。

以上、『阿弥陀胸割』の類話と捉えられてきた《厚婦》の淵源を、仏教説話や寺院資料をたどりながら考察してきた。ここで、すべての説話を年代順に並べて特徴を整理し、『阿弥陀胸割』と比較してみたい。

薬名	病子	親	病子	病	公主人	親	舞台	
長髪美麗、世	太子十三歳		国王	無言の病	娘	母	天竺	『今昔物語集』
懐妊シテ三月ニ成	男子五歳		具生長者	無言の病(瘧)	娘	八十二成ル母	唐	説経才学抄』
懐妊女ノ三月ニ	男子五歳		俱生長者	無言の病(瘧)	娘	八十二成ル母	唐	『見聞隨身鈔』
親孝々ノ人ノ	太子十五歳		大王	無言の病	娘	老母	唐土命終ノ津	『往因類聚抄』
端嚴柔和成女	御世継の王子		帝	無言の病	弟・厚祇 姉・厚婦	母	天竺舍衛国	《厚婦》
壬辰の年辰の月辰	松若十二歳		大万長者	三病 四すい病 五すい病	弟・ていれい 姉・天寿姫	かんしひやうへ	天竺吠舍釐国	『阿弥陀胸割』

結び	救済	養の供	親へ	
娘に宝	病子が発声	養	法華経書写供	ニ並ビ無カラ ム女ノ肝
娘を哀み顧み養う	病子が発声 (経文を口マネ)	親の衣食料	法華経 逆修	ル腹ノ中ニ、亦女 子ノ肉
兜率往生	病子が発声 (経文を口マネ)	食	法華経 逆修	ナル腹ノ内ノ子
太子↓善知識	娘↓発菩提心	病子が発声	法華経聴聞	舌
弟↓臣下	姉↓后	病子が発声	身の代を母に	の生肝
弟↓阿弥陀堂住僧	姉↓御台	阿弥陀が身代わり	三間四方の光堂・ 黄金阿弥陀三尺五 寸	の日の辰の一点生 まれの姫の生き肝

舞台はいずれも天竺や唐の異国を舞台とする。『往因類從抄』までは、老いた母を養うために身売りをする娘の話であるが、『厚婦』、『阿弥陀胸割』になると姉弟の話へと変化する。無言の病という点は、『厚婦』に至るまで一貫しているが、『阿弥陀胸割』だけは三病（癩病）とあり、異なっている。病にかかった子は太子や長者の子息などの身分ある者で一致しているが、その年齢は五歳から十五歳まで幅がある。葉は肝三例、胎児二例、舌一例と、いずれも身体の一部であり、中でも肝が主流であったようだ。葉に時の条件に付ける例が三例ある。身を捧げる目的は、『厚婦』、『阿弥陀胸割』以外はすべて法華経書写供養、聴聞であり、本話が法華経信仰の場で伝えられてきたことがうかがえる。発声によって娘が救済される背景には、法華経の経文を唱えるために不可欠な声の復活という意図もこめられていよう。これら法華経霊験譚から、どのように『厚婦』、はては『阿弥陀胸割』といった演劇作品へと展開していったのだろうか。表からもわかるとおり、『厚婦』以前の説話と『阿弥陀胸割』との最大の違いは、太子の発声で女が救われるのではなく、阿弥陀が身代わりになることで救われる点にある。なぜこのような変化が加えられたのか。また、声の出ない太子をめぐる説話の一群は、『阿弥陀胸割』の源流といえるのか。仏教説話や寺院資料の素材の段階から一つの演劇作品へ成長する背景について、『阿弥陀胸割』の享受史を分析することから考えてみたい。

三、『阿弥陀胸割』の眼目

『阿弥陀胸割』は、近世文芸、特に歌舞伎に多大な影響を与えたが、中でも好まれたのが天寿の生き肝を取る趣向であった。その場面を、古活字本で確認しよう。

ありし野原にたち出て、敷き皮を敷かせ、西向きに御座直し「いかにや太刀取り、しばしの暇をたびたまへ。御経転読せんとして、それ法華経の五の巻を転読しては、これは一切衆生のためなり。阿弥陀経を転読しては、これは弟丁令威が身の祈祷。または死しても有るならば、此功力によつて上品の台に往生得脱なり給へ」。その身はまた西に向かつて手を合わせ「南無西方極樂教主の弥陀仏、本願誤まり給はずして父母一仏性との機縁に導き給へ」と回向して、「いかにや太刀取り、それ人の生き肝とるといふは刀を五分巻き出し、弓手の脇に切り立て、馬手へきり、と引き回せば肝に子細はよもあらじ。浮き世にあれば思ひが増す。はや疾く、とありければ、物のふどもは目くれ、心も消え入りけれども刀を五分巻き出し、弓手の脇に切り立てて馬手へやう／＼引き回し生き肝をとりければ、生年十二歳を一期として、あしたの露とぞ消え給ふ。武士どもは、この生肝をとりて、長者の屋形へ帰り延命酒の酒にて七十五度洗い清めて松若に与ゆれば、松若これを押しいただき、ぶくしければ、面に見えし三病瘡が、みな消へ消へと失せて、一時がその内に、花のやうなる稚児と平癒するこそ不思議なれ。

天寿は最期の瞬間に法華経と阿弥陀経を転読し、西方に祈念する。武士たちに刀の当て方をとき、生き肝を取られる。生き肝を服用すると、病はたちまち平癒する。

この生き肝取りの趣向を取り入れた最も早い例が、伝・山本角太夫正本『清水寺利生物語』であった。^{*22}『尾陽戯場事始』延宝九年（一六八一）九月条に、「清水寺開帳」とあるため、それ以前の成立とされている。田村丸の一子・清若の病氣平癒のために、旧臣の娘の生き肝を差し出すという設定である。該当箇所をみてみよう。

「是は借置、ことはそれ人がいのならいとて八くの道はのがれずしとしひとの一子きよわか丸もつてての外の御いれい、御みやくにたのみなきよしてんやくのかみおどろき申、みうちとさまの人々いかゞあらんとひやうぢやうある、」

「時にたんばのほつきやう申さるるは、爰にしんのうせんきやうをかんがみるに、どうねん同月同日のむまれし女のいきぎもを取、ほんはうにくわへあたへなばほんぷくやすきに候と手にとるやうに申上る、」

『阿弥陀胸割』の生き肝取りの趣向をふまえていることは、幼い子供の難病平癒(「御いれい」)のため、同年同月同日に生まれの女の生き肝を求める設定から明らかである。

次にあげる井原西鶴『新可笑記』巻一の四「生き肝は妙薬のよし」(元禄元年(一六八八)刊)もまた、五月五日生まれの少女の生き肝を妙薬として求める話である。東路の浅香山のふもとの孝行な娘が、主君の名を受けた家臣により生き肝を取られてしまう。生き肝をとられた娘の死体を前に村の老婆が妙薬について語り出す場面と、殺害した男がその理由を語り出す場面の本文をあげておこう。

「老いたる人ども手をかけしに、この殺しやう常ならず。腹かき切りて、生き肝を取りて帰りぬ。枕に金子百兩包み、これを残し置けば、何ともわきまへがたし。その中に物慣れたる老女のありて言ひけるは、「さてこそ、思ひ当る事こそあれ。この女子は五月五日に生れて然も美女なり。この肝は難病の妙薬になるとかや。もしはさもあるべきか」と言ふにぞ、いづれも掌を打つて、ひとしほ物の哀れに涙は袖をひたしぬ。」

「主君難病、世に希なる御悩み、医術尽くしてかなひ難し。時に京の典薬ひそかに告げて、五月五日生れのいまだ嫁せざる少女の生き肝妙薬に要るなれば、国々を相尋ねしに、」

(新日本古典文学全集)

このほか歌舞伎・浄瑠璃の事例に目を配ると、生まれた年も寅(酉・亥)年生まれ、生き肝をとられる人間も女に限定していない。中には肝から生き血に代わる例も見られ、ここにきて生き肝取りは多様な展開をみせる。生き肝取りの趣向は、並木宗輔『莠伶人吾妻雛形』(享保十八(一七三三)初演)、並木正三『名護屋織雛鶴錦』(宝暦二年(一七五二)初演)、並木正三『三十石燈始』(宝暦八年(一七五八)初演)、近松半二『奥州安達原』(宝暦十二年(一七六二)初演)、管専助・若竹笛躬合作『撰州合邦辻』(安永二年(一七七三)初演)などにも取り入れられ、主要な演出の一つとして定着していった^{*23}。

また昔話にも『阿弥陀胸割』の影響が確認できる。昔話「孫の生き肝」がそれであるが、本話は先述の花部英雄氏が「昔話生物学」という観点から、本話の全国的な分布と話型を整理している^{*24}。花部氏の論より梗概を引用する。

「孫の生き肝（観音信仰型）」

「親孝行の夫婦が母の眼が見えないことを悲しんで、観音に祈願すると、寅年の子の生肝を食べさせれば治るというお告げがある。わが子はその寅年である。子どもはまた生まれるが、親は一人しかいないからと言って、わが子を殺し肝を食べさせる。眼が見えるようになった母は、開口一番孫の顔が見たい言うのと、どこからか孫が現われる。驚いて観音の体を見ると、胸に傷があり、血が流れている。」

夫婦が親のために我が子を殺害する、という設定は異なるが、生まれ年への言及や、末尾の本尊の身代わりという点において、まぎれもなく『阿弥陀胸割』の類話である。次いで花部氏による全国十四例の傾向分析をあげておこう。

① 生き肝の「提供者」は、孫十二例、子二例。そのうち氏名の明らかなのが、トラ四例、寅松、辰吉、玉一、玉之丞が各一例ずつである。② 生まれ年の「条件」のあるのは、寅年三例、辰年一例、丑年一例である。③ 子どもを殺す「決断者」は、母七例、父四例、夫婦三例である。④ 生き肝の「提供の理由」は、祖母の眼を治すが十一例、病気が一例、母の目を治すが二例である。⑤ 殺した子どもの「身代わり」を暗示させるものは、観音九例、神一例、鏡一例、猿の生肝一例、医者が蘇生させる一例、特になしが一例である。

昔話は祖母の眼病平癒のために生き肝を差し出す場合が主で、身代わりになる本尊も阿弥陀ではなく観音が多い点に特徴があるという。観音九例のうち、五例は『阿弥陀胸割』のように、観音の胸に傷がある、血が流れているといった結末をとる。また、生まれ年の条件や、子どもの名に「寅」「辰」など、干支にこだわる傾向がある。これは、『阿弥陀胸割』の「壬辰の年の辰の月の辰の日の辰の一点生まれ」を踏まえた表現であろうか^{*25}。

こうした歌舞伎、浄瑠璃、昔話による影響は大きく、肝が妙薬であるという俗信は現実世界でも信じられていたようだ。幕府の人斬りを稼業としていた山田浅右衛門（江戸麹町平河町）が、人体から肝や肝臓を取り出して保存し、それによって山田丸、浅右衛門丸、人丹、人膽（胆）、仁胆、人胆丸、浅山丸、などと名付けた薬を製造・販売していた。これについては、氏家幹人氏の詳細な報告がある^{*26}。

また東京都小平市の小川家文書『御用留』天保十年（一八三九）四月の記事に、甲州巨摩郡下山村（現・山梨県南巨摩

郡身延町下山)で百姓の定兵衛が癩病にかかり、平癒のために斧兵衛と太平治が、友人の三男米蔵(十歳)を人気がない河原で殺害、生胆を取り出し、定兵衛やその親族に食べさせたという出来事が書き留められている。注意すべきは末尾に、「寅之年寅之日寅之刻出生之生胆癩病之薬と申事故及ニ殺害一申旨斧兵衛申立候」とみえることだ²⁷。この記述こそまさしく『阿弥陀胸割』から派生したものといえるだろう。

このように、生き肝が妙薬であるという話は、『阿弥陀胸割』という作品にとって最大の見せ場であり、眼目であった。生き肝取りの演出が観客に強い印象をもって迎えられたことは、以降の演劇界における生き肝取りの盛行や、俗信としての流布からも明らかである。この生き肝取りの構想が、はやく中世以前の法会唱導の場で法華経靈驗譚として語られていたことは先述の通りだが、阿弥陀が身代わりとなり、血を流すという描写は中世以前の法華経靈驗譚にはなく、『阿弥陀胸割』の独自部分である。この演出は、いったい何から着想を得て始まったのだろうか。

四、生血が垂れる本尊——『阿弥陀胸割』成立前後の社会状況

はじめに『阿弥陀胸割』で阿弥陀の胸が割れる場面を二箇所、あげておこう。一箇所目は死んだはずの天寿の死体が見当たらず、探し回ると阿弥陀堂で姉弟が伏しており、そこで阿弥陀像が身代わりになったことが発覚する場面。二箇所目は末尾で説経の本地語りとして阿弥陀本尊の靈驗あらたかなことを説く場面である。なお、一箇所目は途中から本文が欠落している。

- ・ 仏壇なる黄金阿弥陀丹花の唇より、妙なる御声を出させ給ひ、「ゆゆしくも親に孝行なる兄弟かな。我、汝が身代わり立ちて、兄弟の者共が命を全う富貴の家と守るべし」とおほせける。仏壇を開みて見てあれば、三尊まします。中なる本尊の胸の間が、くはつと切れて、いまだ生血が、(以下、途中文欠)
- ・ 然るにこの本尊の御胸の間は平癒ならせ給ふべけれども、わざと衆生の証拠にとて、末代までも生血が垂りてましませし名仏なりしを、中頃大唐へ渡し一切衆生を利益し、

神仏が身代わりとなって血を流す用例は、あまり多くはない²⁸。同時代の語り物の中では、幸若舞曲『景清』にみえる観音が首を切られた景清の身代わりとなる場面が最も近い。清水寺の本尊をみると、首元から大量の血が流れている。

蔀格子、御帳もさつとをしあきて、御くしもなき御衣木、蓮華の上にそなはりて、御身躰よりあゆる血は、ひとへに瀧のことくなり。

(『幸若舞曲研究』九、上山宗久本)

なお、寛文十一年(一六七一)版の古浄瑠璃『景清』は舞曲本文を流用したもので、この血が流れる場面もほぼ変わらない^{*29}。

同時代の經典の注釈書や直談書をみると、『直談因縁集』(天正十三年(一五八五)写)巻八の十二話に、三井寺の観音を信仰する判官大輔という男が参詣の途中、敵に殺害されるが観音が身代わりとなり、本尊が傷だらけであった話^{*30}がのる。ただし、これは長久年間(一〇四〇—一〇四四)成立の『大日本国法華経験記』下の第一一五「周防国の判官代某」が元である。

『延命地藏菩薩直談鈔』(元禄十年(一六九六))巻二の三十七話にも同類話があり、地藏を信仰する男が宿の主人に斬り殺され金子を盗まれるが、帰り道で地藏をみると「肩ノ上切割其瘡口ヨリ血流テ」いたとある^{*31}。さらに、同書巻三の十九話には、邪険な者が戯れに地藏に鎌をたてたところ血が流れたという血流れ地藏の話もみえる。中世末から近世初期にかけて制作された直談書や、阿弥陀、観音、地藏の説話集をみてゆくと、特に地藏に血の流れる話が多い^{*32}。しかし血が流れる「演出」としては『阿弥陀胸割』が最も早い例である。近世演劇の身替り譚を「生け贄としての身替り」「神仏による身替り」「弱者の果たす身替り」に分類し、考察した原道生氏は、この血の流れる演出について「そうした刺激性の強い描写が、ことさらになされているところには、それが、操り芝居の舞台において、無機的な人形という媒体を通じて発表されるということを、不可欠の前提にしているものであるという、このジャンルに固有の、特異な事情も関与しているのかもしれない。」と述べている^{*33}。実際、『又兵衛風遊楽図』寛永末期頃(一六五〇)には阿弥陀三尊を用いて『阿弥陀胸割』を語る人形座の人々が描かれている。血の演出が人形を活かすための工夫であったのはごく自然なことである。

後代の文芸や芸能にこぞって取り入れられた点を鑑みれば、この血の流れる演出の登場は、人形浄瑠璃に留まらず、他の文芸、芸能にとって画期的な出来事であったに違いない。しかしながら現段階では、その直接的な要因については解明することはできない。この問題を考えるにあたり、『阿弥陀胸割』を生んだ当時の社会状況を押さえることが重要であると

考えている。

上演記録が集中する慶長十九年（一六一四）前年は、徳川家康によってキリスト教禁止令が発せられた年である。この頃から元和の大殉教にむけ、日本国内でキリシタンの迫害や殉教が激しさを増していった。和辻哲郎氏が述べるように、『阿弥陀胸割』の胸を割られて血を流す阿弥陀像に、キリスト像の投影がある可能性もあろう^{*34}。当時の日本では、異国の説話や芸能を取り入れる環境が十分に整えられていたことも、近年報告されている^{*35}。

これを裏付ける資料が、『青裳堂書店古書目録』平成二十七年十一月に掲載された、観世謡本表紙裏張りの目録である。その解説には「数部の表紙裏張りには製本屋の大福帳や書状が綴じ込まれ、古文真宝・太平記抄・大坂物語や古浄瑠璃本の書名が頻出し、すべて版本であろう。また「あたか」「江口」「ぬえ」では慶長十九年の墨書が見られ、そのころの刊行をものがたる」とある。掲載の図版をみる限り、古浄瑠璃の書名は「阿弥陀むねはり」「（せ）き原よ一」の三作品が確認できる。いずれも古浄瑠璃草創期の作品として注意される。慶長十九年（一六一四）の墨書をもつ表紙裏張りに「阿弥陀むねはり」の名が合計三箇所もみえることと、同じ年に『阿弥陀胸割』の上演が集中することは、単なる偶然とは考えにくい。慶長十九年における出版業界や演劇界双方で『阿弥陀胸割』が隆盛をみていた様子がうかがえるのである。

加えて繰り返し登場する一光三尊の阿弥陀像も、慶長二年（一五九七）に行われた信濃善光寺如来（一光三尊像）が京都の方広寺に遷座された出来事をふまえている可能性がある。こうした社会状況を押さえることで、『阿弥陀胸割』の詳しい成立背景がみえてくるのではないか。この問題については、国文学研究資料館所蔵古活字版の特徴と併せ、稿をあらためて述べてゆきたい。

まとめ

以上、古活字本『阿弥陀胸割』の類話とされてきた番外謡曲《厚婦》を端緒に、従来指摘されていなかった『今昔物語集』巻四第四十話、『説経才学抄』、『見聞隨身鈔』、『往因類聚抄』との関連を指摘し、『阿弥陀胸割』の素材に法会唱導の場で形成された語りがあることを指摘した。さらに作品の享受史を踏まえた上で阿弥陀が身代わりになる演出に注目した。

従来の語り物研究では、現存するテキストを比較校合し、本文の形成過程を分析する方法が主であった。そのため、多くの書籍が蓄積された草子屋が制作の拠点とみなされてきた^{*36}。しかし語り物の素材とは、草子屋に蓄積された書

物にとどまらず、当時の社会や文化から、素材を撰取したケースもあつたのではないだろうか。説経や古浄瑠璃が台頭してくる慶長期において^{*37}、あたらしい演劇を模索する過程で何が素材となったか、当時の思想や社会状況をも視野に入れて考える事は重要であろう。

特に、近世初期に成立した語り物の中には、説経『しんとく丸』『松浦長者』、古浄瑠璃『大橋の中將』『ゆみつぎ』『燈台鬼』など、仏教説話や寺院資料を素材とする作品が少なくない^{*38}。これまでは個別の作品論に留まってきたが、語り物の素材という観点から法会唱導の場を見つめ直し、いかにして説話から演劇へと変貌を遂げるのか、また近世中期以降盛んになる開帳文化とどのようなつながってゆくのか、宗教文化史における語り者の意義を解明してゆく必要があろう。今後の課題としたい。

*1

- ・ 佐竹昭広 「転落―天正狂言本『こけ松』のばあい―」（『下克上の文学』筑摩書房、一九六七年）
- ・ 西瀬秀紀 「室町後期の謡曲作者とその周辺―金春禅鳳の時代と作品―」（『芸能史研究』九五号、一九八六年十月）
- ・ 田口和夫 「（魚説経）の秀句と澄憲の説話」（『第三一回篠山春日能解説図録』二〇〇四年四月）
- ・ 稲田秀雄 「狂言嫁取り物の展開と説話世界―「二九十八」「吹取」、そして「因幡堂」―」（『説話論集』一五、清文堂出版、二〇〇六年）

*2 岩崎雅彦 「唱導劇から人間劇へ」（中世文学と隣接諸学7 『中世の芸能と文芸』竹林舎、二〇〇八年）など。

・ 須田悦生 「山中常盤―古浄瑠璃と舞曲との関わりをめぐって―」（『静岡女子短期大学研究紀要』第二三三号、一九七七年三月）

- ・ 原道生 「二つの『石橋山しちきおち』―その原拠との関連―」（『文芸研究（明治大学）』第六四号、一九九〇年九月）
- ・ 林久美子 「語り物から操り浄瑠璃へ―例えば「村松」の場合―」（『近世前期浄瑠璃の基礎的研究』和泉書院、一九九五年）など。

*3 山路興造「II 操浄瑠璃の成立」（『岩波講座歌舞伎・文楽 第七巻 浄瑠璃の誕生と古浄瑠璃』一九九八年）の指摘による。

・『時慶卿記』慶長十九年（一六一四）九月二十一日条

「雨天、院参、飯後阿弥陀胸切ト云曲ヲ仕夷昇ノ類ノ者推参トソ、於御庭緞子幕等ヲ引廻シテ有曲、奇異ノ事也」

・『言緒卿記』同日

「雨、院参、阿弥陀ムネハリ其外種々ノアヤツリアリ」

・『三壺聞書』慶長十九年（一六一四）頃

「才川・浅野河原にて芝居を初め、をどり子・あやつり品々の見物場を立て、折々御城へ被招呼、吉松が立舞、あみだのむねわり、牛王の姫などいふ浄瑠璃也。別して浄瑠璃の十二段、此の時分専ら盛に時行ければ、」

『時慶卿記』『言緒卿記』は、ともに仙洞御所（後陽成院邸）で行われた操り一座の上演を観劇した際の記録。

*4 『国史大事典』『三壺聞書』の項（若林喜三郎氏執筆）。

*5 信多純一「『阿弥陀胸割』復源考」（『近世文学 作家と作品』、中央公論社、一九七三年）

*6 この点については別稿で報告する。

*7 古活字本の略解題を記しておく。

国文学研究資料館蔵『阿弥陀胸割』99―91。古活字版、一冊。装丁、大本。縦二七・〇糎、横一九・〇糎。表紙、無地、栗皮表紙。題簽、欠。題簽跡、縦一六・三糎、横三・七糎。見返し、表見返しのみ改装カ。内題、ナシ。段数、ナシ。刊記、ナシ。丁数、三十四丁。丁付、ナシ。板心、ナシ。本文、一面十行十九字。本文字高、二二・二糎。絵、有り。計十一函。匡郭、縦一九・五糎、横一四・二糎。備考、桐箱、布（国文学研究資料館受入後）

また、和田恭幸氏は「新収資料紹介（46）古活字刊本『阿弥陀胸割』」（『国文学研究資料館報』第五六号、二〇〇一年三月）において、「本書の刊年は、慶長末年から元和年間（慶長元和中刊）と判断できる」と述べている。

*8 花部英雄「昔話「孫の生き肝」の生態と歴史」（『昔話と呪歌』三弥井書店、二〇〇五年）

*9 内閣文庫蔵『金玉要集』『卒塔婆事』（室町末期写）は、釈迦の本生譚である忍辱太子の話を踏まえたものであろう。

随縁往生経云^{取意}、昔有大王、治病無療。梅陀羅占云、以一子ノ肝療之、可癒^{云々}。太子聞之、召梅タラヲ^{云々}。母婦人俱^{云々}。

以後日、大癒由聞、起方丈卒都婆^{云々}。其意^ハ和歌^ニ有。太子^ハ文殊、大王^ハ我釈迦也。

(『磯馴帖 村雨篇』)

忍辱太子譚では王の病のために眼を差し出し、のちに卒都婆を建立したというものだが、ここでは肝が提供されている。

「随縁往生経云」「其意^ハ和歌^ニ有」などの記述から、何かの典拠に基づくと考えられるが、不明である。なお、「随縁往生経」は『随願往生経』のことと思われ、『説経才学抄』の引用箇所にも、書名が記される。逆修のための經典として享受されてきたためか。

*10 阿弥陀信仰の因縁談を二十四話集めたもので、本文には近世談義本に特有の口語体が確認できる。下巻二話の「紀州与四郎悴市松ノ事」に、百姓与四郎の母が眼病を患い、その身代わりとして市松の肝を与える話が載る。「巳ノ巳ノ日巳ノ刻三ツ揃フタ、七歳ニナル子ノ肝ノ臟ヲアバキ、ソノ血ヲ吞セバ治スル」との観音のお告げの通り実行するが、市松は生きている。死体を包んでいた布団をみると、観音の画像が二つに割れ、血がついていた。発行元の永田文昌堂は西本願寺近くにある浄土真宗の仏書専門店。

*11 田中允『未刊謡曲集』一八「吉川家本解題」「各曲解題」(古典文庫、一九七一年)。田中允「井上本番外謡曲」(『国語国文』第一三卷第三号、一九四三年三月)。六本以外にも正徳六年版(元禄版本と本文同じ)、陽明文庫小謡惣千四十六番本(元禄版本からの抄出か)がある。なお、江戸末期の写しと思われる青表紙一番綴番外謡本(江戸中期)が確認できるが未見。

*12 現在、神戸女子大学古典芸能研究センター伊藤文庫に所蔵。

*13 前掲注、『未刊謡曲集』一八「吉川家本解題」。

*14 田中允『未刊謡曲集 続』二〇(古典文庫、一九九七年)

*15 堂本正樹「番外曲水脈(二十)古浄瑠璃源流の能『厚婦』」(『能楽タイムズ』第三四六号、一九八一年一月一日)

*16 千本英史「近世の今昔物語集発見―国学者と出版―」(小峯和明編『今昔物語集を読む』吉川弘文館、二〇〇八年)

*17 新日本古典文学大系の注に釈迦の本生譚である無言太子の話として『六度集経』『太子慕魄経』『单経仏説太子慕魄経』への言及があるが、本話の直接の出典ではない。

*18 藤井佐美「第二章『説経才学抄』の経釈とヨミ」(『真言系唱導説話の研究 付・翻刻 仁和寺所蔵『真言宗打聞集』』三弥井書店、二〇〇八年)

*19 松田宣史「南北朝期の『法華経』による往生説話―日光天海蔵『見聞隨身鈔』の説話を手がかりに―」（『中世文学』第五四号、二〇〇九年六月）

*20 以下、『見聞隨身鈔』（永享五年（一四三三））の該当箇所をあげる。

十八天竺俱生長者カ瘧ノ事

或記ニ云ハク、天竺ノ俱生長者、子無キ故ニ仏神ニ申シ一ノ男子ヲ生ム。此ノ子瘧ナリ。五歳ニ至ルマデ物ノ語ザル。醫師来リテ言フ、「懷妊女ノ三月ニナル腹ノ内ノ子ヲトテ薬ニ用ユレバ、物ヲ言フベシ云々」。而ル間家中ノ懷妊ノ女ヲ尋ネ集ムルニ、或ハ五月、或ハ四月ト云テ、三月ト云フ女人無シ。

或時女人来テ言ハク、「我三月」ト云フ。即チ金銭五百ニ易テ殺セト云フ。即チ金銭五百ヲ女人ニ渡ス。時ニ女人ノ言ハク、我レニ七日ノ暇ヲ得セヨト云フ。長者怒テ女人ニ暇ヲ与フ。女人言フ、我八十ノ老母ヲ持リ。一期程無シ。金銭四百ヲ長者ニ預テ老母ノ一期ノ食ト為ス。残ル一連ハ老母ノ逆修ノ為ニ一七日ガ間毎日ニ僧ヲ請ジ、法花経ヲ誦ヘシム。

母之ヲ聞キ、天ニ仰ギ地ニ伏シテ嘆クコト限り無シ。之ヲ見テ第七日ノ導師慈悲第一ノ比丘故ニ法花経ノ「此経則為閻浮提人病之良薬、若人有病得聞是経。病即消滅不老不死」ノ文ヲ彼ノ女人ニ教へ、女人ニ七日殺期ノ時ニ長者ノ家ニ至リ、此ノ文ヲ唱ヘテ瘧子ノ耳ニ之ヲ聞カシム。瘧子即時ニ口ヲ学ヲシテ物ノ謂始ムル間、長者ハ悦フコト限り無シ。貧女カ母孝ニ依テ瘧子子ノ父母貧女及母一期ニ彼ノ法花ノ文ヲ唱へ、五人同時ニ兜率天ニ往生ス、ト云々。

（松田宣史氏『中世文学』第五四号論文より引用）

*21 本文は阿部泰郎・山崎誠編『真福寺善本叢刊（第一期） 法華経古注釈集』第二卷（臨川書店、二〇〇〇年）所収。阿部氏の解題によれば、裏表紙見返しに「於円乗院書写畢。／尊源之。」とみえ、美濃国安八郡神戸所在の天台寺院円乗院で書写されたもの。

*22 白方勝「『清水観音利生物語』覚書」（『近松浄瑠璃の研究』風間書房、一九九三年）

*23 日本古典文学大系『文楽浄瑠璃集』（祐田喜雄校注、岩波書店、一九六三年）補注に用例の指摘がある。

*24 花部英雄「昔話「孫の生き肝」の生態と歴史」（『昔話と呪歌』三弥井書店、二〇〇五年）

*25 同時代の語り物にも「吉日は三月十八日、吉時は辰の一點とトひ定め申す」（舞曲『兵庫築島』）や、「殊に寿命はめでたうて、八十三の三月廿一日、辰の刻辰の一天と申す口、大往生を遂げ給ふ」（室町末期写本『かるかや』）などとみえるが、

享受の過程をみてくると、「辰の一点」よりも年月日刻の一致に重きを置いていたようだ。後年の資料になるが茨城県かすみがうら市（旧・出島村）下軽部・真言宗正智院長福寺には、胸割り阿弥陀の実像があり、干支は違うが年月日刻の一致という表現をとる（『出島村史（続編）』「正智山の胸割れ阿弥陀」出島村教育委員会編、一九七八年）。本尊にまつわる縁起は次の通り（大意、引用者）。

昔、牛渡に若松という長者が住んでいたが、一人娘が妙な病気に取り付かれて瘦せていった。祈禱師に見てもらうと、「丑年の丑の日の丑の刻に生れた生娘の生肝を食べさせる以外に治療はない」といわれた。祈禱師の言葉を信じた長者夫妻は苦勞して条件に合う娘をさがすが、自分の下女である男神（注・地名）出身の娘が該当することに気付き、娘に七日間の休暇を与え、男神の実家に帰る途中の正智山の下にある鳩ヶ他脇で、下男に娘を殺させ、胸を割き、生肝を手に入れた。長者の娘にその肝を与えると全快した。しかし、その七日後に殺した娘が元気な姿で長者の家に戻ってくる。驚いた夫妻は南無阿弥陀仏を夢中で唱えてひれ伏すと、娘は金色の光を放つ阿弥陀の姿となり、自分が娘の身代りになった事を告げて、すぐに娘に戻った。懺悔する夫妻が正智山に行くと、現れたのは深い刀の切り跡が残る、胸が割れた阿弥陀様であった。この胸割れ阿弥陀様は、今でも外葉部落で正月十五日に開帳をして、丁重に供養をしている。

*26 この話は昔話「孫の生き肝」の派生型か。他の昔話は、いずれも特定の寺院の像と結びついていない。

*27 氏家幹人「肝を取る話」（『大江戸死体考―人斬り浅右衛門の時代』平凡社、一九九九年）

*28 小平市史料集第一六集『村の生活2 事件・事故・訴訟』（小平市中央図書館、二〇〇五年）

*29 『立山開山縁起』（最古の文献は鎌倉初期成立の十巻本『伊呂波字類抄』所収縁起）越中の国司佐伯有若の嫡男、佐伯有頼が山中で熊に遭遇し矢を放ったところ、熊は阿弥陀の化身で、本尊から血が流れていた話がある。また、血の描写や血の思想の歴史の変遷については、坂井孝一「血の叙述」と軍記物語」（中世の文学と隣接諸学4『中世の軍記物語と歴史叙述』竹林舎、二〇一一年）、西田知己「血」の思想」（岩波講座『日本の思想 身と心―人間像の転換』第五巻、岩波書店、二〇一三年）に詳しい。

*30 古浄瑠璃『かげきよ』の現存正本は寛文十一年（一六七二）版だが、『松平大和守日記』万治四年（一六六一）二月二十三日条の浄瑠璃草子目録に「かけきよ」とみえる。

*31 『日光天海蔵 直談因縁集 翻刻と索引』（和泉書院、一九九八年）

*31 渡浩一『延命地藏菩薩直談鈔』（勉誠社、一九八五年）

*32 本文であげた以外に確認した文献は以下の通り。

『法華経直談鈔』『法華経鷲林拾葉鈔』『私聚百因縁集』『三国伝記』『大経直談要註記』『小経直談要註記』『科註仏説阿弥陀経』『阿弥陀経見聞私』『阿弥陀経鼓吹』『阿弥陀経和談抄』『観音冥応集』『観音新験録』『一四卷本地蔵菩薩霊験記』。

また、身代わり説話としてよく知られた矢受けの地藏については、黒田智「水の神の変貌」（説話文学会編『説話から世界をどう解き明かすのか』笠間書院、二〇一三年）に詳しい。身代わり説話全般については中前正志『神仏霊験譚の息吹―身代わり説話を中心に』（臨川書店、二〇一一年）がある。

*33 原道生「「身替り」劇をめぐっての試論」（『古典にみる日本人の生と死 いのちへの旅』笠間書院、二〇一三年）

*34 和辻哲郎「第二章 阿弥陀の胸割」（『日本芸術史研究 歌舞伎と操浄瑠璃』岩波書店、一九五八年）

*35 神田千里氏によれば、イエズス会士らは日本人の宗教のありようを学ぶため寺院説法の場合に出入りし、釈迦や阿弥陀に關する説法を聞いていたという（神田千里「ルイス・フロイスの見た戦国期日本の宗教の特質」『東洋大学文学部紀要（史学科篇）』第六一集三四号、二〇〇九年三月）。また、お伽草子『月日の本地』の題材となった早離、即離説話は、イエズス会士日本通信に書き留められ彼等の伝道の参考資料となった（徳田和夫「「月日の本地」の典拠小考」『神道大系 文学編 月報』2、一九八九）、「文芸による異文化邂逅と比較文化研究」『国際シンポジウム・日本語・日本文化のグローバルゼーション』二〇〇二年三月、学習院女子大学）。

イエズス会士たちは、日本の宗教について学ぶのみならず、演劇や聖人伝を用いてキリスト教の話を多く発信した。信者による「キリシタン劇」「ミステリョ劇」と称される演劇は、当時大型の作り物を用いて九州各地で行われていた。これは復活祭や降誕祭の折、キリシタン学校の生徒により、キリスト教理解の一助として行われていたものである。助野健太郎氏によれば、上演地は、大分県（府内）、長崎県（生月、口ノ津、平戸、島原、大村、壱岐）で、いまのところ京都周辺での上演はみあたらない（助野健太郎「切支丹と演劇」『切支丹風土記 第1（東日本編）』宝文館、一九六〇年）。助野氏や海老名有道氏は、日本の演劇との接点はみられないとする（海老沢有造『洋楽演劇事始 キリシタンの音楽と演劇』大洋出版、一九四七年）が、一方で演劇の題材となったであろう聖人伝は、日本で始めて刊行された聖人伝『サントスの御作業のうち抜書』（天正十九年（一五九一）刊）や、『バレット写本 サントスの御作業』（天正十九年（一五九一）写）のほかにも、聖人一人一人の伝記が独立したかたちで成立しており、日本人の教化の際に口頭で語られ、書き写され、日本

の信者に伝わっていたらしい。それら聖人伝の中から取捨選択され、編纂されたテキストが『サントスの御作業のうち抜書』『バレット写本 サントスの御作業』である。所収話の大部分は、殉教譚であった。そこには「血の流ること車軸を流すか如し」といった描写がさかんに繰り返されており、『阿弥陀胸割』との近似性を感じさせる。

*37*36 濱田啓介「草子屋仮説」(『近世小説・営為と様式に関する私見』一九九三年)

*37 槇代美「能を演じる傀儡の時代―中世後期から操り浄瑠璃成立前後まで―」(『近松再発見―華やぎと哀しみ』和泉書院、二〇一〇年)によれば、『鹿苑日録』慶長十年(一六〇五)正月二十一日条にみえる「太夫」が傀儡の太夫の初出であり、これ以降に河内目や淡路掾といった傀儡師の受領の時代になっていくとする。

*38 以下、法会唱導のテキストとの関連を説く論考、および関連事項を記しておく。

・荒木繁「説経節の語り物の形成過程をめぐる問題―仏教説話系の語り物の場合―」(『文学』第四二巻九号、一九七四年九月。『語り物と近世の劇文学』桜楓社、一九九三年所収)

・阪口弘之「街道の伝承―篠崎入道と樟葉道心」(『大阪市立大学人文研究』第三五巻第三号、一九八三年一〇月)

・土井順一「説経小考―盲目開眼譚の意味」(『相愛国文』一号、一九八八年三月)

・秋本鈴史「古浄瑠璃『燈台鬼』の時代」(『歌舞伎 研究と批評』第九号、一九九二年六月)

・三木雅博「説経「しんとく丸」「あいごの若」の成立と中国伝来の「継子いじめ譚」―クナラ太子譚と舜譚・伯奇譚の接合による物語形成の可能性について」(『説話論集』一三、清文堂出版、二〇〇三年)

・田中美絵「説経浄瑠璃『まつら長者』諸本の検討」(『国語国文』第六七巻九号、一九九八年九月)

『大橋の中將』の類話に『日蓮遺文』建治二年(一二七六)閏三月二十四日「南条殿御返事」がしられている。また『ゆみつぎ』の類話としては『三国伝記』(室町時代初期)七の十八、日光天海蔵『直談因縁集』天正十三年(一五八五)卷七の四十一話がある。

第四章 異本『堀江物語』の成立背景―塩谷氏との関わりをめぐって―

はじめに

『堀江物語』は、市古貞次氏により「武家小説 御家騒動物・復讐談（創作物及び地方伝説物）」に分類され、早くに『看聞日記』に名が見える作品である。浄瑠璃としての上演も確認され、物語草子と語り物の双方で親しまれた。その伝本は草子系と浄瑠璃系の二系統が知られているが、物語の舞台である下野国塩谷郡（栃木県矢板市、さくら市一帯）には、異伝とも言うべき在地系の逸話を含む系統が数本伝来している。本論では、地域社会における言説を踏まえながら、異本の成立背景について考察していきたい。

一、異本系統の伝来

まず諸本を確認しよう。影印・翻刻は《》内に記した。

草子系

- ① 慶應義塾大学図書館蔵本 写一冊。絵なし。大正元年（一九一二年）写、元和四年（一六一八年）、弘化二年（一八四五）元奥書。《室町時代物語大成第十二》
- ② 実践女子大学図書館黒川文庫蔵本 写一冊。絵なし。①慶應本と同じ元奥書。
- ③ 堀江家蔵本 絵巻三軸。小絵。江戸初期。錯簡あり。《岡見弘「へ翻」〔翻刻〕 堀江家蔵「堀江絵巻」》『室町芸文論攷』
- ④ 国立国会図書館蔵「堀江物語」上中下巻。一冊（合綴）。絵入り。大本。寛文七年（一六六九年）野田弥兵衛板。《室町時代物語大成第十二》

浄瑠璃系

- ⑤ 残欠本 六軸十断簡
香雪美術館 三軸

個人（三重県立美術館寄託）一軸

長野市松代町長国寺 一軸

京都国立博物館 一軸

個人 断簡↓これのみ別系統か（辻惟雄説）

↓⑥MOA本の九〇十二巻に相当。絵巻。⑥と本文同系統²²。

⑥MOA美術館蔵本 十二軸。絵巻。

《MOA美術館編『岩佐又兵衛絵巻』・新日本古典文学大系『古浄瑠璃 説経集』》

↓⑤⑥はともに、岩佐又兵衛風古浄瑠璃絵巻群のテキストとしても知られている。

異本系

⑦栃木県立図書館黒崎大吉文庫蔵「堀江記」写一冊

装訂、袋綴。縦二四・一糎、横一五・八糎。外題、左肩題簽に「堀江記」と墨書。内題、「堀江記」。無地香色表紙。料紙、楮紙。袋綴。絵なし。一面七行。本文字数一九〇二一字内外。墨付四十八丁。奥書「文化六年己巳年南呂北湯温泉ニテ写之／野州安沢住萬屋／柳枝」。一丁才、右上部「黒崎文庫」朱角印、右下部「黒崎蔵書」の篆刻朱角印。

⑧兼崎五郎氏蔵「伊達鏡塩谷堀江記」写一冊。絵なし。近世後期。外題、中央「伊達鏡「塩の谷堀江記」、左下「所有蔵書／矢板市荒井二九〇／兼崎五郎」とそれぞれペン書き。尾題「下野国塩谷郡川崎堀江由来記」。《矢板市郷土資料館蔵写真帳》

⑨塩谷弘氏蔵「塩谷記」写一冊（上下巻合綴）。以下は、東京大学史料編纂所謄写本の書誌である。外題、左肩題簽重郭内に「塩谷記 全」と墨書。扉題「塩谷記 全」（一丁才）、「塩谷記再篇 下」（三六丁才）。内題「野陽塩谷郡再記」（二丁才）、「野州塩谷郡再記」（三六丁才）。絵なし。三五丁裏「弘化二年己八月／塩谷郡富田村 兼子金兵衛」と墨書。本文末尾「塩谷郡富田村／兼子金兵衛」。奥書「明治十九年十一月下野国塩谷郡永井村塩谷弘蔵本／ヲ写／大艸達成 写／川上広樹（印）校」。《東京大学史料編纂所謄写本（二〇四一・三二・四）》

⑩ 異本系抜書（小林家文書）《さくら市ミュージアム荒井寛方記念館所蔵写真帳》

（a）『宇都宮之家事／塩谷家之事／堀江家之事』

装訂、仮綴。縦二一・五糎、横一四・五糎。外題「宇都宮之家事／塩谷家之事／堀江家之事」。表紙、本文共紙。墨付一四丁。料紙、楮紙。絵なし。奥書、なし。

（b）『年来集』

装訂、仮綴。縦一九・八糎、横一三・三糎。外題「下野国塩谷郡大倉崎新庄／年来集／喜連川本町八人長／小林氏」。表紙、本文共紙。墨付二二丁。料紙、楮紙。絵なし。

（c）『近郷古跡神佛堂并旧家之事』

装訂、仮綴。外題「下野国塩谷郡大倉崎新庄／年来集／喜連川本町八人長／小林氏」。表紙、本文共紙。墨付二二丁。料紙、楮紙。絵なし。表紙見返し「往古鹽谷時代／大蔵崎之庄大庫 大町中興至二御當主一從二天正之末年一表ニシ両端也／涼川一号ニ喜連川一／大町八家之長者／改本町 小林平氏 天保三年集レ古記附ス表紙ニ 下野国塩谷郡大倉崎」

右のうち、①～⑥は既知の伝本、⑦～⑨は今回取り上げる異本系統である。加えて、⑩に異本系統に関連するテキストをあげておいた。（a）～（c）いずれも栃木県旧喜連川町（現・さくら市）の旧家・小林家に伝来したものである。原本は、閲覧不可のため、全てさくら市ミュージアム荒井寛方記念館蔵の写真帳で確認した。書誌は市の調査記録に、写真から把握できる情報を追加し記載した。詳細は後述するが、所蔵者の小林家は中世に矢板、喜連川一帯を治めた塩谷氏の旧臣の由緒をもち、喜連川町年寄「八人長」の一軒として知られる。著者は小林助右衛門で、特に（a）（b）は安永・天明年間（一七七二―一八九）頃の成立との指摘がある^{3）}。

さらに、一九七〇年代に県内の文書を一斉調査した際に作成された『栃木県史料所在目録』によると、「堀江頼澄一代記」「川崎堀江記実録」などの文書が矢板市に三点、さくら市に二点伝来していることが確認でき、右の⑦⑧⑨⑩以外にも異本系のテキストが伝来したと考えられる^{4）}。

○黒崎家文書（矢板市木幡／旧旗本大友家知行所塩谷郡川中子村名主・役元）

「堀江記 江戸末期 写本一冊」↓栃木県立図書館本か

「堀江頼澄一代記 江戸末期 写本一冊」

○阿久津家文書（矢板市片岡）

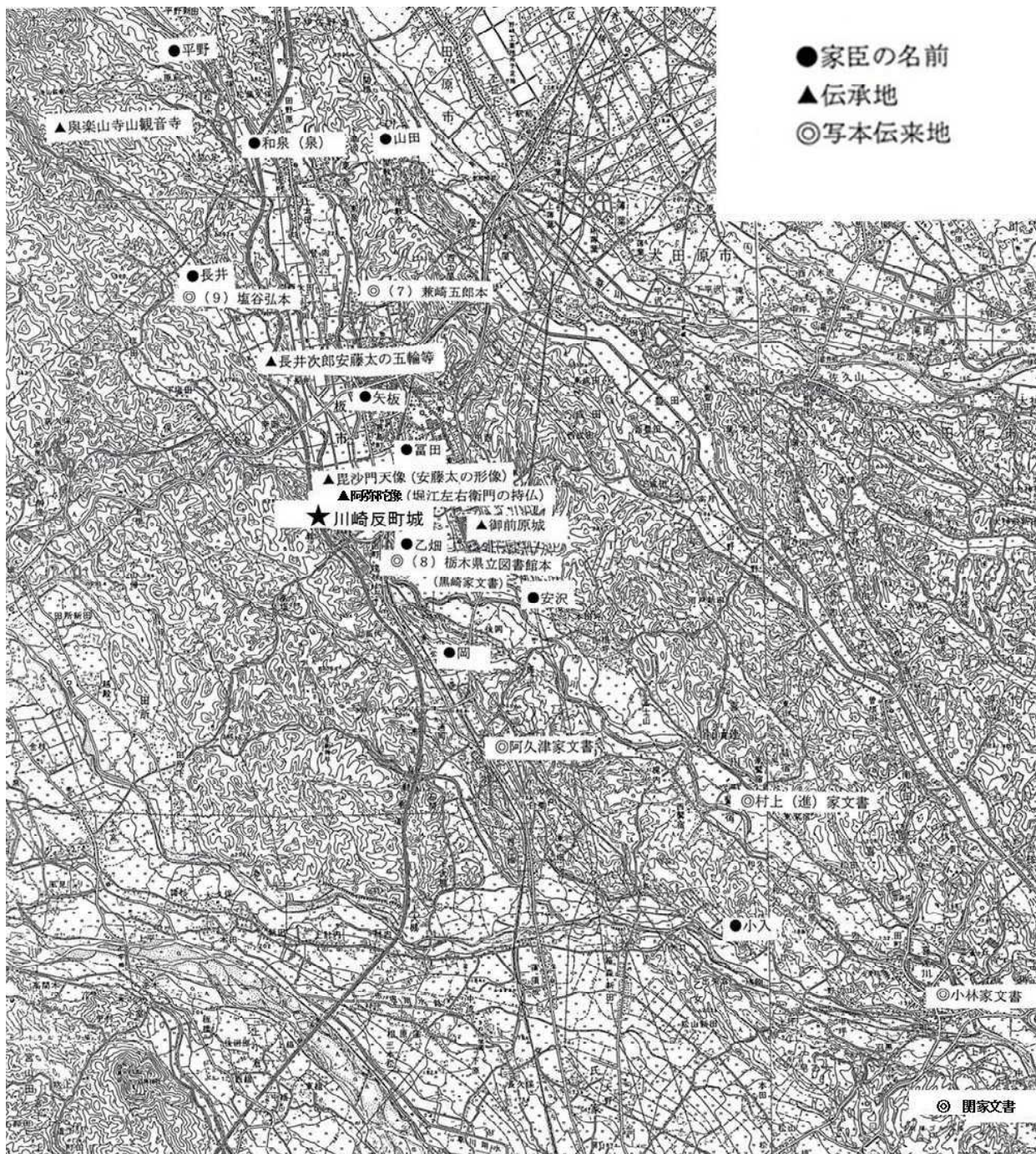
「堀江記写（御前原城堀江頼澄の事 江戸末期 写本一冊）」

○村上（進）家文書（喜連川町鷺宿／旧旗本知行所塩谷郡鷺宿村村役人）

「川崎堀ノ日記実録 虫害有 一冊 安政二年」

「川崎堀江記実録 第二巻 虫害有 一冊」

これらは、すべて写本で伝来している。後述するように、これらの異本系の本文は叙述の仕方がそれぞれ異なっており、共通する版本から写した可能性はかなり低い。つまり地域社会で個々に書写され、流布してきたと考えられるのである。右の現存伝本と『栃木県史料所在目録』に記載されたテキストの所在地を地図上に表すと、【図1】のようになる。



【図1】は栃木県矢板市から、喜連川の城下町があつたさくら市一帯にかけての地図である。◎で示した写本の伝来地は、矢板市やさくら市に点在しているが、その上に、さらに地誌等に見える物語の伝承地を▲で表してみると、ある一点を軸に周辺に点在していることがわかる。その一点こそ、異本系統においてきわめて重要な場所とされている主人公の居城、「川崎反町城」である(★印)。後述するが異本系に登場する家臣達の姓もまた、この居城跡周辺の地名を踏まえていると思われる(●印)。つまり異本系統は、この川崎反町城周辺で書写され、在地の伝承とともに今日まで伝えられてきたのである。

二、異本系統の特徴

では、この異本系統にはどのような特徴があるのだろうか。まずは⑦栃木県立図書館本に拠って梗概をおさえ、異本系等の特徴を確認してみたい。

下野国塩谷郡、三万八千町の領主堀江頼純は、上野国、原左右衛門の娘と夫婦になり、月若丸をもうけて、一家は仲睦まじく暮らす。しかし父・堀江頼堅の病死とともに堀江家は没落してしまう。折しも都から国司がやってきて、頼純の妻に横恋慕し、原に所望する。原は上田山で堀江頼純と主従をだまし討ちにする。妻は自害し、月若丸もまた殺されそうになるが、乳母の機転で助けられ、奥州・岩瀬権太夫の元で成長する。成人した月若丸は自らの生い立ちを聞かされ、敵討ちを決意する。国司を討ちとつた月若丸は、原にもまた刑を科して、めでたく奥州の領主となった。

大筋は従来知られてきた①～⑥の伝本と変わらないが、異本⑦～⑨は、物語の舞台地や登場人名が詳細で、在地色の濃い本文となっている。主な特徴を列挙すれば次の五点となる。

- (1) 主人公を下野国塩谷郡川崎城の城主とする。
- (2) 塩谷郡内の地域名を名に持つ家臣団が活躍する。
- (3) 「三月」「更級」「笹川」「長谷川」など、登場人物名が①～⑥にくらべ詳しい。
- (4) 主人公が興楽山寺山観音寺の申し子である。
- (5) 源義家との関わりの中で『堀江物語』が捉えられている。

まず、(1)～(3)の舞台設定や登場人物名の問題については、『堀江物語』のすべての伝本の舞台の地や登場人物名を比較し、【表1】に表にした。

(1)堀江の領地についての記載をみると、主人公の領地を諸本①～⑥では「下野国」「下野国塩谷郡」の領主としか記さないのに対し、異本系⑦～⑨では「下野塩谷郡川崎城主」「川崎之庄境林薬師山の城主」などと、場所を特定する。

また登場人物名も詳細で、(2)堀江家の家臣に関する描写をみると、安藤太郎をはじめとする主要な家臣三人以外に、異本系では五名以上の家臣が活躍している。この家臣たちは、いずれも主人公・堀江三郎頼純の居城の周辺の地名を姓にもつという特徴がある。さらに(3)の「姫君」「乳母」「若君の処刑者」といった登場人物の名をみると、女主人公の名は、異本系統において主人公の妻の名は「姫君」ではなく「弥生」とあり、また物語中重要な役割を果たす姫君の乳母は、「更科」である。さらに、若君の処刑を任された家臣二人にも、諸本①～⑥にない名称をあてている。

特徴の(4)で主人公が與樂山観音寺の申し子であると挙げたように、異本系統には、諸本①〜⑥にない、矢板市の北西、高原山の中腹に位置する真言宗寺院寺山観音寺とのゆかりを語る本文がみられる。留意すべき事柄は主に二つあり、一つは冒頭で主人公の堀江頼純が寺山観音に祈誓して生まれた子であると説く場面である。伝本ごとに本文を見てみよう⁵⁵。

⑦ 栃木県立図書館本

左衛門男子一人有、堀江三郎頼純と申す。此若君は子細有て寺山観世音の御申子也。

⑧ 兼崎本

頼義殿夫婦の中に若君老人誕生有り。御名、亀千代と呼ける。十五歳の春、けんぼく^(元服カ)して名を改、堀江三郎頼澄と申ける。是は與樂山観世音の申子にて、誠に才知人に勝れ、

⑨ 塩谷弘本

頼堅代を継べき一子なければ、夫婦是を悲み、当郡、寺山観音に一七日籠り、一心に祈祷ければ、七日満願の暁の夢に、朝日の出現ありしと夫婦拜む処を夢見て、奇意の思をなし、御所に帰り夫より懐人し当る十月と申には、安々と御平産。取上げ見れば、玉のやうなる若君なり。

いずれも、申し子を寺山観音と説く点で共通するが、⑨で記された申し子祈願の経緯を、⑦では「子細有りて」と省略しており、その語り方に濃淡があることがうかがえる。

いま一つの寺山観音寺とのゆかりを示す箇所は、物語中盤で頼純が討死する直前に観音が僧の姿で現れ、窮地を救おうとする場面である。

⑦ 栃木県立図書館本

向より老僧一人こつぜんと顕れ、頼純の前に至り、「いかに三郎汝しらずや、向の山中にて強盜数多く待居て汝等を亡さんとす、是に向てハ身の大事、一期の所爰に有、古語のことく君子ハ危に近よらず、是より古郷へ立帰り、身を全ふして重て思慮致べし」との給ば、頼純聞召、「あら不思議哉かゝる事の可有とは不存、いか成御僧にて渡

⑧ 兼崎本

らせ候哉」、彼僧答て曰、「我は是汝らを守護する寺山観音なり、早く帰り候得」と消が如く失給ふ、

堀江三郎頼澄は、道に謀叛有りと夢にも知らず、武蔵国妻越ヶ原差掛けければ、向より来掛る旅僧老人、立止る。「(中略) 此跡の小松原に山賊の者迎、恨敵ねらふ者成かしらねども、大勢待伏の様子成。必此所は通る事延引有るべし。外道して行べし」と申ける。頼澄、是を聞召し、「御身は何僧成」と尋問給へば、不思議成や、御姿たちまち童子とあらわれ、「善哉善哉、我こそは興樂山観世音なり、今度の難救ん」との御知らせにて、光明を照し給ふて飛退ける。

⑨ 塩谷弘本

向より怪敷老僧、鼠色の衣に杖を付立留まり、「いかに大将、向の山頂に山賊か、意恨ある者か数百騎の伏勢(山下、奥深くありし)の此所通らん事危し。立帰りとも脇道にかゝる」。頼澄聞召、「御身は如何なる御僧にて渡らせ給ふぞ」と尋ければ、答可なく、「我こそ汝か産の祈禱所の寺山観音なり」との御声残りて搔消様に消へ給ふ。

諺を織り込むもの(⑦)、僧から童子に変化するもの(⑧)、僧の袈裟に言及するもの(⑨)など、申し子場面同様、その描写が一樣でないことがわかるだろう。寺山観音のことは諸本①～⑥には見えず、異本系統の特徴である。寺山観音寺との関係については天明二年(一七八二)の『寺山観音寺縁起』(本文のみ伝来)と共通する内容が見られることから、原・物語形成の、何かしらの堀江氏をめぐる言説があったと推測される。

ところで、右のように異本三本の本文をならべてみると、⑦～⑨は、在地の言説を含む系統として一括りに出来ても、その叙述の仕方は異なっていることがわかる。異本系統の本文は、ある一本の本文を元に転写が繰り返され、複数が作成されるという単純な方法ではなく、個々にさまざまな言説を取り込み、省略しながら書きとどめられてきたと考えられるのではないだろうか。

この点について、後述する特徴(5)についてふれておきたい。異本系⑦～⑨は、主人公、堀江頼純の「誕生日」の話として義家の奥州平定、堀江氏との血縁を語る冒頭をもっており、諸本①～⑥に比べて物語の基本構造が一族の歴史叙述のごとくなっている。ただ、その「誕生日」の義家の話には三本で異同があり、その本文を完全なかたちで有するもの、断片的だが明らかに「誕生日」の話をふまえているものなど、特徴(4)同様に、その記述の仕方に濃淡がある。したがって、義

家と堀江氏の関連を見る前に、⑦⑧⑨、三本に生じている複雑な本文異同について確認し、さらに本文の成立順序を想定してみたい。

異本系三本の成立時期は、末尾に記された書写年が、⑦栃木県立図書館本（文化六年（一八〇九）写）、⑨塩谷弘氏蔵本（弘化二年（一八四五）元奥書）とあり、⑦が最古の写本ではあるが、⑧⑨⑦のうち「誕生前」の話を詳細に語る⑧が、最も詳しい本文を有している。

『堀江物語』は、「（初代）堀江頼堅―（二代目）堀江三郎頼純―（三代目）月若丸」、堀江氏三代の興亡を描いた物語である。諸本①～⑥では、一代目、頼堅の病死による一家没落↓二代目、堀江三郎頼純の討死↓三代目、息子月若丸の復讐、一家再生、という流れをとっており、堀江三郎頼純の時代を軸とする。しかし異本系統三本は、いずれも堀江三郎頼純時代の前後に、堀江家の濫觴、家臣の後日譚を持つなど、堀江三郎頼純の「誕生前」「後日譚」をも描くという特徴がある。ただし、⑦には「誕生前」「後日譚」の話はみえない。つまり、最も簡略なものが⑦、「誕生前」「後日譚」の別伝をもつものが⑧⑨となっている。以上の異同を簡略に表にすると、【表2】のようになる。

【表2】

			⑦ 栃木県立図書館本	⑧ 兼崎五郎本	⑨ 塩谷弘本
誕生前	×	×	・八幡太郎義家の鬼人退治 ・頼純は八幡太郎義家の末孫	・八幡太郎義家の末孫 ・堀江夫婦申し子祈願	
堀江三郎頼純時代	『堀江物語』				
後日談	×	・長井次郎安藤太の出世	・長井次郎安藤太の出世	・長井次郎安藤太の出世	・家臣への恩賞

先に異本系統三本の本文が一樣では無いことを指摘したが、「誕生前」「後日譚」の別伝をもつことで共通する⑧⑨についても、表のごとき内容の違いが見受けられる。殊に刮目すべきは八幡太郎義家の「鬼人（鬼神）」退治と堀江氏の濫觴を説く、⑧の冒頭部分である。梗概を以下に記そう。

頼純誕生以前、源義家は奥州平定の帰途、堀江氏の領地を治めていた塩谷中納言の家に立ち寄る。そこで里人を悩ませる黒嶽丸の話を書いた義家は、塩谷中納言の家臣、山田八郎、関谷太郎、矢板重郎、長井次郎四人とともに討伐のため山中に赴く。一丈ばかりの大蛇を射殺したのち、義家は、その地に千手観世音菩薩を治め、興楽山観音寺（寺山観音寺）を建立する。その後、塩谷中納言の娘、御嶽前との間に一子をもうけた義家は、上洛することになる。やがて男子・嶽知丸が生まれ、義家から下野国塩谷郡、三万八千兆の領地をあたえられ、嶽知丸は、やがて初代の堀江左衛門頼義となった。

以上の内容は、⑦⑨にはみえず、⑧の独自本文である。鬼神の黒嶽丸は、中盤で大蛇であることが判明するが、このような展開は同じく下野国を舞台にした『田原藤太』（大百足退治）や『岩竹』（化蟹退治）などを想起させる*。異本系『堀江物語』も、そのように英雄像の造形に化物退治譚を用いたのである。

功勞を果たした者たちが堀江家十代の家臣となり、義家との間に誕生した子が初代となるなど、この鬼神退治の話は、堀江氏が東北の覇者たる八幡太郎義家の末裔であることを強調する分脈となっている。⑧の「誕生前」の本文は、内容から成立の古さをもうかがわせるが、後から付け加えられた可能性も否定できない。これについては、⑧と同様の本文をもつ伝本の出現をまつての検討課題としたい。

三、在地伝承との関わり

以上、⑦⑧⑨の異本系統の主な特徴を述べてきたが、異本系統のような本文が形成される背景に、どのような歴史や信仰があったのだろうか。ここでは堀江氏のモデルと考えられてきた前期塩谷氏と寺山観音寺に注目しながら、成立背景を

さぐってみたい。

堀江氏が中世、下野国塩谷郡一帯を治めた塩谷氏をふまえていることは、郷土研究において周知のことであつたようだが、阪口弘之氏が指摘するまでは問題とされたことはなかつた。『日本歴史地名大系』「矢板市 中世」の項には、次のような記述が見える⁸⁾。

平安末期以来、当地域には塩谷氏が勢力を張つた。同氏は「塩谷系譜」などによると、平正盛に出雲国で討たれた源義親の子頼純が塩谷郡に配流され、のち塩谷庄庄司となり、塩谷氏を名乗つたと伝え、のちに宇都宮成綱の四男朝業が継承したという。また頼純は当初は堀江氏を名乗つたという。塩谷庄は「吾妻鏡」文治四年（一一八八）三月一七日条にみえ、平安末期までには成立していたとされる撰関家領で、市城も同庄内であつたと推定されている。中の御前原城跡は源姓塩谷頼純が築城し、居城としたとも伝える。一方、朝業は正治―建仁年間（一一九九―一二〇四）に川崎城を築城し、本城を移したという。同城には塩谷氏代々が居城した。

栃木県矢板市、さくら市一帯は、平安末期以来、塩谷氏によつて治められていた。後述する「塩谷系譜」をみると、源義親の子、頼純は塩谷郡に配流されたのち塩谷庄の庄司となつたが、その塩谷氏は朝業の代に歌人として著名な宇都宮氏に吸収されている。右の記述によれば、当初、塩谷頼純は「堀江氏」を名乗り御前原城を築城、その後は宇都宮朝業が川崎反町城を築城したという。つまり塩谷氏の居城は二つ存在したとのことだが、その成立時期と場所については曖昧な点が多い。歴史研究では塩谷氏を二分して宇都宮朝業以前を「前期塩谷氏／堀江氏／源姓塩谷氏」、朝業以降を「後期塩谷氏／宇都宮氏系塩谷氏／藤姓塩谷氏／再興塩谷氏」などの名称で呼び分けている⁹⁾。

堀江氏のモデルと考えられるのは、前期塩谷氏のことである。ただし、この一族については『尊卑分脈』『寛永諸家系図伝』『寛政重修諸家譜』にも、その存在を見出すことが出来ず、現在は『塩谷系譜』という二つの系図が根拠とされている。

(妻統)
塩谷日記

塩谷記

人皇五十六代 衣服紋花杼之内ニ
清和天皇 惟仁 桜花之躰松之葉也、
貞観元年依
第六王子

●貞純親王 四品 号桃園親王

○中略(四代略)

前期塩谷氏

義家 正四位下 陸奥守 鎮守府將軍
号八幡太郎 母上野守直方女

頼純 堀江左衛門尉 攝津國堀江ニテ生、
義親被誅後ニ生、下野國塩谷郡流罪、

頼賢 堀江三郎
信州小宅ニテ討死、

義親 尉馬守 始ハ頼仲

人皇七十三代堀河院之御宇ニ天下ヲ握テ王威ヲ輕シ嘉承二年十二
月於ニ出雲國ニ義親・義信父子、平正盛・同忠盛父子ニ被誅、

義忠 河内判官
左衛門尉

義国 從五位上 下野國ノ任
足利式部大輔

為義判官
保元ニ被誅、

義時 右兵衛督

義高 毛利太郎

惟頼 塩谷少将 伯耆守
奥州關八州之國司 伯耆權現之也、

正義 塩谷弥太郎
伯耆守

人皇七十七代後白河院御宇ニ也、
人皇七十九代六条院御宇ニ平清盛國司職ヲサイラル、塩谷ニ住居
ス、
治承二年戊戌九月九日卒、
本幡ニ塩谷大明神建立ス、

人皇八十二代後鳥羽院御宇ニ源頼朝公建久三壬子年征夷將軍ニ任
シ、此時八千町令領知

朝義 弥太郎 伯耆守
一子無シテ宇都宮右兵衛尉兼綱之ニ男四郎兵衛尉朝業為継子
號、家督ヲ(以下欠)

後期塩谷氏

朝業 塩谷四郎兵衛尉
從五位下 法名信生
是依リ宇都宮系圖ニ入ル藤原 □ □

(1) 関喜作氏蔵『塩谷日記』所収「塩谷系譜」

※正徳年間(一七一―一七一五)記事で終わる「当代記」と合綴。所蔵者・関氏(旧・喜連川町葛城村名主)は塩谷氏旧臣の家(『栃木県史料所在目録』第19集)。

(2) 秋田県史資料室旧蔵「塩谷系譜」

※大正三年記事で終わる、現在所在未確認。

(1) は塩谷氏旧臣の由緒を持つ関家に伝来したもので、「当代記」という外題をもつ書と合綴になっている。この「当代記」の記事が正徳年間で終わることから、それ以降の成立とみなされる。(2) はかつて秋田県史資料室に所蔵されていたとのことだが、現所蔵者は確認できていない。大正三年の記事で終わるため、近代以降に成立したと考えられよう。つまり、根拠とされている系図ですら、かなり後に成立したものだということだ。

(1) (2) は、ともに『矢板市史』に抄出され、(1) は『喜連川町史』東京史料編纂所写真帳でも内容を確認することができる。ここでは『喜連川町史』所収の(1)を【図2】でみてみよう¹⁰⁾。

義家から「前期塩谷氏」が始まり、以後、義親―頼純―頼堅―惟頼と続く。一方、「後期塩谷氏」は最も左の宇都宮朝業が初代となる。『堀江物語』において、主人公は堀江頼純であり、堀江氏三代の名称は(父)頼堅―(息子)頼純―(孫)岩瀬権太郎清長である。これらの人物名を系図と照合するに、(1)では、(父)頼純―(息子)頼堅となっており、物語とは親子関係が逆になっている。(2)には「頼純 下野国塩谷莊司塩谷姓創始―惟純」とみえ、病死する父「頼堅」のことは書かれていない。系図と『堀江物語』には異同があり、それぞれ別の伝承を元にしてしている可能性がある。

当該地域において、堀江頼純という人物の逸話は、いつごろから知られていたのだろうか。その上限を示す資料に『下野風土記』貞享五年(元禄元年(一六八八))がある。『下野風土記』は本文に現れる選者「予」が、実際に下野国内を巡り各地の伝説や祭礼を書き留めた書とされ、この付近一帯の伝承や遺跡をさぐる格好の資料である¹¹⁾。『堀江物語』で重要な場所とされている川崎反町城の項には、以下のような記述が見られる。記事を四つに分け(イ)〜(ロ)の記号を付した。

(イ) 堀江左衛門頼純故城 塩谷郡川崎郷境林ト云所ニ有

伝云、堀江左衛門頼純ハ、八幡太郎義家ノ末孫也。妻ハ上野国原ノ左衛門ト云人ノ娘ニテ、世ニタグヒナキ美人ナリシニ、其頃都ヨリ国司来レリ。頼純ノ妻美女ナル事ヲキ、ウバキ取ラントテ、原ノ左衛門ト心ヲ合せ、堀江上洛ノ刻、

武蔵・相模ノ界、上田山ト云所ニテ、主従不殘討取ル。今ニ至テ上田山ニ堀江ノ塚、郎等ノ塚有リ。新町ト戸塚トノ坂ノ上ヨリ、大キナル塚見ユル也。

扱妻ヲウバキ取シニ、貞女ノ道ヲタカヘスシテ自害セシナリ。堀江ノ一子月若丸、幼少ニテ父母ニオクレ、ヨルカタナク乳母ニ抱テ武蔵野辺ニ居シニ、其頃陸奥岩瀬ノ郡司、無子事ヲ歎キ、箱根ノ権現ニ祈誓セシニ、有ル夜夢ニ、「汝武蔵野ニ至ラハ子ヲ求ン。」ト、教ニ任セカノ野ニ至リ、月若ヲ抱取テ養育ス。成人ノ時、亡父堀江ウタレシ事ヲキ、岩瀬ニカタキ打タン事ヲナケシカハ、岩瀬モアハレニ思ヒ、大勢ヲ引率シテ供上洛ス。

故郷ナレハ、此古城エ立寄、昔ノ跡ヲ見タマフニ、莓苔礎石ヲ埋ミ、浅茅カ原、ウズラ鳴野トナツテ、山嵐ノミムナシキ跡ヲ払フ。日も漸ク暮ケルニ、鳧鐘ノヒバキカスカニキコヘケレハ、立寄見タマフニ、三間ノ茅屋中バ破レ、ムグラハカベヲトチ、蓬ハ庭ニシゲツテ虫ノナク声カナシ。灯カスカニ立、阿弥陀仏三尊ヲ安置シ、白頭ノ翁ノ念、仏ヲ唱ヘ居タリケルカ、月若ヲツク／＼ト見テ、「今公ヲ見奉ルニ、我亡君堀江殿ノ御顔ハセニ、少モタカハセタマハス。」トテ、サメ／＼トナケケル。月若ノタマヒケルハ、「汝ハイカナルモノゾ」「我ハ堀江ノ家臣安藤太ト申者也」「我コソ堀江カ一子月若ナリ」トテ始終ヲ物語シ、供ニ涙ニムセヒケル。折節、朗月ノシタシク櫓軒ニイ入テ、涙衣ヲ照シケレハ、

月若丸

古ヘ二月ハ替ラヌ世ノ中ニ独リ残テナガムルゾウキ

其後供人ヲ打ツレ上洛シ、大内エ参内シテ、堀江無罪シテウタレシ事ヲ奏聞申、則国司ト原左衛門ヲ申請、国司ヲハ頭ヲ刎ネ、原左衛門ハカタキナガラ、祖父ナレハトテ、命ヲタスケテヲヒ出ス。扱本領塩谷ヲ安堵シ、故ノ跡ニ棟門ヲ並ヘテ榮ヘタリト云ヘリ。

(ロ) 阿弥陀并二菩薩中尊立像長三尺余 川崎郷反町村ニ有。

伝云、堀江左右衛門持仏堂本尊也ト。作者不知。

(ハ) 毘沙門 兩宝童子、吉祥天女。立像長五尺余 同村内、作者不知。

伝云、安藤太カ形像也。然共、貞享二年丑正月十五日焼失。

(ニ) 右此所、堀江ヲ初トシテ、塩谷ノ代々定カナラス。系図ニ依テ尋ネントスレハ、十二、三ヲ残セリ。又古書ニ求シハ、物語ノ外ニ不出。村老ノ伝ヲ取ラントスレハ、其名姓年ト異ニシテ、シルシトスルニ不足。嗚呼此郷、従往古人朴質ニシテ不事記述也。

(イ) 物語の抄出の後に、(ロ) (ハ) 物語関連の遺跡の説明が続く。とりわけ「塩谷系譜」との関連で注意すべき記事は(ニ)であろう。これまで、異本系『堀江物語』三本に複雑な本文異同が生じていること、「塩谷系譜」ごとに異説があることを指摘したが、(ニ)の箇所を見ると、『下野風土記』の時点ですでに、系図は「十二二、三ヲ残」る状態で、城の主であった堀江氏の歴代について調べようとすれば、「物語ノ外ニ不出」であったと書かれている。この「物語」とは、異本系統⑦⑧の類いのものである。矢板市一帯では、堀江頼純に関する複数の系図や物語によって知られるのみであり、歴史的人物としては不確かな人物として言い伝えられていたのである。

なお、下野国の代表的な地誌である『下野国誌』(嘉永元(一八四八)年)の「塩ノ谷城」の項には、『堀江物語』との関連は記されず、宇都宮朝業に始まる後期塩谷氏の系図を載せるのみである¹²。『下野国誌』以後の地誌のほとんどが、『下野国誌』の説を踏襲しており、川崎反町城にまつわる『堀江物語』の言説は近世後期の地誌には記載されていない。しかし、塩谷氏の系図や『下野風土記』、また、口碑というかたちで前期塩谷氏の話は語り継がれている。わずかな傍証ではあるが、地域社会の言説として確かに存在した話なのである¹³。

前期塩谷氏の話は寺山観音寺の縁起にも記されている。寺山観音は、正式には與樂山大悲心院という。日本歴史地名大系『栃木県の地名』「観音寺 矢板市長井寺山」には次のようにある。

宮川の左岸丘陵にある。与樂山大悲心院と号し、真言宗智山派。本尊は寺山観音と称される千手観音。寺伝によれば、神亀元年(七二四)行基が高原山剣ヶ峰の麓に法樂寺を建立し、千手観音ならびに不動明王・毘沙門天の両脇侍を安置したが、延暦二二年(八〇三)雷火により観音堂を残し焼失したという。剣ヶ峰の西下に法樂寺があったという観満平、その奥院があったという寺の在所という地名が残る。天明二年(一七八二)の観音寺縁起によれば、大同元年(八〇三)筑波山の徳一が観音堂を高原山よりその東南麓(現在地)に引き移し、御堂を建立したという。そのとき牛畜が石と化し、現在長井よりの入口にある牛石となったという。平安末には塩谷の豪族堀江氏より寺領寄進を受け、菩提所とされた。(中略)川崎城主塩谷氏が滅亡したのは、宇都宮孝綱によって再興された塩谷氏の保護を受けたが、天正一八年(一五九〇)塩谷氏の所領が没収され川崎城が廃城となると、寺運は衰え諸堂は荒廃した。(以下略)

波線部の「天明二年の観音寺縁起」とは、後述する『寺山観音寺縁起』のことを指しており、この書は現在所在不明である。ただし、本文が『矢板市史』(矢板市、一九八一年)に所収されているので内容は確認できる。そこには「野州塩谷郡

寺山観音寺縁起之事」と題され、奥書に「天明二年（一七八二）再版」と書かれている。一つ書き形式の縁起であるので、いま前期塩谷氏（堀江氏）に関連する記述のみ抄出してみよう。（ホ）（チ）は、異本系統⑦（⑧）と重なる記述として注記した。

一、（ホ）御冷泉院七十代御宇ヨリ、川崎城主堀江左衛門尉殿、塩谷一郡三万八千町御領地ナサレ候、其時、節当山エ寺領御寄付有之候事

一、白河院七十二代永保二辛酉年、（へ）川崎城主堀江左衛門尉源頼方公御時、当山エ陣取り御引コモリナサレ候所、那須佐竹両分ニテセメノボリ候エ共、寺ヨリ西ニ山アリ、此山ニ身方多ク武者相見エ候故、両勢コレヲソレ引退テ申候ヨシ、是観音御ケンソク二十八部衆御加勢ナサレ候、誠ニ観音妙智力之御方便也、此山ヲ今ニ至テ武者嶽ト名ヅケ申候事

一、御土御門院百四代延徳二庚戌年、川崎城主大檀那、藤原朝臣塩谷伯耆守孝綱公、修理ト之有候事

一、（ト）川崎城主頼方公ハ、八幡太郎ノ末孫塩谷一郡、御領地ナサレ候テ、其時当山エ知行一千石御寄進ナサレ候、同塩谷伯耆御代々、当山エ御帰依観音繁盛イタシ、川崎城主年々月々ワタリテ御サンケイ有之

一、（チ）御伏見院九十二代川崎堀江三良頼澄公、武蔵相模ノ境ナル上田山ニテ、上野板花城主原ノ左衛門重房ノ逆心ニヨツテ打ホロビ、同ク塩谷安房守義孝公、太閤秀吉ノ時代取領被二被召上一候ヨシ其後ハ寺モ漸クコンキウ日々ニヲトロエ、

まず（ホ）の堀江の領地についての説明は、異本系本文「人王九十二代、後伏見院御宇、八幡太郎源義家の末孫、下野国塩谷郡川崎の城主、堀江左衛門頼堅と申ハ、後冷泉院の御時、塩谷郡三十三郷を給り、三万八千町ヲ領し、代々参内の續目仕候然所に」（⑦）栃木県立図書館本）、「塩谷三万八千丁の主と成りし事、祖八幡太郎義家の御末堀江左衛門頼義、弓取り有りける」（⑧兼崎五郎本）、「冷泉院の御時に終に軍功により塩谷三十三郷の方、都合三万八千町頂戴し」（⑨塩谷弘本）などの記述と合致する。

（ト）に「当山エ知行一千石御寄進」とあるのもまた、特徴（5）で確認した異本系⑧兼崎五郎本にみえる、源義家による寺山観音の建立話を踏まえているようにも思われる。（チ）は、『堀江物語』の重要なくだり、堀江頼純が討死する上田山の合戦のことであろう。最後に（ロ）は、父、堀江頼堅時代の話のようであるが、『堀江物語』にはみえない内容である。

在地の別の伝承を『寺山観音寺縁起』が寺伝に取り込んでいるのであろうか。このように、『寺山観音寺縁起』には、異本系『堀江物語』と共通の言説が見え隠れしているのである。

寺山観音寺は、明治の廃仏毀釈により、古い時代の文書等は一切遺されていないという。だが、寺山観音の戦前の資料に目を配れば、栃木県の郷土史家として多くの著作を遺した田代善吉の『栃木県史』巻十一（昭和八―十五（一九三三―四〇）年）に、観音像の台座の花盤裏の墨書が記載されている¹⁴。それによると、寺山観音に住まう宥税という僧が天和二年（一六八二）に尊像を修理しようとしたが、宥税は道半ばで天和三年（一六八三）に亡くなってしまい、その弟子、宥延が同年の六月に尊増の頭と台座、二十八部衆まで修復し終えた、とある。同じく田代の手になる『矢板町誌』（下野史談會、昭和三（一九二八）年）には、『下野風土記』の（ロ）の記事「堀江左右衛門持仏堂本尊」について、元禄十年（一七〇三）に、川崎反町城の程近くで、代々後期塩谷氏の菩提所とされた長興寺の境内に移転された由を記している。筆者である田代の手に『下野風土記』が存した可能性もあるが、『下野風土記』の言説が孤立したのではなく、周辺に『寺山観音寺縁起』やそれ以外の文字化されない様々な伝承が行われていた状況が推測できるのである。

四、『堀江物語』の受容―塩谷氏旧臣について

異本系『堀江物語』が、前期塩谷氏の言説、地元の寺院、寺山観音寺と交流を持ちながら伝来した書であることを述べてきた。では、なぜこれらの在地伝承に添った系統が生み出されてきたのであろうか。この問いに関する一つの可能性として、諸本リスト⑩にあげた小林家伝来の『堀江物語』関連文書について触れ、物語受容の背景を考えてみたい。

冒頭の諸本一覧で上げた小林家文書は、目録をみると以下のような内容となっている。

⑩ 小林家文書

（a）『宇都宮之家事／塩谷家之事／堀江家之事』

- 一 堀江ノ左衛門頼純城跡
- 一 堀江守リ本尊阿弥陀二菩薩
- 一 堀江家臣安藤太郎像毘沙門吉祥天女両宝童子

(b) 『年来集』天明八年(一七八八)頃

一 左之書年来切紙ニテ書置所

一 此度年来集ト号

一 大膳記

一 宇都宮記

一 塩谷堀江等の記

(c) 『近郷古跡神祠佛堂并旧家之事』天保三年(一八三二)

* 『堀江物語』のあらましを略記。

いずれも物語全文が引かれているのではなく、(a)は城跡周辺の伝承について、(b)は城下町八人の長としての小林家の役目や慣例などを記したのち、町の家々に関する情報を記す。続いて塩谷氏旧臣としての歴史にはいり、前期塩谷氏について略記する。(c)は書名の通り、近隣の寺社や家の由来を書き留めた地誌のごとき内容である。異本系『堀江物語』に関連する記述は、先述した(1) 関喜作氏蔵『塩谷日記』所収「塩谷系譜」と同内容を略記している。続いて「塩谷家由来」の項で異本系の物語を抄出し、後期塩谷氏の没落、近世以降に当地を治めた喜連川家がおこるまでを記す。後半部には近隣の寺社の由来、家の歴代などが記されている。(c)は天保三年(一九三二)、古記を集め作成された旨が表見返しに記載される。

小林家では他にも地域の歴史や慣例を集成した家の日記を代々書き連ねており、それらは、「小林助右衛門」という人物によって、安永天明年間(一七七二―八九)に整理されたようだ。泉正人氏の見解には次のようにある¹⁵⁾。

小林家は塩谷氏旧臣の由緒をもち、足利氏の喜連川入部以来、「本町八人の長」の一家とされた。(中略)累代、惣町の形成・統制、奥州道中宿の運営に「年寄」役としてかわり、本陣・問屋を支えて喜連川家に寄与する、町方として重みある存在であった。助右衛門は襲名の通称である。その九代目であろうか、諦を久明といい、退役して吉左衛門を

称した人物がいる（「小林平氏代々系図」小林家文書）。彼は安永・天明年間（一七七二～一七八九）ころからの役務中、重代の古書の整理に努め、近郷の故事伝聞を書き調べ、町屋の形成・町人の出自相続の關係などを克明に記述した。筆跡から彼の編著と思われるものに「旧郷集」（百老番）・（百弍番）、「旧郷年来集」（百三番）、「旧郷古来集」（百四番）、「小林代々日記」（百五拾老番）などがある。

さらに久明に続いて、息子の小林助右衛門久良も、天保三年（一八三二）に、（c）の『近郷古跡神祠佛堂并旧家之事』を著している。（a）の著者は不明だが、（b）は小林助右衛門久明、（c）は息子の久良によって記されたものであることがわかる。これら小林家歴代が記した文書に異本『堀江物語』が記された要因として、小林家が塩谷氏旧臣の一人であったことが考えられる。後述するが、小林家の久明・久良の時代、喜連川周辺の諸家では自家の歴史や由緒への関心が高まりをみせていた。小林家も、自家の来歴を把握するために古書の整理や編纂を行い、その過程で前期塩谷氏のことと言及したと考えられるのである。

近世に入ると、後期塩谷氏が治めた塩谷郡は、豊臣秀吉の指示で入城した足利頼淳に領地を制圧され、足利家の領地、喜連川藩へと展開してゆく。頼淳入城後、最後の城主である塩谷惟久に仕えていた家臣等の中には他の地へ移る者もいたが、そのまま塩谷の地に残り、喜連川領で暮らしていく者もいたという¹⁶。彼らは「塩谷氏旧臣」という由緒を主張して、地域内での権威を獲得していったと考えられている。

このような塩谷氏旧臣は、小林家だけではない。『栃木県史料所在目録』をみると、文書所蔵者の村落での肩書きが略記されている。（1）関喜作氏蔵『塩谷日記』所収「塩谷系譜」を所持していた関氏の項を見ると、「塩谷郡葛城村塩谷氏旧臣」とあり、関家も塩谷氏旧臣の家であった可能性がある。おそらく異本系『堀江物語』は、こうした塩谷氏の旧臣という身分を有する者達により、家の歴史叙述の中で伝承されてきたものではないだろうか。

異本系が書写された近世期頃には下野国内で氏族の由緒意識が高まっていたのであろう。下野国内および周辺の宇都宮氏・壬生氏・結城氏・小山氏などの戦国大名旧臣たちが自身の身分を確立するために、旧記を整理編纂し、由緒を主張しようとしていたことが報告されている¹⁷。また同時期、領主の喜連川家でも、天明元年（一七八一）『当家重宝並系図筆筒入記』を編纂するなどして、蔵書の整理を行っている。在地の伝承であった『堀江物語』がある時期、集中して書写される背景には、地域の歴史や由緒に対する塩谷氏旧臣たちの意識の高まりが存在したと考えられるのである。

まとめ

異本系『堀江物語』は、従来の草子系、浄瑠璃系と異なり、地域において写本のかたちで流布した在地系ともいうべきテキストである。物語の中心は平安時代の在地領主、前期塩谷氏の興亡であり、これは城跡周辺に住まう塩谷氏旧臣らに家の歴史として認識され、書写されてきたと推察される。このような在地資料から、地域社会にいきる人々が、城跡や寺院といった周辺環境をも取り入れ、いかに物語を伝えてゆくのか、物語の具体的な様相を把握することが出来る。今後は、他の異本系統の探索を継続し、異本系がこれまで知られきた草紙系、浄瑠璃系の諸本とどのような本文関係にあるのか、詳しく検証してゆきたい。

*1 『堀江物語』の先行研究は以下の通り。

- ・市古貞次「武家小説 5 御家騒動物・復讐談（創作物及び地方伝説物）」（『中世小説の研究』東京大学出版会、一九五五年）
- ・阪口弘之「街道の浄瑠璃―左内と宮内―」（『人文研究』第二九卷第一分冊、一九七七年一〇月）
- ・渡辺匡一「室町物語と都・天皇―御家騒動物・復讐談における都・天皇」（『日本文学』第四二巻七号、一九九三年七月）
- ・松本隆信「本地物周辺の室町期物語―明石物語ほか武家物語諸篇について―」（『中世における本地物の研究』、汲古書院、一九九六年）

*2 岩佐又兵衛古浄瑠璃絵巻群の『堀江物語』については、以下に詳しい。

- ・辻惟雄「『又兵衛風』諸作品の検討―岩佐又兵衛研究の一節―」（『美術史』四二号、一九六一年一二月）、「岩佐又兵衛筆堀江物語繪巻斷簡」（『国華』一三四八号、二〇〇八年二月）
- ・磯博「新出の又兵衛風「堀江物語繪巻」（残欠本）の一卷」（『美術史を愉しむ多彩な視点』思文閣出版、一九九六年）
- ・筒井忠仁「『堀江物語繪巻』諸本の再検討―岩佐又兵衛工房における絵巻制作の様相」（『美術史』一六七号、二〇〇九年）

年一〇月)

・深谷大「岩佐又兵衛風古浄瑠璃絵巻群の芸能資料としての価値」(『岩佐又兵衛全集 研究篇』藝華書院、二〇一三年)、
「堀江物語」と和歌―古浄瑠璃本文と「伊勢物語」の関係を中心に―(『文化科学研究(中京大)』第二五卷(通巻第
四六号)、二〇一三年五月)。

*3 さくら市市史編さん委員会編『喜連川町史』第六卷「村の記録と文書管理」(二〇〇八年、泉正人執筆)による。

*4 栃木県立文書館編『栃木県史料所在目録』塩谷郡矢板市(一九八八年)、塩谷郡高根沢町・喜連川町(一九九〇年)

*5 通読の便を考慮し、本文には私意により適宜漢字をあてた。以下の⑦⑧⑨系統の引用本文も同じである。

*6 お伽草子『岩竹』については、斎藤真麻理「横行八足―岩嶽丸のこと―」(『国文学研究資料館紀要 文学研究篇』三六号、二〇一〇年三月)にくわしく、下野国那須地方を舞台にした延宝六年(一六七八)成立の大金重頼著の『那須記』の化蟹退治の話を引きながら考証されている。異本『堀江物語』も、こうした在地で享受された作品を直接典拠とする可能性もあろう。

*7 『ふるさと矢板会報』に掲載された以下の記事のほか、藤浦正行「塩谷堀江記と堀江絵巻」(矢板市編・MOA美術館監修『堀江物語絵巻写真集』一九八九年)など。

「堀江物語絵巻」(第一号、一九八四年二月)、「源系塩谷氏五代」(第二号、一九八五年)、「堀江物語絵巻」鑑賞会”源姓塩谷氏の興亡“」(第二九号、二〇〇五年三月)。

*8 『日本歴史地名大系 栃木県の地名』(平凡社、一九八八年)

*9 ・新川武紀「矢板の開発と源姓塩谷氏」(『矢板市のあゆみ』矢板市教育委員会編、一九八九年)

・さくら市市史編さん委員会編『喜連川町史』第六卷「第1編 原始・古代 第二節 奥羽・関東の戦乱と塩谷氏の成立」(二〇〇八年)

*10 さくら市市史編さん委員会編『喜連川町史』第二卷(二〇〇一年)

*11 久野俊彦「『下野風土記』校本(上)(下)―近世前期下野の地誌・民間説話集―」(『国語―教育と研究―』四六、四七、二〇〇七・二〇〇八年)。引用本文も久野論文によった。

*12 昭和三年(一九二八)の『矢板町誌』には、「又郷土誌には、源頼純之に居り惟廣、正義、朝義となつて朝業を養子とす

るとある、朝業以前には築城せずに館を構へ後築城したものか考ふべし」とみえ、傍線部に書かれたごとく、「郷土誌」なる書を引きながら前期塩谷氏についてふれる。

*13 栃木県連合教育会『下野伝説集』二「堀江城秘話」（一九六〇年）、矢板市郷土文化研究会編『矢板の伝説 付昔ばなし前編』「堀江氏（前期塩谷氏） 第一話月若丸の仇討」（一九七六年）など。特に、後者には、「この原話は「堀江軍記」による。年代、作者不明、当地方に伝わる写本約七、八冊、大同小異あり。」と注記されている。

*14 編者の田代善吉は、現地を直接探訪して本書をまとめあげた郷土史家として知られている（田代脩「『栃木県史』とその著者田代善吉について」再版『栃木県史』、臨川書店、一九七二年）。

*15 『喜連川町史』第六卷「本町小林助右衛門」（二〇〇八年、泉正人執筆）

*16 「家の由緒と村内格式」（『喜連川町史』第六卷 泉正人氏執筆）に以下の見解がある。

「帰農土着した武士達は、百姓として近世社会を生きていくことになった。しかし、武士であった由緒により、村内で特別な格式や特権を有することが一般的にみられたし、地域で特別な意味を持つこともあった。喜連川家領の村々には、「長百姓」「御由緒の者」という格式を持つ百姓がいた。「長百姓」は、塩谷氏の家臣で知行地に住んでいた在郷給人で帰農土着した者のことである。」

*17 塩谷氏旧臣の問題については、喜連川藩を通史的な観点から分析した泉正人氏の一連の研究が重要である。泉正人「領主的「権威」と地域―近世喜連川家を素材に」（『國土館大學教養論集』六五号、二〇〇九年三月）、「近世後期、喜連川家の所領支配と権威」（『関東近世史研究論集三 幕政・藩政』岩田書院、二〇一二年）など。

下野国の事例として、宇都宮氏に関する井上攻「宇都宮氏『旧臣』の村」（『由緒書と近世の村社会』大河書房、二〇〇三年）のほか、壬生氏については泉正人「『旧臣帳』考―近世における権威と由緒―」（瀧澤武雄編『中近世の史料と方法』東京堂出版、一九九一年）、「由緒意識と地域社会―壬生旧臣を素材に―」（栃木県歴史文化研究会『歴史と文化』一五、二〇〇六年）で、壬生氏旧臣を主張するため、地域内で地誌が作成され、受容されていたことに言及している。山本英二「日本中近世史における由緒論の総括と展望」（歴史学研究会編『由緒の比較史』青木書店、二〇一〇年）では、最近の由緒研究の動向がまとめられている。

さらに、近年、文学研究の立場からも由緒に関する提言がなされている（鈴木彰「再編される十六世紀の戦場体験―島津氏由緒との関わりから」『文学（岩波）』第一三卷第五号、二〇一二年九月）。

第二部 語り物の受容と再創造

第一章 街道伝承の一樣相―金沢八景専光寺と説経『小栗判官』

はじめに

『小栗判官』は、鞍馬の毘沙門天の申し子として生まれた主人公の小栗が死後餓鬼の姿で蘇り、神と祀られる話である。古くは中世末期成立とされる『鎌倉大草紙』に断片が見える物語で、近世以降は説経節となり、操り芝居や絵巻、説経正本などで親しまれてきた。

物語は鞍馬の毘沙門天の申し子、小栗判官の一代記である。妻嫌いの果てに大蛇と密通し、常陸国に流された小栗は、商人、後藤左衛門の仲介により相模の国、横山殿の一人姫、照手姫と結ばれる。だが、押しての婿入りに腹を立てた横山は小栗を毒殺する。小栗は地獄で閻魔の裁きを受けるが、主従の情けにより餓鬼の姿で蘇りを果たす。藤沢の上人に助けられて土車に乗り、途中、青墓で照手に引かれながら、熊野の温泉で元の姿となる。のち美濃国の国司となって万屋を訪れ、下水仕しもみずしとなった照手と再会を果たす。死後、小栗は美濃国安八郡墨俣の正八幡、照手は結ぶの神と斎われた。

この物語は折口信夫の「餓鬼阿弥蘇生譚」以来、民俗学、国文学、芸能、歴史学など多方面から論じられてきたが、絵巻を対象とした発生論、構造論が目立ち、その変容については積極的に論じられていない。『小栗判官』は説経以後も、浄瑠璃、歌舞伎、歌謡、説経祭文、和讃などの様々なメディアとして再創造されている。中でも説経にちなむ遺跡や伝承は、語り物時代における、その地を拠点とした宗教的活動の所産とみなされてきた。その場合は、語り手と土地の接点をどうにか見つけ出し、伝承成立の経緯に論を収束させようとする。あるいは、語り手と目される宗教集団や巫女など、遊行民の生き様と説経のストーリーを重ね合わせ、すべて伝承の世界に押し込めようとしてきた。実際に語り手像を見出した地もあるが、決定的な証拠が見つかることはまれで、多くは推定の域にとどまっている。

近年、歴史学、民俗学において、このような地方の記念碑建立の背景に人々の歴史観や地域の顕彰といった目的・行為があることがわかってきた^{*1}。説経にちなむ遺跡や伝承も、語り物時代の所産ではなく人口に膾炙した後、何かをきっかけに定着したと考える方が自然である。その際、地誌、名所記、絵地図、紀行文といった資料群の影響を抜きにして、これら物型衛関連の遺跡や伝承を考える事は出来ない。特に、二部でとりあげる『新編鎌倉志』は、延宝二年（一六七四）に徳川光圀の指揮のもと水戸彰考館員らが実地調査を行い、貞享二年（一六八五）に地誌として刊行された書である。文中には『吾妻鏡』『太平記』といった、当時歴史書と認識されていた書物に混じり、在地伝承を引用する例がしばしば確認出来る。『新編鎌倉志』は、やがて水戸徳川家の権威ある書として認識されてゆくこととなるが、同時にそこに記載された説経の伝承も、土地の歴史として受容され、寺院の縁起や霊宝として、関東一帯で再創造されてゆく。在地伝承を土地の由緒とする

ための根本の書という役割を担ってゆくのである。

在地の遺跡や伝承は、歴史学的な観点からすれば、出自の不確かな資料群であろう。しかしながら、文学史的な観点においては物語がどう受け止められ、後世に残されていったのかを知る、十分意義のある資料群となる。物語が土地に定着する過程には、寺社参詣の隆盛、寺院の勧進活動、村落における祭礼や講といった社会の営みが深く関わっており、その土地特有の文学史が潜んでいる。第二部では、説経『小栗判官』にまつわる神奈川県下の三つの地をとりあげ、物語が地方特有の文芸として定着してゆく過程を解明したい。また、藤沢市辻堂に伝わった五十五冊の和讃帳を通して、幕末から明治にかけて親しまれた語り物の実態にも言及したい。

一、松葉いぶしの段

全国に点在する伝承地の中でも、特に神奈川県内の三か所——横浜市金沢区六浦・藤沢市西富遊行寺小栗堂・同市西俣野——は、説経『小栗判官』にとって主要な舞台であり、成立と関連づけられ、議論されてきた地域である^{*2}。ここでとりあげる横浜市金沢区六浦に伝わる照手姫の受難伝承は、説経本文でいうと、照手姫が松葉で燻される話を素材としている【図1】。まずは梗概をのべておこう^{*3}。

主人公・小栗判官は、武蔵・相模国の郡代・横山殿の一人娘、照手姫に無理やり婿入りしたことが原因で、毒殺される。横山は実の娘である照手も、鬼王・鬼次という兄弟に「相模川のおりからが淵」に沈めるよう命ずる。しかし、兄弟は照手を助けるため、牢輿を流す。観音の要文を唱えたところ、「ゆきとせが浦」にたどりつく。漂着した土地の漁師らはこれを怪しみ、櫓權で照手を打ち殺そうとする。これを見た慈悲第一の村君の太夫は哀れに思い、我が家で娘として育てる。しかし照手をみた太夫の妻（姥）は、その美しさに嫉妬する。妻は照手を色黒くしようと松葉で燻すが、照手は千手観音に守られ、煙は身にしみない。黒くなるどころかなおもしろいのでますます嫉妬し、妻は終に照手を人買に売り渡す。戻った太夫は事の次第を知って妻に愛想を尽かし、出家の後に諸国修行へと旅立つ。

次に諸本の異同をみてみたい。異なる本文を持つ五本のテキストを時代順に並べ、A～Eとした^{*4}。



【図1】松葉燻しの場面
 (延宝三年版『おぐり判官』) (『説経正本集』
 二、角川書店より転載)

- A 系統 絵巻、十五卷、寛永年間カ 宮内庁三の丸尚蔵館蔵
- B 系統 絵入り写本、三冊、近世初期 天理大学付属図書館蔵
- C 系統 寛文末延宝初年頃刊 大阪大学附属図書館赤木文庫蔵
- D 系統 享保三年(一七一八)刊 佐渡七太夫豊孝正本 横山重氏旧蔵
- E 系統 享保七年(一七二二)刊 国立国会図書館蔵

まず、照手の漂着地について、A・D系統では「ゆきとせがうら」だが、B・E系統では「むつらがうら」「むつらのうら」、C系統では「なをいのうら」とあり、ばらつきがあったことがうかがえる。C系統の「なをいのうら(直江の浦)」とは新潟県上越市にある港町のことで、お伽草子や語り物において、人身売買の舞台になる地である。すでに岩崎武夫氏、中村格氏、恋田知子氏らの指摘があるように、文芸世界では「越後の国直江の浦」は、人買いが出没する地として、あるいは「直江」姓がおのずと越後の国の住人を指し示す言葉として用いられていた⁵⁾。

照手が漂着した場所と売られた場所について、両者は近い場所であるはずだが、B系統のように「むつらがうら」(神奈川)にたどり着き、「なおえのうら」(新潟)で売られたとする伝本がある。また、A・D系統「ゆきとせがうら」のように、架空の地名によって距離感を出そうとするものもある。つまりテキストでは松葉いぶしの舞台に、ある特定の土地へのこだわりがあったとは言えない。福田晃氏によれば、六浦に伝わる照手姫の受難伝承は、中世の語り物時代から、元になる話が伝わっていたとする。しかし、その形跡は現存テキストには確認できないのである。

一方で、諸本間で違いを見せる照手の漂着地と異なり、松葉燻しのモチーフは伝本全てが共有する、いわば語りの核となる部分である。やがて、この松葉燻しの話は説経のテキストから切り出され、近世以降の地誌、絵地図、寺社縁起で享受されてゆくが、その際に選ばれた地は、「ゆきとせがうら」「なをいのうら」ではなく、B、E系統の「むつらがうら」「むつらのうら」であった。説経のテキストにおいて、六浦の地は物語の舞台としてさほど定

着してはいない。にもかかわらず、六浦に言及した地誌、名所記、絵地図、紀行文は、こぞって、この地が照手姫受難の舞台であることを記している。このような言説はいつ、どのようにして生み出されたのだろうか。

二、六浦の照手姫伝承

六浦は、鎌倉時代以来の景勝地・金沢八景の中心部に位置する。「金沢八景」とは、いわゆる瀟湘八景になぞらえて金沢の八つの景勝をそう呼んだもので、近世初期頃から定着し、名所として親しまれていった⁶⁾。原淳一郎氏によれば、十七世紀における金沢は、鎌倉・藤沢江ノ島と一体化した「三所巡り」として、江戸の文人層や、関東近郊・東北の農魚山村部の参詣者の主要参詣地とされていた。しかし、ほとんどの農魚山村部が向かう先は、鎌倉・江ノ島で、金沢は主に文人層が訪れる地であったという。

金沢を訪れた人は金沢八景を過ぎ、鎌倉、江の島に向かうケースが多い。金沢八景の湾の中心に位置する瀬戸神社に参り、橋を渡り、六浦辺りを回って、朝比奈切通しから鎌倉へ入るのである。金沢の中心部の瀬戸と、鎌倉入りする手前の六浦の地の二ヶ所に、照手姫伝承が確認できる。一ヶ所目は、瀬戸橋のもとにある照手姫松である。この場所で姥が姫を燻したという。二ヶ所目は六浦にある専(千)光寺である。照手姫の守本尊を有し、三十三年に一度開帳していたという。また近くには、照手姫の乳母の侍従が姫の行方を尋ねても見つからず、悲しみのあまり入水したとされる侍従川がある。

文献上の初出は、中川喜雲『鎌倉物語』(万治二年(一六五九)刊)である【図2】。

てるて姫松

瀬戸すさきの間を提をつき、両のはしを橋にて渡る。瀬戸の方の橋より北の方、海の中、岸のはたにちいさき嶋ありて、松一本はへたり。かしこにてるての姫をふすべしといへり。今にかく相続仕よし先立のいへり。
春日影さすや照天の姫小松

(『近古文学資料類従 古版地誌編十二』)



【図2】『鎌倉物語』

(『近古文学資料類従 古版地誌編十二』より転載)

黒木三次氏旧蔵『探幽縮図』巻四「金沢道」(寛文八年(一六六八)成立カ)の画面上段左端にも、「てい^(てい)のひめせめ申候時／「松」□□□／松有候」と記述されている^{*7}。画面下には、「山市／此所四月／中西十一日中間／市立し由候／ミこし一社有／昔ハ十六祭／有之候」とあるが、付近の具体的な様子は記されていない。このように、当初の照手姫受難伝承は、松にまつわる逸話でしかなかった。しかし、これが徳川光圀『鎌倉日記』(延宝二年(一六七四))の時点になると、松には祠が設けられるようになり、二ヶ所目の専光寺という観音霊場が確立されてゆく。必要な箇所のみ抜粋し、(1) (3)の番号を付した。

(1) 甲辰五月二日辰ノ刻、上総ノ湊ノ旅寓ヲ出、鎌倉ヲ歴覽セントテ金沢ノ浦ヘ渡ル。(中略)金沢ノ御代官坪井次郎右衛門ヨリ、案内船三四艘ヲ出シ迎フ。(中略)瀬戸ノ弁財天ノ社ヲ見テ瀬戸橋ニツキ、明神ニ至ル。橋ノ北ニ松一本アリ。俗ニ伝フ、照天姫ヲフスベシ所ナリトゾ。

(2) 能見堂ハ近年久世大和守広之建レ之。(中略)此地ヨリ上下総、房州、天神山、鋸山等海上ノ遠近ノ境地、不^レ残見ユル天下の絶景也ト云。里俗相伝テ有ニ八景ト云。(中略)瀟湘夜雨。六浦ノ西ニ照天ノ宮トテ叢祠アルヲ云。

(3) 鎌倉へ行ニ、瀬戸ノ南ニ金竜院ト云禪寺、道ノ側ニ有。六浦浜ヲスギ、六浦河并六浦橋ヲ渡ル。此橋ヨリ照天姫身ヲ投タル河ナリ。其南ニ小川流れ出ル。侍従川ト云。照天ガ乳母ナリトゾ。此所ニ油堤ト云所アリ。是モ侍従ガ旧跡也。

(『鎌倉市史 近世近代紀行地誌編』)

(1) では、江戸から金沢に船でやってきた一行が、瀬戸橋あたりに来た時、照手の松を見ている。後に周辺の名所を巡り、(2) で能見堂から湾を見渡した際、土地の者に八景の地を指し示すよう求めた。その時に「照天ノ宮トテ叢祠」にふれる。後代の資料だが一九世紀後半の李院妻女著『江の島紀行』(安政二年(一八五五)写)にも「照手姫のふすべ松とかや、その木の下に小社有」とみえるため、木の下に小さな祠があり、何らかの信仰空間が築かれていたらしい^{*8}。続く(3) では、やがて鎌倉方面へ向かうために六浦あたりを散策し、照手が身を投げた六浦橋、近くを流れる侍従川について触れている。

『鎌倉日記』は水戸藩主である光圀が、後の『新編鎌倉志』(貞享二年(一六八五)刊行)を編纂するにあたり、金沢・鎌倉を視察した時の記録である。『新編鎌倉志』の序によると、『鎌倉日記』成立の後、河野恒久ら彰考館員が現地住民の

証言を採集しつつ、同時に多数の文献考証を行い、『新編鎌倉志』を刊行したという⁹。完成した貞享二年（一六八五）刊の『新編鎌倉志』の照手姫受難伝承をみると、『鎌倉日記』にはない文献や情報が新たに盛り込まれている。

卷六

○侍従川 侍従川は、光伝寺の前を流るる川の下なり。俗に伝ふ、照天姫が乳母侍従と云女、身を投たる川なりと。

油堤 油堤は、六浦橋の南、専光寺の前にある堤なり。侍従照天姫が粧具を持、此堤まで尋来り、其行方不知事をかなしみ、此所に捨置て、身を投たるとなり。

○専光寺 専光寺は、光伝寺の東の方にあり。日光山と号す。浄土宗、金沢町屋村天然寺の末寺なり。本尊観音、春日作。是照天姫が守本尊なり。ふすべられし時、身代に立しと成。三十三年に開帳す。日光権現社 鎮守なり。

卷八

○照天姫松 照天姫松は、瀬戸橋の北に當て、西の岸より出崎に、一株の松あり。里人の云く、照天姫を、ふすべし時の松の木の跡、故に姥が焼きさしの松とも云。（中略）照天姫并に小栗が事、世俗云傳ふる説たしかならず。今按ずるに、『鎌倉大草子』に、應永卅年癸卯春の比より、常陸國の住人小栗孫五郎平の満重と云ふ者有て、謀反を起し、鎌倉の御下知を背きける間だ、源の持氏、御退治として御動座なさる。結城の城まで御出で、同八月二日より、小栗の城をせめらるゝ。小栗兼てより、軍兵數多城より外へ出し、防ぎ戦ひけれ共、鎌倉勢は、一色左近の將監木戸内匠の助、先手の大將として、吉見伊與の守・上杉四郎、荒手にかはりて、兩方より攻め入れければ、終に城を攻め落され、小栗は行方不知落ち行けり。後に忍んで三州へ落行けり。其子小次郎は、ひそかに忍て關東に有けるが、相州權現堂と云所へ行きけるを、其邊の強盜共集まりける所に宿をかりければ、主の申すは、此浪人は、常州有徳仁の福者のよし聞く。定めて隨身の寶有べし。打殺して可取由談合す。去りながら、伴なる家人共有、いかゞせんと云ふ。一人の盜賊の申すは、酒に毒を入れ吞ませ殺せと云ふ。尤もと同じ、宿々の遊女共を集め、今様などうたはせ、躍り戯ふれ、彼の小栗を馳走の體にもてなし酒をすゝめける。其の夜酌に立ける照姫と云ふ遊女、此の間だ小栗に逢ひなれ、此の有様をすこし知りけるにや。自らも此の酒を不吞して有けるが、小栗を哀れみ、此の由をさゝやきける間だ、小栗も吞む様やうにもてなし、酒を更にのまさりけり。家人共は是を不知、何れも酔い伏してげり。小栗は、かりそめに出る體にて、林の有る間へ出て見ければ、林の内に鹿毛なる馬をつなぎて置けり。此の馬は、盜共海道中へ出、大名往來の馬を盗み來りけれ共、

第一のあら馬にて、人をもくひふみければ、盗共不叶して、林の内につなぎ置きけり。小栗是を見てひそかに立ち歸り、財寶少々取り持て、彼の馬に乗り、鞭を進め落行けり。小栗は無雙の馬乘にて片時の間に藤澤道場へ馳せ行、上人を頼みければ、上人哀み、時衆二人付けて三州へ送らる。彼の毒の酒を呑みける家人并に遊女、少々酔ひ伏しけるを、河水へ流し沈め、財寶をも尋ね取り、小栗をも尋ねけれ共無かりけり。盗人共は其の夜に分散す。酌に立ける遊女は、酔ひける體にもてなし伏けれども、元より酒をのまざりければ、水にながれ行き、河下より匍ひ上り助かりけり。其の後、永享の比、小栗、三州より來て、彼遊女を尋出し、種々の寶を與へ、盗人を尋ね、皆誅伐しけり。其子孫は、三州に代々居住すといへりとあり。今爰に云傳へたる照天姫は『大草子』に所謂照姫が事か。小栗が名を、世俗には兼氏と云。『大草子』には名を不記。小次郎とばかりあり。『小栗系圖』を考ふるに、孫五郎平の満重、其の子助重と云者あり。助重は則ち小次郎歟。

(『大日本地誌大系 新編相模国風土記稿』)

まず、卷六の「侍従川」「専光寺」の項には、編纂の過程で増補された情報が新しく盛り込まれている。侍従川に関する箇所では『鎌倉日記』で照手姫が身投げとある川が、『新編鎌倉志』では照手姫の乳母が身投げした川として立項されている。また『鎌倉日記』では記されていないなかった専光寺について、『新編鎌倉志』で照手姫の守り本尊を開帳していたことが追加されている。

次に、卷八の「照天姫松」の項をみると、伝承の考証資料として『鎌倉大草紙』(『鎌倉大草子』)を引いている。「小栗が名を、世俗には兼氏と云」とあるのは説経の内容を踏まえたものであるが、説経の説を否定し、『鎌倉大草紙』を引用することによって照手姫受難の松を歴史的遺物として立項しているのである。引用された『鎌倉大草子』(以下、『鎌倉大草紙』と表記する)とは、康暦元年(一三七九)から文明十一年(一四七九)に及ぶ関東の騒乱を描いた後期軍記の一書である^{*10}。小栗氏落城の折、隠れ潜んでいた息子の小次郎は道中で盗賊の家に宿を借りるが、照姫という遊女に助けられる。小栗判官伝承の考証に『鎌倉大草紙』を引く方法は、六浦に限らず小栗判官伝承を考証する際の典型的な方法であり、『東海道駅路鈴』(宝永六年(一七〇九)刊)、秋里籬島著『東海道名所図会』卷六(寛政九年(一七九七))の遊行寺小栗堂の項にも同じような記述が確認出来る。だが、『新編鎌倉志』以前に『鎌倉大草紙』を引いた例は一例もない。それは、『鎌倉大草紙』が『新編鎌倉志』編纂の過程で初めて公に登場したテキストであったためである。

『鎌倉大草紙』は、田口寛氏の調査により伝本は全て写本で流布、かつ最古の伝本は延宝七年（一六七九）の奥書をもつ彰考館蔵本であることが判明した^{*11}。また彰考館本は書写年だけでなく、本文も『鎌倉大草紙』の原態に最も近いという^{*12}。この彰考館本が書写された延宝七年（一六七九）は、彰考館員らが延宝三年（一六七五）成立の『鎌倉日記』に続き、『新編鎌倉志』の完成にむけ、度重なる現地調査や資料収集を行っていた時期にあたる。その過程で『鎌倉大草紙』は、「浅羽氏」の本を元に書写され、彰考本の所蔵となっている^{*13}。

『新編鎌倉志』は金沢、鎌倉・藤沢江ノ島の「三所巡り」を行う文人たちの必読の書とされ、近世以降の地誌、名所記、絵地図、紀行文のみならず、文芸にも多大なる影響を与えた。彰考館員らの現地調査や膨大な歴史文献の引用といった正確さが、読者の信頼を獲得した理由であろうが、それ以外に、水戸学という権威性もあった。『新編鎌倉志』に引用されたことで、当時はまだ知られていない書物が、たちまち歴史書としての地位を獲得してしまうのである。無論、『鎌倉大草紙』を引用した者たちが写本で流布していたテキストを参照していた可能性もあるが、先の彰考館本の成立事情、「三所巡り」の必須の書という状況を鑑みれば、参詣者の多くが『新編鎌倉志』所収の『鎌倉大草紙』によって照手姫受難伝承を捉えていたとみる方が自然である。水戸学の権威に裏付けられた『鎌倉大草紙』によって照手姫受難伝承は金沢の代表的な名所として認識されるようになる。その後、六浦の照手姫受難伝承は、照手姫の観音を本尊とする専光寺へと発展してゆくのである。

三、『専光寺縁起』について

専光寺について福田晃氏は、「六浦の浜にも屢々、控船が漂着していた、その控船の中に籠められたる不遇なる死者を弔うていたところが専光寺であり、その横ざまなる死者の声に耳を傾け、その苦衷を代弁していたのが当寺に寄宿していた神明巫女、これを慰撫供養していた者が当寺の遊行比丘尼であったとするのである。」と述べ、同じ金沢八景にある海岸寺と、専光寺の交流によって、照手受難伝承が成長していったと想定している^{*14}。海岸寺は鎌倉末期に成立した律宗の尼寺で、一面観音を本尊とし、女性が父母の血縁者の仏事供養を行う寺院であったという^{*15}、しかし、専光寺との関係、神明巫女・遊行比丘尼の活動を示す資料は見つかっていない。後述する専光寺の縁起には、確かに女性の信仰を主張する要素がみられるのだが、女性宗教者による伝承の形成とするには不確かな点が多い。

専光寺はかつて六浦の地にあったが、江戸末期の火災や昭和の関東大震災で現在は鎌倉よりの地域に移転した。文書類も

焼失したため、創建当時の様子を知らず縁起は、関靖氏が『かねさは物語』（一九八四年）に所収した「本尊の胎内から出た元禄四年の胸札」の抄出文（①）と¹⁶、筆者が調査しえた、原稿用紙二十五枚に書かれた『千光寺縁起』（昭和十年（一九三五）書写）（②）の二点だけである（本文の傍線は引用者による）。

① 『千光寺縁起』（元禄四（一六九一）年写カ）↓昭和十三年（一九三八）採録

抑大日本国武州久良岐之郡金沢六浦之庄河村日光山千光寺御本尊千手観音、則春日之御作、晃手之姫守御本尊也、往昔縁起并御手道具共有^レ之シカド炎焼之砌焼失仕候由申伝、偕此御本尊晃手姫之守本尊御座ト云事、尋^ニ其根元^一承ルニ、下野国日光山仲善寺御本尊ト同木同作仏体也。其末木以テ御長六尺之靈仏、日光山坂本壹尊御座有。へ不知其寺号^レ亦其末木即当寺御本尊木、壹本ヲ以テ三体ノ靈仏御出体被^レ成、其三体ノ内、此尊蔵晃手姫之御母上へ御先祖ヨリ守本尊被^レ成家代々相伝ノ仏体也、晃手姫之御母上、飛驒国ヨリ相州横山長者ノ室ニ入り給フ時、先前立奉^ニ此靈仏渡^一承、又此姫ヲ晃手姫ト申シ候ハ、源ト日光山仲善寺御本尊ノ申子ナレバ、晃手姫奉^ニ名付^一申伝也、然者則此御尊形当地ニ立チ玉フ其因縁ハ、此姫随^ニ娑婆不定掟^一玉シ歟、亦ハ由^ニ過去宿因^一歟、濟度為^ニ衆生^一成哉、深淵相^ニ沈没之難儀^一玉ヒテ、奉^ニ此堤沈以、御母上悲歎ノ余、姫ノ御墓所ト被^ニ思召^一被^レ成^ニ此所ニ立置^一歟、末代此所ノ男女奉^レ相^ニ御利益^一事、非^ニ希有ノ因縁^一乎、昔日万治戊亥年之御開帳ヨリ以来、年数勘考ルニ今年亦タ三十三年成玉フ事、所ノ男女知ル事明白ナルヲ以テ、今元禄四辛未稔七月朔日ヨリ奉^ニ御開帳^一、境内又タ御指置キ之地也云々

（関靖『かねさは物語』国書刊行会、一九八四年）

関氏は昭和十三年より前に縁起を調査したようで、「同寺の縁起で一番古いものとされているのは、本尊の胎内から出た元禄四年の胸札である。非常に長い文であるが直接照姫に關係のものだけを抜いて見ると」と述べ、右の縁起を記している。現在、関氏が見た縁起は所在不明である。

①の縁起では専光寺の本尊の由来として、照手姫の守り本尊であること、また栃木県日光中禪寺の本尊と同木であり、照手姫の母が代々伝えてきたものであること、この地で照手姫が溺れて亡くなったことを悲しみ、菩提を弔うために専光寺に収められていることなどが記される。最後に、この観音像が万治年間に開帳され、その三十三年後の元禄四年（一六九一）に再び開帳されたことを記す。「万治戊亥年」の「戊亥」の部分を「戊戌」とすれば万治元年となり時間的にずれが生じるが、「己亥」ととれば万治二年（一六五九）となり、ちょうど元禄四年の三十三年前にあたる。縁起の特徴として、日光

山とのつながりを強調していること、本尊が母親ゆかりのものであること、などがあげられようか。六浦という地域と日光社の信仰上の結びつきは見いだせず、照手が日光山の申し子とする説経の内容に影響を受けた可能性^{*17}がある。

次に掲げる②の縁起は、現在の専光寺が所蔵しているもので、移転に際し、寺の人物が書き残したと思われる資料である。前者①の縁起とほぼ同じ内容の縁起「観世音菩薩縁起記ノ一」を所収するほか、近世から昭和に至るまでに受けた火災、その際に起こった出来事を「観世音菩薩縁起記ノ二」に書き記している。

②『千光寺縁起』（昭和十年（一九三五）写）部分

「観世音菩薩縁起記ノ一」

当日光山千光寺御本尊ハ、十一面千手観世音菩薩ニシテ、春日ノ御作也。此ノ御本尊ハ、照手姫ノ守本尊ニシテ、其ノ根元ヲ尋ヌルニ、下野ノ国日光山仲禅寺御本尊ト、同木同作ノ仏体也。仲善寺ノ御本尊、又是千手観音ニシテ、是レハ法尔ノ霊木立木其ノマ、ノ御作りナリ。御丈八尺之霊仏、則春日之御作也。其ノ末木ヲ以テ、六尺ノ霊仏ヲ造リ、即チ坂本ニ一尊奉安シ、亦其ノ末木ヲ以テ、当寺御本尊七尺八寸ノ霊仏ヲ造リタル也。一本ノ以テ三体ヲ造ル。其ノ三体ノ内、此ノ尊像ハ照手姫ガ御母上御先祖ヨリノ守本尊ナリ。照手姫御母上ハ、飛驒ノ国ヨリ相州横山長者ノ室ニ入りテヨリ、先ニ立テ此ノ霊仏ヲ信仰スルナリト。照手姫ヲ又、晃手姫ト云フハ、日光山仲善寺ヘノ申シ子ナレバナリト。腹籠リ尊像、当地ニ奉安ノ因縁ハ、照手姫娑婆不定ノ因縁ニ随ヒ、又過去之宿縁ニ依リ、又衆生ノ深淵ニ沈ミ、諸難ニアフヲ見テ、日々歎ズルヲ、御母上アハレミ給ヒ、姫ガ意ニ依リテ即チ当寺ニ奉安セルナリト。男女、御利益ニアヒ、近在ノ者信仰セザル者一人トシテ無シ。

「観世音菩薩縁起記ノ二」

当寺本尊千手千眼大自在尊春日正作ハ、晃手姫ガ守本尊也。旧記ニ依リテ知ル所、本堂ノ再興ハ万治二年ヲ始メトシテ、元禄四年ノ再興、宝暦十三年ノ再興ナリ。而シテ時節当ニ成レルノ時、去ル文化五辰年四月六日之夜、本堂庫裏共焼失シタルナリ。

内陳仏前近所ヨリ出火シタルマ、既ニ本尊前御前立両尊共危キ處、寺内ノ鐘ノ音四方ニ響キ渡レバ、村内驚キ早速近所ヨリ血気盛之人物四五人來テ、御仏体ヲ火中ヨリ守出シ、続テ隣家悉ク危キ處、諸人忽チ集リ、火ノ手ヲ防グ、劇風ナレバ火ノ手防ギ難ク、類焼ト人々思ヘル内、不思議ナル哉、風北ニ靡キ、一向類焼無之全ク以テ人々尊像ヲ守出シ

タル一心之恩徳ニ依テ、村内火災ノ難ヲ除カセ玉フナラン。誠ニ仏カノ方便救世大悲靈仏ノ勝運奇妙ナリ。

翌日、六浦莊村三分中入足来テ灰カキ之節取落シタル御手御持物聊モ不焼、残火中ヨリ出ヅ。即チ後世ノ輩ヲシテ疑心無カラシムル為此ノ手ヲ残シ、宮殿ノ内ニ納メ置キ、末代ノ宝物大切ニ致シ守護火防ノ誓願ヲ祈念シ奉ル處ナリ。此レニ依リテ、諸人モ誠ニ恐レ入り感涙ス。格別ノ丹誠ニ依リ三年之内ニ本堂庫裏共造立セリ。

大正十三年ニ本堂庫裏等亦々再興ス。此レ大正十二年九月一日ナル関東地方大震災ニ依ルガ為ナリ。堂宇、屋根、其ノマヽニサナガラ椀ヲフセタル如ク壊滅ス。門ハ幸ヒニ五尺余動キ位置ヲ變ヘタルノミ、庫裏ハ大破シ、形ナシ。時立チテ当寺住職タル二十五番須藤泰旭師并ビニ總代安田庄吉氏ヲ始メトシテ檀徒一同先ヅ尊体如何ト思ヒ乍ラ大ヒニ心痛シ、見届ケント堂中ニ入ラントスルモスキ間ナシ。即一部ヲ破壊シ泰旭師ト總代安田氏ノ二人中ニ匍匐シテ入ルニ、尊体打向キテ太キ梁間ガ下ナリ。

不思議トモ云フベキハ御尊体御面後上ニヒダリ四ツ折リナル半紙ノ見ユ。震災後、騒然ニシテ泰旭師モ堂宇見ル間無ク、何人モ中ニ入ルヲ出来得ザリシ為、人ノ成シタルコトナキハ明カナリ。其ノ紙ハ須藤師ノ所有スル所ナリト。本堂ヲ再建後失脚セルタメ其ノ紙ノ所在詳カナラズ。後二人其レヲ聞キテ、渴仰セザルハ無シ。

(二〇〇八年一〇月一〇日・引用者撮影写真)

「觀世音菩薩縁起記ノ一」の内容は、①と同様の本尊由来を再録したものであろう。重要なのは「觀世音菩薩縁起記ノ二」にみえる、再興の記述である。万治二年(一六五九)を入れれば、元禄四年(一六九一)、宝暦十三年(一七六三)、文化五年(一八〇八)、大正十三年(一九二四)の計五回、再興されたことになる。そのうち、最後の二回、文化五年と大正十三年の際の様子は觀音の靈驗を語るなどして劇的に書かれている。冒頭に「万治二年ヲ始メトシテ」をみえるが、万治年間を意識する点は①の縁起にも共通する。①も開帳、②は再興の時期として万治年間を明記しており、専光寺において開帳と再興という一大行事が果たされた時期として記憶されている。三十三年目の元禄四年(一六九一)にも開帳があったとされるが、開帳の折に配布された縁起などは見つからない。旅籠屋の間で広まっていた金沢八景案内手引の一つ、『金沢名所旧跡記』(天明八年(一七八八)序)には、専光寺から縁起が出されていたことが記されている。縁起の流布に言及した資料はこれのみである。

光傳寺前下通流るゝ川てるての姫のうハ侍従と云女身を投たる川也。日光権現社川村北西かハニあり村鎮守とす。(中

略)日光山千光寺ハ海道の西の方ニ有浄土宗町屋村天然寺末寺本尊千手觀世音春日の作照天姫ノ身代りに立たまいしなり小栗てるてのひめゑんぎ此寺より出るゆゑこゝに出さずなり是より北方堤有侍從照天の姫けしやう道ぐ持来リ姫の行方しれず事をかなしみ油をこほして身を投たるゆゑ油堤の橋と云是より六浦村。(中略)東之方に瀬戸橋古ハ瀬戸の角はしと云ふ須崎と瀬戸間角橋木ニ而らんくいなき橋今ハ堤出来て二橋掛リ有其北方ニ照天の姫やふし嶋ゆふ嶋ニ松有ラバカ焼さしの松とも云ふ

(「金沢文庫研究」第321号)

山路純氏によれば、『金沢名所旧跡記』の所蔵者である山本家は江戸時代、照手姫松近くの洲崎で旅籠屋を営んでおり、宿泊者のための手引きとしてこの書を手元に置いていたという¹⁸。この種の案内書は地域住民の間で書写されており、同種の伝本(文政四年(一八二二)序)が他にも確認されている¹⁹。以上のように、専光寺の開帳活動は『新編鎌倉志』に言及があるものの、来訪者側からの記録は全くなく、実際は小規模な名所であったことが想定される。福田氏が想定したような中世以前の専光寺の活動は、文献上、さかのぼることは出来ず、「本尊の胎内から出た元禄四年の胸札」の抄出文や『千光寺縁起』(昭和十年(一九三五)書写)も、説経の影響を受けて作成されたといえよう。

六浦の照手受難伝承は松の逸話に譚を發した遺跡が『新編鎌倉志』に記載されたことで金沢の名所として確立化され、やがて小規模ながらも照手姫に由来する觀音信仰へと發展していった。六浦の地に照手姫松が生み出された発端は不明であるが、その後の伝承地の定着と拡大は、当時上演されていた説経『小栗判官』の上演や、中川喜雲『鎌倉物語』(万治二年(一六五九)刊)の流布、貞享二年(一六八五)刊行『新編鎌倉志』の浸透がある。しかしながら、これらの演劇や書物からの情報だけではなく、当時、金沢を訪れる人々がとっていた「三所巡り」という参詣行動もまた、小栗判官伝承を複数定着させてゆく要因となるのである。

四、街道の伝承としての『小栗判官』

金沢は、鎌倉・藤沢江ノ島を兼ねた「三所巡り」の経路の一つとして訪れる名所であった。このことは、明暦・万治期、すでに京・江戸の版元から金沢・鎌倉・藤沢江ノ島をまとめた鎌倉絵図が出版されていたことからもうかがえる²⁰。原淳一郎氏によれば、「三所巡り」の行動パターンは参詣者の江戸の都市知識人層と地方の村落藩内上位層とで異なる様相をみせ、

都市知識人層の場合は事前に歴史書、軍記物、『新編鎌倉志』を学習し、三所すべてを廻る^{*21}。特に鎌倉では雪ノ下の同じ宿に三日〜四日ほど連泊し名所を丹念に見て廻る傾向があるという。村落藩内上位層の場合は「簡易型」で三所をくまなく見る事はせず、戸塚（金沢・神奈川）―鎌倉―江ノ島をまわり、主要名所（鎌倉・江ノ島のみ）を見て廻る^{*22}。つまり、金沢を訪れるのは、都市知識人層が主であった。

ところで、都市知識人層と村落藩内上位層の双方が通過する地点に、鎌倉の長谷寺・大仏・御霊社付近に、『小栗判官』の縁をとく星井寺という寺院が存在する。『明鏡山星井寺略縁起』（刊年不明）には、次のように記載されている。

鬼鹿毛馬の爪 同馬の舍利

小栗満重が乗たる鬼鹿毛の爪なり。馬に爪ある事、いぶかしきやうなれども、全左にあらず。天地の間、造化の妙、何ぞなしとせん。但し是ハ蹄のうしろ、龍の毛の所にありたる蹴爪なり。馬に蹴爪ありし事、又希代といふべし。馬舍利ハ鬼鹿毛藤沢上人の化益を蒙り死したるを茶毘せしかバ、骨の内より出たりといへり。上人の化益によりて、永く畜生道を解脱せしなり。

照手持の古銭

同所持の合鏡

古銭は照姫一枚の銭にて七品の物を買しといふハ是也。合鏡は是も照姫が所持なり。今一面ハ藤沢の小栗堂に有。

小栗判官が乗りこなした荒馬の鬼鹿毛と、照手姫に関連づけた宝物を所持しているという。星井寺は虚空蔵菩薩を本尊とする寺院として、『鎌倉日記』（延宝二年（一六七四）成立）に寺院として立項されており、『三浦紀行』（寛政十三年（一八〇一））、『鎌倉山勝日記』（文化十一年（一八一四））、『江ノ島参詣之記』（弘化二年（一八四五））によれば、堂守が宝物を開帳し、拝観料を徴収していたことがわかるが、『小栗判官』とのゆかりはみえず、近世後期頃の成立であろう略縁起に突如として記載される。

鎌倉・星井寺は、『小栗判官』とは一切関わりの無い場所である。そのような土地に『小栗判官』伝承が発生した理由は、この星井寺が、「三所巡り」の主要参詣ルートに位置しているからであろう。所蔵している照手姫の鏡について、「今一面ハ藤沢の小栗堂に有」と述べるように、星井寺は藤沢の小栗判官伝承と同化しようとする傾向がみとれる。金沢と藤沢、それぞれに形成された伝承地を横目に、鎌倉でも物語にちなむ名所を創り出そうとした形跡が星井寺なのである。このよう

に、伝承が周辺地域で増殖してゆく現象は、鎌倉が金沢・藤沢江ノ島と一体化した参詣地として認識されていたからにほかならない。街道参詣上に点在するようにして、伝承地が展開してゆくのである。

まとめ

以上、『小栗判官』の松葉燻しの場面が、金沢八景・六浦の地で、景観、縁起、名所などの種々の要素と混じりながら、浸透してゆく過程を確認してきた。説経諸本の一部に言及される六浦が、小栗判官伝承の一つとして定着するようになった理由の一つに、水戸光圀編纂の『新編鎌倉志』の影響力があげられる。金沢の照手姫受難伝承は、この記載をきっかけに独自の展開を遂げ、のちに絵地図や観音霊場の題材となつてゆく。六浦の照手姫受難伝承のみならず、神奈川県下の小栗判官伝承にとつても『新編鎌倉志』は歴史的遺跡であることを主張するための書として機能し、そこから縁起や新たな伝承地が生み出されていくことになる。在地伝承は、『小栗判官』のほか、『さんせう太夫』『かるかや』『愛護若』など他の説経作品にも確認できるが、いずれも宿場や観光地に集中する点で共通する。また、その土地で作られた略縁起、案内誌には、説経関連のものが多い。阪口弘之氏は、こうした宿場にちなむ物語群を「街道の伝承」「街道を行く語り物」と名付けた^{*23}。街道の伝承が生み出される背景には、説経の主人公が漂泊流浪の旅を余儀なくされる説経に共通するモチーフがあるとし、また、主人公を救済をもたらす利生の地が道行きとして描かれる点も関係しているという。『小栗判官』を例に取れば、利生の地は小栗の藤沢遊行寺、熊野、六浦、青墓があげられよう。いずれにも、『小栗判官』の物語が定着している。その定着に、『新編鎌倉志』のごとき権威ある地誌が関与していたことは以上述べてきた通りであるが、このような地誌による権威化・確立化が、説経の在地伝承を題材とした縁起、念仏和讃、巡礼歌謡の創出を促しているのである。

*1 歴史学と民俗学の分野において、歴史と伝説のはざまにある人々の意識を問う試みがなされている。『歴史評論』六四二（二〇〇三年一〇月）や『国文学解釈と鑑賞』第七〇巻一〇号（二〇〇五年一〇月）の特集号の問題提起は重要である。また、文学では錦仁氏が『浮遊する小野小町―人はなぜモノガタリを生みだすのか』（笠間書院、二〇〇一年）において、この問題をいち早く指摘している。ジャンルとしてはいまだに流動的ではあるが、記念碑や伝説に対する人々の意識を、学問的に照射する試みとして注意されよう。

*2 中世の神明巫女や遊行比丘尼の関与を想定した福田晃氏の論（「小栗照手譚の生成」『国学院雑誌』六六巻一一号、一九六六年一月）、「小栗」語りの発生―馬の家の物語をめぐる―『中世語り物文芸―その系譜と展開―』三弥井書店、一

九八一年) に対して、小山一成氏は「小栗遺跡攷」(『仏教文学』第六号、一九八八年三月)の中で、近世の札所とのかかわりの中で成立したと説く。

*3 本文は新日本古典文学大系によった。

*4 Aは新日本古典文学大系、BDは『説経正本集』、Cは大阪大学赤木文庫電子資料館画像資料、Eは国立国会図書館のマイクログフィルムにそれぞれよった。

*5 岩崎武夫(「説経「さんせう太夫」と境界性―直井の浦、人売り譚考―)『文学』四五卷八号、一九七七年八月)、中村格(「中世における海運の発達と能―北陸の港湾を舞台とする作品を中心に」『太田善磨先生古稀記念国語国文学論叢』一九八八年一〇月)、恋田知子(「『まんじゆのまへ』の成立」『仏と女の室町―物語草子論―』笠間書院、二〇〇八年)。

*6 神奈川県立金沢文庫特別展図録『金沢八景―歴史・景観・美術―』(一九九三年)による。

*7 この図は、現在、原本所在不明であるが、写真が東京文化財研究所に所蔵されている。関靖氏によって『金沢勝景図』と紹介されたのが初出で、著書の中では「東京美術研究所」で写真を閲覧したこと、画中に「寛文八年六月廿八日」という日付の書入があることが記されている。その後、飯塚玲子氏が、山下善也氏の見解を基に、本図を探幽の現場スケッチ・大東急記念文庫蔵『箱根写生図巻』(「寛文八年六月廿八日」の書入れあり)の続きだと説いた。さらに『箱根写生図巻』の制作時期は、山下氏が『隔蓑記』によって示した、探幽の京・江戸間の往来の時期と重なっている。以上をふまえるならば、本図は狩野探幽が実際に現地を観望を見て描いたものだと認めてよい。

・関靖『かねさは物語』(国書刊行会、一九八四年)

・山下善也「探幽縮図―特に風景スケッチに関して―」(『鹿島美術研究年報』第一三号別冊、一九九六年一月)

・飯塚玲子「江戸時代の風景画に描かれた武州金沢―狩野派の絵師が描いた金沢―」(『六浦文化研究』第九号、一九九九年一二月)。

*8 『鎌倉市史 近世近代紀行地誌編』所収。

*9 鎌倉市史編さん委員会『鎌倉市史 近世近代紀行地誌編』(吉川弘文館、一九八五年)、『鎌倉日記』解題(児玉幸多氏)。

*10 古典遺産の会編『室町軍記総覧』(明治書院、一九八五年)「鎌倉大草紙」項(白崎祥一氏)。神奈川県立図書館編『かながわの歴史文献55―神奈川県関係基本史料解説目録―』(二〇〇八年)

*11 田口寛「『鎌倉大草紙』伝本書誌目録稿」「『鎌倉大草紙』伝本書誌目録稿(承前)」「『古典遺産』五三・五四号、二〇〇

- 三年三月・九月）、『『禪秀記』をめぐる二つの環境―浅羽成儀と『富麓記』と』（『古代中世文学論考』一六集、新典社、二〇〇五年）。
- *12 田口寛 『鎌倉大草紙』原態本文への遡及』（『軍記と語り物』第四一号、二〇〇五年三月）
- *13 『『禪秀記』をめぐる二つの環境―浅羽成儀と『富麓記』と』（『古代中世文学論考』一六集、新典社、二〇〇五年）の中で田口寛氏は、彰考館の「浅羽本」とされる蔵書の持ち主・浅羽成儀、昌儀父子の系譜を調査し、諸文芸が盛んであった今川氏の旧臣であった事を述べている。
- *14 前掲注2。
- *15 熊原政男 「海岸尼寺の新資料」（『金沢文庫研究』第一〇五号、一九六四年九月）、細川涼一 「中世における尼寺の展開―京都東林寺・嵯峨光台寺・鎌倉知足寺・金沢海岸寺―」（『鎌倉』五八号、一九八八年九月）。
- *16 この縁起は、関氏のほか、横浜市福祉部市民課編『金沢の寺社1』（一九八一年）にも『千光寺縁起』として紹介されている。
- *17 A系統とした絵巻本文には「横山殿と申は、男子の子は五人までご御ざあるが、乙の姫君御ざなふて、下野の国日光山に参り、照る日月に申子をなされたる。なにが六番目の乙の姫の事なれば、御名をば照天の姫と申すなり」（新日本古典文学大系）とみえ、C、D系統も照手を日光山の申し子とする。
- *18 山路純 『『金沢名所旧跡記』の新出写本について―金沢と鎌倉の近世地誌―（上）』（『金沢文庫研究』第三二一号、二〇〇八年一〇月）。
- *19 西岡芳文 「金沢名所旧跡記―新出の近世地誌の紹介―」（『金沢文庫研究』第三一〇号、二〇〇三年三月）。
- *20 沢寿郎 『鎌倉 古絵図・紀行―鎌倉古絵図篇』（東京美術、一九七六年）
- *21 原淳一郎 「鎌倉の再発見と歴史認識・懐古主義」（『近世寺社参詣の研究』思文閣出版、二〇〇七年）
- *22 原淳一郎 「金沢八景参詣と在地出版・江戸資本」（『近世の宗教と社会I 地域のひろがり』と宗教』吉川弘文館、二〇〇八年）
- *23 阪口弘之 「街道の伝承―篠崎入道と樟葉道心―」（『人文研究』第三五卷第三分冊、一九八三年一〇月）および平成二十七年一月二八日（土）の公開研究会（説経節―情念の語り物）における発表資料「語り物としての説経―栄華循環の神仏利生譚」。

第二章 長生院小栗堂における縁起制作と地域的展開

はじめに

中央から地方への文化の伝播、展開の一例として、神奈川県藤沢市一带に伝わる説経『小栗判官』資料群がある。これらの在地資料は、今日まで文学、歴史学、美術史、宗教学の各分野において十分な研究の蓄積を持たない。従来の説経研究では藤沢における『小栗判官』の在地資料群を中世の成立論の枠組みで捉え、不確かな伝承者と関連づけて論じる傾向があったが^{*1}、この方法には資料学的な観点からは限界がある。

在地資料は、発生と異なる次元で受容され、新しい解釈によって創り出されてきた点に価値がある。ここでは説経『小栗判官』を例に物語が一地方の信仰や在地文芸に成長する過程を、時宗総本山藤沢清浄光寺（以下、「遊行寺」の通称を用いる）と、その塔頭・長生院小栗堂の縁起を対象に考察したい。加えて軍記や語り物が縁起化する現象に関し近年とみに研究が進められている時宗の日鑑類を手がかりに^{*2}、近世時宗の唱導活動についても言及したい。

一、長生院小栗堂の概要と縁起諸本

かつて東海道の宿場であった神奈川県藤沢市西富に遊行寺はある。本堂正面から右奥に位置する長生院小栗堂（以下、「小栗堂」と称す）は、説経の『小栗判官』の主人公、小栗と照手に由緒のある寺院である。堂裏には小栗判官と十人殿原の墓、照手姫の墓、鬼鹿毛の墓、小栗判官が目を洗った八徳水の池など、物語にちなむ遺跡があり、近世を通じ縁起や宝物の開帳を行っていた^{*3}。現存する縁起は、小栗堂が所蔵する巻子の縁起二点と、世上に流布した略縁起がある。全てを整理分類し、主要なものを抽出すると、巻子を含めた①②③④の四点が重要となろう^{*4}。

① 『小栗小伝』一軸、文化八年（一八一二）写、長生院蔵

【書誌】外題、なし。内題、「小栗小伝」。表紙、紺色横刷気目紋様。見返し、浅黄色地に金箔散。料紙、楮紙。寸法、縦二八・四糎、全長二四三・七糎。

【奥書】※本文の傍線は引用者による。

藤沢山子院、長生院所藏、小栗旧事記、元禄中、其阿呑了叟、文之星霜有年寿、損破裂、文理不属、其他謬妄、不為不多以故、読者患之。余閱其如斯広參。當時旧記櫛隊校讐以、為善本、復之。其旧浄書而表装之。長伝其院焉。回記歲月於其後。時文化辛未春三月、

鎌倉 前莊嚴左學頭海雄叟編輯 (印) (印)

藤沢 阿部石年考訂并書 (印) (印)

旧伝一軸、標装壞爛、文字蠹食所記、將属烏有以、予初住幸得雄公之厚貺、往事新觀、不堪感荷之至、聊附記卷末、告諸将来云爾

長生院現住 東陽院但阿慈導 (印)

② 『小栗略縁起』一軸、文化八年(一八一二)写、長生院藏

【書誌】外題、なし。内題、「小栗略縁起」。表紙、立涌七宝繫紋様。見返し、金紙。料紙、鳥の子。寸法、縦三一・五糎、全長三一八・三糎。

【奥書】「文化八年辛未三月考訂再版之東陽院但阿慈導識 (印)」

③ 『小栗略縁起』(墓碑図)一冊、刊行年不明

小枝繁著『寒燈夜話小栗外伝』文化十年—十二年(一八一三—一八一五)刊に「是より下五丁は長生院より出す所の縁起を摸写す」とあり、挿絵・本文を引用。

④ 『小栗略縁起』(境内図)一冊、初版刊行年不明

境内の挿絵(半丁)、奥書に什宝一覽。初版のみ「小川泰堂誌」。

①は諸本中、唯一の漢文縁起である。①枠内の奥書に、所蔵する「小栗旧事記」という書を、元禄年間(一六八八—一七〇三)に呑了という僧が補い、後、文化八年(一八一二)に元禄縁起をもとに鎌倉の海雄、藤沢の阿部石年、慈道の三名が善本を作成した由が記されている。

卷子縁起①②に記載された三名のうち、一人目の吞了は遊行第四十八代上人、賦国上人（明暦二―正徳元年―一六五六―一七一―）のことで、浅草・日輪寺の二十四代其阿も務めた僧。二人目の阿部石年は阿部元道ともいい、化政天保期の藤沢宿俳壇の一人*5。書家としても知られ、遊行寺のみならず鎌倉建長寺での活動も確認される*6。

三人目の長生院の現住・慈導に付された「東陽院但阿」とは近世における時宗の階級のことである*7。文化七年、大破した長生院の再建のため小田原から着任した僧で、本山の公用日記『藤沢山日鑑』文化七年九月五日条や、『近侍者記録』文化八年条などからその経緯がわかる*8。（本文の傍線は引用者による。以下同）。

まず『藤沢山日鑑』文化七年（一八一〇）九月五日条に「地内長生院及大破候ニ付、小田原福田寺御願ニて再（建）被仰付度」とみえ、再建が始まったが、当初はうまくいかなかったようで、『近侍者記録』文化七年（一八一〇）八月十一日条に、

長生院留守居智海再建出来兼候ニ付、石尊中収納可致上納旨申付候処不承知

乍恐書付を以申上候

一批僧義、元来当院再建之所存ニ而御願申上候処、一同不世柄ニ付勸化等差控罷在候、然ル処此度石尊散物迄相納候様被仰聞申之、常体之納方ニてハ塩噌代も無御座、石尊賽物を以寺相続仕候処、当年は格別ニ参詣茂少く勿論何ヶ年も覺無之様壺人共之申程之事ニ御座候、因茲来ル七月まで兩人相続いかゝ可致与心痛仕候、此段御賢察可被下候、以上

文化七年八月十一日

智海印

衆領軒様

右ニ付留守居被取上当分道心者差置候 ……

（藤沢市文書館編『藤沢山日鑑 別巻 近侍者記録』）

と、文化七年（一八一〇）八月十一日、智海という長生院の留守居役が再建を本山から催促されているにもかかわらず、開帳で十分な資金を集めることが出来ず、留守居役を解任されている。その後の文化八年に書かれた記録には、

小田原福田寺慈導、去冬中小栗堂再建被仰付長生院引越就無住、当御忌御雪柳へ被仰付、十月四日御請登山、

とみえ、智海の後任として小田原福田寺にいた慈導が文化七年冬に着任した⁹。この動向から、文化八年の三月に①②の縁起が書写された背景に、壊れた堂の再建に住僧の入れ替わり、宝物整理が行われていた様相がうかがえる。その際、保存状態のよくない古い縁起を発見した慈導が、本山に出入りする文人の協力を依頼し、新たな縁起を作成した可能性が高い¹⁰。

①と②の縁起の関係について、②の本文は単純に①の漢文縁起を仮名に開いたものではなく内容にも微細な異同がある。

③④を含め、縁起間の書承関係は判然としない。

略縁起③④にはいずれも刊記がないが、③は小栗を題材とする読本『寒燈夜話小栗外伝』（文化十年（一八一三）刊、小枝繁作、葛飾北斎画）に、挿絵がそのまま引用されるため、この頃か、それ以前の成立と考えられる。

④は、無刊記版、明治十二年版、明治以降の鉛版も確認でき、最も流布した版である。そのうち紙宏行氏が初版とした一本（東北大学狩野文庫蔵本・刊記なし）には唯一、末尾に「小川泰堂誌」の文字が見え、成立に小川泰堂（文化十一—明治十一年（一八一四—一八七八））の関与が想定される。泰堂は父の代から医者の家業とし、学問や芸術に明るい人物として知られるが、彼が略縁起の制作に関与した資料は見出せない。十六歳の時に執筆した藤沢の名所記『我棲里』三巻三冊には、①の縁起の写し（書写奥書まではみえない）と、それとは別の縁起本文が載るため、こうした郷土への関心や、本山の談林で講師も務めていた経歴などが、略縁起に名の刻まれる所以であったと推察される¹¹。④は泰堂の生没年から考え、最も後の成立であろう。

これら伝本縁起の成立時期から浮上する問題は、現存する最古の縁起がともに文化八年のものであり、それ以前の縁起の内容を知りえないことである。そこで、次に縁起の成立時期と内容について関連資料をみてゆきたい。

小栗堂の成立年次を示す史料は残されていない。『東海道名所記』（万治四年（一六六一）頃刊）や藤本由己『塔沢紀行』（元禄七年（一六九五）成立、正徳二年（一七一）刊）に石塔のこと、『自佐賀至江戸道中記』（享保十七年（一七三二）写）に堂内の小栗像への言及があることから、十七世紀半ば頃には『小栗判官』の遺跡があったらしい。「縁起」の語は、寺沼琢明氏旧蔵『藤沢山知事記録』（宝永元年（一七〇四））、「眼阿写」に初めて確認できる。

小栗堂 御影石塔有^レ之。往古縁起記録等、雖^レ有^レ之為^二兵火^一焼^ス。其后粗集^レ之。然^ル処^ニ、三十九世現住之中、当山伽藍集寮丈室什宝記録悉炎上。依^レ之、小栗縁起等令^二焼失^一故、今^ハ無^レ之。木像其后立^レ之。石塔耳往昔ノ碑也。年号月日其外文字、不^二分明^一者也。（以下、略）

（『時宗宗典』下）

傍線部には大昔の縁起は兵火で焼失し、それらを集めたが、遊行三十九世の時に再び火災に見舞われ、什宝、記録、縁起が悉く焼失した、とある。三十九世とは、慈光上人（慶長十六―寛文二年（一六一一―一六六二））と考えられ、澄学編『遊行・藤沢上人御歴代系譜』天保十一年（一八四〇）写に、「遊行三十九代 藤沢十七代 慈光上人（中略）藤沢山本堂・客殿・庫裏一宇（上六本）寛文元年（一六六〇）四月廿二日悉焼亡」とあり、本山が大規模な火災に見舞われたことがわかる^{*12}。『藤沢山知事記録』の記述はこのことを指すとみてよい。火災の起きた寛文元年には、すでに縁起が所蔵されていたのである。このことは、①縁起奥書で吞了が元禄年間、旧記を校合して縁起を作成したという記述とも符合する。縁起は、寛文元年（一六六一）の火災時には存在し、元禄年間（一六八八―一七〇三）、文化八年（一八一二）と再編（あるいは修復）がなされていた。

では、文化八年以前の縁起はいかなる内容だったのか。少し前の秋里籬島著『東海道名所図会』巻六（寛政九年（一七九七））に言及がある。

小栗が事年久しく人口に膾炙すといへども、いまだ正説を聞かず。ある草紙に云ふ、人皇百二代称光院の御宇、（中略。以下、『鎌倉大草紙』を要約して載せる）かの馬に打ち乗り、鞭を揚げて片時の間に藤沢道場へ遁れ行き、御寺を頼むよしなれば、上人あはれみ、しばし隠し置き、遠州へ送らさる。

また毒酒に宛られたる十輩ばかりの家人も、上人あはれみたまひ六字の名号を湯に入れ吞ましたまへば、熊野権現の利生にや、みなみな蘇生して、かの盗賊を捜し出だし誅しけり。（中略）

また藤沢小栗の縁起には、右に少し異なり。上人の仁慈にて熊野温泉にかの小栗の十人原を車に乗せて送られ、毒氣平癒奇瑞利生の多き事を書けり。

（『日本名所風俗図会』十七）

著者・秋里籬島が全国各地に資料探訪を行っていたことは著名である^{*13}。名所図会作者としての名声から、縁起宝物を観覧する機会に恵まれたともいい^{*14}、この時、縁起も見聞したと思われるが内容は記さない。

傍線部の「ある草紙に云ふ」以下の常陸国小栗城落城をめぐる小栗満重・助重の逃亡を記していることから、第二部第一節で触れた『鎌倉大草紙』を指すとみられる。ただ十人殿原が六字の名号で蘇生したことは『鎌倉大草紙』にないため、正確には『鎌倉大草紙』をふまえた別の小栗物を参照しているというべきであろう。次いで「藤沢小栗の縁起」にふれ、その

内容は「右に少し異なり」、蘇生や靈験を強調した内容であったのだという。本来『鎌倉大草紙』にない話まで含みこむなど記述の仕方が判然としないが、縁起が『鎌倉大草紙』の小栗城落城を基調とした内容であった様子が見える。

二、縁起の成立時期

『鎌倉大草紙』は鎌倉公方・足利持氏と管領・上杉禅秀をめぐる関東各地の騒乱を叙述した後期軍記である^{*15}。従来は室町期の成立と考えられていたため、説経も『鎌倉大草紙』が原型であるとされてきた。問題の記事は、応永三十年（一四二三）の記事には、常陸国の小栗満重が一式左近将監をはじめとする足利持氏軍にせめられ落城した話がみえる。息子・助重は三河に落ち延び、その途次、強盗に命を狙われるが、遊女・照姫の機転により、荒馬・鹿毛に乗って藤沢道場に逃げ込むというもので、説経との大きな違いは二つある。一つめは小栗が都の貴族の生まれではなく、常陸国の武将であること。なお応永二十三年（一四一六年）に起こった上杉禅秀の乱という歴史的事実を背景にする点も注意される。二つめは小栗が毒殺されずに落ち延びることである。つまり物語の中盤にくる蘇生譚以前で話が終わる。

第二部第一節でも述べたように、『鎌倉大草紙』は近年田口寛氏の調査により伝本は全て写本で流布、かつ最古の伝本は彰考館蔵本（延宝七年（一六七九））と判明した^{*16}。すなわち『鎌倉大草紙』が『小栗判官』よりも先行するとみるよりも、近世初頭、説経と『鎌倉大草紙』、二種類の小栗の話が存在したと見る方が自然である。

その状況の中、『鎌倉大草紙』は近世以降の名所記・紀行文―『東海道名所図会』や、『東海道駅路鈴』（宝永六年（一七〇九）刊）―で、小栗伝承の考証資料として受容されていた。文献上の初出は水戸光圀編纂『新編鎌倉志』（貞享二年（一六八五）成立、以下『新編鎌倉志』と称す）巻八「金沢 照天姫松」の項である。

金沢 照天姫松

照天姫并小栗が事、世俗の云伝ふる説確かならず。

今按ずるに、『鎌倉大草紙』に、「応永三十年癸卯春の比より、常陸国住人小栗孫五郎平満重と云ふ者有て、謀叛を起し、（中略。『鎌倉大草紙』の引用つづく）其子孫は、三州に代々居住すとへり」とあり。今爰に云伝たる照天姫は、『大草子』に所謂照天姫が事か。小栗が名を、世俗には兼氏と云、『大草子』には名を不記、小次郎とばかりあり。（以下、略）

（大日本地誌大系）

傍線部「世俗」の説を否定し、『鎌倉大草紙』を参考資料に用いているが、『新編鎌倉志』以前に『鎌倉大草紙』が引用される例はない。というのも、『鎌倉大草紙』は、『新編鎌倉志』刊行のために書写され、引用されたことがきっかけで世に知られるようになったテキストだからである。先ほど『鎌倉大草紙』最古の伝本は、延宝七年（一六七九）の彰考館本と述べたが、この書写年は、ちょうど彰考館の史館員らが貞享二年の『新編鎌倉志』上梓にむけ歴史関連の書籍を精力的に収集していた期間にあたる^{*17}。『新編鎌倉志』の草稿、『鎌倉日記』（延宝三年（一六七四））「引用書目」になく、貞享二年の『新編鎌倉志』に至って書名がみえるため、この間『鎌倉大草紙』は書写され流布したのだろう。つまり光圀の地誌編纂事業の過程で『鎌倉大草紙』が出回り、二つの小栗譚も結びつくようになったのである。

『新編鎌倉志』は、名所記・紀行文のみならず文芸にも影響を与えている。濱田啓介氏の指摘に拠れば、畠山泰全の『小栗実記』十二卷十二冊（享保二十年（一七三五）刊）は、『鎌倉大草紙』の小栗譚を素材としつつ、本文は『新編鎌倉志』から撰取されている^{*18}。同様の手法は『小栗実記』を粉本とする『寒燈夜話小栗外伝』（文化十年（一八一三）刊、小枝繁作、葛飾北斎画）へと引き継がれてゆく^{*19}。

『新編鎌倉志』の後代への影響について原淳一郎氏は、水戸徳川家の編纂した『新編鎌倉志』が権威をもち、鎌倉・金沢・藤沢江ノ島の「三所巡り」を行う都市知識人層の必読の書となっていたこと、その信頼性が鎌倉の新しい名所の形成を阻んでいたこと等に言及している^{*20}。名所記、紀行文で『小栗判官』と『鎌倉大草紙』が比較される背景には、『新編鎌倉志』が鎌倉・金沢・藤沢江ノ島という地を考証する基本文献として認識されていたことが関係しているよう。

現地の詳細を記録した地誌の言説が『東海道名所図会』『東海道駅路鈴』『小栗実記』『寒燈夜話小栗外伝』などの書物に流布し、やがて後代の歴史認識の固定化や、それを抛り所にした縁起などの新たな文芸を創造してゆく。このような『新編鎌倉志』周辺の動向と照合するに、小栗堂の縁起は土地を知る書物であった『新編鎌倉志』の理解を逆輸入する形で小栗堂と結びつけ、由来として定着させていったと考えられるのである。その証左となる資料が、浅草日輪寺旧蔵（現・品川長徳寺蔵）の『柴崎文庫』（元禄十五年（一七〇二）元奥書、伝・吞了撰）である。そこには本山の役職や塔頭の説明とともに「小栗旧記」についての項が立てられ、『鎌倉大草紙』の小栗譚を『新編鎌倉志』から要約し孫引きしている。

小栗旧記之事

鎌倉大草紙ニ曰ク小栗ノ事世俗ノ唱フト異ル。

応永三十年癸卯春ノ頃、常州ノ住人小栗孫五郎平満重、計リテニ謀反ヲ一背クニ鎌倉ノ下知ヲ一。故ニ源ノ持氏為ニ退治セン一動座シテ出スニ馬ヲ於結城ニ一。同八月、小栗攻ムレ城。(中略)其孫代々有リニ三州ニ一矣。天ノ姫俗ニ照天姫トイフ。又小栗ヲ兼氏トイヒ大草子ニ名ヲ不レ記セ。今案ズルニニ系図一、孫五郎ガ子ニ助重トアリ。今ノ小次郎ガ事歟。

又相公ノ鎌倉誌金沢ノ照天ノ松下ニ出レ之。

(『時宗宗典』下)

このような『鎌倉大草紙』に拠つて由来を語る姿勢は、縁起にも投影されているのではないだろうか。なお、書名の『柴崎文庫』は時宗の学寮があった浅草日輪寺柴崎道場で執筆されたことに由来する。巻頭には「吞了撰」とみえるが^{*21}、吞了は①の縁起の奥書に元禄年間に長生院の「小栗旧事記」を校合し、新たな縁起を表装した人物である。日輪寺における吞了の活動記録や資料は他に確認できない^{*22}。

三、縁起本文の特徴

これまで見てきた小栗堂の縁起成立事情は、現存する文化八年の縁起とどのような関連があるのだろうか。次に縁起と説経正本・『鎌倉大草紙』を比較し、縁起本文の特徴を確認していききたい。

はじめに、小栗堂の縁起の梗概を①の漢文縁起に基づき記す【表1】。また説経と『鎌倉大草紙』、それぞれの共通点・相違点をも整理し、下段に表記した^{*23}。縁起が簡略な本文であるため、比較に際し表現レベルではなく、モチーフの異同により縁起の特徴を把握した【表1】。

まずAの冒頭部で説経の主人公は都の貴族だが、縁起は『鎌倉大草紙』と同じ常陸国小栗氏の説をとる。これは『新編鎌倉志』の、説経を俗説とし『鎌倉大草紙』を評価する流れに立つもので、世間でより信用性のある説を縁起に取り込んだものとして理解される。冒頭を並べると書承関係までは辿れないが^{*24}、固有名詞や文章の運びに共通性が見出せる(aとd)。

小栗堂の縁起

人王百一代、後小松帝御宇、有^a小栗孫五郎平満重、其子小次郎助重父子者、領常州小栗城、其先出於神縉家至今。満重殊好武、同国結城氏麾下以驍勇聞矣。応永中、有讒満重有不臣之意者、^b官領持氏信之、遣^c一色左近将監、木戸内匠

助為先鋒、以吉見伊予守、上杉四郎令後援、以大兵攻之。小栗父子、防戦数月、兵食共竭、^d孤立不能久守城、終陷矣。
『鎌倉大草紙』

応永卅年^{癸卯}春の頃より^a常陸国住人小栗孫五郎平満重といふ者ありて謀叛を起し、鎌倉の御下知を背きける間、^b持氏御退治として御動座成され、結城の城まで御出、同八月二日より小栗の城をせめらるる。小栗兼ねてより軍兵数多城よりそとへ出し防戦けれども、鎌倉勢は^c一色左近将監、木戸内匠助、先手の大将として、吉見伊予守、上杉四郎、荒手にかはりて両方より責入れければ、^d終に城を責め落とされ、小栗は行方しらずおち行けり。

H	G	F	E	D	C	B	A		
院閻照 寿魔姫 生仏堂 院房に で住み あると 称して 往生す る。そ の跡が 、いま	て重弥 、閻父 、父・ 小栗 満重 と十 人殿 原の 供養 塔を 建	病本 復し た小 栗満 重は 、藤 沢上 人に 謝し 、閻 魔堂 を建 立す る。	照姫 は六 浦で 苦難 にあ つて いた が、 青墓 で 小栗 満重 と再 会し 、横 山を 征伐 する 。	魔その 大王 の夜 、藤 沢上 人・ 第 十 四 代 大 空 の 夢 に 閻 本宮 湯の 峯温 泉で 蘇生 させ るよ う告 げら れる 。	は遊 女・ 照姫 の機 転で 毒酒 を辞 退す るが 、逃 れ得 ずに 小栗 満重 と十 人の 殿原 は毒 死。上 野 が原 に捨 てら れる 。	横山 は毒 酒で 小栗 を殺 そう とす る。小 栗満 重 は馬 乗り を披 露す る。 い馬 鬼鹿 毛を けし かけ るが 、小 栗満 重は 見事 な馬 乗り を披 露す る。	相州 藤沢 の辺 りで 強盜 横山 太郎 の宅 に宿 をと る。横 山は 小栗 の財 宝を 奪い 取る うと 、人 喰 い馬 鬼鹿 毛を けし かけ るが 、小 栗満 重は 見事 な馬 乗り を披 露す る。	縁起	○共通 △一部共通 ×相違
×	×	×	○	○	○	△	×	説経	
×	×	×	△	×	×	△	○	大草紙	

次にBとEに注目すると縁起は『鎌倉大草紙』を基にしな
がらも、そこに無い部分を説経から撰取し展開してゆく。D
では、太空上人が閻魔の使者より夢告を受けることになっ
ているが、これは偶然餓鬼阿弥を発見する説経の展開に脚色し、
上人の活躍を強調しようとした結果であろう。

此夕、藤沢上人遊行十四世太空上人、夢青衣官人告曰、
「我為閻王使者」乃呈書上人。書中有謂「日本国常州小栗
満重与部下十士、為鳩毒害。其十士者命数所極也。満重独
未竭故、使再蘇、速浴熊野温泉、則応平復数日俟。附以券
印」上人夢覚、待天明、与徒弟数人到上野原、

夢告をうけた第十四代上人太空は、小栗の病平癒に尽力。F
で小栗は遊行寺に閻魔堂を創建する。この閻魔堂が小栗堂の前
身であると説いて縁起はおわる。この太空上人と閻魔堂創建の
エピソードが縁起の最大の特徴である。なぜ太空上人が選ばれ
ているのだろうか。この点に関しては、近世時宗の唱導活動に
興味深い動向が確認出来る。

圭室文雄氏、長谷川匡俊氏によれば、近世の時宗は幕府から
与えられた伝馬人足の徴用権によって全国各地を往来していた。
その様子は廻国の際の日記『遊行日鑑』寛保三年（一七四三）
三月九日条（於・下総国結城常光寺）「役者老人伴僧四人、宝物
日中等拝見被致、本堂左之方ヲ仕切、毛せん屏風ニテかこむ」、
寛保三年（一七四三）二月十七日条（於・下総国卒島新善光

寺)「今日宝物開帳、**絵説**、仙雅、哲道、拙全手伝に中老衆皆出す也」とみえ、滞在先で念仏札の配布、宝物を開帳、縁起の講釈などを行っていた様子を窺うことができる^{*25}。宝物の品々について、『遊行日鑑』享保十六年(一七三一)四月二日条(於・丹波国宮津仏性寺)には、「宝物之内、元祖上人縁起、中将姫縫弥陀、実盛甲、右三品、殿様御拝見之願」、文化十年(一八一三)七月十二日条(於・水戸)には「御宝物拝見被願(中略)於拾八畳間絵詞像、 星硯、**実盛大** 甲等、開帳候也」とみえる。本山でも毎年七月七日に虫干し開帳が行われており、『藤沢山日鑑』明和六年(一七六九)七月七日条に宝物一覧が見える。

宝物出シ候分覚

一、中将法尼マンダラ 一、天神像二幅 一、祖師縁起十卷 一、二祖上人川越明口 一、人王百人代後陽成院御震翰 一、初祖上人御書判ノ名号 一、俵藤太肉付舍利(以下、略)

この記事を廻国の折のものにとくらべると、遊行先に持参した宝物は全体のごく一部であることがわかる。

また、『藤沢山日鑑』明和六年(一七六九)七月六日条では「明日者、例年**宝物虫干開帳有之**、弁舌能僧一両輩、**絵説有之**、古日鑑ニ見タリ、併シ富楼那尊者トモ可申衆僧無之、仍テ今年者、紙ニ書記シ番耳已ニテ、可然衆評」とみえ、開帳日には宝物の由来を弁舌する僧が待機していたことが確認できる。

さらに「紙ニ書記シ」た語りのための台本とおぼしき書が京都西市屋道場西蓮寺蔵『遊行無畏宝物縁起 全』(嘉永五年(一八五二)写)として伝わっている。本文には宝物ごとに項目が立てられ、代々の遊行上人の事蹟とともにその功德が記されている。紹介した梅谷繁樹氏は本書を「遊行上人会下の唱導資料」「提示の宝物を展覧に供して説明した」書と指摘しているが、真宗寺院の聖徳太子講、蓮如忌、報恩講、盂蘭盆会の宝物展覧のための「読縁起」の事例を考慮すれば、『遊行無畏宝物縁起 全』は、この「読縁起」に近い性格の書であろう^{*26}。

『遊行無畏宝物縁起 全』「実盛の甲」の項をみると、太空上人が遊行廻国で訪れた加賀国で実盛の霊を供養し、御礼に太刀兜を授かったことが書かれている。

実盛太刀兜

応永年中 遊行十四代太空上人、加賀国御賦算修行の砌、篠原に趣き玉ふ。「此度は古戦場にて実盛討死の地なれば」と

て、墓所を尋ね、法名を真阿弥陀仏と授与し、日中勤行法樂し玉ひければ、時に実盛が亡魂白髮の老人と化して、墳墓に顕現していへらく、(中略、太空上人に回向を求める)「されば、この報恩には、我討死のとき着用せし太刀兜は上人え奉りぬ」とて(中略)太刀兜この時よりぞ遊行上人の靈宝と成りぬ。因縁こそやありぬらん、夫よりのち代々の上人加州篠原御修行の砌は、実盛が従類并戦死等有縁無縁の幽霊、離苦得樂超勝浄土のために日中礼贊の法施今絶ることなし。

(梅谷繁樹『中世遊行聖と文学』桜楓社、一九八八年)

「実盛太刀兜」は『遊行日鑑』の記録からも、廻国先での開帳が確かな宝物である²⁷。小栗堂の縁起における太空上人の活躍は、本山との唱導の関わりから編み出された記述といえよう。

四、小栗堂の教化活動

長生院は縁起を用いていかなる活動を行っていたのだろうか。閻魔堂という名で信仰された意味について、小栗堂の什物と勸進活動、および周辺地域に与えた影響について考察してみたい。

諸縁起にみえる什物を、成立の前後を問わず、尊像・縁起・遺跡・その他に分類すると以下のようになる。

尊像 阿弥陀如来像(伝・恵心僧都の作座像)、小栗満重像(満重三十八歳の時の自作像)、正観世音菩薩(照姫御守の

一寸八分の観音)、閻魔法王像(小野筆作)、正観世音菩薩(照姫持仏木彫)

縁起 小栗靈驗記(一卷)、小栗略縁起(二卷)

遺跡 小栗と十人殿原の墓、照手姫の墓、照手姫の地藏菩薩、鬼鹿毛馬頭観音、八徳水(池)、相生合欵竹、板碑三基

その他 照姫安産鏡(照姫姿見古鏡)、宗寧通宝古銭、鬼鹿毛馬轡同鏡、天狗の爪、小栗満重自筆和歌、姫菩提短冊

これらの什物を記した最も早い記事が『東海道名所記』(万治四年(一六六一)頃)刊で、「宿の入口を、道場坂といふ。道の右のかたに、遊行上人の本寺あり。こゝに、小栗殿并に十人の殿原の石塔あり。少、おくのかたに。横山一もんの石塔

あり。」とみえる^{*28}。石塔のことしか記されておらず、堂自体存在していたのか不明である。『自佐賀至江戸道中記』（享保十七年（一七三二））写になると小栗の尊像への言及があり^{*29}、『四国内さぬきの国直島巡見中国十二ヶ国巡見日記』（延享三年（一七四六））には什物の記事も見え始める^{*30}。什物には多様な解説が付されており、『道中記』（文政十年（一八二七））に小栗が目を洗った池とされる「八徳水」が、『小田原行』（安永五年（一七七六））では「小栗毒酒をのみ、後この水をのみて治す」とあるなど、異伝が複数存在している。こうした解説付きの開帳料金は十二文で（『道中記』文政十年、『伊勢道中記』文政九年（一八二六）、『伊勢参宮道中日記』天保三年（一八三二）など）、堂の周辺に群衆する子供たちが什宝の案内を行っていた（『富士大山道中雑記』天保九年頃（一八三八）、『小田原行』安永五年（一七七六））。

長生院は本山だけでなく、関東圏内の他の時宗寺院でも収益を得ていた。『藤沢山日鑑』宝暦九年（一七五八）八月二十八日に、「新井田称名寺御香飯被仰付、御居間ニ而御相伴有之候、新井田称名小栗借用致、今日御暇之御十念、首尾能相济候」とあり、千葉県の時宗寺院、新井田の称名寺（山武郡芝山町）が宝物を借りにきている。翌日の条に、「新井田称名寺・臼井光勝寺依頼小栗御預并丈内宝物等、少々之拝借ニて於国元致開帳候」とあり、称名寺が、同じ千葉県内の時宗寺院、臼井の光勝寺（佐倉市）の依頼を受けて什物を借りに来たこと、また光勝寺が自国で開帳する計画であることなどが略記される。こうした什物の貸し出しは、明和五年（一七六八）二月十八日条、「上州安中長徳寺より当山什宝并ニ大栗（引用者注…小栗カ）宝物願書申来候ニ付今朝桂光院御前江致披露候 ○長生院間違之筋有之付呼寄、急度於近侍者申渡候」からもうかがえる。長徳寺は群馬県安中市の時宗寺院であった^{*31}。『小栗判官』の話は、時宗を通じて関東一帯で享受されていたようである。

こうした本山以外の開帳は、宝物貸借だけではない。寛政八年（一七九六）七月二十六日の条をみると、長生院が伊勢原市・大山阿夫利神社の石尊参りに自ら出向き、その賑わいに乗じて開帳を行っていたとある^{*32}。

長生院、真光院、罷出、真光院相願候は、長生院義明日より石尊ニも罷成、諸人参詣も有之候之事ニ候処、無人ニも御聞候間、何卒石尊中は勤行御免被成下度、調声番等之義者仲間ニ而相助出勤仕候由願也、且長生院義貧且斗ニ而檀徳迪は一向埒明不申、諸人参詣宝物開帳致候賽物斗ニ候処、近歳石尊参詣も当辺は至而微薄罷成、皆長後と申を罷通候由ニ而、石尊と申而も格別之為ニも不罷成候、修復等も段々廻り候間、何卒長後江出張権化仕度との願也。長後江出張候時は靈仏霊像は何を持参候事哉と尋候へば、地藏尊一体、小栗之掛物十王之掛物不残、是のミ持参仕度也。

大山参りは、山頂に鎮座する大山阿夫利神社の御神体が自然石であることから石尊参りとも称される。旧暦六月二十七日から七月十七日の間だけ参詣が許されているため、江戸期を通じ、この時期、大山へ向かう道は大いに賑わった。藤沢宿も例外ではなく、長生院もこの時期に精力的な勸進活動を行っていたようだ。

長生院は本山に石尊中の勤行の免除を申し出る際、開帳による収入が主である中、石尊参りが近年ふるわないために金銭が集められないことにふれており、この石尊参りの時期の開帳の収入が、長生院にとって、かなりの割合を占めていたことが分かる。このことは先にふれた慈導の前任者・智海が、文化七年（一八一〇）本山から堂の再建を求められたのに対し、石尊参りでの収入が十分でない主張していたことと符合しよう。最後に、やや参詣者の多い長後（藤沢市）に宝物をもって出向き、勸化を行いたいと申し出ている³³。長生院は、居開帳、出開帳と関東の広い範囲で『小栗判官』の縁起を喧伝していた。

最後に、縁起で閻魔堂が小栗堂の前身とされる意味について考えてみたい。什物一覧にみえる閻魔王座像は現在も小栗堂の堂内にあり、西俣野だけでなく小栗堂においても、閻魔像を用いての信仰が行われていた。寛政十年（一七九八）一月十五日の条、「長生院明日閻魔王之縁日、三時共に勤行御免被下候様願出、任其意」、文化五年（一八〇八）一月十六日「長生院より真光院を以今日閻磨王御縁日ニ付、学寮真純を頼ミ候□、縁起ニ而も為弁度段願出候、即願之通被仰付」といった記事が見え、一月十六日を閻魔の縁日とし、縁起を解いていた様子がうかがえる。天明二年（一七八二）七月十五日の条にも「長生院明日斎日ニ而参詣入込候間、三時共ニ御勤行御免之届」とあるため、一月と七月（新暦八月）の藪入りの日が斎日で、什物である閻魔像への参詣と縁起の講釈が行われていたと考えられる。

先に引いた寛政八年（一七九六）七月二十六日の条にみえる「小栗之掛物十王之掛物」とは、小栗の家臣・十人の殿原が、自分たちの命と引き替えに小栗を蘇生させ、のちに閻魔の脇立である十王となった話を元にした絵画であると想定される。長生院に、このような絵画は現存しないが、清浄光寺からほど近くの西俣野、西領山花應院に『小栗判官一代記』（一幅、近世末期写）、『地獄変相十王図』（十一幅、近世末期写）という十二点の興味深い資料が所蔵されている。この二つの絵画は一月と八月の十六日の絵解き行事で語られており、その際は『小栗判官一代記』に描かれていない地獄と蘇生の場面を『地獄変相十王図』で説明するという方法をとっている。そのため、『地獄変相十王図』は通常閻魔王を含めた十王十幅で描かれるものを、閻魔王と十人殿原にちなみ十一幅に仕立てられている。これらはかつて、同村内の閻魔堂（明治十四年頃焼失）の所蔵であった。跡地には現在も小栗と十人殿原の墓、蘇生の塚など、地獄の場面に関わる遺跡や伝承が伝えられている。一月と七月（新暦八月）の藪入りの日を閻魔の縁日とし、縁起を説く点など、西俣野地域の『小栗判官』は、小栗堂

の信仰とかなり共通している。詳しくは次章でのべるが、これは、長生院が行っていた喧伝方法を、周辺村落が模倣した結果なのではないだろうか。

まとめ

以上、成立論と離れた見地から、長生院関連の資料を分析してきた。長生院の縁起は、『新編鎌倉志』の権威を下敷きに縁起本文を作成し、その縁起を元に、時宗寺院内での什物の貸し借りや、大山参詣に乗じた出開帳などの寺院経営を行っていた。よく似た信仰が近くの西俣野地域でも起こっていたことも長生院が周辺地域へ及ぼした影響を物語っている。

従来の説経研究において、藤沢の『小栗判官』の遺跡や伝承は、その地を行きかう芸能者によって語り始められ、拡散、定着したと解釈されてきた。十数年を経た今も、これが説経研究の通説となっている。しかし、これらの資料群は物語と地域の結びつきに着目した後世の人々や寺院が、参詣文化や勧進という活動の中で由緒として創り出した遺産である。長生院小栗堂の場合は、近世初期に地誌を作成した水戸学派や、それを吸収し、名所記、紀行文などの書物として送り出した参詣者たちの行動によって歴史的な裏づけを獲得し、名所として確立化されてきたと考えられる。

*1 福田晃「小栗照手譚の生成」（『国学院雑誌』六六卷一一号、一九六六年一月）、「小栗」語りの発生―馬の家の物語をめぐって―『中世語り物文芸―その系譜と展開―』（三弥井書店、一九八一年）、岩崎武夫『さんせう太夫考―中世の説経語り』（平凡社、一九九四年）など。

*2 古賀克彦「翻刻された近世寺院日鑑の活用方法について」（『印度學佛教學研究』第五五卷第二号、二〇〇七年三月）、圭室文雄『江戸時代の遊行聖』（吉川弘文館、二〇一二年）。

*3 拙稿「藤沢と『小栗判官』―長生院における享受と再生―」（国文学研究資料館編『第三五回国際日本文学研究集会会議録』、二〇一一年三月）。

*4 二〇一一年一〇月に行った長生院小栗堂および遊行宝物館の調査に基づく。また略縁起諸本については、中野猛編『略縁起集成』全六卷（勉誠出版、一九九五―二〇〇一年）の「書名寺社名索引」、紙宏行「小栗略縁起類の諸本と成立（付）

長生院蔵「小栗小伝」「小栗略縁起」「小栗靈驗記」翻刻」（『小栗判官伝承の形成と展開』二〇〇七年所収）をはじめとし、神奈川県・埼玉県の文書館の調査結果に基づいて作成した。

*5 高野修「近世藤沢俳壇の動向」（『藤沢市史研究』第三号、一九七二年一二月）。

*6 大須賀陶山著『東海道人物志』（享和三年刊（一八〇三））に、「医学 詩文 安部元道」とあり。鎌倉の建長寺から発せられた『弘覚大師六百年忌香語』（文化八年（一八一）一月十八日）にも「記之石年老人」とみえる（『神奈川県史写真製本 報国寺所蔵資料三』）。

*7 『時宗要義問弁』（元禄・宝永（一六八八—一七一〇）以後成立カ）によれば、法主（藤沢上人）以下、四院、二庵、五軒、十室と続く階層のうち、東陽院が四院にあたる階級のこと。高野修「時衆教団における四院・二庵・五軒・十室について」（『藤沢山日鑑』第二卷、一九八四年）。

*8 『藤沢山日鑑』『近侍者記録』は近世の本山の状況を知る好資料として、近年、古賀克彦氏をはじめとする時宗研究者から注目を集める記録類である（古賀克彦「翻刻された近世寺院日鑑の活用方法について」（『印度學佛教學研究』第五卷第二号、二〇〇七年三月）。『藤沢山日鑑』は、近侍司（ごんじし）という本山内の帳場的な役所の者による記録で、現存する記録は正徳元年（一七一）から現在まで、うち明治七年（一八七四）までが翻刻されている。『近侍者記録』は本山の役寮・近侍者での記録で、外題は様々だが、『近侍者記録』と総称されている。全般的なことを簡略に記録する『藤沢山日鑑』に対し、『近侍者記録』は特定の出来事を詳細に記すのが特徴で、両者は補充関係にあるとされる。

*9 なお、慈導は小田原福田寺の前は、同市内・上輩寺の僧であった（『公私諸訴末山交代記』寛政八年八月二十四日の条）。
*10 以下、『藤沢山日鑑』にみえる慈導と、阿部石年の記事とを挙げておく。

文化八年（一八一）一月二十五日「長生院慈道出府致候由届出候事」

文化十一年九月十七日「慈導江戸表へ内用御座候ニ付、当月廿六・七日頃まで御暇願出候所」

文化十一年十月二十七日「伊賀屋藤右衛門・阿部玄道・山際幸四郎・溪貞順、右四人被召候事」

文化十二年五月二十六日「例年之通宿役人中へ竹之子御振舞：拾壹軒、外二阿部元道・松嶋や、若松や・是者役人中招候尔付」

（藤沢市文書館編『藤沢山日鑑』）

同時期に清浄光寺に出入りしていたことは両者の接点を想像させ、縁起が書写された状況として奥書は無理のない設定と

言えるだろう。

*11 小川雪夫『小川泰堂伝』（膳写版、一九六七年）。

*12 橋俊道・圭室文雄編『庶民信仰の源流―時宗と遊行聖―』「史料」（名著出版、一九八二年）

*13 竹村俊則編『日本名所風俗図会7 京都の巻I』（角川書店、一九七九年）「解説」。また『藤沢山日鑑』寛政七年（一七九五）五月一日条に秋里籬島が遊行寺にやってきた日の様子が記されている。

洛陽之住、秋里仁左衛門と申仁、大和名所、其外道^レ海^レ東筋古跡之分写取候よしニ付、当山も草創より之由来承度よし申来候、仍而荒増し書記し遣、本堂其外絵図ニ致し持参被申候、

*14 西沢一鳳著『伝奇作書』（七編二十卷）残編中の巻「秋里籬島翁の話」。

*15 古典遺産の会編『室町軍記総覧』（明治書院、一九八五年）「鎌倉大草紙」項（白崎祥一氏）。神奈川県立図書館編『かながわの歴史文献55 神奈川県関係基本史料解説目録』（二〇〇八年）

*16 田口寛「『鎌倉大草紙』伝本書誌目録稿」「『鎌倉大草紙』伝本書誌目録稿（承前）」（『古典遺産』五三・五四号、二〇〇三年三月・九月）、「『禅秀記』をめぐる二つの環境―浅羽成儀と『富麓記』と」（『古代中世文学論考』一六集、新典社、二〇〇五年）。

*17 『新編鎌倉志』序文による。

*18 濱田啓介「仮作軍記の方法」（『近世小説―営為と様式に関する私見―』京都大学学術出版会、一九九三年）。濱田氏は『小栗実記』の「按」で始まる注記について、「この段の「按」は、何故直接「鎌倉大草紙」ではなくて、『鎌倉志』所引

の「鎌倉大草紙」なのか」とし、『大草紙』が、『鎌倉志』所収本文であったことを指摘している。

*19 横山邦治「その二 江戸における伝説ものについて（二）―小枝繁の「経島履歴 松王物語」など 付小枝繁について

―」（『読本の研究―江戸と上方と―』風間書房、一九七四年）。

*20 原淳一郎「鎌倉の再発見と歴史認識・懐古主義」（『近世寺社参詣の研究』思文閣出版、二〇〇七年）

*21 『時宗宗典』下巻、河野憲善氏解題。時宗の学寮については長谷川匡俊「『大衆帳』からみた時宗の学寮と修学生活」

*22 『庶民信仰の源流―時宗と遊行聖』名著出版、一九八二年）がある。

吞了（賦国上人）は、連歌師・里村家の出。詳細は高野修「時宗文芸と遊行僧」（『庶民信仰の源流―時宗と遊行聖―』名著出版、一九八二年）参照。他に吞了に関わる資料として長生院蔵『小栗靈驗記』なる書（一軸、近世後期か）がある（紙宏行「小栗略縁起類の諸本と成立（付）長生院蔵「小栗小伝」「小栗略縁起」「小栗靈驗記」翻刻」（『小栗判官伝承の

形成と展開』二〇〇七年所収)。この書は遊行四十二代・南門上人(尊任上人。一六六八—一六八三)が熊野路で病に侵されるもの、かつて太空中人の恩恵に感謝した小栗の霊が現れ治癒するという内容の靈験記で、末尾に「此時元禄七つとし弥生の初め其阿呑了しるす」とある(元禄七年—一六九四)。小栗堂御住職に拠ると現在当該書は所在不明。

*23 説経の底本は最も伝本数の多い享保七年刊行の鱗形屋版を用いた。早期の御物絵巻や三冊本形態のテキストに比べ簡略化された本文だが、言い換えれば物語の最低限の理解を留めているとも言えよう。『大草紙』は最も古い彰考館本によつた(国文学研究資料館所蔵紙焼写真・E1423)。

*24 縁起が何か特定の近世の小栗物—例えば『小栗実記』(享保二十年—一七三五)刊)など—を元に作文した可能性は否定しておきたい。『小栗実記』は専ら『鎌倉志』に依拠し在地資料を素材とした形跡がみられないため、濱田氏と同じく『小栗実記』は『鎌倉志』のみを典拠に執筆されたものと考えておきたい。

*25 『前掲注2、圭室文雄著書。長谷川匡俊「遊行上人の房総巡行」(『近世の地方寺院と庶民信仰』岩田書院、二〇〇七年)。

*26 渡辺信和「共同研究 真宗初期遺跡寺院資料の研究」の解題五「読縁起」(『同朋学園仏教文化研究紀要』第七・八合併号、一九八六年七月)、「共同研究 尾張聖徳寺資料の研究」の「縁起ならびに読縁起」(『同朋学園仏教文化研究紀要』第一四号、一九九二年三月)。

*27 『甲子夜話』巻五十(文政四—天保十二年—一八二一—一八四一)で松浦静山は、日輪寺柴崎道場で遊行上人と対面し、「実盛兜」を含む数々の宝物の箱書きや上人の様を具さに書き記している。こうした言説のもとに、『遊行無畏宝物縁全』などの参考資料があつた可能性は高い。

*28 朝倉治彦校注『東海道名所記』(平凡社、一九七九年)
*29 今井金吾監修『道中記集成』第七卷(大空社、一九九六年)所収。
*30 『藤沢市史料集』三一(藤沢市文書館、二〇〇七年)所収。

*31 新井田称名寺、臼井光勝寺、安中長徳寺、いずれも国立公文書館蔵『時宗藤沢遊行末寺帳』(寛永十年—一六三三)にその名が見える。

*32 石尊参りにおける開帳の記事は寛政十一年(一七九九)七月四日、寛政十二年(一八〇〇)六月二十七日にもあり。
*33 江戸から大山へ向かう道は主に四通りあり、長後はそのうちの東海道の保土ヶ谷と戸塚の間の柏尾村から右に折れる「柏尾通り」の通過地点である(浅香幸雄「大山信仰登山集落形成の基盤」『大山信仰』雄山閣出版、一九九二年)。原純一

郎氏が報告した安永七年（一七七八）の書状には、主たる大山街道であった四谷通りよりも柏尾通りに参詣者が群衆する様子が記される（「寺社参詣の大衆化―名所の複合化の成立―」『近世寺社参詣の研究』思文閣出版、二〇〇七年）。長生院がわざわざ柏尾通りの長後へ出向いた背景には、当時の参詣行動の変化が影響していたと思われる。

第三章

『小栗判官』の絵解きをめぐって―俣野の信仰と伝承から―

はじめに

本論では『小栗判官』の民間信仰の事例として、神奈川県藤沢市俣野地域における絵解きを紹介する。俣野地域は、藤沢市北東部から横浜市戸塚区にかけてひろがる、かつての上俣野村、東俣野村、西俣野村にあたる地域一帯をさす。鎌倉時代は伊勢神宮領・大庭御厨のうちの俣野郷として存在し、江戸時代は上俣野村・東俣野村は鎌倉郡に、西俣野村は高座郡に属していた。一つの地域が分かれているのは、境川の左岸に上俣野・東俣野、右岸に西俣野が位置しているためである。この場所に小栗判官にまつわる遺跡や絵解きが残されている。

絵解きは毎年一月十六日と八月十六日に西俣野村の花應院で行われる。同院は、絵解きに使われる『小栗判官縁起絵』の他、閻魔王座像などの、関連する什物を所蔵する寺院ではあるが、はじめから絵解きを行っていたわけではなかった。もとは近くにある閻魔堂で行われていた行事だったのである。

俣野の絵解きについては、はじめ徳田和夫氏によって祭祀儀礼の場で享受される語り物の事例として紹介され^{*1}、続いて小成一成氏に青年たちの信仰と修練の役割を担う絵解きであると報告されている^{*2}。また、藤沢市教育委員会生涯学習課博物館準備担当編『描かれた小栗伝説と藤沢』にまとまった報告があり、その全体像を把握することができる。だが、絵や台本について詳しく検討されないまま、二十年余りがたち、今では地元の古老の証言によりかすかな実態を知るのみとなっている。ここでは俣野地域における小栗判官伝承を検証し、絵解きがこの地に根付く過程を明らかにしたい。

一、絵解きの次第

はじめに先行研究および調査に基づき、絵解きの概要を述べておきたい。現在行われている絵解きは、西俣野史跡保存会の尽力により昭和五十年（一九七五）に復活したものである^{*3}。まず任職によって経が上げられ、参加者は焼香をあげる。この日、堂内には、「照手姫追善菩提供養塔」「忠光院殿刃空浄居士（小栗判官満重の戒名）菩提供養塔」「警女淵追善菩提供養塔」「天翁録守信士追善菩提供養塔」「有縁無縁三界万霊菩提供養塔」「閻魔十王報恩謝徳塔」と書かれた卒塔婆が用意されており、経が読み上げられたのち卒塔婆に向け供養の文言が唱えられる【図1】^{*4}。

次に、『地獄変相十王図』【図2】を使つての絵解きに入る。これはいわゆる十王図であるが、通常閻魔を含めた十王十幅であるのに対し、俣野の場合は閻魔を含めた十一幅に仕立てられている。絵解きの日には中央に閻魔、その両脇に五幅ずつ配置した

状態で掛けられ、それぞれの王の下に描かれた十一の地獄を住職が指し示しながら説明する。所要時間は十五分ほどである。

それが終わると、最後に『小栗判官』の絵解きが行われる。一幅を六段にわけ、十四図が描かれた『小栗判官縁起絵』【図3】を用いて、各場面の説明が行われる。現在はパワーポイントだが、数年前は十四図を拡大複写し、額縁に入れた絵図を使って絵解きしていた【図4】。『小栗判官一代記』という名の台本を用いて説明するが、全てではなくいくつかの段のみが絵解きされる。所要時間は三十分ほどである。

以前の絵解きは関東大震災頃に衰退し始め、大正十三年（一九二四）頃に途絶えている。途絶えた後、絵解きに使われていた『小栗判官縁起絵』『小栗判官一枚絵』『地獄変相十王図』（以下、小稿では『縁起絵』、『一枚絵』『十王図』の略称を用いる）は、旧名主、飯田家の土蔵に保管され、昭和四十九年（一九七四）に発見されるまで、持ち出されることはなかった。発見された時は痛みがひどく、西俣野史跡保存会の寄付金によって修復され、現在の絵解きが始まったのである。

大正以前の絵解きは現在と同じ一月十六日、八月十六日の「お閻魔さまの日」に、境川近くの閻魔堂で行われていた。村では、この日の行事を「閻魔祭り」と呼んでいる。当時は、村の若い衆が集まった人たちの前で『縁起絵』『十王図』を披露していた。その語り口も、簡便に由来やあらすじを語る程度で、台本は見えていなかったという。

「閻魔堂」の正式名称は法王院十王堂といい、慶長五年（一六〇〇）に成立したとされるが、天保十一年（一八四〇）、明治十四年（一八七二）の二度の火災で堂宇や文書が焼けてしまい詳細はわからない。本尊であった閻魔大王座像【図5】は天保の火災の時、村の青年が禪一つで花應院に担ぎ込んだと伝えられ、今も同院で大切に保管されている。閻魔堂の跡地には小栗墓塔と書かれた石塔と、十人殿原の墓と伝わる数基の五輪塔が立っており、現在、閻魔祭で供養された卒塔婆はここに運ばれている【図6】。徳田論では、『縁起絵』と『十王図』はかつて閻魔像とともに閻魔堂内に安置されていたと指摘されている。実際に地元の方にそのような話を聞くことはできなかったが、大正以前の絵解きが閻魔堂で行われていたことや、跡地に残された遺跡から、閻魔堂と小栗判官に何らかの接点があったことは確かだ、絵がもともと閻魔堂にあった可能性は高い。閻魔堂は地域の中でどのような役割を担っていたのだろうか。

俣野の小栗判官伝承について述べた湯山学氏は、境内の石塔、村内に伝わる数点の文書、関連する寺社の過去帳から、閻魔堂の推移について考察している⁵。それらの記録を、もう一度整理し、絵解きの動向と重ね合わせれば、以下のような年表になる。

慶長 五年 （一六〇〇） 閻魔堂（法王院十王堂） 建立か。

慶長 九年 （一六〇四） 花應院建立（曹洞宗）。

- 正徳 五年 (一七一五) 『光明寺末山起立帳』に常光寺の末寺として記載あり。
- 宝暦 十一年 (一七六一) 再興に携わった徳誉、没。
- 安永 七年 (一七七八) 証阿、在院。
- 文化 十三年 (一八一六) 『光明寺末山又末由緒等書上帳』に常光寺の末寺として記載あり。
- 天保 十一年 (一八四〇) 法王院火災に遭う。閻魔像花應院に運び込まれる。閻魔堂は寺子屋として活動か。
- 明治 四年 (一八七一) 『社寺院内反別明細上帳』に記載あり。
- 明治 五年 (一八七二) 『古帳引合小笠原・金田上知明細取調帳』に記載あり。
- 明治 十四年 (一八九一) 閻魔堂火災か。
- 大正 元年 (一九一二) 警女渕之碑建立。
- 大正 十二年 (一九二三) 関東大震災。
- 大正 十三年頃 (一九二四) 絵解き途絶える。
- 昭和 十年頃 (一九三五) 法王院閻魔十王御札、賦算中断。
- 昭和 四十九年 (一九七四) 西侯野史跡保存会発足。『小栗判官縁起絵』『一枚絵』『地獄変相十王図』、旧名主・飯田五右衛門家(当主は邦夫氏)の土蔵から発見され、寄付金(七十万円)によって修復される。二月には、尾嶋直良氏により絵解き台本『小栗判官一代記』が転写される。
- 昭和 五十年 (一九七五) 花應院にて絵解き再開。語り手は飯田儀平氏、山本逸巖前御住職、飯田正彦氏(現在)と受け継がれる。

つまり、慶長五年(一六〇〇)頃の創建より、少なくとも文化十三年(一八一六)までは常光寺の末寺として活動していたことがわかる。西侯野史跡保存会の発行する『西侯野地誌』および聞き取りによると⁶⁾、二回の火災の被害状況の詳細は不明であるが、天保の火災の後は敷地内に草庵が建てられ、普段の閻魔堂は村の学びや祭りの場として機能していたという。尋常西侯野村小学校の設立に尽力した嘉永五年(一八五二)生まれの岸村伊兵衛氏の履歴(『西侯野地誌』所収)には「安政四年(一八五七)六月から万延元年(一八六〇)三月まで閻魔堂住職に学ぶ」とあり、閻魔堂が無住になるまでこうした活動があったことを示している。

二、『縁起絵』と『一枚絵』

ここで絵解きの内容に戻り、絵について述べていきたい。絵解きで使用される絵は、先の通り『縁起絵』『十王図』の二点である。また絵解きには用いられないが、絵解き当日には『一枚絵』【図7】という額入りの絵も登場する。これは土蔵から発見されたとき『縁起絵』『十王図』と共に保管されていたものである。小栗と深泥が池の大蛇の場面が描かれており、彩色は異なるが構図は全く同じであり、『縁起絵』の第二場面をそのまま拡大したかのごとく類似している。つまり、花應院には、絵解きに関わる三点の絵画資料が所蔵されているのである。

これら三点の資料のうち『縁起絵』『一枚絵』の二点については、西俣野史跡保存会、花應院御住職山本雅彦氏のご厚意により、二〇〇八年十二月十四日、精査の機会を得ることができた。以下、簡略に『縁起絵』『一枚絵』の書誌を記す。

『小栗判官縁起絵』

所蔵 西嶺山花應院

員数 一幅

材質 紙本着色

法量 (絵のみ) 縦一〇四・一糎、横五〇・五糎

(表具付き) 縦一〇五・五糎、横五一・八糎

(額付き) 縦一二五・〇糎、六八・四糎

(各段の縦の寸法、最上段から) 一九・三糎、一五・九糎、一七・二糎、一六・四糎、一九・五糎、一六・〇糎

『小栗判官一枚絵』

所蔵 西嶺山花應院

員数 一幅

材質 紙本着色

法量 (絵のみ) 縦三四・五糎、横四九・一糎

(表具付き) 縦三五・五糎、横五〇・三糎

『縁起絵』は、右上段から左方向に進み、左下段まで、計六段・十四の場面が描かれている【図8】。段と段の間は青色の二段のすやり霞で仕切られている。また、場面ごとの境目は、雲状の空白で仕切られている場合(③と④、⑤と⑥、⑩と⑪、⑫と⑬と⑭)と、全く何もなく絵でうめられている場合(①と②、⑦と⑧と⑨)とがある。全体的な色彩は淡彩色であるが、①と④あたりには若干の退色が見受けられる。また、⑦と⑭の段にはそれぞれに折り目のような跡が見られたことから、下段部分を畳んだ状態で保存されていた時期があるろう。

『一枚絵』は、笛を吹く小栗と、みぞろが池の大蛇が向かい合う場面が描かれている。『縁起絵』とおおまかな構図・画風は同じだが、一画面で完結するように描かれている。後述するように、近世の説経版本と対応する場面があることから、近世中期から近代の成立と言えよう。

『縁起絵』『一代記』の絵は、具体的に何を元に制作されたのだろうか。諸本の中から挿絵の多い三本の説経正本を取り上げ、『縁起絵』と説経正本の対応関係をみてゆきたいと思う。

比較対象とする諸本は、(1)寛文末延宝初年頃刊『おぐり物語』、(2)延宝三年(一六七五)刊『おぐり判官』、(3)宝永七年(一七一〇)刊『小栗判官』である。(1)は『説経正本集』二に所収されており、鶴屋喜右衛門から刊行された草紙本として知られる。上中下のうち、上巻が欠けているため、小栗が蘇生する前半部との関係は不明である。(2)も同じく『説経正本集』二に所収されており、正本屋五兵衛によって刊行された。(3)は鶴屋喜右衛門から刊行されたもので、『説経正本集』に収録されておらず、従来あまり知られていない。東洋文庫の所蔵本である。太夫名や節付けがなく、読み物としての性格が強い正本である。前半の鬼鹿毛曲乗りまでは半丁または見開きの挿絵だが、沈めの段以後、半丁をコマ割りのごとく三から四場面に区切った挿絵をもち、他の正本に比し場面数が多い。各場面の有無を整理し、【図9】で一覧表にした。○は挿絵のある箇所を示す。

(1)と(3)の諸本の挿絵の中で構図が類似するものは六場面あり、そのうち同類構図とみなせるものは②の小栗が大蛇と密通する挿絵と、⑦の松葉燻しの難にあう照手姫の挿絵である。この二つの挿絵は、(1)と(3)の説経の諸本いずれも人物の配置、しぐさなどが同じであり、説経正本においては定型化された図様であったことがうかがえる。『縁起絵』と最も類似する(2)延宝三年版とくらべてみよう【図10】。細部の描写は異なるが、『縁起絵』は明らかに説経正本以後の挿絵の影響を受けている。問題は『縁起絵』の場面数は全十四図と、どの説経正本よりも多く、これら全てを含む説経正本が現存しないこと

である。なお、遊行寺の小栗堂では、『小栗一代記略図』と題され、複数の絵図をコマ割りで描いた一枚絵が二種刊行されている。一種目は長生院所蔵の版本に「天保十五年／六月／□生院三十八世／實應代／新版／黒瀬□信真刀」とあり、二種目刊年不明であるが、一種目と同時期か、それ以後に刊行されたものと思われるが、二点ともに、『縁起絵』とは異なっている。現段階では、説経本の挿絵の以降に流布した何かの絵手本を参照し、作成されたと考えるのが妥当であろう。

『縁起絵』の特徴は、物語の山場ともいえる地獄で裁かれ蘇生する場面がないことである。地獄および蘇生の場面は(1) (3) 全てが挿絵をもつにもかかわらず、『縁起絵』には描かれていない。小栗の蘇生譚が見えないことについて徳田和夫氏は以下のような見解を示している^{*8}。

この「不備」への疑問は、同じ堂内の閻魔王像と十王絵を考慮することによって解決しよう。すなわち、『縁起絵』に不在の〈小栗判官地獄の場〉は、『縁起絵』の傍の閻魔王像の説明をし、十王絵に表出された地獄絵の絵解きによって補充されていたのであろう。堂内において、閻魔王像と十王絵が既に十分に機能している場合、『縁起絵』そのものにはわざわざ地獄の場面は設ける必要がなかった。小栗の蘇生譚は、娑婆と幽界を結びつける閻魔王で語られてふさわしかったのである。

共に語られてきた『十王図』、また語りの場である閻魔王の空間といった要素を通して、語りの本質を見抜こうとする。首肯すべき見解だが、一体なぜ俣野の小栗は地獄に落ちた人の話として伝えられてきたのだろうか。その地に暮らす人にとって、どのような小栗判官伝承が認識されていたのか。まずは台本の経緯を整理した上で、この地に伝わる独自の小栗判官伝承について考えてゆきたい。

三、絵解き台本について

『縁起絵』の絵解き台本は、『実説小栗判官一代記』（以下、小稿では『一代記』の略称を用いる）と称される昭和六十年（一九八五）刊行のものである^{*9}。刊行以前にあった原本については、刊行本に以下のような解説が付されている。

縁起絵とき台本は飯田与七氏、尾島治平氏が保管して居り損耗甚だしく、尾嶋直良氏が清書して現在に至っている。小栗判官照手姫縁起絵解きについてはかつて飯田儀平氏及び渋谷寅吉氏が行った記憶があるが、実説小栗判官一代記台本と比較す

ると極めて簡素であった。絵解きは大正末期を最後にとだえている。又この一代記台本は昭和初年に作られたと伝えられているが、更に更に古い時期の作ではないかとも言われている。

つまり、刊行された台本の原本は、飯田与七氏、尾島治平氏によって転写されたものであった。その後、昭和四十九年（一九七四）二月に尾嶋直良氏が転写され、それをもとに刊行本が作られた。昭和四十九年以前の書写本が与七氏本、治平氏本と、複数あった可能性もあるが、刊行台本が元にしたのは、それらをさらに書写した直良氏本である。与七氏本、治平氏本が作られたと思しき「昭和初年」は、絵解きが途絶えた大正十三年（一九二四）の直後である。おそらく、絵解きの語りが忘れ去られるのを防ぐため、当時の担い手が書き留めたと推察される。台本の経緯を整理すると、以下のように変遷してきたことがわかる。

大正 十三年（一九二四） 絵解き途絶える。

昭和 元年頃（一九二六） 飯田与七氏、尾島治平氏台本作成か。

昭和 四十九年（一九七四） 尾嶋直良氏が、飯田与七氏・尾島治平氏所蔵の台本を書写。

昭和 五十年（一九七五） 絵解き復活。

昭和 五十六年（一九八一） 徳田和夫氏、直良氏台本を調査。

昭和 六十年（一九八五） 現在の『小栗判官一代記』台本刊行。

右に記すように、刊行台本が出版される四年前、徳田氏が調査して直良氏本と思われる台本を確認している。徳田氏はその台本について以下のように述べている^{*10}。

台本は「実説小栗判官一代記」と銘うたれた**転写本**で、口語りの訛りや在地の地名の説明などが散出し、**十七段の体裁**である。岩佐又兵衛筆の絵巻『小栗』（宮内庁蔵）や説経正本と梗概をほとんど同じくし、おそらく在地伝承の種種をもとに、正本のなにかしかならを利用して作り上げたものである。

傍線部からもわかるように、この時点ではいまだ転写本が残されており、それが十七段の体裁であったことが分かる。一方で、刊行された台本は以下の十九段からなっているへんに、対応する『縁起絵』全十四図①～⑭を示した。

- | | | | |
|------------------|-----|--------------------|------|
| 1、小栗判官一代記 | 〈①〉 | 11、照手姫夢見の段 | |
| 2、小栗大蛇の密通の段 | 〈②〉 | 12、小栗殿原俗名及び改名の記 | |
| 3、小栗判官関東下向の段 | | 13、照手姫宇津路船にて流さるるの段 | 〈⑦〉 |
| 4、小間物屋後藤文使人之段 | 〈③〉 | 14、照手姫松葉いぶしの段 | 〈⑧⑨〉 |
| 5、照手姫文玉章読むの段 | 〈④〉 | 15、小萩清水をくむの段 | 〈⑩〉 |
| 6、小栗文読の段 | | 16、小栗判官地獄の場 | |
| 7、小栗聳入の段 | 〈⑤〉 | 17、餓鬼阿弥車道中の段 | |
| 8、小栗横山聳舅対面の段 | | 18、小萩餓鬼阿弥車を引く段 | 〈⑪⑫〉 |
| 9、小栗宣命を鬼鹿毛に行のうの段 | 〈⑥〉 | 19、小栗判官小萩対面の場 | 〈⑬⑭〉 |
| 10、小栗殿原毒酒に係る段 | | | |

そのうち「1、小栗判官一代記」は、絵解きの冒頭部分に見出しをつけ、他の段と同じ体裁に整えた物であろう。また「12、小栗殿原俗名及び改名の記」は十人殿原の戒名が記されるのみで、ストーリー展開から外れ、挿入された部分と解釈できる。そのため「1、小栗判官一代記」「12、小栗殿原俗名及び改名の記」は別物と判断し、これらを除くと十七段となる。元になった直良本と刊行本の間には大きな異同はないように思われる。だが、語り手の飯田義彦氏に直良本の存在を尋ねたところ「今はどこにあるのかは不明だが、元の台本は読みづらい部分も多く、刊行に際して直した」とのことだった。そのため、構成は踏襲したもの、内容は何らかの加筆が加えられた可能性が考えられる。このことは、絵解き台本そのものに伝統の継承といった規制がなく、時代に合わせて変更可能なものであったことを示している。

さらに、台本と絵解きの結びつきを考える上で重要な意味を持つのが、現在の絵解きと大正以前の絵解きの語り口の違いである。現在の絵解きは正本に即した長編の語り口となっているが、かつて絵解きを聞いたことのある古老や、刊行台本のあとがきによれば、大正以前の絵解きは今に比べて「簡素な語り口」であったと言う。また徳田氏は調査の際、当時の住職山本逸巖氏から「(住職が子供頃の大正年間から昭和初期あたりには)小栗の物語の始終を記憶し、巧みに抑揚をつけて語る年寄りがあった」という話を聞いている。すなわち、大正十三年以前の絵解きは、台本を見ずに語っていたと考えられる。

では、刊行された台本は何を典拠に作成されたのであろうか。刊行台本は説経正本に匹敵する内容を持ち、語尾に「です」

「ます」調などの近代的な言葉遣いを用いている。このことから、何かの典拠があったとしても、かなり手を加えている可能性が高い。

『一代記』の台本には、あえて俣野周辺の地名を積極的に本文に取り込む傾向がある。まず二箇所^(a・b)の道行文（a・b）を、絵巻、説経正本と比べてみよう

【『一代記』】

a 照手のもとに文を運ぶ後藤左衛門（④小間物屋後藤文使人之段）

去れば道は急げば早いもの、惚れて通へば千里も一里の例への如く、文の便と其の如く、夜と昼との差別なく間もなく江戸へとおでぬれば、品川越して大森や鶴見、神奈川後にして、行くは横浜その次は程ヶ谷越して、戸塚宿や大坂上りて、二番坂女殺しと早や過ぎて、藤沢宿へと着きぬれば、此処に旅路の疲れをば直して、北に一里哉、今、其場所をと尋ぬれば、六会村の西俣野御所が谷と字を為す。

b 「うつろう舟」で流される照手（⑭照手姫松葉いぶしの段）

去る程に、照手姫河中を昼夜の差別無く、流れ流れて川下の片瀬越して江の島へと、浮きつ流れつ吹き流され、腰越沖の海の中へと浮きつ流れつ漂ふを、

【絵巻『をくり』】

a 後藤左衛門「承つて御さある」と葛籠の掛子にとつくと入れ、連尺摺むで肩に掛け、天や走る、地や潜ると、お急ぎあれば程もなく、横山の館に駆け付くる。

b 観音もこれをあはれと思し召し、風に任せて吹くほどに、ゆきとせが浦にぞ吹き着くる。

（新日本古典文学大系『古浄瑠璃 説経集』）

【享保三年佐渡七太夫豊隆正本】

a 後藤、玉章受け取て、御前を罷り立ち、相模を指してぞ急ぎける。相模になれば、照手の姫のおわします。

b 去る程に、かのろうごし、風に任せて流れ行く。程なくゆきとせが浦へ流れつく。

（『説経正本集』第二）

絵巻、説経正本に比し、『一代記』が多くの地名を盛り込んでいることわかるだろう。しかも、それらは俣野から遠い場所で

はなく、藤沢の北東に位置する横浜市内の地名が使われている。

次に、「16、地獄の場の段」をみると、小栗と閻魔大王のやり取りの前に、地獄についての長い説明がなされている。地獄の閻魔大王や鬼の恐ろしさを説いたあと、浄玻璃の鏡について語り、小栗の話に戻る。その後の蘇生の場面については書き手の土地勘に基づいて書かれたような記述となっている。つまり、これらの特徴からわかるように、『一代記』は何かのテキストを元にしながらも、それをそのまま書き写すのではなく、部分的に俣野を軸にした物語を展開しようとしていたのである。では、参考とされたテキストはどのようなものだったのだろうか。

そこで、以下、参考とされた可能性のあるテキストを二点紹介しておきたい。一点目は江戸後期に刊行された説経祭文である。これは近世初期に衰退した説経とは別で、寛政年間に再び興った説経祭文と称される芸能である。その始まりについては、『嬉遊笑覧』（文政十三年（一八三〇））に本所四つ目の米千なる人物が隣家の盲人の三味線に合わせて語り始めたとされている。その弟子がやがて薩摩派となり、以下に掲げる説経祭文の正本が刊行されたと考えられているが詳細はわからない。説経祭文の内容は説経正本を踏襲しながら、説経正本よりも詳しい記述を備えている。薩摩派説経祭文の正本は各場面が三十三段に分かれ、段によってはさらに上下、上中下、など細分化されている段もある。全冊揃うと五十一冊であるが、段数別に販売されたりしく、全冊揃いの伝本は珍しい。多くは別の祭文との合綴になっている^{*11}。一面行数六行、一面字数二十行から二十一行、一冊あたり四丁から八丁程度で、段ごとに山場を設けている。説経祭文は近世後期から近代にかけて、江戸や周辺の農村地域に流布した。小山一成氏によれば、東京都多摩地方で活動した薩摩派は、説経台本として馬喰町吉田屋小吉版を使用することが多かったという^{*12}。さらに、この薩摩派は遠く藤沢までも興行にきていたことが報告されている^{*13}。

二点目は、明治十三年（一八八〇）刊の『小栗判官一代記』という読本である^{*14}。『一代記』の松葉燻しの場面は、照手が流された先で漁夫の「呂八」に救われ、その妻「おとま」から拷問を受けた後、姥の弟なる「眼造」という人物が登場し、照手を買って売るといふ、説経正本とは異なる内容になっている。これと全く同じ記述が読本の該当箇所である。言葉の続き具合など、細かい点は異なるが、照手が呂八に遭ってから人買いに売り渡されるまでの間がほぼ同文となっている。だが、『一代記』が参照したのはこの部分のみで、その前後は異なる文脈になっている。『一代記』は、複数のテキストの本文を取り合わせ、俣野独自の絵解き台本を作成した可能性が考えられる。

以上、刊行台本と『縁起絵』との関係および本文の特徴から、その成立背景について述べてきた。ここでもう一度『縁起絵』の地獄の場面についてみていきたい。

四、俣野の小栗判官伝承と絵解き

俣野の小栗伝承について福田晃氏は、遊行寺の前身とされる俣野道場を抛り所に活動した念仏比丘尼が、上野ヶ原で小栗の鎮魂の物語を語ったのだとする^{*15}。仮に道場があり、念仏比丘尼の活動があつたとしても、いまそのような宗教者に語りの淵源を裏付ける資料は確認できない。本節では、あくまで伝承地が俣野の人にとってどのような場であるのかをふまえつつ、そこから遡及する形で語りの本質を捉えてみたい。伝承の発生する場所には必ずその土地に対する意識や記憶が働いている。そのような意識や記憶の中に『縁起絵』に地獄の場面が描かれなかつた理由を見つけるとはできないだろうか。

俣野の小栗判官伝承は冒頭で述べた三つの地域―西俣野村、東俣野村、上俣野村―にかけて点在するが、大部分は西俣野村の花應院周辺に集中する^{*16}。照手の乾の御所とされる「御所が谷」は、閻魔堂跡の向かいの敷地一帯をさす。小栗蘇生伝承の遺跡は、小栗が埋められた「小栗塚」、小栗が砂を震いながら復活した「土震塚（すなふるいづか）」がある。また、西俣野村から離れたところに十人殿原が埋められたとされる「四ツ塚」「大塚」がある【図1-1】。

小栗塚、土震塚は花應院から少し歩いた道路沿いの「上野が原」にある。元々あつた小栗塚は取り壊されてしまい、今は目印のごとく道路の端に「小栗塚跡」という石碑が建てられている。小栗塚の道路を挟んで反対側の高台にあるのが土震塚である【図1-2】。畑の中央に目立つように榊の木が植えられており、目印となっている。十人殿原の墓は俣野小学校までの間の旧県道沿いに点在し、現在確認できる小塚は旧県道の東側二基である。これらの伝承地について、刊行台本の表現を見てみよう。

（毒殺の場面）

小栗膝立廻し、心は高砂の尾上の松といさめ共、何か毒酒の事なれば、天井も大幕もくるりくると舞にけり。（中略）毒の事なれば、終に室空となり給へり。（中略）小栗の死骸は俣野上野ヶ原へ土葬にし、殿原十人は火葬にして八王子往還下へ離るる事、十丁余の所へ十四、五間宛へだてて埋めたり。現にある四ツ塚の名是なり。其の儘今に崩れずして残れり。

（小栗判官地獄の場）

さて二十四時間の其内に毒酒の加減で蘇生した者か、或いは大王の御影ですか分かりませんが、斯ように夢を一遍上人見られたに、俣野上野の原に人間生ずるとのたまはせられ、この事がありました。その夜大きなつむじ風が有って、俣野方面に大きな木や屋根を破したと言ふ事です。明る日一遍上人は、命日に依って、藤沢より俣野の道場ヶ谷六谷戸サリはち山行コウト出

掛け毎月一回宛水行、此の上野の原にと差かゝると、現在の小栗塚の塚のある処鴛や鳥が舞上り舞下り、余り騒ぐを見て立ち寄りて見給へ

ば、一つの塚あり。二ツに分れ、中より餓鬼一人出現れたり。立ち寄り是を見れば、口は利かず、手の平を差出す。上人の驚き一度ならず、此の者を熊の本宮の湯に送るべしと。「大王印」とあるからは、疑ひもなく、小栗に相違なしと、此事横山に聞こへなば又憂目に逢されんと密かに寺院へ連れ帰り、寺を指して帰りける。寺に至れば、介抱し、餓鬼阿弥陀仏と札を立て、今の藤沢の車田にて、餓鬼阿弥車と言ふ、土と木で車を造らせ、此車を引く者は、一引けば千僧の供養、二引けば二世の供養と成るべしと胸の木に書添へて、小坊主共に命じて、引地より引出したり。今でも此名所の一ツとして、俣野上野の原には小栗塚と称して、小栗の蘇生したる塚あり。中央凹み九尺四方位の塚あり、五百参拾年余の今日迄で、中央高い土を埋むるも自然、中央凹き事不思議なり。其の十間斗隔りたる処に、土震塚あり、此所に蘇生して土を震、果然居きたる者成共言ふ。

毒酒の場面では簡略に地名由来を示すのみで、特に特記すべき点はない。ただし、後の小栗判官地獄の場面には小栗を発見した上人が一遍で、夢のお告げによつて蘇生を知ったこと、その晩俣野に大風が吹き荒れたことなど、俣野の蘇生伝承独自の表現がされており興味深い。注意すべきは、二重傍線部に「命日に依つて」「毎月一回宛水行」などの注記がされていることである。これらの表現はもちろん正本になく、台本を書いた人の知見、つまり土震塚のかつての様子を書きとめたものだと思われる。その後、車田、引地と続き、最後に上野の原の小栗塚や土震塚の地名由来に結び付ける展開からは、書き手が自らの生活圏である西俣野と物語を重ね合わせながら台本を記していた様子うかがわれる。それゆえに、現実の伝承地の様子までも書きとめてしまったのだらう。二重傍線部 の記述をみるに、西俣野の上野の原がある種の葬地のような場所として考えられていたようにも思える。

その様子は、西俣野で暮らす人々の昔話からもうかがうことができる。まずは飯田義平氏（明治三十二年生まれ）が語った「小栗判官の話」をみてみたい。飯田氏は「みぞろが池」の大蛇の懐妊、鬼鹿毛曲乗りのあとに続いて毒酒のくだりを話している。

それで、今度は毒酒を飲ましたんですよ。小栗判官には十人殿原といって、十人の家来がいたんだね。その家来も殺しちゃって、それは火葬にしたけれど、小栗判官だけは土葬にしたんだね、そのまんま。そこが小栗塚ってわけだね。ところが生き返って、そこから出て砂を震ったところが、そばにある砂ふるい塚なんだね。

そんな話を年寄りから聞いてます。私が覚えているのはここまでで、照手がどうなったかということは、聞いた話のなか

にはありませんでしたよ。遊行上人のことも聞いてませんね。

(昭和四十九年四月 『藤沢の民話』第二集)

傍線部にある通り、飯田氏の話は小栗が生き返ったところで終わっており、その先の照手の苦難や、遊行上人の援助は語られない。また、生き返る前の閻魔大王とのやりとりもない。一見すると話が中断されたような印象を受けるが、もう一つの話と、俣野の語りの特徴がよくわかる。続いて西俣野に住む北村重作氏（大正三年生まれ）の「小栗判官の話」をみてみよう。北村氏も飯田氏と同じく、鬼鹿毛曲乗りにちなむ地名由来を語った後、小栗の毒殺のくだりに入る。

ところが、祝言の晩に毒酒を飲まされちゃったんだね。家来は火葬にしる、小栗判官は毒酒だからそのまま埋けたらいい、いまの小栗塚のところへ埋けたんだね。そうしたところが、二十四時間たったら生き返ったという話でね。それでね、そこから逃れ出て、土震い塚の所で、体の土を震ったわけです。その震った土が落ちて、こんもりした塚になったんだね。それから藤沢の方へと、土を震い震い行ったという塚がありましたけど、最後には、ずっと小さくなっちゃう。十いくつありましたね。みんな西俣野のうちにあって、現在まだ残っているものありますよ。平らにして家が建っちゃった所もあるけどね。それから、今度はね、車田（藤沢市）という所へ行っただけです。小栗判官は生き返った時から「いざり」になってしまったので、そこで小さな車をこしらえてね、引地（藤沢市）から引き出して、東海道を上り下りする人たちが一人引きずつ引いたんだね。「一引き引けば先祖の供養」と書いた幟を立ててね、それを見て、東海道を上り下りする人たちが一人引きずつ引いたんだね、それで、下総の方へ行っただけ、まあこういう話です。

小栗判官のこの話は、わたしが十五、六の頃、お祖父さんから聞きました。照手姫がそうしたということも遊行上人のこと、お祖父さんの話の中には出てきませんでしたね。

小栗塚に、確かに埋けたんでしょうね。道路をつくるとき、ここを掘ったんですよ。ちゃんと穴があった。三メートル以上あるでしょうね。上が小さくて下が広いんですよ。徳利みたいなかっこうでした。ここは昭和十四、五年頃に県道ができて、半分こわれました。地主さんはそれから災難続きで、その後、小栗塚を造り直したんです。昔、土震い塚のササキ（榊）の枝を下ろしたら、地が動いたんだってね。それ以来、土震い塚のササキは伐らないんだといわれています。

(昭和四十九年四月 『藤沢の民話』第二集)

車引きの供養の話が加わってはいるが、飯田氏と同じく北村氏の話にもまた照手の苦難や遊行上人は登場しない。細かい範囲で両者の話は異なるが、どちらも小栗の話の後に蘇生の話がきて終わる形式を踏んでいる。言いかえれば、二つの話の一致は、蘇生という結末こそ侯野の伝承の眼目であったことを示している。ここで台本の上野の原の様子を合わせ考えれば、西侯野に暮らす人が土震塚に畏怖の念を抱き、餓鬼阿弥の蘇生というかたちで伝えてきたとも解される。北村氏の話の終わりにみえる言い伝えは、こうした土地の人の潜在意識をよく表しているといえよう。このように見てくると、『縁起絵』に地獄の場面がない理由もおのずと理解できる。小栗とその主従の埋められた塚や土震塚は、地獄と繋がる場所として記憶されていたのである。

ところで、折口信夫は、大正十五年（一九二六）に発表した「餓鬼阿弥蘇生譚」の中で、一昔まえから餓鬼阿弥の場面が避けられていたことに触れ、以下のような見解を示している^{*17}。

ところの若い衆の祭文と言えばきまつて「照手車引き近江八景」の段がかたられたものである。芝居では、幾種類とある小栗物のどれにも「餓鬼阿弥」の出る舞台面は逃げて居た。祭文筋にも、餓鬼阿弥の姿は描写して居なかつた。（中略）陰惨な奇蹟劇の気分の陳い纏りから、朗らかで闊達な新浄瑠璃や芝居に移って行つたのが、元禄の「人寄せ芸」の特徴であつた。主題としては、本地物からいふせい因縁物を展開して行つても、態度として段々明るさを増して行つた。此が餓鬼阿弥の具体的な表現を避けた原因である。

大正十五年といえ、以前の絵解きが途絶えた大正十三年の二年後にあたる。折口の生きた時代と絵解きの隆盛はほぼ重なると思われ、餓鬼阿弥の場面がこのような理由から『縁起絵』に描かれなかつた可能性も考えられよう^{*18}。『小栗判官』の地獄は、侯野の人々にとって地域そのものであり、同時に信仰の対象であつた。同時に、安易に絵にはならない風景であつたのである。

まとめ

以上、侯野地域に伝わる『小栗判官』の絵解きと信仰について報告してきた。侯野では、施餓鬼供養の一環として『小栗判官』が語られると同時に、地獄に落ち、蘇生した者として供養される存在であつたことがわかる。このように、地獄の場面に特化した語りは、本来と異なる十一幅の『地獄変相十王図』に、閻魔一人と、小栗主従十人の意味がこめられていることと対応している。また、現在は火災で焼失し実態が不明であるが、十二点の絵画が所蔵されていた閻魔堂は、侯野村にとって寺子屋とし

て機能する青年教育の場でもあったという。『小栗判官』の絵解きは、村に伝わる昔話とともに、地域史の一つとして伝承されていたといえる。

遊行寺長生院小栗堂中心の参詣によって展開した『小栗判官』は、周辺地域における共同体の信仰対象、教育の一助と変化してゆくのである。

*1 徳田和夫「絵は語る―境界・絵画・語り物」（『月刊百科』二二〇号、一九八一年一二月）

*2 「小栗遺跡攷」（『仏教文学』九号、一九八五年三月）

*3 絵解きの次第は、二〇〇九年八月十六日の調査に基づく。

*4 絵解きで供養された卒塔婆のうち「瞽女淵追善菩提供養塔」「天翁録守信士追善菩提供養塔」は、閻魔堂裏手に流れる境川で溺死したと伝わる瞽女や浪士の菩提を弔うためのものであった。境川と閻魔堂の間には、瞽女淵と呼ばれる碑が建てられ、「瞽女淵追善菩提供養塔」はそこに運ばれる。西俣野村は境川の上流区域にあたる水害の多い地域で、河川がそこで淵となっていたために、暴風雨のたびに堤防が決壊した。内閣文庫蔵『神奈川県史料』は、明治元年から十七年に至る県内の記録を国に提出したもののだが、そこに明治九年、西俣野村が暴風雨に見舞われて堤防が数か所決壊し、田畑はおろか家屋までも被害にあったとの記述が見える。

*5 湯山学「小栗判官伝承の里」（『かながわ文化財』八三号、一九八七年）。氏が参照した文書のうち、『社寺院内反別明細上帳』『古帳引合小笠原・金田上知明細取調帳』の二点は、西俣野村の渋谷弥太郎氏所蔵文書と神奈川県立図書館・文化資料館編『神奈川県古文書資料所在目録』第六集（一九八三年）に記載されるが、原本は未確認である。一部の影印のみ西俣野史跡保存会編『西俣野地誌』（謄写版、一九八六年）に掲載されている。

*6 西俣野史跡保存会編『西俣野地誌』（謄写版、一九八六年）

*7 この点に関し、西俣野史跡保存会顧問飯田正彦氏は、かつては各場面につき一枚絵が存在したのではないかと指摘された。だとすれば、『縁起絵』とは別に、連続した小栗判官絵が存在していたことになる。

*8 前掲注1。

*9 西俣野史跡保存会編『実説小栗判官一代記』（謄写版、一九八五年）
*10 前掲注1。

*11 全冊揃いの説経祭文については秋谷氏が「薩摩若太夫正本『説経祭文小栗判官・照手の姫』全三十三段」（『小栗判官の世界』第五回全国をぐりサミット「八王子人形フェスティバル」実行委員会、一九九五年）において早稲田大学演劇博物館蔵『説経さい文小栗判官照手姫』の翻刻、解題を報告している。

*12 小山一成『説経祭文・貝祭文』（文化書房博文社、一九九七年）

*13 八王子市郷土資料館編『写し絵・車人形・説経節』（八王子市教育委員会、二〇〇七年）。なお、『西俣野地誌』によれば、西俣野にある御嶽神社の祭りの際には必ず余興があり、厚木、座間、平塚あたりの芝居一座を呼んで興行したという。地芝居や村芝居による芸能享受の実態を踏まえれば、見過ごすことのできない動向かと思われる。

*14 個人蔵本『小栗判官一代記』および神奈川県立図書館蔵本『小栗判官一代記』による。

*15 福田晃「小栗照手譚の生成」（『国学院雑誌』六六卷一―一號、一九六六年一月）、『中世語り物文芸―その系譜と展開』（三弥井書店、一九八一年）。

*16 俣野の小栗判官伝承については、服部清道「小栗判官伝説の成立考」（『わが住む里』一〇号、一九五八年）、小林梅次「小栗伝説」（『藤沢民俗文化』四号、一九六八年）に詳しい。

*17 折口信夫「餓鬼阿弥蘇生譚」「小栗外伝」（『折口信夫全集 第二卷』中央公論社、一九七五年）。本文は読みやすさを考慮し、現代仮名遣いに改めた。

*18 塚の崇りに小栗蘇生譚が結び付く事例は、神奈川県相模原市下溝村古山でも報告されている。詳細は、前掲の小山氏の論、相模原市立博物館『相模原市民俗調査報告書 古山の生業と伝承』（一九九八年）、相模原市総務局総務課市史編さん室『相模原市史 民俗編』（二〇一〇年）に詳しく、それらによると伝承はすべて源左衛門の『古山十二天社文書』（仮題）によるものである。「横山弾正戊亥の御所」、小栗、照手、十人の殿原の塚とされる「十二塚」、鬼鹿毛にまつわる「馬屋くぼ」「八丁（八町）」などの地名由来が記されている。同書は小山にある十二天社に伝わっており、安永五年の正月、源左衛門なる人物が前編を六十五歳、後編を七十四歳の、いずれも大雪の時に記したとある。古山にある十二天社の鍵取りにまつわる崇りに続いて十二塚の崇りに記載が飛ぶことから、加藤隆志氏は、土地の人にとって二つの話が連動していた可能性を指摘している。



【図1】 絵解きの卒塔婆
(2008年8月16日撮影)



【図2】 『地獄変相十王図』
絵解き (2008年8月16日撮影)



【図4】 五年前の絵解き
(2004年8月16日撮影)



【図3】 『小栗判官縁起絵』
全体図 (2008年12月14日撮影)



【図5】 閻魔大王座像
(2008年8月16日撮影)



【図6】
閻魔堂跡地
(2006年9月15日撮影)



【図7】 『小栗判官一枚絵』
(2008年12月14日撮影)

②	①	
④	③	
⑥	⑤	
⑨	⑧	⑦
⑪	⑩	
⑭	⑬	⑫

【図8】
『小栗判官縁起絵』各場面
(①～⑭と対応)

①父・兼家、申し子祈願



②大蛇と密通



③後藤から照手姫の美しさを聞く



④照手姫は文を読む



⑤小栗は照手と結ばれる



⑥鬼鹿毛を乗りこなす小栗



⑦うつぼ船で流される照手姫



⑧村君の太夫に救われる



⑨松葉燻しの難にあう照手姫



⑩万屋で働く照手姫



⑪餓鬼阿弥車を引く照手姫



⑫矢取りで親子の対面を果たす小栗



⑬小栗と照手の対面



⑭三郎を処刑し、横山と和解



内容	縁起絵	(1)寛文末延宝初年頃の版	(2)延宝三年版	(3)宝永七年版		
父・兼家、申し子祈願	①					
大蛇と密通	②		○	○	構図類似	
大蛇、八代竜王と争う				○		
後藤から照手姫の美しさを聞く	③		○			
照手姫は文を読む	④					
小栗は照手と結ばれる	⑤					
鬼鹿毛を乗りこなす小栗	⑥		○	○	構図類似	
毒殺		○				
うつぼ船で流される照手姫	⑦			○		
村君の太夫に救われる	⑧			○		
松葉燻しの難にあう照手姫	⑨	○	○	○	構図類似	
万屋で働く照手姫	七色買物	○		○	構図類似	
		清水汲み	○		○	
		暇乞い				
小栗、地獄で閻魔と対面		○	○	○		
小栗の蘇生		○		○		
湯の峰に行く		○				
餓鬼阿弥車を引く照手姫	⑩	○	○	○	構図類似	
矢取りで親子の対面を果たす小栗	⑪	○	○		構図類似	
小栗と照手の対面	⑫	○				
三郎を処刑し、横山と和解	⑬	○		○		

【図9】 挿絵対照表

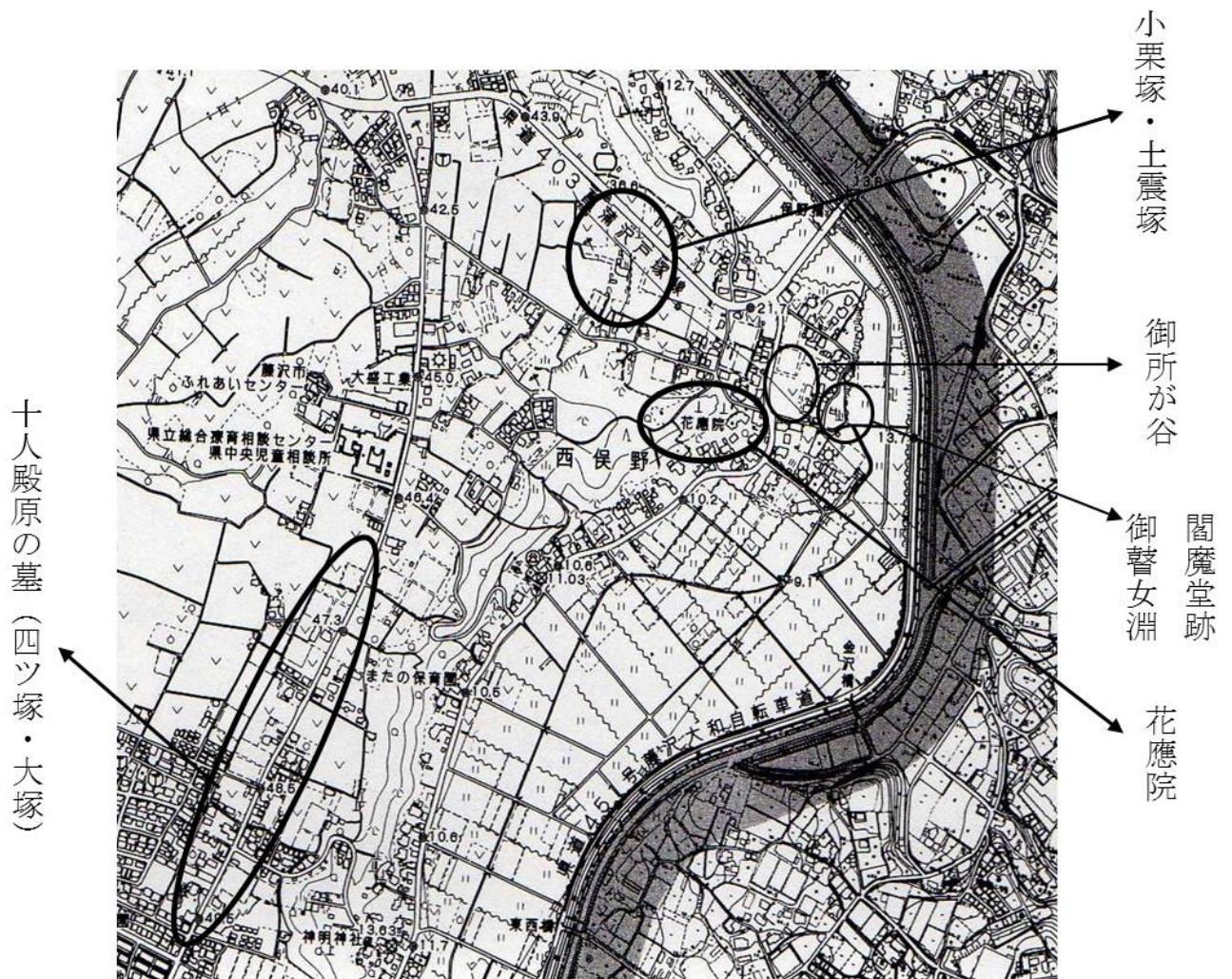
『縁起絵』



(2)延宝三年版



【図10】『縁起絵』と延宝三年版



【図 1 1】 花應院周辺の小栗判官伝承分布図



土震塚



小栗塚

【図 1 2】 小栗判官伝承の遺跡（2006年9月15日撮影）

第四章

和讃と説経―辻堂茂兵衛資料館所蔵和讃資料をめぐって―

はじめに

ここに紹介する五十五冊の和讃帳は、神奈川県藤沢市の海岸沿いの地域、辻堂の石井家に伝えられてきた資料群である。持ち主である二人の女性、石井クニ氏（一八三二—一九一四）と石井タカ（本名サカ）氏（一八六二—一九四一）は嫁姑の關係にあたり、年代も近かったと思われるが、同じ場所で和讃を唱えていたかどうかはわからない。また、和讃帳とともに、鉦、撞木、およびそれらを入れるクニ氏・タカ氏の巾着が、それぞれ遺されていた【図1】。

資料群は古紙でつくられた葛籠に収められ、仏壇下に保管されていたところを、ご親族の石井三郎氏によって発見され、現在、氏が館長を務める辻堂茂兵衛資料館の所蔵となっている。

和讃とは七五調の連句で構成される仏、高僧への讃歌である^{*1}。教義・経典を和文により、庶民むけに分かりやすく説いたもので、平安時代以降、仏教歌謡の一ジャンルとして確立されてゆく。天台本覚思想を歌う『註本覚讃』、和讃の秀作とされる源信の『極楽六時和讃』、親鸞の『三帖和讃』、『別願和讃』をはじめとする時衆の和讃など、時代ごとに秀作が生み出されてきた。近世になると、和讃は民衆教化を目的とし、諸宗派でおびただしい数が作成される。それらは主に講を通して広まってゆくが、その過程で、民謡、流行歌、語り物、等々、他の口承と入り混じり、新たな展開を見せ始める。このように幅広い種類の和讃が作成されるようになると、和讃の研究も、文学、民俗、音楽など多様に行われるようになった。

中でも物語や生活を題材とした民間の和讃は、「雑和讃」と称される。高野辰之氏、藤田徳太郎氏らが早くから注目し、『日本歌謡集成』に多数紹介されたが、残念なことに底本が記されていない^{*2}。次いで坂本要氏^{*3}、成田守氏^{*4}、久野俊彦氏^{*5}らにより、講という共同体を把握する資料として、あるいは口承文芸としても分析されているが、和讃をテキストとしてどう読むのか、いまだに「雑和讃」の位置づけは曖昧で、模索段階である。

本章では今後の和讃研究の布石として、全ての資料を目録化し、「経典」、「神仏・高僧」、「巡礼」、「物語・芸能」、「生活・時事」ごと翻刻を行う。そのうち、『小栗判官照天姫和讃』を取り上げ、和讃化された説経の意義と特徴について言及したい。

一、辻堂茂兵衛資料館所蔵和讃資料目録

まずは、確認出来た五十五冊の書誌を以下に記す（なお、本文中に用いる1〜55の数字は目録の頭番号と対応している）。

【目録凡例】

- 一、装丁はすべて一冊である。
- 一、書名は外題でとった（旧字は新字に改めた）。外題を欠くものは内題でとり、内容から判断した場合は「」で表記した。

一、丁数は表紙を含む。

一、「書写者・持ち主」「版元・作者」の記載がある場合、その箇所を、（表紙）（裏表紙）などと注記した。

- 一、和讃帳は複数が合綴されていても、すべて外題に従い「経典」「神仏・高僧」「巡礼」「物語・芸能」「生活・時事」に分類した。また、それらをおおよそ五十音順に配列した。↓資料A

二、和讃資料群の概要

五十五冊の内、クニ氏の名があるもの七冊、タカ氏の名があるもの二十五冊、単に「石井」とだけあるもの一冊、名前のないもの十二冊、他の人の名前が記されたもの七冊、他の人の名前とタカ氏の名が両方記されたもの三冊であり、タカ氏を中心とした資料群である。ただし、石井家以外の名があることからわかるように、他家から貰い受けた和讃もあったようだ。それらを見ると、折戸の西山金太郎氏（三冊）、鶴沼の斎藤のぶ氏（一冊）、六会円行の金子吉蔵氏（二冊）と、いずれも藤沢市内に住む人物から、石井家にもたらされたとわかる。

また、写本に記された日付をみると、最も早い10『弘法大師御詠歌』（明治十二年（一八七九）十月二十七日）から、43『つばさか／おのゝこまち』（昭和六年（一九三一）三月）まで長期にわたっている。ある時期に集中することもなく、数年ごと、断続的に書写されている。

では、どのような内容の和讃があるのだろうか。和讃帳は複数の和讃が一冊に合綴されているケースが多く、五十五冊が和讃の全体数を示しているわけではない。したがって書き留められた和讃の総数をカウントするため、1～55冊の和讃帳を辻堂茂兵衛資料館所蔵和讃資料目録の番号順（1～55）に配列し、番号毎に一冊に収録された複数の和讃をすべて並べ、【1】～【96】を付して和讃の総数を示した。^{＊6}たとえば、7『御あみだ和讃』は、「御あみだ和讃」という外題をもつ一冊に、「御あみだ和讃」【10】、「くろだに和讃」【11】、「一つとせ和讃」【12】と、三つの和讃が合綴されている、と

いうことである。

- 1 『「観音経」』
「「観音経」」【1】
- 2 『在家勤行経』
「先懺悔文」【2】
「しよしんごん 十三仏」【3】
- 3 『在家勤行法則』
「在家勤行法則」【4】
「真言安心和讃」【5】
「光明真言和讃」【6】
- 4 『町内念仏／西町』
「町内念仏／西町」【7】
- 5 『般若心経』
「般若心経」【8】
- 6 『ねんぶつゑいか』
「ねんぶつゑいか」【9】
- 7 『御あみだ和讃』
「御あみだ和讃」【10】
「くろだに和讃」【11】
「「一つとせ和讃」」【12】
「四国徳島順礼」【13】
- 8 『くろだにわさん／さいど子わさん／ゆわふね』
「くろだにわさん」【14】
- 9 『弘法大師御詠歌』
「弘法大師御詠歌」【17】
「さいど子わさん」【15】
「ゆわふね」【16】
- 10 『弘法大師御詠歌』
「弘法大師御詠歌」【18】
- 11 『弘法大師報恩詠歌 記』
「弘法大師報恩詠歌 記」【19】
- 12 『「弘法大師和讃」』
「「弘法大師和讃」」【20】
- 13 『じぞんわさん』
「じぞんわさん」【21】
- 14 『十九屋流和讃』
「十九屋流和讃」【22】
- 15 『「十九屋流和讃」』
「「十九屋流和讃」」【23】
- 16 『十九やこふやさん』
「十九やこふやさん」【24】
- 17 『せんじゆ観せ音菩薩』
「「酒のはじまり和讃」」【25】
「「照手姫車引き和讃」」【26】
「さよのなか山」【27】
「「かさもり稲荷和讃」」【28】

- 18 『だいしわさん』
- 「だいしわさん」【29】
- 19 『大師和讃』
- 「大師和讃」【30】
- 20 『守本尊和讃』
- 「守本尊和讃」【31】
- 21 『まむりほんぞん／うゑんぶつ』
- 「まむりほんぞん／うゑんぶつ」【32】
- 22 『高座郡三十三番／観世音御詠歌集』
- 「高座郡三十三番／観世音御詠歌集」【33】
- 23 『御詠歌詠初ノ』
- 「御詠歌詠初ノ」【34】
- 24 『西国かんぜおん／はんかいゝごくらく／あさくさわ
さん／
よめいりわさん』
- 「〔西国三十三番観世音御詠歌〕」【35】
- 「あさくさわさん」【36】
- 「よめいりわさん」【37】
- 25 『〔西国〕三十三番観世音御詠歌 全』
- 「〔西国〕三十三番観世音御詠歌 全」【38】
- 26 『四国八十八ヶ所』
- 「四国八十八ヶ所」【39】
- 27 『四国れいじよ／天乃川／とらやくし』
- 「四国れいじよ」【40】
- 「〔天乃川〕」【41】
- 28 『順礼和讃』
- 「とらやくしわさん」【42】
- 「順礼和讃」【43】
- 29 『善光寺』
- 「善光寺」【44】
- 30 『〔秩父三十四番観世音御詠歌』
- 「〔秩父三十四番観世音御詠歌〕」【45】
- 31 『秩父三十四番観世音御詠歌 全』
- 「秩父三十四番観世音御詠歌 全」【46】
- 32 『〔秩父三十四番観世音御詠歌』
- 「〔秩父三十四番観世音御詠歌〕」【47】
- 33 『あわのなるとわさん』
- 「あわのなるとわさん」【48】
- 34 『石童丸和讃』
- 「石童丸和讃」【49】
- 35 『小栗判官照天姫 上中下』
- 「小栗判官照天姫 上中下」【50】
- 36 『くずのは子わかれ和讃』
- 「くずのは子わかれ和讃」【51】
- 37 『佐倉宗吾朗』
- 「佐倉宗吾」【52】
- 38 『佐倉惣吾／白木屋をこま』
- 「佐倉惣吾」【53】
- 「〔白木屋をこま〕」【54】
- 39 『しゅんとくまる』

- 「しゅんとくまる」【55】
「照手姫永歌」【56】
- 40 『しゅんとく丸和さん』
「しゅんとく丸和さん」【57】
- 41 『当麻中将姫和讃』
「当麻中将姫和讃」【58】
- 42 『たわとぎひでさと』
「〔俵藤太秀郷〕」【59】
- 43 『つぼさか／おのゝこまち』
「つぼさか」【60】
「おのゝこまち」【70】
「はなわさん」【71】
「としはさん」【72】
「むめのぼく」【73】
「きくづくし」【74】
- 44 『なめかわふしわさん』
「なめかわふしわさん」【75】
「なこのふし」【76】
- 45 『お茶和讃』
「お茶和讃」【77】
「お茶のおれい」【78】
「せんどうねんぶつ」【79】
「〔御詠歌〕」【80】
「〔鎌倉名所和讃〕」【82】
- 46 『元祖しんぶじん始メ／鈴木彦右衛門』
- 47 「元祖しんぶじん始メ／鈴木彦右衛門」【83】
『庚申わさん』
「庚申わさん」【84】
- 48 『七福神和讃』
「七福神和讃」【85】
- 49 『しんさいわさん』
「しんさいわさん」【86】
- 50 『せいとうかんらくわさん』
「せいとうかんらくわさん」【87】
「〔俵藤太秀郷〕」【88】
- 51 『「せいとうかんらくわさん」』
「〔せいとうかんらくわさん〕」【89】
「〔俵藤太秀郷〕」【90】
- 52 『つるかめ和讃』
「つるかめ和讃」【91】
- 53 『ほうねんわさん』
「ほうねんわさん」【92】
「こゝわさん」【93】
- 54 『もちづつくし／じとをこバくれ』
「〔もちづつくし和讃〕」【94】
「〔曾我兄弟和讃〕」【95】
- 55 『ゆめわさん』
「ゆめわさん」【96】

物語や生活にちなむ和讃もかなりあるが、資料全体の傾向として、真宗系の和讃の多さが指摘できるだろう。その数は九編にもおよぶ。辻堂には古義真言宗派の二つの寺院―宝泉寺と宝珠寺―が存在しており、東西南北の町の角が接する中心部「四ツ角」に、対角線上に位置している（宝珠寺は江戸中期ごろの火災で焼け、現在の北よりの地に移転）。その位置関係から、それぞれ北の寺・南の寺と呼びならわされており、石井家は北の寺・宝珠寺の檀家総代を務める家であった^{*7}。

この四ツ角は、長年にわたって辻堂の中心街であった。付近一帯を地元では「宿（シク）」と称するが、これは、観音経の信者を泊めていた宿が集まっていたことに由来する。近世は参詣者を泊めるなどしていたが、近代になってからは辻堂海岸演習場で訓練を受ける兵隊宿の経営を行っていた^{*8}。

また、七月二十六日と二十七日に行われる辻堂の祭礼は、宝泉寺隣の諏訪神社で行われる。まず一日目に四つの山車が諏訪神社に入り、二日目には四ツ角で各町が太鼓をたたき合う。当日、山車を止めて休憩する場所は、四ツ角のちょうど二軒目、寺向かいに位置する石井家であった。

資料群の特徴や流通経路として重要なのは、和讃が唱えられていた講などの地域の共同体であろう。だが、現在の辻堂の講に関しては不明な点が多く、以前の報告書においても和讃唱和の現場につながる情報は得られない^{*9}。

ただし、刊記や奥付から、入手の過程を示す和讃も少なからず確認される。9『弘法大師御詠歌』、20『守本尊和讃』の奥書や、30『「秩父三十四番観世音御詠歌」』の表見返しに、「横浜野毛町大聖院」という名が記されている（30のみ印）。これは、横浜市西区野毛町にあった高野山出張所、「日明山宝泉寺大聖院」のことである。大正十五年以前まで野毛にあったが、関東大震災で堂宇が焼け、現在の元久保町に移転となった。野毛時代の「大聖院」で念仏講が行われていたとの報告（『ものがたり西区の今昔』横浜西区観光協会、一九七三年）や、30の「横浜野毛町大聖院／念仏講／大会／記念章」という印章から、この寺院における念仏講大会を介して伝わった可能性が考えられよう。いずれもクニ氏が所持していた和讃帳であり、その収集時期は、慶応四年（一八六八）の「神仏分離令」発布によって、各宗教団体が信徒獲得のために奔走した時期と重なる。新堀敏乃によれば、真言宗の各宗派は御詠歌を習い事として広め、定期的に大会を開き、階位性を設けることで信徒の開拓を目指したという^{*10}。おそらく石井家のサカ氏も、こうした真言宗の信徒開拓の影響下で行われた念仏講大会に参加し、和讃を収集してきたと考えられる。

三、説経を題材とした和讃

石井家の和讃には『石童丸』『しゅんとくまる』『小栗判官照天姫和讃』など、説経を題材とした和讃の存在が多く確認できる。中でも『小栗判官』は藤沢ゆかりの伝承であり、地域の特性を活かした和讃であることが注意される。ここでは『小栗判官照天姫和讃』の七色買物の場面に注目し、説経正本、近世歌謡との関わりから、和讃の特性について考えてみたい。まず簡略に『小栗判官照天姫和讃』の書誌を記す。

辻堂茂兵衛資料館蔵（神奈川県藤沢市辻堂、石井家文書）、〔写・刊の別〕写本。〔冊数〕一冊。〔装丁〕紙縫綴。〔寸法〕縦二十四・七糎、横十六・五糎。〔外題〕表紙中央に「小栗判官照天姫 上中下」と墨書。〔表紙〕原装、本文共紙。〔内題〕なし。〔料紙〕楮紙。〔行数〕一面八行。墨付二十丁。〔成立〕石井家の和讃収集期間である明治十二年（一八七九）から昭和六年（一九三一）か。〔著者〕裏表紙に「河辺持」とあり。

上中下とあるが、一冊の中でそのような区切りはもうけられていない【図2】。和讃帳の大半はタカ氏とサカ氏が書写したものであるが、冒頭で述べたように他家からゆずりうけた和讃も六点ほど見つかっている。「河辺持」との記載から、『小栗判官照天姫和讃』は譲渡された和讃帳であったと考えられ、成立年の特定が難しい。

『小栗判官照天姫和讃』の内容を、①～⑫の箇条書きであげておこう。

- ① 照手姫、千手観音の加護により十六人分の水仕事をこなす。
- ② 清水を汲みながら念仏を唱える。
- ③ 万屋の長殿は照手姫に七色買物の難題を出す。
- ④ 照手姫は七色買物の謎解きをする。
- ⑤ 上野が原で小栗は蘇生する。
- ⑥ 藤沢上人、小栗を発見し、餓鬼南無阿弥陀仏と命名する。
- ⑦ 餓鬼南無阿弥陀仏は四つ輪車で熊野へ向かう（藤沢から富士まで）。
- ⑧ 四つ輪車は熊野の道者たちに引かれてゆく（富士から青墓まで）。
- ⑨ 照手姫は餓鬼阿弥車を見つける。

⑩ 照手姫、車を引くため長殿に暇乞いをする。

⑪ 照手姫、狂女の姿に身を変える。

⑫ 照手姫の車引き。

『小栗判官』の中でも、特に照手姫の万屋での艱難辛苦に焦点を当てていることがわかる。現在確認されている『小栗判官』の和讃のほとんどが一場面のみであるのに対し、辻堂本は名場面を集成した内容をもつ和讃といえる。

次に辻堂本も含め、卑見に入った『小栗判官』関連の和讃を九点あげる。なお、辻堂茂兵衛資料館所蔵のものについては前述した通し番号【】を付記した。

辻堂茂兵衛資料館所蔵

(1) 『小栗判官照天姫和讃』【50】(以下、『照天姫和讃』と称す)

(2) 「照手車引き和讃」【26】(17『せんじゆ観せ音菩薩』所収)

(3) 「照手姫詠歌」【56】(39『しゆんとくまる』所収)

その他所蔵

(4) 「てるてひめふみくだき」(『那珂川流域の昔話』三弥井書店、一九七五年)

(5) 「小栗」(保谷市研究『桜井家わさん集』保谷市史編さん委員会、一九八一年)

(6) 「小萩和讃(仮題)」(保谷市研究『桜井家わさん集』保谷市史編さん委員会、一九八一年)

(7) 「照手姫和讃」(北澤怡佐雄「祭文探訪」『民俗』四巻四号、一九三二年)

(8) 「小栗判官和讃文」(徳江元正ほか『唱導研究Ⅲ』謄写版、一九五五年)

(9) 「テルテ姫」(『地蔵行事の概要とその和讃集』謄写版、一九五五年)

(2) は17『せんじゆ観せ音菩薩』の外題を持つ和讃帳に、「酒のはじまり和讃」【25】、「さよのなか山」【27】、「かさもり稻荷和讃」【28】とともに綴じられている。西国十二番札所岩間山正法寺の千手観音を引き合いにして、照手姫の車引きの段を和讃にする。(3) は39『しゆんとくまる』と題された和讃帳に、「しゆんとくまる」【55】とともに綴じら

れている。内容は(2)とほぼ同文である。(4)は小栗からの難解な恋文を、照手姫が大和言葉で解き明かす文の段を和讃にしたもの。(5)は鬼鹿毛の荒馬乗りの段を題材にした和讃。(6)は口承の名残が強いテキストであるが、『照天姫和讃』と同じく七色買物を題材とする和讃として注意される。(7)は清水汲の段を題材とした和讃。(8)は大蛇との契りの箇所始まり、物語全体を語る和讃である。(9)は照手姫が小栗を回向をするという内容の、簡略な和讃である。このようにみても、荒馬乗りの段、清水の段、車引きの段、七色買物の段、など説経の見せ場を巧みに和讃に取り入れる傾向がある。同時に、照手姫のみを登場させる和讃が九点中半数を占めている。これは、和讃の担い手が主に女性であったことと関連があるだろう。

物語和讃は、何から本文を撰取したのであろうか。和讃の前段階である近世歌謡との関連を考える手段として、「七色買物」の表現に注目し、その変遷を追ってみよう。

七色買物は、万屋で「常陸小萩」と名を変えて働く照手に、課された難題の一つである。万屋の主、長殿は、小萩を遊女におとしめようと、七つの唐名のをかうよう言いつける。その七つとは、とうなん、せいなん、うごもり、かごもり、かいろう、いちじ、やみのよのつれおのこ(諸本によって「波のうへのつりうのこう」とも)である。これらを一色も違えることなく、与えられた一文で買い当てなければならぬ。小萩は才覚を駆使し、七つの唐名を解き明かすことに成功する。長殿と小萩の七色買物をめぐる駆け引きは、一つの見せ場になっていったと思われる。

七色買物は、絵巻にはなく、古くは寛永初期の絵入り写本、近世に出版された説経正本にみえるモチーフである。話の展開は、以下の通り。

- ① 長殿から難題を課せられる。
- ② 涙にくれ買物をする照天姫。
- ③ 万屋に帰り、七色の難題を解き明かす(謎解き)。
- ④ 長殿、照手姫の才覚をいぶかしむ。

特に③にみえる七色について、諸本間で異同がみられる。説経正本と和讃にみえる七色を比べてみたい。説経正本のうち、延宝三年(一六七五)刊(太夫未詳)の本文をみてみよう。

まづ一番に、とうなんとは、春のはじめのつくづくし。せいなんとは、芹のこと。うごもりとは山の芋。かごもりとは野老なり。かいろうとは、海老の事、一じと書いて一文字なり。さて闇の夜の連れ男とは、小殿原にては御ざないか。流れを許し給はれや。

（『説経正本集』二）

出された七つの謎に対し、七つの答えが返されている。その対応関係を表にすると以下のようなになる。

（謎）	（答）
1、とうなん	つくづくし
2、せいなん	芹
3、うごもり	山の芋
4、かごもり	野老
5、かいろう	海老
6、いちじ	一文字
7、闇の夜の連れ男	小殿原

他の説経正本では、7が「なみのをのつれおとこ」（享保三年（一七一八）刊、佐渡七太夫豊孝正本）となる場合があるが、大きな違いは見られない¹¹。ある程度決まった形式をもって受け継がれていたと考えられる。

七色買物は説経を題材とした歌謡にも採られている。一点目は、口説きの節ばかり集めた『はやり哥古今集』（元禄十二年（一六九九）刊）収録の「小栗判官くどき」（以下「くどき」と略称する）である。照手姫小栗の恋文を読む場面、七色買物の謎を解く場面を題材としている。

¹ とうなんとは豆腐の事、いやく、春の初のつくづくし。² せいなんとは雪駄の事ではござらぬか。はて扱て粗相な人

がある。それも芹をや申すらん。⁴かごもりとは鼯鼠の事かいの。い、やそれも山の芋。⁷闇の夜の連れ男子とは、総嫁の妓夫では御座らぬか。い、それも小殿原では御座らぬかと。

(『日本歌謡集成』六)

正本のような謎と答えの対応は見られず、全く別の語を答えとして展開する。二点目、大阪糸屋市兵衛版の熊野ぶし(刊年不明)『照天の姫 操の車』(以下「熊野ぶし」と略称する)ではやはり照手姫を中心とした清水汲み、七色買物、車引きの場面で構成されている。¹²

¹とうなん所の習いかつらや 又は²せいなん芹々言われ とても命は³うごもりとなり 扱は⁴かごもりつくづく思案
山の妹背の爪先立てて せめて一所に殺しもやらで ⁶いちじ⁵かいろう是一文字と 蝦の事かよ我袂こそ ⁷なみのお
のづれおのことは 小殿原ではござないかとて

ここでは、先の「くどき」よりも、正本の形式を踏襲し、歌謡に仕立てている。いずれの歌謡も照手姫中心の場面を選択している点が注意される。これは照手姫を主人公とした和讃が多く伝わることと無関係ではなからう。詳細は次節で述べるが、歌謡や和讃の題材となりやすい場面には、ある一定のパターンがあるようだ。

ふたたび(1) 辻堂茂兵衛資料館蔵本『照天姫和讃』の本文を見てみよう。もとの表記はすべて平仮名であるが、ここでは判読の便を考え、適宜漢字表記に改めた。注記箇所傍線を引き、a、dの記号を付した。

「これこれ御覧じ候へ」と、「まづ一番に筆立ては、春のはじめのつくつくし。またせいなんとなされしは、^a唐土日本の国境、ちくらが沖の浮島い、初めてこの草生ゑし時、唐土で日本に渡さじと、日本わ唐土ゑ渡さじと、互いに争い、せり合へば、これよいせりなと名付けたり。またうごもりと言ふものは、^bこれは大和で山の芋。またかごもりとは野老なり。いちじと書いてひともちは、これを。大和で根深なり。またかいろふとは海老のこと。波の上のつりうのこう、^dこれらは海の魚類にて、ごまめと申すものなり」といちいち解いて申しけり。

正本、歌謡の謎解きに、傍線部 a、d などの説明が加えられている。また c では「根深」、d では「ごまめ」という新た

な語彙が増えている点も注意される。先の表との対応を考えれば、答えの6に「根深」が加えられ、7に「小殿原」がなく、「ごまめ」に変わっていることになる。

和讃にみえる語彙の入れ替えは、謎言葉の言い換え表現の把握となる。たとえば、dの「海の魚類にて」という説明は、ごまめが鯛の異名であることを踏まえている。鯛には異名が多く、『大和本草』（宝永六年（一七〇九）刊）には、その異名のそれぞれが列挙されている。

其苗最少なるを、めだつくりと云。又しらすと云。腥気なく、味佳。やゝ大なるを。たつくりと云。田肥とする故、田作と云。或曰、五月農夫の苗を挟む時、最も多く是を美饒とす。故田作と名くと云。それより小なるに、鹽を不_レ淹ほしたる淡鯨を、ごまめと云。又ひしこと云。

（『益軒全集』六）

同じ鯛でも、用途により、その名が変化する。和讃は、この言葉の多義性に着目したのであった。正本では謎と答えが一對一の対応であったため、なぜそのような答えになるのかがわかりにくい。だが、和讃では他の異名も提示されているため、読者の謎言葉への理解を助けることになるのである。和讃の七色買物では、言葉の多義性を利用した豊かな表現に変化しているといえよう。

七色買物は、(1)『照天姫和讃』以外の和讃にも見える。(6)『小萩和讃（仮題）』は、七色買物を題材にしたテキストである。(6)は(1)と同じ七色買物の場面を和讃にしている。(6)の謎解きの場面をみてみよう。翻刻は原本のままの表記となっているが、ここでは見やすさを考慮して適宜漢字に改めた。ママ表記とすべきところが多くあるが、注記はしていない。また所々傍線を引き、e、hの記号を付した。

まづ東南と記せしハ、。とふい東という文字で、東と南のそのあいだに、はるなにいでの山とことばでちこの筆、つくしのことでは御座なきか。まづせいなんと記せしハ、唐土日本の国境、きくらが沖に出でる草、唐土で二本いハたさすと二本で唐土いハたさつと、互いにせりをくさういに、それを名づけてせいと読む、せいの事では御座なきか。さ京うごもりハ山の芋、かごもりと記せしハ山にて生いたつところの根、一字と書いた、しと文字ハ、葱の事では御座なきか。

まづ海老と記せしハ、山のことばで田作りの、五まめの事で御座なきか。また_h波のういの連れおふのこと記せしハ、

海の年寄り目出度く、腰が曲がれていひの事でハ御座なきか。これでちよど七品よ。

(『保谷市史研究一 桜井家わさん集』)

(6) 『小萩和讃』も、(1) 『照天姫和讃』と同様、謎解きの文句が詳しい。傍線部fの芹の説明がまずその一つである。だがそれだけでなく、桜井家本には、新たな説明が見受けられるのである。それは、傍線部eのつくしの説明である。ここには、つくしが「東南」であることについて、東と南の間にある季節↓春↓その春に生える、といった回答を導き出す過程が述べられている。gは「かいろう」と「海老」の関係になるはずだが、ここでは答えが「ごまめ(本文では「五まめ」)」になっている。本来「ごまめ」が答えになるはずの「闇の夜の連れ男」は、答えが「海老(本文では「いひ」)」となっている。つまり、答えが入れ替わっている。これは、(6) 『小萩和讃』の書写者が「波のういの連れおふ」を「老ふ」という語でもって解釈したため、ごまめより「海老の老い」である「海老」に引き寄せられてしまったことがわかるのである。読み手の聞き方によって内容が異なるという、和讃の特徴の一つといえよう。七色の説明は説経正本では簡略に記されるのみで、意味が取りづらい。(1) 『照天姫和讃』、(6) 『小萩和讃』にみえる和讃の文句は、七色買物自体に籠められた意味を説明する手がかりになる。

四、七色の謎言葉―女房詞と七色売り―

そもそも「七色買物」には、どのような社会背景があるのだろうか。

「七色」の謎言葉は、「女房詞」また「大和言葉」とも称される高貴な女性の使用する言葉であった^{*13}。国田百合子氏『女房詞の研究』付篇には、中世く近世の文献から集めた女房詞を語彙別に分類した「語彙分類表」が掲げられている^{*14}。そこから七色買物の食物を拾ってみると、小栗判官に登場する七色の言葉は近世初期の女房詞関連の文献に集中しているのである。

江戸から昭和にかけて親しまれた実用書のうち、女重宝記に注目してみよう。そこには、健康、出産、言葉遣い、祝言、化粧、衣類など、あらゆる方面にわたって女性に関連する当時のしきたりが書かれ、必ずといっていいほど「大和言葉」という項目が設けられている。その項目に着類、食物、青物、魚類、諸道具の別で言葉が配列され、七色買物の言葉もみえる。たとえば、『女重宝記諸礼鑑』(元禄十五年(一七〇二)刊)の巻一、「大和言葉」には三語確認できる。

つくぐしは つく

ごまめは ことのぼら

えびは ゑもし

(『重宝記資料集成』第十卷)

その他にも、『童女専用女寺子調法記』(天保十三年(一八四二)刊)「女中言葉づかひ」、『絵入日用女重宝記』(弘化四年(一八四七)刊)「やまとことば」も同様である。「大和言葉」と項目立てにしている点からも、一般に流布していた語彙であったことがわかる。女房詞には、衣食住に関わるものが多い。また、対象を直接指し示さず、間接的に伝達するところに特徴がある。そのため、女房詞の仕組みを理解する際、しばしば複雑な解釈を必要とする。七色買物では、この仕組みが謎々に応用されたわけである。七色買物は、高貴な女性のたしなみを問う難題であり、その危機を脱して照手の本来の身分を明かすことに主眼があったようだ。

そこで、七色買物の謎を、(A) 言い換え型、(B) 文字遊び型、という二つの捉え方によって解釈してみよう。まず、(A) 言い換え型は、先の表でいえば、1、2、3、4、7であり、(答)の食物の名が(謎)であることを、必然的に、別名という理由によって一つの謎々を形成している。たとえば、とうなんといえは、つくづくし。というように、その食物自体の別名を知っているか否かによって回答することのできる、比較的単純な謎々である。

一方、(B) 文字遊び型は5、6で、(答)の食物の文字の読み方を変えたり、その文字の形を形容したりすることにより回答することができる謎々である。「えび」は漢字にすると「海老」だが、この二つの漢字をどちらも音読みすると「カイ・ロウ」↓「かいろう」となる。「ひともし」は、ねぎの異名であるが、ねぎは漢字にすると「葱」となり、漢字一字で表わされる。これが「一文字(ひともし)」という(答)を導き出すのである。

七色を買うという発想については、柳亭種彦『用捨箱』(天保十二年(一八四一)刊)「七色売」に詳しい¹⁵。長文だが重要な指摘であるので、以下に引用してみたい。

七色売

昔は庚申を信ずる者ことに多かりし故にや。庚申の日には七色菓子な、いろくわしを売来れり。当時の人、是を七色売うりといへり。『庚申秘録』にも見えたる如く七種しちしゆの供物くもつをたてまつりて祭る法なるにより、それを表したる物なりとぞ。『世説愚案問答』寛保二に曰「昔は庚申の七色な、いろ、甲子の七色とて、鳥目てうもく一錢にて七色の供物を売たり。其調へやうは、干菓子砂糖大豆せんべい様の物を調ふ。さて供物の拵へやうは、或は高麗せんべいなれば、○此くらいに形をこしらへ、小き箱又は文匣などに、仕切をして供物を入れたり。箱の仕様こゝに記す図の如し。外に袋財布に錢をいれ持ちたるもあり。又箱の中に仕切りを大きにして錢を入たるもあり。是も後に紙に包み仕切り無の箱に入れ侍る。元禄年中まではをり／＼に売り侍りしが、紙につゝむやうになりて後の程なう売ず。」以上愚案問答こゝにいふ如く今は店にて売のみなり。備辨をはたまぐ売きたる事あり前に記し如く七色菓子は庚申の供物なるが、はや元禄前より大黒にも備へ今の童は天満宮に供する物とのみ思ふもをかし。(中略)さて七色の菓子といふ事さまで古くは見えず。『慕察集』万治三年刊常辰撰「七種の庚申にあたりたる心を七種や七味の菓子にかのえ申 童次 ○七色菓子をいゆるべし」『洛陽集』延宝八年刊「庚申夜 一説に七色売や呼子鳥自悦」(中略)

○又天王寺の庚申にても縁日に彼七色菓子を売し事あり。是も価一文なり。『天王寺伽藍記』明曆男治頃印本 庚申堂の条に、「鰐口三ツ釣てあり。是法なり。又鶏のつかはしめ鶏は七ツに八声を鳴とまうす心なり。又菓子を一錢に七色売は一心一念の信心をもつて云々、」又『難波鑑』延宝八 六の巻に、「天王寺の庚申は諸国の本寺なり。潤ついである年は七庚申あり。略中いはひ納めの庚申まうでよと、群集して、十二燈々々々とよばはる声も喧く、七色の菓子々と売声もいそがはし云々」と見えて、此図あり。童の箱をかゝへ箸を持たるさま『愚案問答』にいふに合す。(中略)按るに、童話に照天姫に一文の錢を与へ、是にて七色の物を買きたれと難題をいひかけしときに、歌を詠みしといふ事あれば、此句も彼七色を一文に売し事をいひしや。

又古浄瑠璃『をぐりの判官』万治年間印本 に、照天姫てるてひめ、人買のために美濃国青墓の長がもとに売わたされ、流れをたてざるを遊女にならざるなり 長憤り、六ヶ所の釜の下の藁火消ざるやうに焚、十八町あなたなる清水を七桶くみ来れよなど、姫に難題をいひかくる条に、「長はなほも心を見んと料足七文取出し、いかに小萩てるて名をかくしひたちこはぎと云 此料足にて、とうなん、せいなん、うごもり、かごもり、かいらう、いちじ、さて、やみの夜のつれをのこ、買てまあれ、一色違ふものならば流れをたつると思ふべし。いたはしや照天の姫、料足を請取、くどきごとこそあはれなれ。国にありし其時は片時のうちに百首の歌を詠じ、おちやめのとに至るまで、唐名をつけてありけるに、かくなりぬれば智慧のかぐみもくもり、もはや唐

名も忘れたよ。いやましてばし我心、是にてやすき唐名とて、一々に買揃へ長者殿に奉る。まづ一番に、とうなんとは、春のはじめのつくぐし、せいなんとは、芹の事、うごもりとは、山の芋、かごもりとは、野老なり、かいらうとは、海老の事、いちじと書て、ひともじなり。偕、闇の夜のつれ男は、とのぼらではござない歟。小殿原とはごまめをいふ。流れをゆるしたまはれや、長者此由御覧じて、いかさまに此姫はよしある者と見えてある、情をかけてつかはんと、十六人の下の水仕いちどにばらりとおひおろし、情をかけてつかはるゝ」と見えたれば、是によりたる歟。

(『日本随筆大成』第一期一三卷所収『用捨箱』)

七色売りは砂糖豆、せんべい、おこしなど粒上の菓子「七色菓子」を売る商人のことである。当時はこれらを一文で売り、庚申の供物として供えていた。元禄(一六八八—一七〇四)頃になって、次第に大黒天、天満宮などにも供えるようになり、供物の定番になっていた。種彦は、ここから『小栗判官』のモチーフが生まれたと考えたのである。

七色菓子の背景には、庚申信仰の爆発的な流行があった。庚申講は、数名で組んだ講中が一戸に集まり、飲食をともにして夜明かしをする。各地で講中による庚申塔や庚申堂が建てられたが、中でも四天王寺の庚申堂は信仰の本寺とされた。年の最後の庚申は、「納め庚申」と考えられ、その日は多くの参詣者でにぎわいをみせた。その様子は種彦も引いた『難波鑑』(延宝八年(一六八〇)刊)『世説愚案問答』(寛保二年(一七四二)刊)にみえ、七色菓子も、庚申の代表的な供物として境内で売られていたことがわかる。種彦は七色を売る様子として『難波鑑』の挿絵にみえる箱を抱えた童子姿の人物をあげている【図3】^{*16}。箱を抱え、箸で菓子をつまみ、向かいの人物の持つ紙に置く図であり、先の『世説愚案問答』の画中に「心はかやうに拵左のふろしきつゝみさげて持たる也 竹の箸にてはさむなり」とあって、この説明とも一致する【図4】。種彦によると、七色菓子は元禄以後、箱売りから紙で包む形態に変化したようである。『摂津名所図会』(寛政八年(一七九六)刊)巻二の四天王寺境内の中央上部に「七色売所」とみえ、紙に包まれた七色菓子が売られている【図5】^{*17}。また、七色菓子は四天王寺に限らず、江戸や各地方にも普及し、売り歩く行商であったようである。『守貞漫稿』(嘉永六年(一八五三)自序)第二十六春時、正月初卯日の条には以下のような記述が見える。

同庚申、大坂四天王寺庚申堂に群衆す。七種の粗菓を紙三角形に包み、十二銭を以て詣人に授く。毎戸戸裡に張りて盗難の呪とす。又今日庚申昆布と号して、堂辺多く昆布を売り、また牀を並べ、爛酒に蒟蒻の田楽を売る。是も盗難呪

と云ひ、近年、今日、市中をも売り巡る。

江戸にても庚申の日七種の菓子売り巡りしとなり。いづれの比よりか、甲子に供すことになり、売巡らず店にて売
る。

(『近世風俗志』岩波文庫)

真鍋昌弘氏は、近世初期の語り物作品にみえる歌謡に注目し、「本田節」「さんさ節」といった、『松の葉』(元禄十六
へ一七〇三)刊『はやり歌古今集』(元禄十二年へ一六九九)刊『糸竹初心集』(寛文四(一六六四)刊)にみえる当時の
流行歌謡が、説経にもみえることを指摘している^{*19}。また小野恭靖氏は物売り歌謡をめぐる研究の中で、所蔵する『歓喜踊
躍念仏和讃』を紹介し、鉢扣の芸能者および物売りの声と和讃の関わりを分析し、巷間の飴売りの呼び声が浄瑠璃作品に与
える影響を論じている^{*20}。七色買物も、七色菓子やその他の境内の出店の口上から影響を受け、説経のモチーフとなった可
能性も考えられる。

五、七色買物と説経祭文

ここまで「七色買物」の語の意味と社会背景についてみてきたが、和讃の詞章は具体的に何を元に作成されたのか。こ
こでは上田花月の紹介した、『小栗判官』の説経祭文をとりあげたい。

『小栗判官』の説経祭文は、一九二七年、雑誌「彗星」の八月号で飯嶋花月によって紹介されている^{*21}。この祭文は花月
の所蔵本であり、『小栗判官』のいくつかの段を合わせて綴じられた刊年不明の版本である。そのうち七色買物は上下に分
かれ、各表紙の中央に「小栗判官照手の姫\せつきやうさいもん\買物段」とある。表紙右端には「薩摩若太夫」の名、左
端には「正本所馬喰町三丁目吉田屋小吉」と書かれている。本文を見てみよう^{*22}。

申上げますお主さま。まづとうなんとしるせしは、はる野にでるつくぐし、やまと詞に土の筆。又せいなんと召れし
は、唐土日本の国境、ちくらが沖の浮島へ、始めて此草おひ立てば、とうでは日本に渡すまい、日本は唐土へ渡さじと、
互に争ふそれ故に、昔が今に至るまで、是を芹菜と申すなり。扱うごもりとは山の芋。かごもりとは山にて生ずるとこ
ろの事。一字と書いてひともじは、大和詞に根深なり、あづまでこれをねぎとかや。又かいらうと召れしは、うみにて

としおひたるめでたきいを。こしもふたゑにひげながく、いはることぶく初春はそなへの上やしめかざり、くひつみた
いにかざらるゝえびの事にて候なり。波の上のつれうをのこ、やまと詞にたつくりよ、あづまでこれをごまめなり。是
にててうどなゝいろなり。

せりの由来や「ごまめ」という異名の提示など、和讃と言葉の運びも似通っていることが確認できる。説経正本や近世歌謡になく、和讃のみに見える謎解きの文句は、おそらく説経祭文の詞章を利用してつくられた可能性が高い。説経祭文と和讃の直接的な関わりを示すのは、祭文の版元、「吉田屋小吉」である。『改訂増補 近世書林版元総覧』（青裳堂書店、一九九八年）では、この書肆について次のように記されている（傍線部は引用者による）。

吉田屋小吉 吉田氏 江戸馬喰町三丁目☆三四郎店

商売往来 千秋楽 文政2合

一枚摺番付・関東市町定日案内

尾張の源内くどき（上下八枚物）明治17

*瓦版多し。嘉永五年閏二月の月行事（地本草紙問屋名前帳）。

*石見銀山鼠取り薬で有名。守貞漫稿に看板あり。満類吉、丸喜知とも書き、商標が丸に吉の字。同じ町に和泉屋栄吉がいて、小吉との合板多し。明治に栄吉は吉田氏を称している。

往来物、番付、くどき、瓦版などを発行していた江戸の書肆で、薬売りの口上で良く知られていたという。板垣俊一氏によれば、吉田屋小吉は心中物のくどきなどを扱う本屋が水面下で出版活動を行う中、際物を扱わないながらも名を出して活動し、口説きを大量に出版していたという^{*23}。祭文などの浄瑠璃を題材とした歌謡でまとまった収入を得、店舗での販売のほか、地方での行商も行っていた。江戸を往来する人々の手によっても、吉田屋小吉の唄本は地方に流入したのであろう。和讃は、幕末の流行唄本に念仏の文句を加え、作成されたと考えられるのである。

まとめ

以上、辻堂茂兵衛資料館所蔵の和讃資料を紹介しつつ、照手姫を主人公とした『小栗判官照天姫和讃』を取り上げ、和讃

の成立を考察した。『小栗判官』を題材とする和讃に照手姫を主体とした和讃が多いこと、そのうち「七色買物」の和讃は女房詞の知識を活かした文句であることがわかった。このことは、和讃が女性を中心に親しまれてきた文芸であることと連動している。加えて、「七色買物」が、庚申の供物と四天王寺の七色売りという文化的背景を基にしていることも指摘した。照手姫を主題とする和讃は、すでに近世において一定の評価を獲得していた歌謡が選ばれている。やがて、近世歌謡からの系譜を引き継ぎつつ、吉田屋小吉のような歌謡を専門に販売していた書肆による働きかけを受けて、地方の村落で和讃として定着をみたといえよう。

本論では、具体的に吉田屋小吉の例をあげたが、こうしたケースがすべてではない。略縁起に和讃を付す例や、個人が作り出した和讃を地域内で書き写す例、参詣文化の中で出版された御詠歌集などの例も確認できる。

また和讃の場合、隣接地域に同系統の和讃が集散的に伝来するという特徴がある。同じ照手姫の和讃であっても、関東圏と関西圏ではまったく異なる分布の仕方をしていのである。和讃は、地域ごとの伝承文化を紐解く重要な手がかりになるだろう。これらの物語和讃を生み出す原動力は何であったのか。現在もおおびたしい数の「雑和讃」が発見され見過ごされてゆく中、和讃を物語テキストとして読解する作業を今後も継続してゆきたい。

*1 先行研究として多屋頼俊『和讃史概説』（法蔵館、一九三三年）、中性哲『和讃の文学形態―歌謡文学として―』（顕真学苑出版部、一九三七年）、高野辰之『新訂増補 日本歌謡史』（五月書房、一九七八年）、藤田徳太郎『近代歌謡の研究』（勉誠社、一九八六年）、武石彰夫『和讃―仏教のエポジー―』（法蔵館、一九八六年）が代表的である。

*2 『日本歌謡集成』四（東京堂、一九四二年）。

*3 坂本要「民間念仏和讃と安産祈願―利根川流域について―」（『浄土宗の諸問題』雄山閣、一九七八年）、「知多半島の虫供養大念仏と真宗和讃（1）」（『東京家政学院筑波女子大学紀要』第一集、一九九七年三月）、「知多半島の虫供養大念仏と真宗和讃（2）」（『東京家政学院筑波女子大学紀要』第四集、二〇〇〇年三月）。

*4 成田守「『物語和讃』の分類」（『日本歌謡研究』二六号、一九八七年二月）。

*5 芳賀町史編さん委員会編（久野俊彦編集委員）『念仏和讃御詠歌集 沼能家蔵念仏和讃集・加藤家蔵念仏閣順拝記』（一九九九年）。

*6 内容細目の表記にあたり、前掲註の『念仏和讃御詠歌集 沼能家蔵念仏和讃集・加藤家蔵念仏閣順拝記』を参考にした。

- *7 服部清道『辻堂郷土史―藤沢通史 地区篇之一』（藤沢市教育委員会、一九六二年）、植松明石「辻堂聞書」（「藤沢民俗文化」一〇号、一九六四年一月）、田中宣一「辻堂聞書」（「藤沢民俗文化」八号、一九七四年一月）、上記に加え、石井三郎氏に御教示をいただいた。
- *8 辻堂は明治政府により海軍演習場として指定、運営されている（「辻堂海岸と海軍演習場」『藤沢氏市 通史編』六、一九七七年）。
- *9 植松明石「辻堂西町の講」（『藤沢民俗文化』三〇号、一九六六年九月）。
- *10 新堀欽乃『近代仏教教団とご詠歌』（勉誠出版、二〇一三年）
- *11 正本のうち、版本内での異同は見られないが、写本には、照手姫でなく道で出会った僧が謎を解く（弘前市立図書館蔵『小栗判官甞活物語』書写年不明）、七色を「七草」とする（天理大学付属図書館蔵『小栗判官』書写年不明）、などの違いがみられる。
- *12 村上省吾『兵庫口説』（弓立社、一九九九年）
- *13 大島建彦「「やまとことば」の伝承」（『ことばの民俗』三弥井書店、一九八六年）、藤掛和美「浄瑠璃物語の「大和言葉」（『室町期物語の近世的展開―御伽草子仮名草子論考』和泉書院、一九八七年）
- *14 国田百合子『女房詞の研究』（風間書房、一九六四年）
- *15 『日本随筆大成』第一期第一三卷（吉川弘文館、一九七五年）所収本による。
- *16 図版について『難波鑑』は『浪速叢書』第一二の挿絵用いたが、種彦の指摘する図版と同一のものである。
- *17 『日本名所風俗図会』一〇巻・大阪の巻（角川書店、一九七五年）
- *18 七色菓子が四天王寺庚申堂に限らなかったことは、大島建彦「庚申待ちと八日待」（『民俗』二七号、一九六四年）、窪徳忠『新訂庚申信仰の研究』上巻（第一書房、一九九六年）で指摘されている。
- *19 真鍋昌弘「近世初期語り物の中の歌謡―その諸問題をめぐって」（『芸能史研究』四九号、一九七五年四月）、「近世初期語り物の中の歌謡―抄出」（『日本歌謡研究』一五号、一九七五年一〇月）、「古浄瑠璃などに見える歌謡の断片―近世初期語り物の中の歌謡―続―」（『芸能史研究』五二号、一九七六年一月）。
- *20 小野恭靖「物売り歌謡研究序説」（『芸能史研究』第一四一号、一九九八年四月）、「物売り歌謡続考」（『学大国文』第四五号、二〇〇二年三月）。ともに『韻文文学と芸能の往還』（和泉書院、二〇〇七年）所収。
- *21 飯嶋花月「心中二腹帯輪講傍議」（『彗星』一九二七年八月号）。この祭文は現在花月文庫の所蔵となっている。

なお、同雑誌の七月号では紀海音『心中二ツ腹帯』第三段の輪講が行われており、本文には七色買物の文言が引かれている（『海音輪講 心中二ツ腹帯』『彗星』一九二七年七月号）。

けつかうとはめうがのこと。とうなんとはところなり。せいなんとはせりの事。半兵衛つれそふおちよなら。子殿原ではござらぬか。もしやみの夜のつれおのこ心中などをめされたら。取返しはならぬぞやちと相談もして見給へ。

（日本古典文学全集『浄瑠璃集』小学館）

*22 引用文中、一部に花月が省略した箇所がある。本論では、その部分を国文学研究資料館のマイクロフィルムにより補つ

た。
*23 板垣俊一「幕末江戸の唄本屋―吉田屋小吉が発行した唄本について―」（『県立新潟女子短期大学研究紀要』第三八号、

二〇〇一年三月）

【付記】貴重な資料の調査・紹介をご快諾くださいました慶應義塾大学附属斯道文庫、竹本泰一氏、栃木県立図書館、矢板市郷土資料館、さくら市ミュージアム荒井寛方記念館、専光寺の方々、長生院小栗堂ご住職、西俣野史跡保存会の皆様、花應院ご住職山本雅彦氏、辻堂茂兵衛資料館石井三郎氏に深謝いたします。

資料 A

經典

神仏・高僧

9	8	7
弘法大師御詠歌	くろだにわさん／さいど子 わさん／ゆわふね	御あみだ和讃
刊	写	写
仮綴・横本	仮綴・横本	仮綴
横縦 一七・〇一	横縦 一七・五五	横縦 一六・二三
7	12	21
／池田仲 （表紙）横濱市野毛坂	（裏表紙）辻堂西／石井タカ	堂（裏表紙）明治村／辻堂／石井くに
版／為高祖大師 報恩謝／徳上梓主 （奥書）横濱高野山出張所蔵		
	大正十五年十月	明治二十九年四月
	一九二六	一八九六

6	5	4	3	2	1	
ねんぶつゑいか	般若心経	町内念仏／西町	在家勤行法則	在家勤行経	（観音経）	書名
写	写	写	刊	写	写	刊写
仮綴	仮綴・横本	仮綴・横本	折本	仮綴・横本	仮綴	装丁
横縦 一八・七八	横縦 一七・二四	横縦 一六・四六	横縦 一〇・七七	横縦 一七・四六	横縦 一七・六二	寸法
10	6	11		12	10	丁数
沢町辻堂／石井タカ （裏表紙）高座郡／藤			（奥書）石井くに女	石井タカ （裏表紙）辻堂西町／	タカ （表紙）辻堂西／石井	書写者・持ち主
			（奥書）真言宗法務所蔵版			版元・作者
明治四十三年三月						書写年・刊行年
一九一〇						西暦

巡礼

21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10
まむりほんぞん／ うゑんぶつ	守本尊和讃	大師和讃	だいしわさん	せんじゆ観せ音菩薩	十九やくふやさん	(十九屋流和讃)	十九屋流和讃	じぞんわさん	(弘法大師和讃)	弘法大師報恩詠歌 記	弘法大師御詠歌
写	写	刊	写	写	写	写	刊	写	刊	写	写
仮綴	仮綴	仮綴・横本	仮綴	仮綴	仮綴	仮綴	仮綴	仮綴・横本	袋綴	仮綴	仮綴・横本
横縦 一七・ 二六・ 三四	横縦 一六・ 二六・ 三六	横縦 一七・ 二二・ 〇四	横縦 一六・ 二六・ 二八	横縦 一七・ 二七・ 二〇	横縦 一七・ 二七・ 三二	横縦 一六・ 二六・ 二三	横縦 一六・ 二六・ 二七	横縦 一六・ 二二・ 七〇	横縦 一五・ 一六・ 六六	横縦 一六・ 二六・ 一一	横縦 一七・ 二七・ 〇一
11	8	9	16	14	4	7	7	8	12	12	9
(裏表紙) 石井たか つじどう／	(裏表紙) くに		か(表紙) 筆者／石井た	(裏表紙) 沢町辻堂／石井タカ		(裏表紙) 石井タカ					(表紙) 明治十二年 卯十月二十七日／八松 峯にて写
	置(表紙) 高野山横浜出張所安	町(表紙) 神奈川県高座郡藤沢 院執事			(14の写し)	(14の写し)	(一丁ウ) 十九屋流和讃勸奨 人／鎌倉郡汲沢村／石井儀兵 衛改 (末尾に補助人一覧あり)		施(奥書) 撰津国兵庫港／彫刻 主 内田元鳥		
大正十四年九月二十一日		大正七年六月十五日							明治十一年一月二十一日		明治十二年十月二十七日
一九二五		一九一八							一八七八		一八七九

物語・芸能

33	あわのなるとわさん	写	仮綴	横縦 一六・三七	17	／(裏表紙) 石井タカ 明治村辻堂		明治四十一年一月	一九〇八
32	歌) (秩父三十四番観世音御詠 全 秩父三十四番観世音御詠歌	写	袋綴・横本	横縦 一七・二五	39	石井阿苦仁 (裏見返し) 辻堂村 / 石井タカ	住民 (奥書) 鈴木彦右衛門 / 相模国大住郡小峯村	(31) の写し	
31	全 秩父三十四番観世音御詠歌	刊	袋綴・横本	横縦 一六・二六	38	／(裏表紙) 明治村辻堂 石井タカ	住民 (奥書) 鈴木彦右衛門 / 相模国大住郡小峯村	明治十八年六月版の再版(明治三十五年三月)	一九〇二
30	歌) (秩父三十四番観世音御詠	刊	袋綴・横本	横縦 一六・三五	36	／(三十四丁ウ) 辻堂村 石井タカ	住民 (奥書) 鈴木彦右衛門 / 相模国大住郡小峯村	明治十八年六月	一八八五
29	善光寺	写	仮綴・横本	横縦 一七・一四	13	沢町辻堂 (裏表紙) 高座郡 / 藤 石井タカ		明治四十二年二月	一九〇九
28	順礼和讃	写	仮綴	横縦 一七・八五	11	石井タカ (表紙) 藤沢町辻堂 / 石井タカ		明治四十五年四月	一九一二
27	四国れいじよ / 天乃川 / とらやくし	写	仮綴・横本	横縦 一七・八一	22	西之町 (裏表紙) 藤沢町辻堂 / 石井たか			
26	四国八十八ヶ所	写	仮綴・横本	横縦 一七・五四	22	タカ (裏表紙) 辻堂 / 石井		大正四年一月	一九一五
25	詠歌 全 (西国) 三十三番観世音御	刊	袋綴・横本	横縦 一六・五七	38	石井タカ (裏見返し) 辻堂村 / 石井タカ	住民 (奥書) 鈴木彦右衛門 / 相模国大住郡小峯村	明治十八年六月	一八八五
24	西国かんぜおん / はんか さん / よめいりわさん	写	仮綴・横本	横縦 一六・〇五	9	より (裏見返し) 高座郡六 会村 / 円行 / 金子吉蔵		昭和四年九月	一九二九
23	御詠歌詠初ノ	写	仮綴	横縦 一七・三五	6	(表紙) 斎藤氏			
22	高座郡三十三番 / 観世音御 詠歌集	写	仮綴・横本	横縦 一七・五四	19	(表紙) 石井たか			

生活・時事

46	45
彦元祖しんぶじん始め／鈴木衛門	お茶和讃
写	写
仮綴・横本	仮綴
横縦一六・三・二	横縦一七・八・五
10	12
／(九丁才)藤沢町折戸 西山粗筆也	(表紙)石井たか女 (裏表紙)高座郡藤沢 町辻堂
明治十八年	大正八年一月
一八八五	一九一九

44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34
なめかわふしわさん	つぼさか／おのゝこまち	たわとぎひでさと	当麻中将姫和讃	しゅんとく丸和さん	しゅんとくまる	佐倉惣吾／白木屋をこま	佐倉宗吾朗	くずのは子わかれ和讃	小栗判官照天姫 上中下	石童丸和讃
写	写	写	写	写	写	写	写	写	写	写
仮綴・横本	仮綴・横本	仮綴	仮綴	仮綴	仮綴	仮綴・横本	仮綴	仮綴・横本	仮綴	仮綴
横縦一六・二・七	横縦一七・五・六	横縦一六・二・六	横縦一六・二・二	横縦一七・五・五	横縦一六・二・五	横縦一六・八・六	横縦一七・二・四	横縦一六・三・八	横縦一四・五・七	横縦一六・二・八
10	22	6	12	6	17	28	16	15	20	30
蔵之書 会村／字円行／金子吉	(裏表紙) 辻堂西／石井タカ	(裏表紙) 石井／タカ	(表紙) 鶴沼／斎藤氏 ／のぶ女	(裏表紙) 石井たか	(裏表紙) 落合ちよ	(裏表紙) 石井タカ	(裏表紙) 明治村字辻堂／石井くに	(裏見返し) 折戸／西山金太郎／書也 (裏表紙) 石井タカ	(裏表紙) 河辺持	
大正十五年四月	昭和六年三月					大正四年八月	明治二十三年五月	大正九年一月		大正十二年二月十七日
一九二六	一九三一					一九一五	一九九〇	一九二〇		一九二三

55	54	53	52	51	50	49	48	47
ゆめわさん	もちづつくし／じとをこばくれ□	ほうねんわさん	つるかめ和讃	ん(せいとうかんらくわさん)	せいとうかんらくわさん	しんさいわさん	七福神和讃	庚申わさん
写	写	写	写	写	写	写	写	写
仮綴・横本	仮綴	仮綴	仮綴・横本	仮綴	仮綴	仮綴・横本	仮綴	仮綴・横本
横縦 一七・四五	横縦 二六・三八	横縦 二七・五一	横縦 一七・一五	横縦 二六・四九	横縦 二〇・〇一	横縦 二六・二七	横縦 二六・〇五	横縦 一七・六二
6	14	15	6	9	9	6	5	8
(裏表紙) 石井タカ	(表紙) 石井	(表紙) つじどう／石井タカ (裏表紙) タカ	(表紙) 藤沢町辻堂／石井タカ	(裏表紙) 石井タカ	(裏表紙) 藤沢町海岸 ／通所 ／所 ／西 ／石井タカ		(裏見返し) 高座郡藤沢町折戸／西山粗筆也 (裏表紙) 石井タカ	
				(八丁才) 久良岐郡 加間利谷／著作者 金沢		(裏見返し) 高座郡／海老名村望地／念仏信者／岡木柳助		
	大正十四年		大正七年一月四日		大正四年三月	大正十二年	大正七年一月	
	一九二五		一九一八		一九一五	一九二三		



道具は一番左の黒い袋にしまわれていた

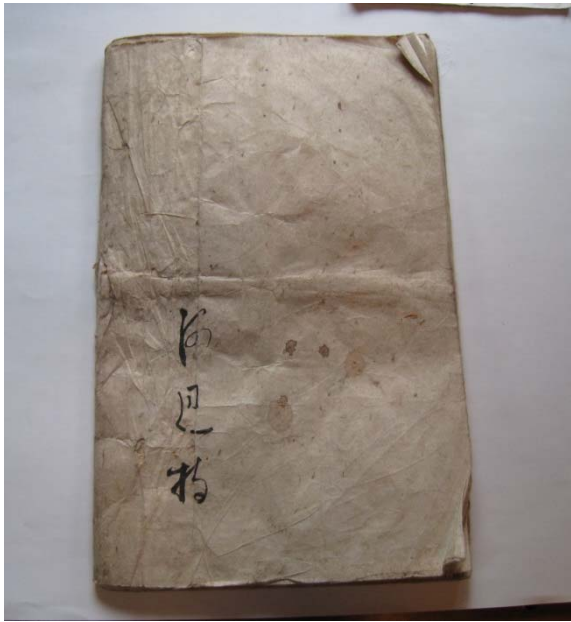


木槌には持ち主であるタカ氏の名前が書かれている



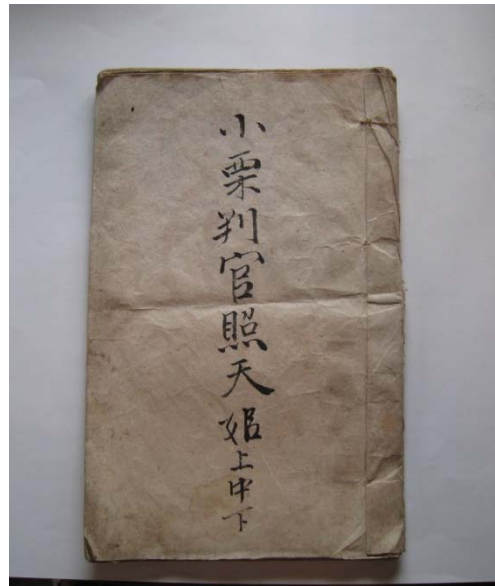
念仏の鉦（右）と木槌（左）

【図1】 和讃の念仏道具一式

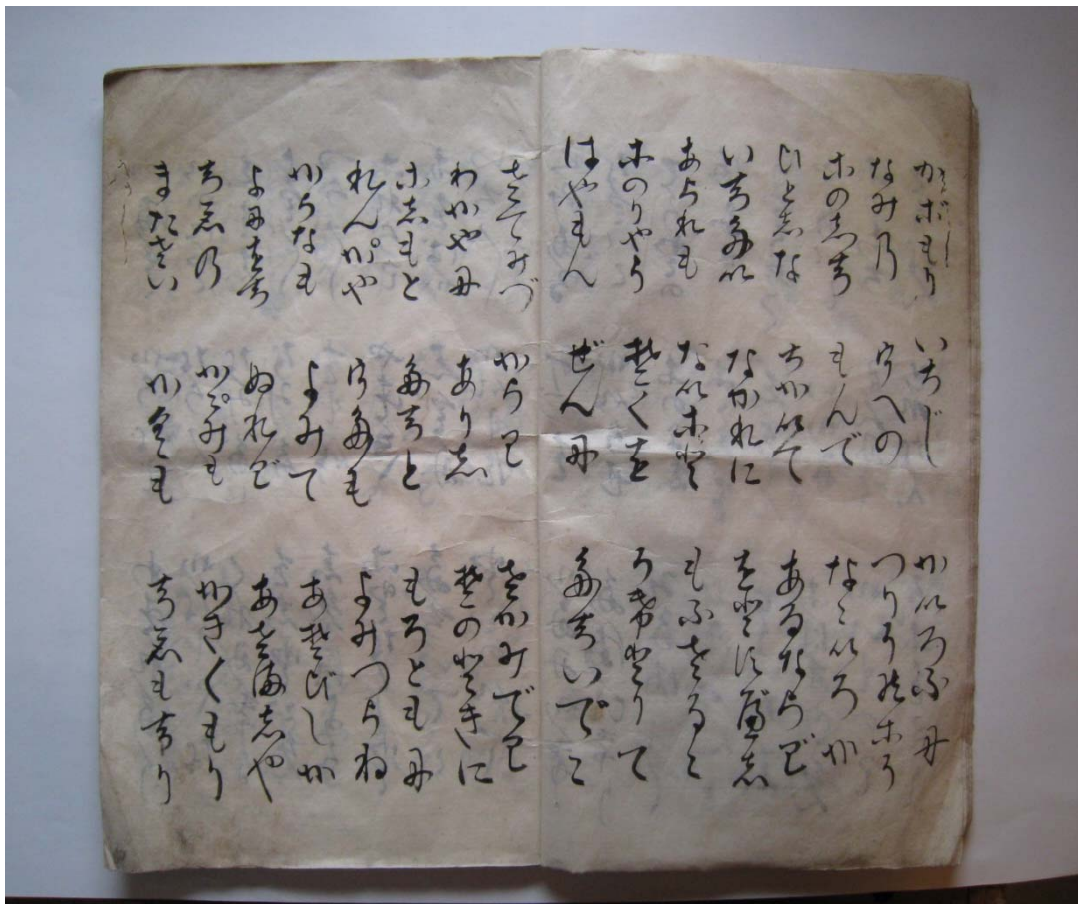


裏表紙

「河辺持」と署名あり。



表紙



本文

【図2】『小栗判官照天姫和讃』

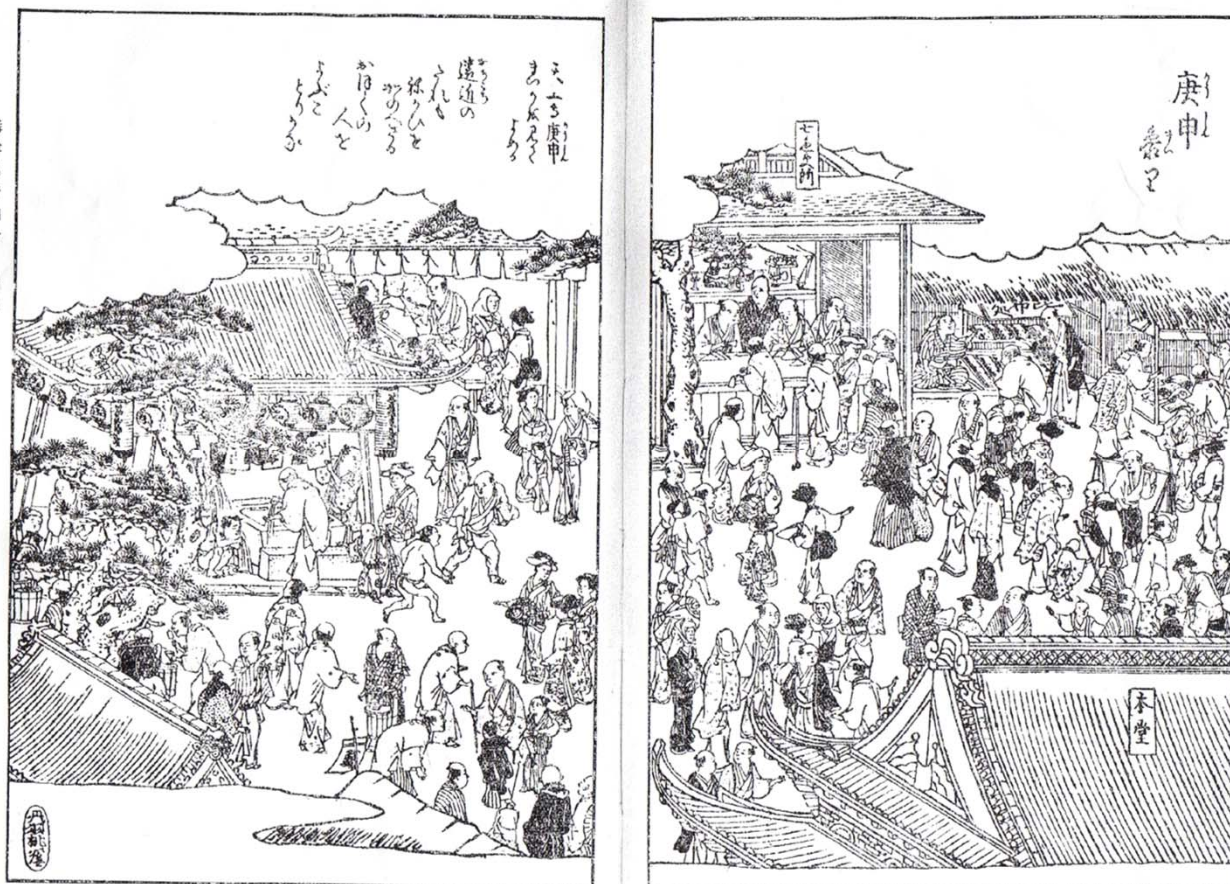


部分

【図3】『難波鑑』挿絵（『浪速叢書』第一二より転載）



【図4】『世説愚案問答』挿絵
（『日本随筆大成』第一期第一三巻の『用捨箱』より転載）



【図5】 『摂津名所図会』（『日本名所風俗図会』10巻より転載）



部分 「七色売所」で三角の包み紙が売られている

結論

はじめに

説経・古浄瑠璃は何を素材に誕生し、継承されていったのか。本論では、その通史的な変遷を他の文学ジャンルおよび社会現象との関わりの中で捉えようと試みた。本論で考察してきた語り物の「生成」「展開」「受容」「再創造」という名称は、時間に伴う作品の変化を、継承・模倣・衰退といった言葉以外で表現し評価したいという目的意識のもと、本論に用いている。この四つの段階を問題化するにあたっては、先学による長年のテキスト研究の成果があった。本論の考察結果を述べる前に、まずは、先学の研究から本論への道程について説明しておきたい。

一、語り物のジャンルと発達段階

角田一郎氏は、説経・古浄瑠璃作品を舞曲系・小説系・軍記系・宗教説話系の四つに分類した（「古浄瑠璃」『岩波講座日本文学史 第七巻』一九五八年）。これは、初期の浄瑠璃が中世の文学作品から脱却できていないという理解によるものであった。また出典の不明な作品も内容から判断し分類するなど、いくつかの課題も残された。

取り込みの様相を具体的に立証したが、阪口弘之氏、原道生氏による正本の詞章に関する研究である。その意義について阪口氏は「語り物本流の口承的詞章に、周縁ジャンルからの移入本文が口承書承いかなる形で絡みながら、浄瑠璃の新生をみたかという検証は、この期（引用者注・寛永期）の浄瑠璃の特質を説明する上で重要な課題といえる」と述べ、中世に口承で親しまれた語りと、近世に口承書承双方で人気を獲得した語りとの差異を、それぞれの時代の詞章を比較することによって説明しようとした（「操浄瑠璃の語り―口承と書承―」『伝承文学研究』第四二号、一九九四年五月）。阪口氏による総合的な調査により、説経・古浄瑠璃の詞章は以下のような段階を経て発達してきたと考えられている（上記論文の他、阪口弘之「説経「荇萱」諸本解題―万治板以降の展開について」『近松の三百年』和泉書院、一九九九年）。

説経の本文

- ① 語り物時代、② 寛永正保期、③ 万治寛文期以降
- 古浄瑠璃の本文

- ① 語り物時代、② 操り成立から正本刊行に至るまでの時代、③ 寛永期

説経・古浄瑠璃の研究者にとって上記の区分けは、語り物を通史的にとらえる際の基本的認識となっている。また、今日私たちが確認できる説経・古浄瑠璃の詞章は、②の段階において、口頭の語りから撰取されたのではなく、明らかに書かれたものから作られていることが分かっている。その拠点が、絵巻・絵入り写本・版本、あらゆる書物を蓄積する草紙屋であることは、もはや正本制作の定説といってよいであろう。

それでは、中世文学からの素材の撰取は、すべて書承関係で解決できるのだろうか。そうは思われぬ。

その理由の一つとして、初期に刊行された説経・古浄瑠璃のテキストの中には、詞章の直接的典拠がわからないもの（『はらだ』『阿弥陀胸割』『燈台鬼』『安口の判官』など）が存在するからである。このような作品に関しては、元になった資料を探し出さなければならぬ。

二つめとして、説経・古浄瑠璃双方において、①の語り物時代のテキストと、②の刊行正本との成立が、作品により前後する可能性があるためである。たとえば、慶應義塾大学附属図書館蔵の絵入り写本『ゆみつき』は、現存正本（版本）より長い詞章をもつが、その詞章が①語り物時代の古態をとどめた本文なのか、②正本刊行以後の本文を「増補」した本文なのか、判断が難しい。これは、今日の私達が文字化された詞章でしか作品を理解できないことに起因している。

三つ目に、中世文芸との関わりを古い時代の継承という見方でくくっているためである。詞章の面で中世文芸を撰取しつつも、説経・古浄瑠璃がどの古典を選択し、演劇化したのかを問わねばならない。中世文芸のなかで、なぜ舞曲系・小説系・軍記系・宗教説話系が素材に選ばれたのか。たとえば、初期の古浄瑠璃の多くはお家騒動物であるが、そのような作品が浄瑠璃化された文化的・社会的背景は、いまだ明らかにされていない。

以上のように、これまで積み重ねられてきた先学の成果によって、詞章以外の面から解明すべき問題が浮上してきた。いま説経・古浄瑠璃は、新たな研究段階に入っている。詞章の取り込み以外の方法で、説経・古浄瑠璃の通史の変遷を追究することが次なる課題なのである。

二、本論の位置

上記をふまえ、本論第一部では説経・古浄瑠璃の演目の成立について、第二部では、語りものの地域文芸化について、説経『小栗判官』を例に論じた。第一部で「語り物の生成と展開」、第二部で「語り物の受容と再創造」とした理由は、語り

物の終焉を近世末期まで引き下げ、語り物の通史を新たな観点から捉え直したいと考えたからである。この点に関しては末尾で述べたいと思う。

(1) 第一部について

第一部では、同時代芸能である能や幸若舞曲の研究方法を応用し、説経・古浄瑠璃の成立周辺の現象を、詞章以外の観点から捉えようと試みた。第一章の絵巻・絵入り写本に関する論考は、小林健二氏の「幸若舞曲―絵画的展開」(『中世劇文学の研究―能と幸若舞曲―』三弥井書店、二〇〇一年)の方法を説経・古浄瑠璃研究に応用したものである。幸若舞曲の絵巻・絵入り写本は、寛永期に出版された舞の本が粉本となり、大量生産されていたことが明らかになっている。時には岩佐又兵衛風『曾我物語図屏風』のように、本来別の文学作品であるにもかかわらず、その図様に舞の本の曾我物を用いるなど、版本は絵巻・絵入り写本・屏風の作成に多大な影響を与えた(井澤英理子「又兵衛の曾我物語図屏風の量産について」『日本美術の杜』竹林舎、二〇〇八年)。一方、説経・古浄瑠璃を題材とする絵巻・絵入り写本は、幸若舞曲と異なり、正本(版本)からの絵画的影響はほとんど認められない。また、形態ごとに整理分類すると豪華で大部なものも多く、挿絵の数も多い。また、正本(版本)に比し、長い詞章をもつ。こうした現存作例の特徴から判断するに、説経・古浄瑠璃の絵巻・絵入り写本は、作品を観劇した人々が、それを文字や絵で再現しようと模索した結果、制作された草紙群なのではないか。正本(版本)としての詞章の固定化がなされないまま、語りから直接草紙が制作された例もあつたのではないだろうか。

第二章では、絵入り写本化された語り物の一例として説経『さんせう太夫』の一伝本『しゅつせ物語』絵入り写本三冊の特徴と意義について報告している。本文を分析した結果、天王寺ではなく北野天満宮を強調するなどのこれまでに知られていない本文系統であり、かつ近世初期の詞章をもつことがわかった。ここでは諸本の校合を通して『しゅつせ物語』の特徴を述べたが、説経独特の敬語法を改めるなど、絵入り写本化にあたり元の本文が変更される事例が確認できた。今回は本文のみを検討対象としたが、同じ現象は挿絵にも表れている。たとえば、『さんせう太夫』の代表的な場面の一つに、安寿が拷問死するという陰惨な場面がある。『しゅつせ物語』ではその場面を絵画化していない。豪華本にする際、説経本来の文学性を変更する工夫が凝らされているのである。

今回は、『説経正本集』一〜三巻、『古浄瑠璃正本集』一〜十巻の附録篇で取り上げられた作品や、『お伽草子事典』で立

項されたお伽草子作品を考察の対象としたが、幸若舞曲とされている絵巻・絵入り写本の中に、説経・古浄瑠璃化された作品が紛れている可能性がある。

第三章では、「宗教説話系」に該当する作品として説経・古浄瑠璃双方で親しまれた『阿弥陀胸割』について論じた。「宗教説話系」作品群には、寺院の縁起や靈験をテーマとした作品群が該当する。隣接諸学である能や幸若舞曲では、こうした寺院資料群との関係が早くから指摘されていた（西瀬秀紀氏、小林健二氏、岩崎雅彦氏）。能や幸若舞曲と同時代の芸能である説経・古浄瑠璃にも同様の現象があるのではないか。そこで、能や幸若舞曲の研究方法にならない、寺院の説教台本・経典注釈書・寺院唱導書を探索した結果、天台宗の法華経注釈書の中に、『阿弥陀胸割』と類似する説話を見出した。さらに、繰り返し上演を見た慶長十九年という時代性に着目し、善光寺如来遷座といった社会現象に影響をうけ、本作品が作られたことを指摘した。

今回は『阿弥陀胸割』と寺院資料との比較検討にとどまったが、「宗教説話系」へのまなざしは、とりわけ説経にとつて本質的な課題であろう。このような問題意識は、はやく荒木繁氏の「説経節の語り物の形成過程をめぐる問題（二）——仏教説話系の語り物の場合」（『語り物と近世の劇文学』桜楓社、一九九三年）でなされている。荒木氏は本来の説経の演目である「五説経」と、「仏教説話系の説経」とに分けた上で両者の異質性を説き、古さにおいては經典の内容により近い「仏教説話系の説経」よりも、「五説経」の方が、説経本来の特徴をよくとどめていると述べる。荒木氏の言う、「もともと仏典講説の意の説経を源流として発生」した説経語りの特質を解明するためには、寺院社会との関係を見捨てることはできない。寺院の説教台本・経典注釈書・寺院唱導書から派生した作品は何か。また語り物との接点はどこか。今後は談義、開帳、寺社の境内などといった語りの空間を視野に入れてつつ、考察してゆく必要がある。

第四章では、初期古浄瑠璃の演目に多い「武家物」作品群のうち、お伽草子・古浄瑠璃双方の作例が残る『堀江物語』に焦点をあて、異本系の広がりと在地伝承との関わりについて論じた。「武家物」とは、鎌倉時代以来親しまれてきた、武家の没落と再興をテーマとする物語である。栃木県内に流布している『堀江物語』の異本系統は、矢板市の在地領主・堀江（塩谷）三郎頼純の伝説を下敷きに構成された在地系統の伝本で、塩谷氏の祈願所であった『寺山観音寺縁起』や塩谷氏旧臣の家記と言説を共有している。これら異本系統の制作背景には、近世中期における塩谷氏末裔の由緒の編纂活動があった。

系図や家記との言説の一致は、『堀江物語』以外の武家物作品にも確認することができる。例えば古浄瑠璃『はらた』（正

保四年（一六四七）刊は、題材が知られていないが、児玉琢編『改正 原田記』（文化十四年（一八一七）六月序）に、物語の素材と思われる平家方の武士・原田種直の没落が記述されており、同様の記述は、断片的ながら新井白石著の『藩翰譜』（元禄十五年（一七〇二））にまで遡ることができる。また『原田』の領地であった九州地方には、盲僧たちの「くずれ」とよばれる語り台本が伝わっており、その中に『筑前原田説法』が確認できる。こうした地方の武士を主人公とする語り物の成立には、諸藩の間で流行した家伝や系図の編纂が大きく影響しているのではないか。説経や古浄瑠璃の語り手たちは、武家の観客層の趣向に合わせて、系図や家記の記載を脚色し、語り物として上演していたのではないか。古浄瑠璃の武家物は、家の物語を素材とした作品群であった可能性があるのである。「武家物」作品群は、盲僧の語り台本の例のように、近世末期以降も享受されるなど、幕末まで親しまれた作品が多い。中には異本系『堀江物語』のように、地方のネットワ―クの中で独自に生成・発展した語り物も散見される。今後は、地方の軍記、系図・家伝と語り物との関係を、総合的に調査してゆくことが必要であろう。

（２）第二部について

第二部では、説経『小栗判官』という作品が神奈川県藤沢市ゆかりの物語として定着する過程を、主に文字資料を用いて追跡、検証した。二部で扱った在地資料は、従来の国文学研究の観点からすれば、いずれも近世中期以降の些末なものと思われるだろう。しかしながら本論では、従来の在地資料への軽視に危機感を覚え、紙幅の多くをこれらの紹介と考察にあてている。『浮遊する小野小町―人はなぜモノガタリを生みだすのか―』（笠間書院、二〇〇一年）の序において錦仁氏は、次のように述べる。

小町・西行を研究するとき、史実と伝承とを差別し、（高きもの）と（低きもの）に分けるようになったのは、いつからだろうか。そればかりでなく、研究する者どうしも棲み分けをするようになったのは、なぜだろうか。それほど対立し背馳しあう世界なのだと私は私には思えない。史実としての小町・西行研究、民俗・伝承としての小町・西行研究、このように研究対象が分断されているどころか、研究する者たちも一般的に活動の場を異にしている。研究の方法もかなり異なる。私たちはそのことを疑おうとしないのである。これはなぜなのか、いつからそうなったのか、い

まこそ考えてみる必要があるのではないか。現在のような区別意識を放置したままの研究から、かつてたしかにあつたはずの日本文化を総合的な観点から見る、真に知的な精神そして成果が生まれるとは思えない。これは悲しむべきことではないか。

錦氏が指摘した研究対象の差別化は、説経・古浄瑠璃研究において、近松浄瑠璃に吸収されて以後の資料が取り上げられない現状に、よくあらわれている。「古典」と呼ばれる作品は文学であつても、古典から派生した在地資料は虚構の産物なのであろうか。在地資料は、作品の読み方、読み変え方を表した研究対象たり得るのではないか。本論では上記の関心のもとに「地域文芸」という学問領域を提唱し、積極的な資料紹介を行った。

そもそも在地資料群は、当初、「風土研究」「地方資料」といった名称で呼ばれ、特に『万葉集』や『風土記』研究における研究対象であつた（『日本文学』『風土記―鄙からの発想』特集、第三〇巻一〇号、一九八一年一〇月）。また、言及される地方も当初は琉球、東北、アイヌに偏っており、これらの異文化研究の一端に地方研究が位置づけられていた様子がかがえる（『岩波』『沖繩の文学・芸能』特集、第五二巻六号、一九八四年六月、『説話文学研究』『日本』像の再検討―〈東北〉を視座に―」特集、四四号、二〇〇九年七月）。

このような研究動向の一転機と考えられるのが、『国文学解釈と鑑賞』第七〇巻一〇号、二〇〇五年一〇月の「創られる伝説―歴史意識と説話」特集号である。この特集号では、伝説、由緒、名所、史蹟をめぐる社会の動向が、民俗、文学、歴史、それぞれの研究者の立場から述べられている。しかし、それぞれの論者の姿勢は由緒、名所、史蹟といった互いの学問領域の境界線上にある在地資料群を、伝説、民俗、文学、歴史のいずれかに仕分けようとするのではなく、研究の対象としてどのように捉えてゆくのかを模索する、極めて先鋭的なものであつた。巻末の飯倉義之氏による研究文献目録「歴史のための伝説―伝説のための歴史研究文献目録」には、「伝説は歴史ではなく、歴史は伝説ではない。両者を繋ぐ「叙述」と「認識」こそが、歴史と伝説の響き合う領域であるはずだ」とし、この立ち上げられたばかりの研究の問題意識、研究方法を学際的な観点から、十一のカテゴリーに整理している。これまで民俗と歴史の側から指摘されてきた在地資料の有用性が、国文学の専門雑誌に取り上げられた意義は非常に大きい。

本論の第二部は、当時の二〇〇五年頃から収集を始めた藤沢の『小栗判官』関連資料が主体となっている。神奈川県には、三箇所の小栗判官伝承の地―横浜市金沢区六浦・藤沢市西富遊行寺小栗堂・同市西俣野―がある。特に小栗堂と西俣野については福田晃氏が、西俣野の絵解き行事については徳田和夫氏がすでに報告している。福田氏は馬の家の物語という観点に

たち、荒馬乗りしずめの舞台が大庭御厨であり、この地に集う遊行巫女たちと、俣野郷に道場を構えていた時衆僧との交流によって、藤沢に『小栗判官』の物語が定着したと説いた（「小栗」語りの発生―馬の家の物語をめぐって―）『中世語り物文芸―その系譜と展開―』三弥井書店、一九八一年）。その後の研究では、『小栗判官』といえは時衆、という捉え方が一般的になってゆく。本論では、このような伝承性に特化した資料の捉え方に疑問を呈し、在地資料を時代順に整理してゆくことで、藤沢における「受容」「再創造」の営みについて報告した。したがって、遊行巫女や時衆の活動地と考えられてきた三つの伝承地を、十七世紀に流行した藤沢江ノ島・鎌倉・金沢の「三所巡り」と、そのための必読の書であった『新編鎌倉志』（貞享二年（一六八五）刊）の影響という観点から整理し直し、金沢区六浦における定着（第一章）、小栗堂における布教と周辺地域への伝播（第二章）、俣野地域における再創造（第三章）という順に配列している。なお、これまでに言及されてきた第三章までの在地資料に加え、本論では第四章の和讃資料を新しく紹介している。和讃は、国文学研究において全く取り上げられることのなかった資料群である。本論では、辻堂茂兵衛資料館所蔵の和讃のみが考察の対象であったが、その後の調査により、神奈川県下の他の地域（寒川町文書館、相模原市個人）にも、辻堂本と類似する内容を持つ和讃帳が伝来していることがわかった。和讃研究は本論をもって緒に就いたばかりであり、今後も地域ごとの共通性や、幕末の歌謡史との関係を見定めながら解明する必要がある。

三、今後の展望

以上、本論で提示した見解について略述してきた。最後に、語り物の通史に関し私見を述べ、今後の展望としたい。先にも述べたように、現在、語り物の通史は、その本文の特徴により、説経は①語り物時代、②寛永正保期、③万治寛文期以降、古浄瑠璃は①語り物時代、②操り成立から正本刊行に至るまでの時代、③寛永期の三期に、それぞれ区分されている。今後は、語り物の終焉を十九世紀末まで引き下げ、地方での享受も視野に入れた、「語り物通史」の完成を成し遂げたいと考えている。そのために、語り物の通史を「成定期」「受容期」「展開期」の三期に捉え直し、各期間の文化現象を、オーラル、イメージ、テキストの三方向から立体的に捉えたい。

「成定期」においては、説経、古浄瑠璃の本文形成に影響のあったテキストの中でも、特に新作謡本との関係解明がいそがれる。また、語り物が出出版物として流布する現象について、正徳・享保期（一七一―一七三五）に行われた佐渡七太夫豊孝による説経正本の刊行事業も今後の課題として残っている。

「受容期」では、中世末期～近世初期にかけての人物の日記、記録、各藩の蔵書記録を調査し、今回明らかにし得なかった「武家物」作品群の受容の実態を具体的に解明したい。

「展開期」では、語り物の地方展開について九州地方に焦点をあて、当該地で独自に発達した語り物文化である琵琶歌・法者の祭文について調査を行う。九州地方に着目した理由は、この地の語り物を軸に、東アジアの語り物芸能、西欧のキリシタン劇との関連を検証してゆくためである。従来の語り物研究は国内の枠組みに留まってきたが、今後は国際的な観点から、日本の語り物芸能を考え、その特徴と意義を明確にすべきであろう。これまでも東アジアの語り物芸能や西欧のキリシタン劇について、国内外から有益な報告が出ていたが（邊恩田氏『語り物の比較研究―韓国のパンソリ・巫歌と日本の語り物―』翰林書房、二〇〇二年、SCHWEMMER Patrick『『キリシタン能』再考―イエズス会日本報告の原本から』『能楽研究』三九号、二〇一五年三月）、日本の語り物と比較する試みは十分になされていない。異文化と比較し、日本の語り物芸能の特徴はどこにあるのか、その魅力を探求してゆきたいと思う。

資料編

個人蔵『しゆつせ物語』翻刻

【凡例】

- 一、翻刻の行取り、用字は原本通りとした。各丁の移り変わりは「一才」で表記した。
- 一、反復記号「／＼」「ゝ」「ゝ」「々」はそのまま表記した。
- 一、文字の位置は原態をとどめるよう努めた。
- 一、原本の状態により判読が困難な箇所は□で表記した。
- 一、挿絵には通し番号を付し、簡単な説明を《 》内に記した。
- 一、誤記、誤写と思われる箇所には（ママ）を付した。

【本文】

上巻

（題簽）しゆつせ物語 上

白紙

白紙

「 1才・1ウ

さるあいたたんこの国かなやきぢざうの御ほんちをあら／＼あらはしひろめ申にこれも一たひは人けんにておはしますにんけんにての御ほんちをたつね申に国はあふしうひのものしやうくんいわきのはんくはんまさうち殿にてしよじのあはれをとゝめたりこのまさうち殿と申は大あくにんたるによりつくしあんらくしへなかさ給ひうきおもひをめされておはしますあらいたはしやみたいところはひめとわかたてのこほりしのふのしやうへ御らう人をなされ御なけきことはりなりある日のことなるにいつくともしらすしてつはめふうふき

「 2才

たつて御にはのちりをふくみとりなけしうへに巢をかけて十二のかいごをうみあたゝめてちゝ鳥たかひによういくつかまつるつしわう丸は御らんしてなふはゝこさまあ鳥の名は何と申そはこきこしめしあれはときはの国よりにきたる鳥なればつはめと申なりなんばうやさしき鳥そかしつしわう丸はきこしめしあ

のやうに天をかくるつはめさへちゝはとておやをふたりもつにあねこやそれかしはちゝといふじはなきそとのたまへははこきこしめし御身かちゝのいわき殿は一とせみかとの大ばんととのへさせ給はぬ御さいくわにつくしあんらくじへなかさされてうきおもひしておはしますつしわう丸はきこしめしちゝはうき世になきかとおもへはうき世にましまさはあねこやそれかしにひまをたまはり候てみやこへのほり御かるとてあんとの御はんを申うけあふしう五十四くんのぬしとならふよはこさまはこは此よしきこしめし国を三月十七日にことかりそめにたちいてゝ後のこうくわひとそきこえける卅日はかりのろしのすゑ

「 3才

ゑちこのくに

なをいの

うらに

つき

たまふ

「 3ウ

《絵1 屋敷内で話をする四人》

「 4才

日もくれかたになりぬればやととりたまへ

うだきうけたまはりなをい千けんのところを

一や／＼とかるほとに九百九十（マ）けんほとかれと
かすものさらになしたはしや四人のひと／＼は
とあるところにしをかけなかせ給ふところ
にはまちよりもとる女ほうこのよしをき

これはなをいのうらと申てわるひものか（マ）三人
あるによりゑちこのくになをいのうらこそ人
うりかあるよとのふうふんなりこの事ぢとう
きこしめししよせんやかすものならはとなり
三けんぎいくわにをこなふへきとあるにより
かすものさらにあるましきあれに見えたる
あふきのはしへ御座あり一やあかさせ給ひて
とをらせ給へと申けるみたいきこしめし四人
つれて大きのはしにつき給ふ御こそてをし
きをの／＼一所にふし給ふこの人／＼の御心の
うちあはれといふもをろかなりかゝりけると
ころに山をかの大夫と申人うり有此たゆふ
申けるはひるの上らうたちをたはかりうら
はやとておつかける四人の人々大きのはし
にぜんごをもしらすふして有大夫これをみ
てひとをどしおどきはやとおもひはしたう
／＼とつきならし此はしと申は山からうわ

ばみかまいさがり川より大じやかあかりてよ
な／＼あふてちきりをこめあかつきかたにわかる
るによつてあふきのはしと申なり七つさがれ
ば人をとるゆきかたなきといひすてゝさらぬて
いにてとをりけるみたい此よしきこしめしなふ
いかにたゆふ殿われらはかりのことならはこらう

「 4ウ

「 5オ

へんけの物ともとらぬとてもちからなし

あれにふしたるわつはこそあふしう五十四くんの
ぬしとならふする物なるかみやこへのほりみか
とにてあんとの御はんを申うけにのほるものに
て候なりほんちに帰る物ならば大夫殿になに
のたからのおしかるへき一やのやとをかしたまへ
大夫比よしをきこしめしなふいかに上らふ
さま御やとをまいらせたくは候へとも御そんしのこ
とく上のせいたうつよければ御やとをゑかし
まいらすましきとそ申けるみたい此よしき
こしめしいかにたゆふ殿これはたとへにてはなけれ
とももりかあれは鳥かすむみなどかあれはふねも
よる是もたしやうのゑんとときくひらに一やを御
かしあれとのたまへは大夫此よしうけたまはり
あまりに御いのちかければさらはおやとをまいらせん
ろしにて人にあふたりとも大夫はかりに物いはせ
しのひあれと申て御とも申ける此人／＼のうんの
つきばのかなしさは
ろしにて人にも
あはさりける大夫か
やとにつき給ふ

「 5ウ

「 6ウ

「 6ウ

《絵2 山岡太夫の宿で太夫と対面する四人》

「 7オ

大夫は女はうをちかつけていかにうはひるの
上らうたちに御やとを申てあるそ女はうき
いてあの上らうに御やとを御申あらはみつからに
はあかぬいとまをたまはれと申ける大夫はつた
とにらんでさてわたのはなま道心ふつたる事を
申物かなことしはおやの十三ねんにあたってぢ

ひの御やとを申かそれもおしいかねうはうこの
よしきゝてきていまゝてはうろふためかと思ひ
申てありつればちひの御やとゝあるなればこな
たへと申中のていへ入申もてなしける女ばう
はやはんはかりの事なるにいかなふ上らうさま
御物かたりにまいりたりさてもひる御やとを
まいらすましきと申つるはあの大夫と申は
七ツの時よりも人うりのめいしんなりもし上
らうさまをもうり申なさけな大夫やなう
らめしのうばやと御うらみかかなしさにきて御
やと申ましきと申て候なり大夫ぢひの御
やとゝ申あいた五日十日も御あしをやすめ御
とをりあれそれとてもゆたんめされずもし
大夫がうるとしるならばみつからしらせ申へし
大夫はたちきゝを仕いかに上らうさまに申へし
やとのたゆふか御物かたりにまいりたちもとも
京へ御上り候かたとひければ今はしめと御申
ある大夫此よしきくよりも今はしめ事なら
はふなちをうるともこがをうるともしすまし
けりとおもひふなちをめされうかこがをめされ
うかたとひければみたいきこしめしふなちな
りともみちになんしよのなきかたをおしへ給はれ
とおほせける大夫此よしきくよりもたゝ舟
ちをめされ候へやは夜かあけかたになり候
夜かあけはなれははつと大事になるほとに
はや／＼御しのひありて御いてあれとそたば
かりけるいたはしや四人の人／＼はうるともかふ
ともしらすしてたゆふのうちをしひていで
はまちにもつきしかは大夫ふねにとりてのせ
夜のまに三りをしいだすおきを見てあれは

「 7ウ

ふね二そう見ゆるれうせんかあきないふねかと
とひかくる一そうはゑとの二郎がふね一そうはみ
やさきの三郎がふねと申おことかふねはたかふね
そ是は山をかの大夫がふねなりあらめつらしの
大夫殿やあきない物はあるかとふそれこそ
あれとてふねをさしよするまつ二郎かかたへはは
うへうたき二人かいとりふねたすにのれといふ
みたい此よしきこしめしなさけな大夫やたと
へうるとも一つにうりてはくれすしてたほうへ
うりわけたりしかなしやとりうていこかれ給ひ
けるなふいかに舟人殿舟こきもどひてこんじやう
にてのたいめんを今一とさせて給はれと舟人
にすかりつきてそなき給ふふな人このよし
きくよりも一どいたしたるふねをあとへはも
とさぬはうそかしうだきは此よしをきくよりも
ねんふつを十へんはかりとなへつゝなをいのうら
へそ身をなけるみだい此よし御らんしてり
うていこかれてなき給ふおつるなみたのし
たよりも御こそでとりいたしいかにふな人殿
これはけさのしろものなりみつからにひまを
給はれ身をなぎやうとの給へはふな人此よし
きくよりもつたるかいて

「 8オ

「 9ウ

さん／＼に打ふせける有様
哀とも中／＼申斗はなかりけり

「 8ウ

「 10オ

こゝにまたことにあはれをとゝめしはみやさき
の三らかきやうたいの人／＼を二くはん五百にかい
とりて又うるほとにたんごのくにのさんせう

《絵3 別方向に漕ぎ出す二艘の舟》

「 10ウ

大夫か十三くはんにかひつゝきやうだいを御まへにめされつゝ御身かなをは何と申ととひ給ふさん候それかしきやうたいはだてのこほりしのふのしやうのものなり大夫此よしきこしめしきあらはだてのこほりしのふのせうをかたとりてしのふにつくはわすれ草思ひをわすれて大夫をよきにはこくめと仰けるきやうたいはかまどぼうとおけとひしやくをうけとりて山とはまとに出給ふいたはしやあねこはとあるところにおけとひしやくをからりとすて山のほうをうちなかめてなげかせ給ははれなり又をとゝのつしわうとのものはまのかたをうちなかめてなきくらし給ふかゝりけるところに

「 11才

さとのやまうどたちよりしばをかつてもどるとて是なるわつははさんせう大夫のみうちなる今まいのわつはにて有かしばをからいでもどるならばじやけんなる大夫かせめころすは一ぢやうなり人をたすくはほさつのぎやうとさきくいさやしばくわんじんをしてとらせんとてしばを三がほとかりよせてとらせけるつし王殿はきこしめしさん候それかしはかつたる事かなければもつたる事も候はすとかたりくとき給へは山人たちはきくよりもけにもとおもひてめん／＼のをもきにはなにつけてはままでに

「 11ウ

「 12才

ほとしばの上ずならば十かつゝもからせよしもゑからぬものならはいのちをとるとおほせけるいたはしやつしわうとのあねこをまぢかね給ふところにあねこはおけをかついてもとり給ふいかにあねこさまそれかししばをゑからいてやま人のなさけにかつて給はりけるあすをは何といたすへしとの給へは三郎かきくよりもなふいかに大夫殿きのふのしはをわつはかかつたと思ひしに山人かかつてとらせたるよしうけた

「 12ウ

まはるとあらはふれ申さんとてうちら千けんをふるゝやうはさんせう大夫のみうちの今まいのわつはとひめとに山にてしはかつてとらせたるものまたはまにてしほをくんでとらせたるものあるならば

ざいくわに

をこなふへきと

ふれたり

ける

「 13ウ

《絵 4 さんせう大夫に告げ口をする三郎》

「 13ウ

いたはしやつしわう殿は山へゆきたちやすらふておはします山人はこれをみてしばをおしみるもののはなけれども大夫かふれをきゝかつてやるものはさらになしかりやうみなをしなへてそとをりけるいたはしやつしわう殿は心よはふてかなはしとじがいとげんあねこさまあねこ此よしきこしめしさて御身はおとゝなれともなんしとてじがいせうと申かやみつかからも身をもなけんと

おもふにまつてまちゑてうれしやないさゝら
はいい身をなげうとてたもとに小いしを入

「 14才

いわばなにあかり給ふやあ／＼いかにつし王丸
みつからをほうへおかむとおもひおかみたまへ
又みつからは御身をちゝいわき殿をおかむと思ふ
ておかむへしとの給ふところおないうちにつか
はれしいせのこはきか是をみてのふ／＼いかに
きやうたいよいのちすつるな兄弟よいのちか
あれはほうらい山にもあふときく又もよには出
まいかみつからかせんぞをかたりてきかすへし
やまとのくにうたのものにてありけるかけいほの
中のざんそうによりいせのくにふた見かうらより
うられきてみつからあまりの物うきについたる
つえにきぎをしてかずをとりにて見てあれは
四十二てにうられたりことし三とせほうこう
つかまつるはしめからはぬそならへはなるゝ
ならひありしばゑからぬものならばしばをかっ
てまいらすへししほをゑくまぬものならば
しほをもくんでまいらすへしいのちをたばへ
と申けるあねこ此よしきこしめしおふそのし
よくがならひでいのちをすてうとの申事

「 14ウ

「 15才

なれそのしよくたにもなるならはなににしに
いのちすてたかるへきそのきならはけふよりも
大夫のうちにあねをもつたとおもふへしお
とゝをもつたとおほしめせとておとゝいのけいや
くめされつゝきやうだいつれたち大夫のうち
へもとり給ふいたはしとも中／＼申はかりはな
かりけりさるほとにころは十二月三十日の事
なるに大夫三郎をちかつけてもあのしのふ
わすれくさきやうだいははるかおく山がものな

れはいはふ月日もしらすして正月のはしめに
りうれいかほをするならはあら物ふのわるひ事
てはあるましきかとてかれらきやうだいはは
このそとのわきにわらやをつくりてとしをと
らせよ三郎うけたまはるとてはるかのもんぐ
わいにわらやをつくらせこゝにてとしをとれと
いふむさんといふもあまりありいたはしやき
やうたいくときことこそあはれなれこはあ
さましのことゝもやわれらか国のならひには
いみいまるゝものをこそべつけにをくとはき
いてあれいみもいまれぬものをへつけをつ
くりてをひ出すこれはたんこのならひかやと
かく此やかたにはとけてほうこうなるまし
きぞこのところの山はしめか此十六日と聞
て有はつ山にゆくならはあねにいとまをこは
ずとも山よりすくに

「 15ウ

おち給へもしも

世に出てめてたくは

あねかむかひ

をたま

はれよ

「 16ウ

「 16ウ

「 17才

「 17ウ

つし王殿は聞しめしなふいかにあねこさま今のよと申は

かべにみいわのものいふよの中なりこの

ことたゆふへきこえなはおもはぬうきめに

あふへきそやおちいあねこおち給へそれかしはお

ちましきそいやさなふそつし王丸みつからおち

やうはやすけれともわらは女の事なれはおちのひ

てもそのみなしおことは又なんしといひことにい
ゑのけいづのあれはつゐには世に出給ふへし
あねかいゝつにしたかひかねておつるかくごをせよいや
たゝあねこおち給へいやおとゝにおちよとてた
がひにあらそひ給ふにもなみたのみそすゝみける

「 17ウ

「 18オ

中巻

(題簽) しゆつせ物語 中

白紙

かゝる所を三郎かたちきゝしておとろきや
かてちゝかもとにゆき給ふ大夫との三のきり
どのきやうだいかあねにおちよをとゝおちよと
ろんをいたすかう申まにはやおちたるもぞん
せぬといふたいふきゝておとろきそれこなたへ
めせといふうけたまはると三郎はやかておも
てにはしり出やあいかにきやうたいのものとも
大夫とのよりめさるゝそいそきまいれとこかい
なとつてひつたて大夫かまへにそ出らるゝたゆ
ふまなこを見いたしはたとにらんでさても
なんちらをは十七くはんにかひとりていまた十
七もんかあひたをもつかはぬにおちしたくをする
となにくきやつかなそれ／＼いつくのうらにあり
てもまかひのなきやうにきやうだいかひたいに
やきしるしをせようけたまはると三郎かすみ
火をおこしあをきたてしこのやのまるねをく
べいたはしやひめきみのたけとひとしきくろ
かみを手にくる／＼とひんまひてひさのした
にひつらきけるつしわうとの御らんしてなふい
かに三郎それはまことかざきやうかやおとし

「 1オ・1ウ

「 2オ

「 2ウ

のためにしるふかそのやきがねをあてゝたまは
そもやいのちのあるへきかあてゝかなはぬもの
ならばそのやきかねをそれかしに二つも三つ
もあて給ひあねこはゆるしてたまはれとす
かりつひてそなけれける三郎きゝてなにをの

ことでもゆるさはし(ママ)それにて見よやと

いふよしやのねをあかくやきたていたはしやあね
ごぜんのひたいにをしあて十もんしにやき

たるはみのけもよだつばかりなりいたはしや
つしわう殿此やきかねにもおそれたまはす

こはなさけなのしわさやなうらめしの三郎
とのやとたおれふしてそなけれける三郎これ

を見てやあすいさんなるいひことやをのれと
てもゆるすましとていたはしやつしわう殿

のたぶさを取て引よせあねこはきずを手
にて候へなふいかに三郎殿はばちもりしやう

もなき人やわらはこそをとゝおちよとすゝめ
てあれをとゝはあねをもすゝめねはましてお

ちんともいはすそのうへおつとのおもてに
きずはかふてももつとは申せともきりき

すをこそもとめもせめ是はちりやくのき
ずなればふたつなりとも三つなりともみつ

からにあて給ひおとゝをゆるして給はれと
いたきつひてそくとかるゝ三郎聞てあのめん

／＼にあてゝこそはしるしともなるへけれい
たはしやつしわう殿にも又十もんしにあてた

りけりたゆふか見てやあなんちは是ゆへあつ
いめをしたるよなあやうなるくちのこはきや

「 3オ

「 3ウ

つはらはいのちのはつることもいはぬものそな
をもんくわいなるわらやにひき入しよくじを
とめからどしとらせよと申ける三郎うけたま
はるとてきやうだいをもとのわらやにもとし
そしてゆきゝのかよひをとめさてまたもん
なるきやうたいになさけをかくる物ならはたち
まちざいくわたるへしと

一／＼ふれて

まはりしは

しやけんといふも

あまり

あり

《絵6 安寿に焼き金をあてる三郎》

いたはしやきやうたいはわらやのうちにましますか
うらめしやつしわうはわかくにのならひには正月
とたにいへは三か日の五か日のあるひはなつみなん
として上下ともうちよりあそひことをも
とらすこの国のならひにてしよくをもあたへ
すゆきゝの人をとめほしころさんとするこれ
かたんこのくにのならひかとあねはおとゝにすかり
つきおとゝはあねにいたきつきりうていこ
かれてなき給ふかころよきかたもなければあ
けぬくれぬとし給ひける心の内にてあはれ
なれすてにはや正月十六日の事なるに大夫
三郎をちかつけそれ人のいちはもろひやうにて
又つよきものそ三のきどのわきにあるき
やうたいのものともかもしもしないであるならば
つれてまいれうけたまはるとて三郎わらや

「 4才

「 5才

「 4ウ

「 5ウ

に入て見てあれはいたはしやきやうたいはたゝ
つちいろになりてましますをやあなんちら
を大夫殿よりめさるゝそいそきまいれとひつ
たて大夫がもとにそまいりける大夫か見て
あふ命めたい物ともやもはやけふより山へ
ゆけはまへさかれといひつくるあねこきこし
めしてなふ山へならは山へはまへならははまへと
きやうたい一所につかふてたまはれあふそれ人
の中にはわらひくさといふて一人はなふてか
なはぬものそあねたに山へゆかふといは一所に
やれさりながら大夫か内には女一人をつかひかね
おとこのわさをさするといはたにきこえても
よかるましたゝかみをきり大わらはになして
山へつかへうけたまはるとて三郎かいたはしや
あねこせんのたけとひとしきくろかみを
てにくる／＼とひんまひてもとゆひきわより
ふつとときり大わらはになしかまとぼうと
をなけわたしきやうたい一所に山へゆけとて
をひ出すいたはしやきやうたいはうちつれ山ち
にかゝらるゝつしわうとのあねこをさきにたて
つく／＼とあとより見たまひそれ女人は三十
二さうの中に一かみかたちと申かあねごさま
のかみかなければそれかしかあとより見てた
にもたよりちからのあらされはさそやあね
このちからなく物うくやおほすらん思るやられか
なしやとたをれふしてそなき給はねこ此よし
きこしめしやれよがよの時のかみかたちそかくな
りゆけはみつからはかみもかたちもなにならす今
よりきやうたいもろとも山にゆくこそうれし
けれ心よはく思はずともいさやあゆませつし王

「 6才

「 6ウ

「 7才

とてをとりくみなく／＼うちつれ山ちをさし
てのほらるゝ

きやうたいの心のうち

あはれとも中／＼申

はかりはなかりけり

「 7ウ

《絵 7 山路をゆく姉弟》

「 8オ

さるあひたきやうたいは山にもなれはとある
いわのはなにたちよりはだのまもりのぢ
そうほさつをとりいたしいわのうへにをきま
いらせ給ふつしわう丸はうへのおほせにはき
やうだいか身のうへしぜんだいじのあるときは
身かはりにもたち給ふへき御ほそんなと
のたまひしかかくなりゆけはよにしたかひか
みやほとけもゆうりきもつき見すてた
まふかかなしやとうらみかこち給ふつし王

なみたの シマしまよりもあねごのかほをうち

「 8ウ

なかめなふいかにあねこさま御身ひたいにあ
らはれたるやきかねのあとの見えぬはやれ
おことかするしも見えざるはこはいかにとて
きやうだいかほと／＼見あわせさてぢぞうほ
さつにむかはせ給へはありかたや御ほそんな
きやうたいのやきかねをたちまちひたいに
うけびやくごうよりひかりのたゝせ給ひけ
れははつとかんし手をあはせすいきの
なみたをなかさるゝやゝありてつしわう殿
あねこせんにうちむかひかくてわれらかやき

「 9オ

かねをほとけのうけさせ給ふとてもじやけん
なる大夫や三郎が又もやあてゝはをくへきか
いかゝせんとおほせけるあねこせんはきこしめ
しまことにおことかかふとてかさねてう
きめにあはんよりいさやなけきを申さ
んとてまた御ほそんにうちむかひ御ぢひ
はありかたけれともしやけんなたゆふや
三郎かやきかねのうせたるかくせことと
てわれ／＼をけつくさいなみ申さんにたゝ
もとのことくにかへしてたへと手を
さしあわせわひ

「 9ウ

たまふ

こころの

うちこそ

いた

はし

けれ

「 10オ

《絵 8 身代わりとなつた地藏菩薩に合掌する姉弟》

「 10ウ

あねこつく／＼と御しあん有ていかにつし
わうほとけの御ぢひふかきゆへわれらの
きずをうけたまふそもとし給ふほとなら
ばなにしにうけさせ給ふへきこれをよき
ついでにしておことはこれよりおち給へ
もしも世にいてめてたくはあねかむかひに
きたり給へよつしわう殿きゝ給ひて一と
にこりす二とにしにをすと申はあねこの
事にて候そやおちやう／＼のろんゆへにこそ
やきかねをもあてられしにはやくもわすれ

「 11オ

給ふかやおちたくはあねこはかりおち給へ
とぞ申さるゝなにとこんどのやきかねをは
あねこのくちゆへあてられたとうらみことは
を申かやわらはがおちよといふときにあふと
うけあふ物ならはなににしるしをつけるへ
きおちよといふにおちすはけふよりも大夫
の内にあねをもつたとおもふならはもおと
とかあるとおもはしうらめしやのちの世ま
てもしつ／＼と中たかひかねをうつそつし王
とてかまと／＼とをとりちかへちやう／＼と
うちあはせたにそこさしてくたるれば

「 11ウ

つしわう殿見たまひてきてもたんきなあね
こやなおちよならはおちやうに御もとりあれ
のあねこさまなにおちやうと申か中／＼やお
ちやうとたにもいふならはなににしるしやうと
いふへきそこれもおことをおもふゆへかんたう
とは申てありかまひて／＼みつからかはらあし
いとおもはれそとにもひれふしたまひける
あねこなみたをおさへいまさらはいとまこひの
さかつきせんと給ひかしはをたうさのさか
つきとさためゆきをわりてさけとなつて

「 12オ

おもふしさいのあるあいたおことのでてさし
給へともかくもとてつしわう殿とりあけて
さし給へはあねこさかつきをしいたゝきやか
てもとさせ給ひつゝわらはあねなれともあり
かひなしおことはおとこなれともなんしなれは
やかて家をおさむるやうにそのさかつきをも
おさめまた此ぢぎうほさつをも御身はた
にかけ給へかまひてたんきをさきたて給ふ
なたんきはみれんのそうといふそもし又

「 12ウ

みちにてまよひたりともあるひはおつて
のかゝるともたにそふてこ川にのそめかなら
す大川にいつへきそ大河に出はみなどかある
へしきむらい身をふかくたのめよさいしよに
出はてらをたつねて出家にあふてたのむへし
侍と出家とはたのみかいのあるとこそきけ
いまははやこれまてなりなこりはいつもつき
ましもはやおちよはやおちよさらは御いとま
申へしなこりおしのあねこさまたかひにいのち
めてたくはもしもめぐりあふへしといひすてゝ

「 13オ

こそわかられけれあらいたはしやあんじゆのひ
め心ほそくもたゝ一人大夫とのにそかへらるゝ
大夫はおもてのろうもんにゐたりしかあんじゆ
のひめをみるよりもおとゝはととひければあんじ
ゆきこしめしかみをきられたぐちなあねとつ
れたちてあかせんとてさきへかへりしかしぜ
んみちにてふみまよひまたかへらぬかふし
きやとさめ／＼とそなき給ふ大夫きいてあふ
それなみたにもしなかな有めんるいおんるいかん
るいしうたんとて御身かなみたのこほれや

「 13ウ

うはおとゝを山からおとしくびよりそらのよ
ろこひなきと見てあるそいかに三郎せめて
とへとの御ぢやうなりうけたまはるとてすい
くわのせめをそあてにけるこれにもさらに
おちされはこぼくのうへにつりあぐるあぐる
ときにはいききたゆるおろせはすこしよみ
がへるあらくるしやいまははやおとゝかゆくゑ
申へし物のふきいでなはをしつめていたり
しかあんじゆこのよしきこしめしいかにや
大夫三郎殿今にもおとゝが山からかへりて候

「 14オ

はあねはおとゝゆへせめころされたと御申
有て御めをかけて給はれといふたゆふきい
てとはすかたりをするをんなめをなをもせ
めてとへといふうけたまはると申てあらけな
ふこそしたりけるいたはしやあんじゆの
ひめおちはやなどゝおもはれしかおちて
かいなのわかいのちしなはやとおほしめし
おしまるへきはとしのほと十六さいを
一ごとし正月十六にちのよつのをはり
と申すにしたをふつつとくひきり
つゐにむなく

「 14ウ

なりたまふは

あはれなり

けるし

たい

かな

「 15オ

《絵9 拷問にかけられる安寿》

「 15ウ

大夫これを見てつしわうめはおさないも
のゝ事なれはいまたとをくはおちまいそ
おつかけいといふまゝに八十五人てのもの
を四つにわかつておつかくるつしわうとの
御かたへは大夫こともおつかけるましき
とてこへ／＼に申けるいたはしやつしわう殿
はあとを見たまひておちらるゝがさと人に
はたとあひこのさきにてらはなきかたとひ
給へはこくぶんじとて御ほぞんはなんぞと
とひ給ふびしやもとこたへけるあら有かた
やちからをそへて給はれとおちらるゝかの寺

「 16オ

へ御つきありなふいかにひしりさまあとよ
りおつてのかゝりて大じのみにて候かけを
かくしてたまはれとひしり此よしきこし
めしめんぞうよりもふるきかわごをとり
いたし此なかへどうどいれむねのたるきに
つつてをきさらぬていにておはします正
月十六日の事なれはゆきみちのあとをしと
ふててらへそおつかけたりあはれとも中

「 16ウ

／＼なにゝたとゑんかたもなしさるあいた太
夫はひしりにまいりたゝいまこゝへわつはか
一にんはいり候いたされ候へとそ申けるひしり
此よしきこしめしみはとをふなけれともあ
とにやはるの日のとせんなに時のたんなにまい
れと申あるか三郎きいてわつはをいたしあ
れといふひしり今そきいてわつはとやら
すつはとやらばんはせぬとの御でうなりに
くいひしりのいひやうかなさあらは寺中
さがさんと申ければ中／＼とそ申されける
みのかるへき三郎かたつぬれとわつはがすかた
は見えさりけりあらふしんやなわつはをい
たしなきものならはみにもおよはぬ大せい
もんをたてられよゆらのみなどへもどらふとの
御でうなりひしりはわつはとてはしらすせい
もんをたていならはたて申へし此ほつしと
申は此国のもてもなし国を申さはやまと
のくにうたのこほりのものなるか七さいのと
きにはりまのしよしやへのほり十さいにてかみ
をそり廿にてかうぎへあかりたりたゝ御きやう
をたゝいませいもんにたて申へしそも／＼じやう
どの三ぶか三十くはん天だいか六十くはん大はん

「 17ウ

にやか六百くはんそれほつけきやうか一ふ八くはん
廿八ほんもんじのなかれか六まん九せん三百八
十四のもじにしるされたり此しんぼつとあつう
ふかうかうふるへしわつはにおひてはしらぬ
なり大夫此よしきくよりもいかに／＼ひしり
さまそれせいもんなどゝいふものは日ほんこくの
大じん小じんをくわんじやう申おとろかし
てこそはせいもんなりおさないおりより
ならひをひたるだんなたらしのきやうつ
くしといふものなり

たゝせいもんを

たてさせとそ

せめに

けれ

「 18才

「 18ウ

《絵 10 護摩の壇を飾り誓文をたてる聖》

「 19才

いたはしやひしりさまは今たてたるせいもん
たにもなんほうものうくおもひしにまたた
ていとほきよくもなや今はわつはをだそ
うかよ又せいもんをたてうかよとわつはをだ
せはせつしやうかいをやふるなりまたせいも
んをたつれはまうごうかいをやふるなりや
ふらばやふれまうかうかいにせつしやうかいを
やふるまひとおほしめしなふいかにせいもん
をたていならばたてへきそたゆふ殿ひしり
はごまのだんをぞかさられたりこんがうせい
たかくりからふどうみやうわうのけんをのふた
るところをはまつさかさまにかけられたりさ
てめんざうよりもかみを一でうとりいたし

「 19ウ

十二ほんの御へいきつてこまのだんに立
られたはたゝせいもんでなふてたゆふをて
うぶくするとそ見えたりけるうやまつて申
とつこにきつてれいをふりいらたかのじゆず
をさら／＼とおしまふできんじやうさん／＼
さいはい上にほん天たいしやくしもに四大てん
わうゑんまほうわうごたうのみやうくわげ
かいのぢにはいせはしんめい天しやうだい
じんげくうか四十まつしやないくうか八十
まつしやうやうくうあはせて百二十まつし
やの御かみたゝいまくはんじやう申たてまつ
るくまのにはしんくうなちにひろうごんげ
んかんのくうにはちうざうこんけんやまと
にかゝみつくりふゑふきの大みやうじんな
らは七だう大がらんかすがは四しやの大みやう
じてんがいごづてんわうわかみや八まん大ほ
さつしもつかはらかもつかはらちちうちへつ
ついいわしみつやわたは正八まんにしのをかに
むかふのみやうじんいなりは五しやの大みやう
しんぎをんにごづてんわうよし田は四しやの大
みやうじんこれう八しやいまみや三しやの御か
みきたのとはなむてんまんでんじんむめのみ
やまつのを七しやの大みやうしんたかきお山に
ぢざうごんげんふもとに三ごく一のしやかに
よらいくらまのびしやもんきふねのみやうじん
賀茂のみやうじんひえいさんにでんぎやう大
しふもとにさんわう二十一しやうちおろし
にしらひけの大みやうじんみのゝくにゝながへ
のてんわうおはりにつしまあつたの大みやうじ

「 20才

「 20ウ

「 21才

んゑつちうにたてやまかゞにしらやましぢぎ(ママ)

の天じんいつもの大やしる神のちゝはさだの
みや神のははたなかのごせん山の神か此五わう
いはんやほんでんきみこたまやの内におじんこ
うじん三ほうこうじん八大かう神やつさい七
十二しやのやけの御神にいたるまでこと／＼く
せいもんにたて申かたじけなくも神のかす
九まん八せん七しやの御神ほとけのかすは
一まん三ぜんふつこのしんばつあつうふかう
かうむるへしその身のことはをんでもなし
一かいちもん六しんけんそくにいたるまでだざ
いのくるまにちうせられしゆら三あくだうへ引
おとされうかふよさらにあるましわつはとや
らんにおひてはしらんなりとそ申されける

白紙

《絵 11 鉦鼓を手元に置いて誓文をたてる聖》

白紙

白紙

白紙

下巻

(題簽) しゆつせ物語下

白紙

たゆふこのよしきこしめししゆしやうなりや
ひしり帰るよりもときのたんなにならふとの

┌ 2 1ウ

┌ 2 2オ

┌ 2 2ウ

┌ 2 3オ

┌ 2 3ウ

┌ 2 4オ

┌ 2 5ウ

┌ 1オ・1ウ

御でうなり三郎かいふやうなふいかに大夫との
ふしきなる事をひとつ見いたして御座たよ
あれにつつたるかわこふるけれともなわかあたら
しくまたはかぜもふかぬにうこひたがふしきに

候御もとりあれと申けるあにの太郎はこれを
きゝいかに三郎よ此やうなるてらにはたな
ぎやうほうぐのいらぬをはつつてある物な

りこのたひはもとれとそ申ける三郎此よし
きくよりも太郎殿の御いけんきく事もあら
ふまたきかぬ事も御さ候そやこのぎゑきく
ましきとつたるなわをきつておとしちう
にてあけて見ればはだのまもりのぢぎう

ほさつのひかりがはなつて三郎がりやうがん
きりふりゑんからしたへこけおつる太郎此
よしをみてもとのことくつり三郎はきやうだ
いのかたにかゝりおもないていとそ見えたりける

いたはしやひしりさまはかはおるすものな
らはわつはつれてゆかふは一でうなりまた
ひしりにもなわをかけうはぢじやうとおほ
しめしかみやほとけのほうへんとありかた

てさてかわこのしたへたちよりてわつはあ
るかたとひ給へはつしわう殿はよはりたこゑを
してもはや大夫の一もんはあたりには御さない

かひしりはきこしめし心やすくおほしめせと
てかわこをおろし見給へはあらありかたやぢ
ぎうほさつはひかりをはなつておはしますが
かわごの中よりとんで出なふいかにひしり

さまそれかしはあふしう五十四ぐんのぬしいわ
きのはんぐわんまさうぢとのゝそりやうに
つしわう丸と申はわかことなりふしきなる

┌ 3オ

┌ 3オ

ろんによりみやこへのほりみかとにてあんと
の御はん申うけにのほるとてゑちこのくにな
をいのうらよりうられてのちあの大夫にかひ
とられかりもならはぬしばをかりそのしよく
ならひでおちて御さ候かそれかしはみやこへお
ちたく候なりおとしてたへとそ申されける
ひしりこのよしきこしめしまことおちたう
御さあらはをくりとゝけてまいらせんとて
もとのかわこへいれせなかにおいみやこのに
ししゆしやかにつき給ひてかわごをおろし
見たまへはこしかぬけてそおはしけるひしり
は御らんしてそれかしみやこへまいり御はんを
申うけまいらせたく候へとも御いとま申さ
らはとてひしりはくにへそかへりたまふつ
しわうとのゝありさま

あはれとも中／＼

申はかりは

なかりけり

「 3ウ

《絵 12 屋内で向かい合う聖とつし王》

あらいたはしやつしわう殿いのちのおやのひ
しりたんこのくにへかへり給ふちからなくし
てしゆしやかにおはしけるかわらんへともあつ
まりていさやはこくみ申さんとて一日二日は
はこくみ給へともかさねてはこくむ物もなけ
れはさと人かくるまをつくりみやこへ引てと
らせんとてみやこきたのへ引つけけるさて
つしわう殿そこにてまいりけこうのはなから
こふて露のいのちをつらねてそおはしけるこ

「 4ウ

「 5オ

こにまたみやこに三十六人のしんか大しんの
御中むめすのゐんと申はなんしにてもによ
しにてもすゑのよつきのあらされは北の
へしやさんなされつゝ申こそなされける
まんずるよの御つけにこれよりけこう申
なはつちくるまにのりたるせうしん一にん
あるへきそそれこそなんぢがよつきよと
あらたなる御じげんやとかうむりて有かた
きしたいとてあたりを御らんすればつち
くるまにのりたるこつじき一人ありこれ
をきつと見給へはひたいにはよねといふじが
すはりりやうがんにひとみが二たいあるを御
らんしてこれこそくはんをんの御むさうの
やうしとて御こしに

のせまいらせ

御所を

さして御けかふ

あり

「 5ウ

《絵 13 輿の中からつし王をみる梅津院》

ゆどのにおろし御みきよめさせはたにし
きをめされからまきのひたゝれにかりやす
いろのすいかんにひのかふりをめされ一たん
たかふむめすのゐんのひたりさしきになを
り給へはさすかあふしう五十四くんのあるし
とむまれ給ふつしわう殿なれはたくひすく
なき御すかたなりむめすのゐんの御よろこ
ひはかきりなしさてむめすのゐん御たいくわ
ん御門の大はんにつし王殿をなをし給ふ卅

「 6ウ

六人のしんか御らんしていかにむめすのゐんの
「 7 才

ようしてあらふとまゝよいやしききのふけ
ふまてつちくるまにのつたるこつじきたい
ざにはかなふまいとておつたつるいたはしやつ
し王との今はなのり申さふか今なのれはちゝ
いわきとのゝ御めんほく又なのり申さねは
ようしのおやの御めんほくちゝのめんほくはおつ
ての事なりとおほしめしたたまつくりの

けいずのまき物とりいたしはるかの上人もつて
あかりそのみしらすにとんてをりかうへをち
につけておはしける中にも二条大なこん

「 7 才

このまきものをとりあげたからかによみ給ふ
そも／＼あふしうのひのものとわきのはん
くわんまさうちのそうりやうつしわうとそよ
ふたりけり御かとゑいらん有てつしわうがな
が／＼のらうにんなによりもつてふひんなり
あふしう五十四くんはもとのほんちにかへし
をくひうかの国は馬のかれうまいらすと
うすすみの御りんしをそくたされけるつし
わう殿はきこしめしぞんずるしさいの候へは
たんご五ぐんにかへて給はれと仰けるみかと
ゑいらん有てたんこも馬のかれうにくたさ
るとの御はんいたゝきつしわうとのはむめす
の御所に御かへり

「 8 才

ありて御よろこひ

はかきり

なかり

けり

「 8 才

白紙

「 9 才

かゝる御よろこひの中にもつしわうとのゝ

くときことこそあはれなれそれかしは今一
たひたんこのくにへゆきあねこさまのしほ
をくんでおはします御たもとにすかりつきよ
に出たよしをかたりたやゑそかしまへもゆき
はうへさまにたつねあひまたはあんらくしへも
ゆきちゝにもたつねあひ世にでたよし申

たやとかさねてみかとへこのよしそうもんあ
るみかとゑいらんありてあんとの御はんをくた
されけるさてあんらくしへも御むかひをたて
ていかにひしりさまよに出めてたいになに

「 9 才

をなけかせたまふそやあふ御そんしなき
こそたうりなり御身さまをみやこへをくり
しあとにてあねこをはしやけんなるものと
もかせめころひて御さあるつし王殿き
こしめしこれはゆめかうつゝかやなふいかにひし

りさまその大夫か一めみたふ御さ有ほとにつ
かいをたてゝたまはれうけたまはるとてつ
かひをたてられければ大夫五人の子ともに
てをひかれいそきまいりけるつしわう御らん
していかに大夫めつらしやそれかしを見しつた

「 10 才

るかなか／＼みやこのこくしとあかまへ申と
申けるなんちか内に下のみづしをもつたとき
いて有それかしぢうぎむこにとりふつきのい
ゑとさかへかし大夫は三郎かかたをみてまこと
にたてのこほりしのふの庄のものにてあねに
しのふおとゝにわすれくさとてきやうたい有た
るかあねのしのふは見めもかたちもよかりた物
をころさいてをくならはみやこのこくしをぢ

うぎむこにとりてさかよふものをとそ申
「 10ウ

そのうちたんこのくにへにうぶをせんとて三日さきのやとふだこくふんしの中のものにうち給ふひしりこのよし御らんしてみやこのこくしこのふるてらに御やとふだうち給ふはひしりか身のうへの大じとてこくうをさいておちられたりつしわうとのこくふんしにつき給ひてさと人をちかつけて此てらに

はしゆつけはないかさん候此二三日いせんまて御さあり候かやとふたうち給ふはひしりのみのうへ大しとてこくうをさいておちられて候と申つしわう殿はきこしめしたつ
「 11オ

ねよとの御でうなりうけたまはると申よりひしりになわをかけたつれてまいりたりつしわう殿は御らんしていのちのおやのひしりに何とてなわをかけたると人のとくまがをそひとて手つからとき給ふそれかしはかわこの中のわつはなり七条しゆしやかまてをくりとけて給はりてかたみのものもこれに有ひしりはきこしめしよにいて給ふめてたやなとなみたをなかし給ふつしわうは御らんし

【注】右の11オ・11ウは錯簡。9ウのあとにくるべきである。

けるつしわう殿はきこしめしつゝむとすれとつゝまれすやあいかに大夫なんちかうちにつかふたるわすれくさとはそれかしなりあねこか

やせよ大夫やれあねこかやさい三郎となん

ちはかくいふことをむりとかさらにおもふるよあたんをじひてほうずへきうへ大こくがほし
いか小こくがほしひか此大夫三郎いかにとの御

てうなり大夫につことわらふて大こくをたまはれと申けるつしわうとのはきこしめし
「 12オ

さてもよくこのんだりとてこくふんじのひろにはに五尺にあなをほりてかたより下をうつみ竹のこきりにて子ともにひかせとの御てうなり二郎のこきりうけとりくとき事こそあはれなれげにまこと次郎にも

おもふしさい有とてゆるされけるさて三郎にそわたすじやけんなる三郎かのこきり取てひけうなりやかた／＼ぬしとがをは御申なふてわれらかとがとあるからはいかに大夫殿

一ど申ねんぶついつのやうにかし給ふとてくびをはまへにぞひきおとすさてそのゝ
「 12ウ

ちつしわうとの御てうにはたんこ八百八丁のところを四百四丁をしわけてあにの太郎にまいらす又四百四丁をは次郎とのに一しきそうまん

ところに

まいらする

との御てう

なり

「 13オ

《絵 14 出世したつし王と対面するさんせう太夫一家》
「 13ウ

これはさてをきつしわう殿は急ぞかしまへ御くたりあつてはうへのゆく急をたつね給へはあわのとりをあふておはしますつし王殿は御らんしてなふいかにほうへさまつし王丸にて御さあるか世に出てこれまでま
いりたりははこのよしきこしめしあふその

事みつからはあねにあんじゆおとゝにつしわ
 う丸とて子をきやうたいもちたるかこれよ
 りおくかたへうられて御さないそよさやうに
 めも見えぬものをたらさぬものよめくらのう
 つつえにはとかもないとてあたりをはらひ
 たまふつしわう殿はきこしめしけにもだ
 うりやとてはたのまもりのぢぎうほさつを
 とりいたしはこのがんにあて給へはりやうが
 はつしとあいてすゞをはつたることくなり
 はこのよし御らんして御身はつし王かあん
 しゆのひめはととひ給ふつしわうとのはきこし
 めしあふその御ことにて御さ候よたんこのくに
 ゆらのみなどのさんせう大夫にかいとられくみ
 もならはぬしほをくみそのしよくがならひてひ
 めをせめころひて御さあり候かそれかしがこ
 のたひそのかたきをとつてこれまてまいりた
 りとかたり給へはこのよしきこしめし
 御身はよに出めてたいかさてみつからはわか
 いものをさきにたておいたるわかみのあとに
 のこり候よかなしやなよしそれとてもちから
 なしとてつし王御ともめされたるのこしに
 のせまいらせ御国さしてそかへりたまふがゑ
 ちこの国なをいのうらにつきしかはうりそ
 めたる山をかの大夫をはあらずにまいてふし
 つけにそめされけるさて女はうのゆくゑ
 をたつね給へは女ばうははてたるよし申せば
 よしそれとてもちからなしとてかしはざき
 につき給ひて

なかのたうしやと

寺をたて

「 14才

「 14ウ

「 15才

うわたきの女はうの
 ほたいもよきに

とふらひ

たまふ

「 15ウ

白紙

「 16才

白紙

「 16ウ

白紙

「 17才

また山をかのたゆふか女はうのほたいもよき
 にとふらひけりさてそれよりもあふしう
 さしてにうぶいりし給ふとそきこえける
 さてまたひうがのくにをちゝのいんきよどこ
 ろとさため給ひてみねにみねをたてならへ
 ふつきばんぶくとさかへ給ふこれはなにゆへな
 れはおやかう／＼のゆへなりとかのぢぞうの御
 ほんぢを上下はんみんをしなへてみなかんせ
 ぬものとしてなかりけり

「 17ウ

【注】右の17才・17ウは錯簡。15ウのあとにくるべきである。

白紙

「 18才

白紙

「 18ウ

栃木県立図書館黒崎大吉文庫蔵『堀江記』翻刻

【凡例】

- 一、本文は原文通りを原則とし、原本の面目を保つことに努め、当て字も原本通り表記した。字体は正字のままとした。
- 一、反復記号「く」「ゝ」「ゎ」「々」はそのまま表記した。ただし「ゝ」が漢字に用いられている場合のみ、「々」に改めた。
- 一、「ろ」は「より」に改めた。
- 一、各丁の移り変わりは（1才）（1ウ）で表記し、本文はすべて追い込みとした。ただし、目録や小見出しの箇所は、読解の便を考慮し適宜改行を施した。また（47ウ）以降のみ原文通りの体裁をとった。
- 一、原本の状態により判読が困難な箇所は□で表記した。
- 一、読解の便宜を考慮し、私に読点を付した。
- 一、元の記載を消して傍書している場合、ミセケチと扱ってそれを明示した。元の形が判読不明の場合、直した形で表記した。
- 一、捨て仮名は原本通りに表記した。

【本文】

堀江記

- 一 堀江三郎由来之事
- 一 堀江左衛門死去之事
- 一 堀江三郎頼純京都登途中難死之事
附 寺山観世音霊現の事
- 一 堀江妻原左衛門妻忠死の事（1才）
- 一 長井治郎諸国修行ニ出ル事
- 一 月若丸乳母めのとさらしな更級若君養育の事
- 一 清道夫婦熊野詣きよみち并 月若丸ヲ得ル事
- 一 月若丸参内附リ上田中将ヲ仇討原左衛門討る、事
目録終り（1ウ）

川崎堀江三郎由来の事

人王九十二代、後伏見院御宇、八幡太郎源義家の末孫、下野国塩谷郡川崎の城主、堀江左衛門頼堅と申ハ、後冷泉院の御時、塩谷郡三十三郷を給り、三万八千町ヲ領し、代々参内の續目仕候然所に、左衛門男子一人有、堀江三郎頼純と申、此若君は子細有て寺山観世音の御申子也、才智（2才）世に稀なり、詩哥の道ニも入らせられ候、御年七才の御時、御母に後レさせ給也、御悲敷ニ取り人御成長なり、家の執權ニは長井治郎安藤太、関谷太郎兼道、平野源藤、和泉五郎、山田八郎、矢板十郎、安沢小太郎、富武郡乙畑孫七、小入七郎、富田兵衛と申シ、

御内の侍三拾余人、各傳奉^{かじづき}、頼堅長井治郎を召れ、我老ぬる事なれハ、頼純に似合の姫を（2ウ）めあわせ、家相續致させ度と仰ける、治郎承り、幸成かな、上野板花の城主、原左衛門重房の息女、三月の前と申ハ、并なき美女と承及、彼方へ罷越相談仕べくよしを申上ル、頼堅聞召、其故ならハ汝を□仕ルと仰有、治郎畏供人召れ罷立板花へ罷越、案内を頼、左衛門重房へ対面有、互ニ無事の礼をのべ、其後長井治郎申けるハ、唯今某参る（3才）事別□あらず、主君頼堅申候は御息女三月の前さまを所望ニ付、身不肖ニは候へ共、申受度罷越候と申上ければ、重房聞召何れ内談の上、ご挨拶申さん進、嫡子弥太郎を始、子供五人を近付、此度堀江殿より娘御所望なりけるならん、といふ、弥太郎進み出、是ハゆゝしき御詞かな、堀江左衛門頼堅殿ハ、八幡太郎殿の御末ニて、天下ニ隠なき家筋なり（3ウ）急き御返事有て、可然と言、重房実ニもと思召、長井の治郎に仰けるハ、頼堅所望の姫取すべしと相談相究り、左候得ハ来ル二月十二日を婚姻と相定、当座の祝儀とて安藤太へ巻絹と砂金五拾匁^{ごまげ}を給り、御暇を乞、治郎ハ川崎ニ帰り、主君頼堅へ對面し、板花首尾能三月の前さま申受、婚姻二月十二日と相究罷帰ルと申上ル、頼堅御悦（4才）有て、夫より新御殿を作り用意して、日限ニなり大勢上野へ使ヲ遣ス、原左衛門悦不斜供人数多附添て、三月の前を送られける、柏木の里ニて双方出会、祝義の觀式相濟、塩谷左衛門の屋形に入参らせ、頼純に御對面互ニ連理の御かたらひ睦間敷榮へしとなり（4ウ）

堀江左衛門御死去事

堀江三郎の御子十二月キに成テ御男子御出生致に、御名を月若丸と号シ奉ル、時に左衛門頼堅御風の病ニて御床ニ伏給ふ、頼純御夫婦御心を尽医療様々限なふ薬用すといへとも印なく終ニ重せ給ふ、依之安藤太を枕元ニ被召、我此度を限と覺たり、頼純未タ参内させず残念也、必其方（5才）不等閑参内の事、頻に仰候、無程四十八才を一期として終にはかなく成給ふ、御遺言と有申、忌日の中百日迄相伝近々参内とおもふ訓也、然所都ニては公卿大臣評定まちく也、帝の宣旨ニは、下野塩谷の城主堀江左衛門死去と聞、早速参内可致所なり、一子もなきより参内不及也、関東^版ニは頼純の末葉^{ぼつよふ}執権の者武家の政道取行ふといへとも、坂東八州（5ウ）の諸士行義を礼と聞及、依之諸公の内可然者一人国司と定遣さんとの倫言なり、柄橋大納言進み出、誰彼と申さんより上田中将こそ武勇たくましく候へハ、国司に遣され政道取行候へハ国家おたやか成へしと評て奏聞す、帝叡聞有て、然らバ中将盛久を召せと宣旨なり、畏候と勅使を立らるゝ、盛久^{もり}ハ何事やらんと参内す、帝叡聞（6才）有て汝を召事外ニあらず、公卿評議ニて坂東八ヶ国の国主ニ遣なり、急キ坂東へ下り下野塩谷郡三万八千町の内三万町取上ケ、八千町ハ堀江が家来共ニ預ケ置との倫言也、盛久奉畏て御前を立夫より仕度をなし、供人大勢ニて坂東へ発向有、依之坂東の諸士箱根迄御迎ニ出ル、斯て中将は相模国に御座を罷、夫より日々酒宴を催し給ふ（6ウ）有時川村七郎を被召、我八ヶ国の探題^{たんたい}として心に任せん事なし、乍然妻なし、関東の中に色能姫の有ならハ妻に定度と

仰なり、七郎承て右の趣八ヶ国へ触を出し、依之坂東の諸士姫を持た
る人々ハ、皆一様の装束ニて急キ御前へ連来ル、中将左右を見合て三
日三夜ためらいて、五十三人の姫達を皆返されし、奢もの苦々敷そ（7
才）見へにけり、又七郎を近付て、いかに七郎坂東八ヶ国ハ廣しとい
へとも東のはての悲しさに色能姫ハ曾てなし、とハ言なから妻なくし
てハ叶まじ、七郎如何と仰に、ちやくと心付川村七郎畏り申上候ハ上
野板花の城主原左衛門重房か姫三月の前と申ハ、此日の本に双なき美
女なりと承しが、先達て下野塩谷の城主堀江左衛門頼堅か一子（7ウ）
頼純か妻に遣し□□、定らぬ内ならハ此こそハ能シ、我君の御墓所に

備へんものと申けれハ、中将聞て愚なる哉川村七郎、斯申中将か所望

するに異議ハ有まし、若彼是も言ならば頼純か首をはね妻へ取て参ら
れよ、七郎いかにと仰也、七郎つくく思案をめぐらし、御諚にハ候
得共、是より直に塩谷へ押寄弓矢軍配取らん事、国々の聞へ都の沙汰
も如何也（8才）一先つ左衛門重房を召ると御内談の上、過分の領地
を被遣、姫を御前へ奪取の御方便第一の様乍恐奉致と申上レハ、中将
実にもと思召、然ハ急き左衛門を召せと仰に、七郎畏口時に使者を遣
けれハ、何事やらんと左衛門ハ取物も取あへす差急キ、国主の御前へ
出給ふ、中将立出、嬉しや左衛門、是へくともてなして、山海の珍
味取持酒よ肴と（8ウ）御馳走有、いかに左衛門、御邊ハ子供あまた
のよし、女子ハなきかと御尋、如レ御諚、某ハ男子五人女子一人以上
六人持候へ共、御聞ニも御座候哉、女子ハ先達て塩谷三郎頼純と申も
の、妻に遣候が、頼純本領召上られ次第ニひん家に罷成、今ハ甚後悔

ニ存し候へ共、一たん遣候得ハ是悲もなく候と申上ル、中将聞てさ
こそあらん左程後悔ならハ其姫をばい返し（9才）我妻に遣せよ、左
もあらハ三ヶ国を得さすべしと仰に、元より左衛門ハ大よく無道の者
なれば、難有御諚哉、驅て姫を連達て参ら仕らんと御受候て、御暇乞
立んとすれハ押留メ、夫々左衛門に肴せよ、と緋緘の大鎧ニ言藤作の
大刀を添て、取下左衛門ハ難有頂戴して御前を立急き、居城に帰りけ
る（9ウ）

塩谷三郎頼純京都登途中難死事

附寺山観音霊現の事

斯て上野板花の城主原左衛門ハ、相州国主の方より立帰り、五人の子
供を集メ、此度国主中将盛久公より塩谷へ遣ス姫を御所望也、如何せ
んと申、兄弟ハ顔見合しはし言葉もなかりしか、嫡子弥太郎進み出、
父の左衛門を礎と白睨み、いかに父上、乍恐いかなる天魔（10才）が
入変り候哉、中将もてなしの時酒肴を取て打付怒て座敷を踏散して立
帰り、我ら諸共塩谷の城に引籠り、国主の大勢引受て一合戦仕り、叶
ハぬ時ハ頼純夫婦に腹切せ、我らも供に切腹せん事社、武士の本志た
るべきに、何ぞや欲にふけり御受を申し候ハ、人畜生親と申も世上一
の恥、向後対面申さんと銚子盃踏散し表をさして（10ウ）出んとせし
を、左衛門こゑかけ、やれ待て弥太郎と袂を扣へ、御身ハ若きとハ心

中仏の悦せ給ふ事を不知や、三界を頂きおわします仏の御名ハ六地神
と奉申、親守悦せ給ふ、夫三界を頂く事如何程重しと聞給へハ、地神
答て曰、夫三界を頂く事しゆみぜんの重毎に、とふしん一筋を置より
尚軽し、爰に一ツ重キ事ハ、親に不興を得、主に勘当を蒙るもの、(11
才)とふる時ハ、大地か破て草木も朽、川を渡れハ底のうろくづ生を
めつす、地神の頭に七尺の劍を立るよりも尚堪かたしとの給へて、涙
を流させたまへハ、阿弥陀釈迦三世の諸仏威し給へける、先其ごとく
中将殿ハ我々が為の主ならずや、心をしづめ了簡いたせよ弥太郎と申
されしも、大孝有弥太郎なれば父に對し不孝の道と(11ウ)おもへ直
し、残念ながら悪逆に染父の利害ハ是悲もなしと弥太郎両手をつき、
真平御免被下、只今の悪言幾重ニも御ゆるし給へと佗給ふ、左衛門聞
て悴心取直し、我言葉に随へなバ又申きかすべし迎、一間ニ入レバ弥
太郎申様、某存ニは何となく塩谷へ使を立、頼純を召れ京都の守護ニ
取仰付候ハんに、某年老齡ひかむけバ五人の内(12才)一人名代ニ遣
スベくなれとも、爰に一ツの思慮あり、御身少身と成る事親頼堅御身
を参内させぬ故、我名代として都へ登り、先祖代々の儀奏聞有バ、本
領は元のことく領せんと申なば、頼純誠とおもへ都へ登るべし、然は
其時武蔵相模の堺上田の山へ待伏し、おもへがけなき所を打取らんと
申ければ、左衛門悦ひ横手を打奇妙く妙計也、(12ウ)然らハ迎塩
谷へ使を立故、三郎ハ何事やらんと急キ板花へ馳付、左衛門へ對面有

レハ互に無事の挨拶し、右の次第を頼純へ申聞せければ、頼純ハ謀事
とハ夢にもしらず思召、段難有奉存候某も参内仕度存候得共、少身故
心に不任延引仕候然らハ、早々立帰り吉日を撰み出立仕らんと急キ帰
城して、夫より頼純一家中を召集メ、我此度都へ(13才)登候間、其
用意可仕と申付、是内室留主中徒然ニ有へけれど月若を友として月日
を送り給へと念比ニ申、執権長井の治郎へハ我始ての参内なり、道中
の行例ツ宜敷申付べしと申渡ス、依之御供の侍三十余人、其外諸士
下部、都合貳百余人、吉日を選ミ出立す、扱又原左衛門重房ハ国主の
御前に罷出、件の條計逐一に申上レバ、中将大キニ悦ビ家来伊勢川六
助(13ウ)兄弟に六百人を差添、頼純を途中にて討取べしとの用意し
けり、弥太郎兄弟五人のものハ此由を聞より、堀江三郎ハ縁の兄弟也
他人の手にかけんより我ら討て捨んと人数貳百人を引率シ、都合八百
人にて武蔵相模の境上田山に待伏して、今や遅しと待居たり、頼純ハ
此事をハ夢ニも不知、無程其場へ行通る然所に、向より老僧(14才)
一人こつぜんと顛れ頼純の前に至り、いかに三郎汝しらずや、向の山
中にて強盗数多く待居て汝等を亡さんとす、是に向てハ身の大事、一
期の所爰に有、古語のことく君子ハ危に近よらず、是より古郷へ立帰
り、身を全ふして重て思慮致べしとの給ハ、頼純聞召あら不思議哉か、
る事の可有とは不存、いか成御僧にて渡らせ候哉、彼僧答て曰、(14ウ)
我は是汝らを守護する寺山観音なり、早く帰り候得と消か如く失給ふ、
頼純ハ難有古郷の方を伏拝み、長井の治郎を召寄仰けるハ、ふしぎな
る哉、只今寺山観音の御告有難有存れ共、京都の義も延口し殊に山賊
強盗の類ならハいか程の事かあらん、討捨通るに何か苦かるまじ、是
を恐れて道をよけ、又ハ古郷に帰りなハ世の嘲り、(15才)頼純ハ此

奥より逃歸りしと世の仁口じんニ□り末代迄の名をり、人ハ一代名は末代なれハ、急き山中に行通り強盜に渡り合討果さんものとおもふ也、汝いかにと仰けれハ、治郎を始人々も勇儀に近侍血氣の武者共、只侍ハ名社おしけれ、皆々用意して近侍んと上田の山ニぞ差通る、時に上田山なる原ケ勢侍居たる事なれハ、時分ハ（15ウ）よしと茂みの中より頭れ出、三郎か人数を中に取、走行や先より懸出く、鬨をどつとぞ上ケにけり、時に長井の治郎一陣に駒乗出し大音上ケ、是ハ塩谷の城主堀江三郎頼純也都へ登る道を遮るハ山賊か、又ハ意趣有ル敵か、名乗レ聞んと呼わつたり、山中より答けるハ、原弥太郎一陣に駒を乗出し大音上ケ、塩谷の者共能く聞、山賊強盜にあらず、斯申ハ（16オ）原左衛門ケ倅、同苗弥太郎、此度国主中将殿より、如何成ル故ならん哉、堀江を討亡せよとの仰なり、依之伊せ川兄弟大勢を以向たり、斯申我々五人の兄弟也、汝等を他人の手にかけんより我々討取らんと待居たり、逆も叶ハぬ事なれハ尋常に切腹せよ、と大音上に呼ハつたり、治郎聞より、からくくと打笑へことく敷奴原哉暫葬にせんと（16ウ）二王立ニつつ立上り、原勢ハ先此方ニて戦んと伊せ川ハ兄弟へ随して、大勢指連頼純方へ討て懸れば、長井の治郎大将として指連く切テ迫ル、関谷太郎兼道ハ味方しづかに見ゆる故、長刀を以て大勢の中へ切て入、四角八面になき立れハ、敵を廿余人切伏たり、堀江勢此勢へに力を得、踏廻く大勢ニ渡り合、火花を散し戦ける、原方貳百余人の者共、（17オ）過半討れて引退く、弥太郎是を見るよりも、無念ニおもへ駒を一さんに乗出し、頼純を討んと欠寄レハ、長井ハ是を見るよりも、弥太郎殿かごさんなれと大大刀ニて討て懸れハ、弥太郎心得たりと受つ流しつしばし戦けるか、長井いらつて打太刀受はづして、

弥太郎肩先へ切返れひるむ所を附返て首を取依て、治郎三郎兄の敵逃さじと透もあらせず（17ウ）切て懸る、関谷太郎安沢小太郎渡り合、爰をせんど戦ける、しはし勝負も見へさる故、いさや組んと駒を置てむづと組、小太郎力や勝りけん終に原三郎を兩人共取ておさへ首打落ス、関谷太郎兼道も原治郎と渡合、切先より火煙を出し戦ける、治郎か打太刀かいくぶり、後へ廻ると見へけるが、首ハ前ニぞ落にけり、原四郎斯と見るよりもおどり越討て懸る、岡民部心得（18オ）たりと入違左右に附入飛違へ、互に飛鳥の如く戦しか、原四郎運の尽にや石につまづきまろふ所を、民部透さず走寄首を討落ス、原五郎今ハ是迄なりと頼純を目かけ欠入を、堀江か郎等、花若丸逆十五才の若武者渡合、原五郎と組、弓手へかつぱと押伏、取もたまらず首打落ス、依て原方残少ニ討れけり、掛る所へ中将が郎等伊せ川六郎同五郎（18ウ）等大勢ニて打て掛ル、頼純を討取と下知をなし其勢都合六百人右往左往ニ押取、走火花を散し戦けり、長井の治郎を始とし、其外の者共も命を惜まず討死と覚悟究し事なれハ、爰をせんと戦へバ、伊せ川勢大勢討れされとも、敵は大勢味方ハ小勢、味方次第ニ討死して残すくなに成ければ、頼純を介抱し山陰（19オ）休らへ味方の勢を見廻せば、大将頼純、長井治郎、関谷太郎、花若丸、其外は誰言共計也、皆々討死して中々敵を防かたく社覚へ候と申上レハ、大将頼純長井の治郎ニ仰けるハ、爰に味方味方少ければ討死の外なし、然ハ古郷に有ル妻や子ハ嘸や難儀なげならん、依之汝ハ古郷へ立歸り委細の事を言聞せなされ候よりも、妻や子を養育（19ウ）して此うつふんを報すへし、是討死と

も増る忠、必頼と仰にて、安藤太もさしうつむき、仰ニは候得共、主君の御討死を見捨、古郷に立帰り何面目になからへん、残念至極と申上ル、頼純重て仰ニは尤とは候へど、難有て古郷の妻子を養育すべき人なし、成人の後取立家相続なすならハ、我黄泉の下よりも何程か悦ん、頼くくと仰に、安藤太も今ハ詮方(20才)なく、此上ハ力なし仰に随へ古郷ニ帰り、御墓や若君様守立給ふべしと有けれハ、頼純悦ひ然は形見を可遣と、此肌の守りとひんの毛と、是ハ妻に遣べし、此のままもり八月若に渡スべし、鎧ハ其方ニ遣故、早く此かこみを出、古郷に帰れと仰にて、治郎も涙諸共ニ主君の別れにて哀なり、夫より長井治郎安藤太ハ塩谷の城にて帰りける、(20ウ) 頼純今ハ何ニても心置事なし、死出の軍に一働と勇み立たる折柄に、伊勢川兄弟多勢ニて追取走討て出候を散くくに戦へ、敵貳三十人切倒シ今ハ是迄成と、頼純

ハ腹十文字に搔切て終ニはかなく成給ふ、関谷太郎後より御首討落し、

君の御供申さんと関谷太郎と花若丸ハ差違ひてそ死たりけり 頼純御

年廿四歳 関谷太郎廿七歳

花若丸十五歳 (21才)

堀江妻原左衛門妻忠死之事

原左衛門重房ハ塩谷に使を立姫を召れ、左衛門申様三郎頼純都へ登り、当座の内嘸物うく有ん、先休足仕塩谷へ帰るべしと念比ニ被申し、御いたわしや、姫ハ夫頼純討れ給ふとハ知不給、父の館に入とひとしく胸さわぎしきりニて御心持宜しからねハ、枕引寄しはしまどろみ給へ

ハ、(21ウ) あらいたわしや、死したる頼純姫を戀しくおもふ一念返じて枕元に忽然と顛れ出、懐しや我妻某ハ是よりはるか南武蔵相模の境上田山ニて空く相果たり、此世の縁は薄共来世ハ一蓮の座に契るべし必忘れ給ふなと仰に、姫ハ夢さめて我夫か懐しやといただき付んとしたまへハ、形チハ消て失にける姫君ハ忙然として居たりしか、(22才)

御心を取直し、常々御床敷おもふ故、現に見へさせ給ふかと、涙にくれて居たりし所、父左衛門来りて、いかに姫家の主たる者なれば余り長居ハ成まじ、早く塩谷へ帰られよと被申、姫ハ聞より父の館に参るより夢見も悪敷候へハ、罷帰り申さんと存折ふし、しからハ罷帰らんと申上レハ、左衛門悦ひ家来を呼、汝ら姫を塩谷へ行躰ニして相模の(22ウ) 国主へ連行けと言含メ、姫をこしに召させ、さかミの方へかき出ス、姫申様ハ塩谷へハ東へ行と覚たり、とふやら西へ行様な、道違候はなきかと仰らる、聞へぬふりニて家来共、矢を射る様ニ急行、無程相模へ付けれハ、国主へ斯と申入、中将の座敷迄こしかき入て有けれハ、扱ハ父の計へニて何所へか連行遣して御涙にせきあはず、然所へ(23才) 父左衛門来り、中将へ対面し兼て仰の通り某姫を奉る間、恩賞ハ御約束通り給り候へと言、中将聞て約束の通、武蔵下総常陸の三ヶ国宛行と仰ニ、左衛門難有御受して御前を立かゝる所へ、伊せ川六郎同五郎堀江三郎か首原兄弟か首、一々御前へ取出ス、中将御攬有てよくも堀江を討取しと悦事限なし、姫ハ一間ニ此こへ(23ウ) 聞召、一間の障子さつと明、夫の御首御覽して、こわいかに何とが有て我夫討せ給ふや、中将きかいさせ給へと有けれハ、中将聞て、おろかや姫

有レハ社討けるぞ、堀江計夫とおもへしか、今より後ハ此中将誠の夫とおもへやと申けれハ、姫君ハおろかの人の仰哉、貞女両夫にまみゑ

ず堅^(マ)臣二君に仕へずと申命言社有れ、我も両夫にまみへまじ、堀江

か(24才)いせとの給へと、逆もくやみてかいらぬ事と姫君心を取直し、せめて御顔一目見せて給れとくときなけハ、中将それくくと有けれハ絹に包し御首を差出せば、姫ハ其儘いたき付、是ハくくと計二で、かしこへかつぱと伏まるび、こへも惜ず泣給ふ、中将気を付首有故に泣ならんと其首取て白すへ投出せば、姫ハおもわずしらすへ下り御首抱上ゲ(24ウ)奥の間へかけて御首にいだき付、又も歎キハ

哀也、さぞや御最期の御時ハ我^(マ)ケ事や月若丸か事思召、御悲しミのいか計かならず、三途川に待せ給へ手と手を取て渡るべし、未来ハ同蓮す二と守刀を抜より早く胸に害立伏給ふ、十八歳を一期として終にはかなく成給ふ、中将今ハ詮方なく原か五人の子供の首姫か死骸堀江か首(25才)諸共原左衛門方へ送るべしと仰ニ、皆々畏板花へ社送りける、右の趣左衛門に申送る、左衛門此由見るよりも兄弟の子供討死

ハ是悲^(マ)なし、併姫ハ大切、某か本意の種を失、不屈者堀江か首と諸

共ニ谷へ捨、狼野干^{やかん}のゑじきニせよと家来に言付捨させしハ、大悪無

道の殊^(マ)共也、左衛門重房の北の方此由を聞召けるに、左衛門殿兄弟

五人の討死も(25ウ)偏に御身の無道故、我子返せ原殿と倒れ伏てぞ泣給ふ、左衛門聞より、末孫の侍の家に生れ懸るうきめを見る事ハ今

に始め事なるぞ、此上ハ念仏の一遍も唱へ給へと申さるハ、北の方はやる方なく前後ふかく泣沈む、子供六人死ス事も皆左衛門の心から、何を便り二世を送らん、いきながらへて何かせん、無道の者に附添て二度(26才)うきめを見んよりハと、守刀を抜より早く口にくわへて、六十三歳を一期として終にはかなく成給ふ

長井治郎諸国修行に出る事

付月若丸捨らるゝ事

伝へ聞、しんのよしやうか忠^(マ)議ニ同し、忠臣勇儀を専らとして長井治郎安藤太ハ主なき駒ニ鞍をあて泣くく塩谷に立帰り、やかたに附ど人老人も(26ウ)なし、治郎不思議ニおもへ町家の者に近付て、御墓若君如何ならせ給ふと尋れハ、御墓や若君様ハ此比上野の原様より御迎候て被参候由を言、治郎聞て、扱は左衛門めか国主と心を合たばかつて有けるか、此上ハ上野へ乱入、左衛門めか首引抜て腹搔切て死スべしと畏さんで立出候か、いやく待しばし死ハ一旦ニしてあし一生ハ得難しと(27才)古人の教、主君御最期の物語に残りて妻や子の養育して家を取立、うつふんをさんぜよと呉々の御頼、今我心に任せなハ草葉の陰にて嘸哉我を御うらみ、然らハ命全ふして若君の御行ゑを尋出、二度家を起こさん事忠臣の第一也、夫ニ付是ニ付、我一人御菩提の為、一ツにハ若君の御行ゑ尋るため、是より六十六部となり諸国を廻り出逃て御家を(27ウ)取立ん事、我か方寸に有と形見の品々取持て、住馴し古郷をはなれ諸国修行に出にけり、板花原左衛門の方ニて八月若丸の御乳人^{めのと}笹川長谷川兩人を近付、汝等ハ三郎らか悴月若を

其儘置ば情の禍ひ、御領川へ沈べしと仰二、兩人是悲もなく畏候とい
たわしくも若君を抱き御領川へぞ趣しか、笹川ハ長谷川に向、世の中
に（28才）せましきものハみやづかへ、被仰も主、又手に懸るも三代
相恩の御主なり、肖くもいかゝと言ながら此君を川へ沈ん事ハ逆罪い
かゞと供涙に呉居しが、主命なれハ是悲（つて）もなし、叶ハぬ事なれハ逆
川の邊りに立寄て、爰かかしこと見廻せと、末タがんぜもなき若君殺
し奉るハ我々後の程もおそろしや、長谷川申様、笹川殿左衛門殿ハ時
に取ての縁の主、（28ウ）此若君ハ三代相恩の御主也、天の咎めおそ
ろしや、此所に捨置べしとかしこの松の葉折敷（折む）て其上へ抱き乗せ、

御運尽させ給ずハ又も出奉参せんと、兩人ハ本（もと）どり切て若君の左右に
置涙ながらに立別れ武蔵の方へ落て行、実に哀なる次第也、

御乳母（めのおと）さらしな若君養育の事

扱さらしなは若君の御抱（おまへ）に出給ふと思しに、（29才）房の女郎達さら
しなに向へ、若君様も今程ハ御最後にやましまさんと語り、さらし
な聞よりも、扱ハ左衛門無道して笹川長谷川ニ申含、若きミを殺せし
か自らハ兩人へ申付、御なくさみに出給ふと存しに、案に相違の事共
也、生るかいなきうき命同し冥途（めいと）の供せんと、薄衣取上引かつぎ、御

領の方へと急行、心の内社哀也、急くに程なく川場へ（29ウ）付、あ
なた此方を見渡と、君の行急ハ更になし、さらしな今ハ是迄と小石を
ひろい袂ニ入、西に向て手を合南無阿弥陀仏助給へとふし拝み、身を
投んとしたりしか、後の松葉に稚子の泣こへさらしなはつと振返り、
こハ何者と見れハ若君様、是ハ夢かや現かやと前後とほふも弁（ついで）す
当て抱上ケ、漸心を押沈見れハ左右にもとゞり（30才）切たる髪二ツ、
扱ハ笹川長谷川ハ若君を捨参らせ落しと覺たり、是悲もなき世の中と
涙にむせび居たりしが、いや／＼爰に長居ハせまし何所へ成と身を忍
び御成長の節を待、仏心にいのりをかけ御家の良臣取集、二度御家起
さんと女なからもかい／＼敷若君抱キ参らせて、武蔵の方へ落て行、
心はおもへやられる（30ウ）

清道夫婦熊野詣之事

附月若丸を得ル事

奥州五十四郡の国主、岩瀬権太夫清道四十に及ませ給へ共御子なく、
常のうれい、何とぞ一子をもふけ家とく相続致させんとおもわれけれ
共、力に不及、依之清道北の方ニ申ハ、末世統の子なく末頼ミなし、
如何致さんと言、北の方仰の如く、自らも常々（31才）左様存候へ共、
果この因縁ニ候哉、と存月日を送り候へ共、兎角是ハ仏神を頼み祈奉
らんより他事なし、紀州熊野権現ハ霊現あらた成由承故、先是へ参詣
御祈願社よろしかるべし、と申さる、清道聞召尤の事也逆、急キ支度
を申付、供人大勢召供し熊野へ御参籠、別当へ斯と案内させ、御夫婦

共ニ御參詣ましく、我々年老ぬれと一子なく、子孫(31ウ)の爲宜しからず、何卒一子をたひ給へとの御祈念也、北の方ハ諸願成就有らハ帰の御とじやふ、奥州生の黒の駒三十三匹か奉と、三七日の間御籠り給へ共、何の印もなかりければ、おして百日御籠、大願満る夜明方ニ権現の扉あくとおもへしに、清道の枕元に現させ給ふ、汝等夫婦の者果過(過去)の因縁故、一子無キ事是悲(今)なし、授る子迎ハなし、早く本

国へ立帰る(32オ)べし、との御告也、夫婦ハ夢の心地覺て、こハなさけなき御告也、仏神の力ニて世続有間敷事もなし、迎も叶ぬ事ならハ我々古郷へ戻ルまじ、一命を捨紀州の土と消失ん、何卒神ニ念願奉ると肝膽を碎き拝札すれハ、又権現の御告に、汝等申所不便也、さて引合すべき事有、早く此所下向して武蔵国妻乞の原へゆけ、年比三十四五の女若を(32ウ)いだき通る、是を世続に与ふ、と消か如くに失給ふ、清道夫婦夢覺て難有の御告と伏拝、教に任せ急き熊野を立、妻乞の原へ行給へハ、不思議成哉、向より三十四五の女幼子を抱き通るける、清道夫婦は見るより早く、是ハ正敷御授ケの一子ならんと招き寄、いか成者に候哉、我々ハ故有て此所に相待所也、其子此方へ申受ん、女も供に同道せん、とさらしな諸共(33オ)こしに召させ、供人数多附添て奥州へそ急キ行、さらしなハ如何成事かとおもへ共、兼て若君守立て御家起さん下心あれハ渡りに舟と悦て、こしに打乗奥州へ社参るなり、

月若丸参内附上田中将与原左衛門討る事

清道夫婦ハ本国へ立帰り御悅限なし、若君ハ熊野権現の御授ケなれハ迎、熊若丸と御名(33ウ)を改、乳母相添能にもてなし奉ル、御成人

ニ随へ、せん方なき御器量也、御年積り七歳の比より、手習学文ハ一を聞て十を知、武術も進々候御手練より尋常ならぬ御しやうたつて、清道御夫婦さらしなも悦ハ限なし、御年十五歳の春の半の事なるが、廣縁ニ御出有て花をながめ被成し時、御乳母さらしな御まへに畏り、扱若君様ハ清道(34オ)様御夫婦を御二親と思召給成へし、君の御父上ハ下野国川崎塩谷の城主、堀江三郎頼純様と申候、子細有て相州上田山と申所ニて討死被成候也、是訳ケハ上州板花の城主原左衛門悪心ニて上田の中将与心を合、御家を亡し、剩へ家来も散くニ成、其上君を殺さんと御領川へ連行しを、御うん強く捨置しを、我等いだき参らせ、武蔵の国妻乞の里に(34ウ)隠れしを、清道様御夫婦御誘へ参らせて人とならせ給へし也、敵と申ハ中将と左衛門兩人也、と細くと申上レハ、熊若丸ハ夢の覺たる如くにて、忙然として良しはらく涙にくれさせ給ふて乳母に向へ、扱ハ左様に有しかな、始より聞し物語り父の敵と有からハ、一時も捨置かたし、然は清道御夫婦にいとまを乞、京都へ登り父上の敵討取らすに置べきかと御目ニ(35オ)無念の涙せきあいず、漸心取直し、いかに乳母近付、敵を討、本望達べし、必氣をすなと夫より清道御夫婦へ申上けるハ、某実父頼純相州ニて討死せしハ元都の中将盛久より殊(マ)起り、塩谷の城も寂敷相成候、依之父の敵中将を一大刀恨申度存候、何卒御暇給れかしと願へければ、清道夫婦驚き給也、扱ハ源氏の末葉にて有けるか、しらぬ事迎是迄おろかに存し事(35ウ)ゆるし給へ、我為にハ三代相恩の御主筋也、とて緋威

の鎧一面太刀一振取出し、殊(マ)此鎧と申ハ、先親御館の権太郎清平、八幡太郎義家の御供にて奥州に下り、栗谷川の合戦の時、栗谷川五郎

を討取、依之五十四郡の主と成、御身も是を志し都に登り目出度帰城

致へし、と有けれハ、若君悦ひ、本望達し追付帰国仕り、御顔をおケめ(マ)

んと、家の郎等数多の侍(36才)上下都合三千余人召れて奥州を発向し、京都をさして出給ふ、無程下野那須郡に着給へハ、郎等伊達九郎を召寄、いかに是より塩谷へハ程近からん、先塩谷堀江の城へ立寄て父の御墓所へ立寄拜し奉らん、先其所の者へ知らせよ、と仰けれハ、九郎畏て山田村川崎村へ斯と申送りけれバ、所の者共何事やらんと大勢出向所、熊若丸ハ馬上(36ウ)にて大勢引連、其出立きらひやかにて目をおとろかす計也、熊若丸ハ川崎二付、古城の躰を御覽有に、門

の扉塀等も打破石坂も崩れ畢、草ほふくと生茂り、狐狼の居みかとなり、目も当られぬ風情にて、若君も、古ハしらね共世の盛衰とハ言なからは悲(マ)もなき有様、と玉造兄弟、忍の藤太を召れ、かたくよ、

昔に変わぬものハ、なんてんと桜夜の星、諸鳥のこへ、井のかわず、(37才)草木ハかわらねと変り果たる有様と御涙にむせばせ給ふ、実に理哉、と人々も供ニ涙に呉居たり、若君涙をおさへ、父上御在城の其時ハ、嘸や此城も賑々數多の家来も有つらん、皆ちりくりに成行、月日を送る事不便や、と御慈悲の御言葉、若君四方を見廻せハ、西の方に御堂有、此社ハ父頼純の御影堂ニも有やらんと立寄ておがまんと見れハ、御堂も荒れ果て物うく(37ウ)社ハ見へにけり、時に御堂の片原に修行者と覺しき者、若君見るより涙にくれて打守ル、若君ふしきのおもへをなし、いかに修行者何者なれハ只今我を見て落涙す、子細如何と仰ける、修行者聞て、されハ社此城ハ堀江の三郎頼純と申人

にて候か、相模の国にて討死し、家来不残りくりに罷成、某ハ堀江

の郎等長井治郎と申者にて候が、上田山の合戦に是悲(マ)御供ニ存所、

(38才)主人頼純仰を蒙命全して古郷へ帰り、御墓と若君守立て我うつふんをはらし呉よと御頼故、乍無念古郷へ立帰候に、御墓若君上野へ引とられ御城ニは人老人も有ざれハ、直二切腹とも存候へ共、頼純公へ菩提のためと六十六部と姿をかへ国々所々を相納、此古城へ来り、古をおもへ此所につや致候、折柄御出の若君様見参らすれハ某し(38ウ)主君の若君におもづけ恰好能似たとおもへハ、斯ハ落涙仕る、と又さめくと泣居たり、若君始終の咄を聞、扱ハ御身ハ聞及安藤太二

て候か、斯申我社ハ此城主の忘れ形見月若丸そと名乗給へハ、治郎ハ夢共現共弁へかたき有様也、あら不思議の御對面と横手を打、是ハくくと計にて、良有て安藤太笈の中より頼純の形見の品々取出し、是社ハ主人御最期の(39才)時妻子へ送ると仰有し御形見御目ニかけん

と差出、若君取上おし頂き、嘸や其時我々か事御安事(マ)殊に御無念程察し奉る、と治郎諸共落涙す、付随ふ者共も供ニ哀にかきくれて、しばし袂を露りけり、若君は落る涙の隙よりも、いかに安藤太、父の敵上田中将未無事にて候哉と有けれハ、治郎承り、さん候、京都へ便りを求、中将か身の安否承り候所、(39ウ)未無事にて候が、日比の無道上聞に達し、探題職を召上られ、唯今ハ京都二条の城に有の由、慥ニ承り候、某主臣の縁深く、此所にて奉爰社難有此上ハ附随ふ人数を以直に都へせめ登り、二条の城へ乱れ入、仇敵の中將其外残らず討取べし、先陣ハ某と勇み近有様ハ天へも登り心地して、未頼も敷見へ二けり、若君ハ聞召、速なる安藤太勇有義(40才)有其方に某方に得さ

する物有り、と黒皮威の鎧ニ大刀薙刀を下されける、治郎難有と押頂
き物の具取て打かざり月毛の駒にゆらと乗、真先にすゝみ、いさや人々
と御供して義を全袂ニ都へ登り、中将を亡さん事、我方寸の目に有目
出度帰城致べしと勇立たる有様は実にもゆゝしく見へにける、月若丸
仰けるハ、此所の百姓以前ハ米錢の廻り（40ウ）も有て男女共養育い
たせしならん、今以孫々かわらず家も昔をおもへやり、此所屋敷存候
なり、すゑ上ニと多くの金錢百姓共へ与へける故、所の百姓甚悦び古
の御領主様難有と伏拝む、爰時刻も満る也、いさ打立んと君ハ御馬に
召せ給へハ、随ふ者共きらひやかに行（マ）例様打立たり、百姓ハ御名残
をおしむ風情ニて、涙を流し送らるゝ（41オ）熊若丸ハ道中無恙京都
に着給也、先禁裏へ参内せんと御装束を改られ、供人召れ参内す、御
門ニ入、斯とそふしけれバ御差図ニ任せ座に着畏り、奥州五十四郡の
主、権の大夫清道か世続、熊若丸成由奏聞す、元来下野塩谷城主の堀
江頼純か忤成るよし、逸々奏聞有けれハ、帝叡聞ましゝて、汝未幼
少にて父母に後れ、さぞや物うく思らん、（41ウ）今よりハ清道家念
比に相続し随身の者養育し国の政道怠らす可致、奥州五十四郡の国主
職并ニ塩谷三万八千町を得さすべしと倫言也、難有頂戴し恐慎んで申
上げるハ、上田中将殿承り候へハ、二条の城ニ御座有由、父の仇相州
上田山ニて討死せし多の家来の敵なれハ、何卒仇討仕度由恐入て奉頼
けれハ、兎も角もとの宣旨蒙りけれハ、難有御前を罷立、（42オ）日
比の本望達せんと勇近て、松原通りに差懸二条の城へと押寄る、扱熊
若丸其日の出立には金の蔵金物打たる小具足取て、草摺長に召下し、
銀獅子頭の五枚しころの星甲を猪首に召し、三尺五寸の太刀を帯し足
の駒の太くたくましきに具鞍置てゆらりと乗、朱のさいはいを持って乗

出す、付随者共にハ先長井治郎安藤太ハ黒皮威の鎧を召し、（42ウ）月
毛の駒に打乗長刀かい込出立たり、其外（マ）良等三十余人にて二条の城
へ押寄、二重三重に囲んで鬨をとつと揚にけり、中将ハおもへも不寄
事なれバ、あわてさわぎ上を下へと返しけり、中将やぐらに揚り大音
上ケ何者なれハ、此所へ押寄上を恐れず乗どふす、其罪軽からず、子
細語れ、と申ける、其時熊若丸黒毛の駒に鞍をあて一陣に乗出し、中
將殿に見参（43オ）、斯申某ハ下野国川崎の城主堀江三郎頼純か一子
也、相模国上田山ニて中将并左衛門か無道ニより親討死候也、依之亡
父の仇敵を討ん為、是迄推参致たり出合勝負と呼わつたり、中将聞て、
扱ハ先年亡し頼純か一子なるか、懸より大勢の事なれハ叶難し、いか
がハせんとうろたへさわぐ、大將ざいふりやれ大門を破てせめ入と下
知すれハ、長井伊達九郎を初、多勢の人数大手の（43ウ）門を押破り
て乱入当るを幸切立ゝ責入程に、中将の家来共何かわいたまるべき、
風に木の葉の飛ことく、逃るを押詰、爰彼所へ切伏れハ、多勢にあら
ぬ中将方、残者なく討伏られ、中将壱人逃れぬ命と切て出て戦ける、
長井の治郎夫と見るより（マ）欠来り、待たりやおふと走寄、中将をとふ
と踏倒し取て押て、いさ若君様日比の敵あそばせといふ、若君悦ひ親
の敵数多の（44オ）人を亡せしむくいなるぞ、とはたと白銀御太刀を
振より早く中将か首ハ前へそ落にけり、夫より此由御せつ家へ申上れ
ハ、満足ならんと仰有、若君ハ日比の念願成就して此序に板花へ行帰
り、原左衛門も亡さんと仰有、付従ふ者共いさミすこんで行程に、

早板花に着給ふ、大将御下知に所案内明(カ)にならねと兼て無道の左衛門なれハ所の者共始とし、後続の人ハ有まし(44ウ)迎直に左衛門か館に押寄れば、大音をなし曾つくしなる有様也、皆領内も休まぬ者ハなかりけり、さて急なる事故、家来共計成ハふせぐべき様なし、熊若丸御殿向大音上ケ、やあ板花の城主原左衛門に對面せん、斯申某ハ塩谷の城主頼純が一子月若丸也、此度京都へ参内いたし汝と一味合躰の上田中将責亡し、直さま此所へ責入たりすみやかに切腹せよと呼ハつたり、鳥獸にも(45才)おとりし左衛門少しも防事もなく身ふるいして走出、扱八月若丸か成長せしな親の敵討んと来りしか、是迄の悪業ゆるし呉よ命を助くれ、髪を落し出家せんと、かふさんしても殊(マ)共せず、長井治郎左衛門をかしこへどふと踏倒し、人畜の左衛門夫程命惜くんばなせ悪業をなせしぞや、追付いとま取せんと若君の前へ引居若君御らん有、いかに左衛門悪逆無道にして(45ウ)父母を殺し、多くの家来討死させ、悪かふ栄花に奢をなし、天の御罪おそろしくハおもわぬか、其方正道なら五人の子供、又ハ姫も死ハせぬぞなさけなや、欲心故ぞ、依て今責亡し、多くの者の恨を晴さん、と仰せれハ、長井承り、此成治郎計へ申さん大悪無道の人畜生、荊罪ハ如此と七尺に穴を掘、左衛門を埋め、首計み出、七日七夜か其間、鋸挽に致し左衛門九十三を一期として終に首を挽落し、(46才)夫より若君ハ数多の郎等召供して奥州へこそ帰らるゝ、正和四年四月廿日本城に目出度下有、若君ハ御両親の前罷出、京都参内以来中将を討し事、板花原左衛門を討し事、委細申上けれハ、清道夫婦の御悦び限なし、熊若丸の御名を改、先祖御館の権太郎清平を取、岩瀬の権太郎清長と御改名也、

父母の御為迎御堂を立られ、御菩提を弔(46ウ)奉る、其比笹川長谷川武蔵ニ有けるを呼出し、二万町宛被下、長井の治郎へハ本国塩谷三万八千町を給り、さらしなハ東の御前と仰ける、御館の御家万々歳

堀江記終り

(47才)

人王七十代後冷泉院御宇、塩谷郡百廿三村、堀江左衛門頂戴ス

高三万八千三百六十石七斗九升有

後冷泉院御宇、永承元丙戌より十二年め、天喜五年丁酉年

源頼義、奥州安部頼時ヲ滅ス、天喜五より六年め康平五壬寅年

源義家、貞任ヲ滅シ、宗任ヲ生捕ル、此時岩瀬権太夫清平

奥州五十四郡の国主と成ルカ

人王九十二代後伏見院御宇、正安頃、原左衛門無道ニ依て堀江家断絶

人王九十四代花園院御宇、正和四乙卯年、塩谷三郎一子熊若丸

上田中将
原左衛門

兩人を仇討ス

正和四年より今年迄、四百九十五年ニ成ル

(47ウ)

其後那須記詳に見へ候、塩谷伯耆守ハ長井の治郎の口にも候哉

文化六年己巳年南吕北湯温泉ニテ写之

野州安沢住萬屋

柳枝

(48才)

笑なよ人には

みせじ

悪筆の

我見ん為に

写置なり

(48ウ)

辻堂茂兵衛資料館所蔵和讃資料

【凡例】

- 一、目録番号1〜55の順に配列した。
- 一、一冊に複数収録されているため、原態をとどめるよう、以下の手順で表記した。
 - ・一冊の外題：1 観音経
 - ・収録された和讃の内題（表記がない場合は「」）：【観音経】
 - ・各編の和讃の通し番号：【】
- 一、翻刻は追い込みとしたが、読解の便を考慮し、適宜、句ごとの字空け・改行を行った。
- 一、翻刻はすべて表紙（一丁オ）から行なった。
- 一、白紙の丁がある場合は、「本文ナシ」と表記し、絵が描かれている場合には「」に略記した。
- 一、丁が変わる際は（一オ）のように表記した（ただし折本には付きなかった）。
- 一、句読点は省略し、旧字は新字に改めた。
- 一、口伝への影響による訛りはそのまま表記し、誤記、誤写と思われる箇所には（ママ）を付した。
- 一、刊本された巡礼歌集で、すでに多くの翻刻がある25、30、31、およびその写しである32は、紙幅の都合上、翻刻しなかった。

1 観音経

【観音経】【1】

辻堂西 石井タカ（二オ） 「手書きで鎌の絵が描かれている」（一ウ）「本文ナシ」（二オ）「本文ナシ」（二ウ） かのんぎやう かんぜをん なむぶつ ようぶつ ういんよぶつ（三オ）うゑんぶぼう そうゑん じゆうらく かんじやうちようねん（三ウ） かんぜをん ぼうねん かんぜをん ねんねん（四オ）じうしんぎ ねんねん ふうりんしん（四ウ）（以下、五オ〜十ウまで「本文ナシ」）

2 在家勤行経

先懺悔文【2】

在家御勤行経（一オ）「本文ナシ」（二ウ）先懺悔文 さんげ がしやくしよぎう しよあくげふ かいゆむし とんじんち（二オ）じゆうしん ごい しししやう いつさいがこん かいさんげ（二ウ）でしむかふ じんみらいさい きえぶつ きえはふ きえそう（三オ）でしむかふ じんみらいさい きいぶつきやう きえはふきやう きえそうきやう（三ウ）でしむかふ じんみらいさい ふせしやう ふちうたう ふしやいん（四オ）ふまうご ふきご ふあくく ふうりやうぜつ ふけんざん（四ウ）ふしんい ふじやけん おんぼうち したただ たやみ（五オ）おんさんま やさとばん（五ウ）

しよしんごん 十三仏【3】

しよしんごん 十三仏 ふどう なうまくさんまんだはさらだせんだまかるしやだそわたやうんたらたかんまん（六オ）しやか なうまく さまんだほたなんばく もんじゆ おんあらはやなう（六ウ）ふげん おんあらはやなう じぞう おんかかかびさんまゑいそはか（七オ）みろく おんまいたれいやそわか やくし おんころくせんなりまどうぎそわか（七ウ）くわおん おんありきやそわか せいし おんさんくくさくそわか（八オ）みだ おんあみりたていせいからうんあしく おんあきしやゆびやうん（八ウ） だいにち おんあびらうんけん こくうぞう なふぼあきやしやきやばやおんありきやまりぼり（九オ）そわか（九ウ）（以下、十オ〜十二オま

で〔本文ナシ〕辻堂西町 石井タカ（十二ウ）

3 在家勤行法則

在家勤行法則【4】

在家勤行法則

在家勤行法則

先懺悔文 一反

我昔所造諸惡業 皆由無始貪瞋痴

從身語意之所生 一切我今皆懺悔

次三歸 三反

弟子某甲 尽未來際

歸依仏 歸依法 歸依僧

次三竟 三反

弟子某甲 尽未來際

歸依仏竟 歸依法竟 歸依僧竟

次十善戒 三反

弟子某甲 尽未來際

不殺生 不偷盜

不邪婬 不妄語

不綺語 不惡口

不兩舌 不慳貪

りたやこん

次高祖宝号 七反

南無大師遍照金剛

但し興教大師等信仰祖師の
宝号は随意加唱すへし

次和讃 真言安心和讃

光明真言和讃

但し經陀羅尼及び大師和讃等
随意加唱することもあるへし

次回向 一反

願以此功德 普及於一切

我等與衆生 皆共成仏道

在家勤行法則 畢

真言安心和讃【5】

真言安心和讃 歸命頂礼大日尊

八葉四重の円壇は 一切如来の秘要にて

衆生心地の曼荼なり 十方浄土の諸聖衆は 大日普門の万徳を 開きて示せし尊なれば 密厳国土の外ならず 青龍阿闍梨の教誡に 菩提を得るは易けれど

真言秘密に逢ことの 得がたきなりと演給ふ 二仏出世の中間に果報つたなく生るれ

ど いかなる宿世の種因にて 解脱の時を得たりけん 五蜀悪世の此ごろも

上根勝恵の者ありて 如説に修行する時は 正像末のへだてなく 一念一時一生

に 三密加持の不思議にて 無尽の功德円満し即身成仏せらるなり 下根劣恵のと

もがらも 決定諦信いたしなば 一度神呪を唱ふるも 無明を除くと説給ふ 一密

おこたることなくば 僧上縁の力にて 三密具足の時いたり 終には仏果を証ず

べし 過去に造りし報にて 盲聾暗啞の輩に 生れて法門きくことも 唱ふるこ

ともならぬ身は 諸仏の慈悲にも漏ぬべし かゝる衆生を救ふには 他力の方便勝

れたる 真言陀羅尼にしくはなし 中にも光明真言は 諸仏菩薩の総呪にて 一字

に千里を含むゆへ 無辺の功德備はれり 信じて唱ふるわれくは 口称の功力を因

として 往生浄土と一筋に 安心決定致すべし 南無大師遍照尊 南無大師遍照尊

南無大師遍照尊

光明真言和讃【6】

光明真言和讃 帰命頂礼大灌頂 光明真言功德力 諸仏菩薩の光明を 二十三字に蔵めたり をんの一字を唱ふれば 三世の仏にことごとく 香華燈明飯食の

供養の功德具はれり あぼきやと唱ふる功力には 諸仏諸菩薩もろともに 二世の

求願を得せしめて 衆生を助け給ふなり べいろしやなうと唱ふれば 唱ふる我等

が其まゝに 大日如来の御身にて 説法し給ふ姿たなり まかぼだらの大印は 生

仏不二と印可して 一切衆生をことごとく 菩提の道にぞ入れ給ふ まにの宝珠の

利益には 此世をかけて未来まで 福寿意の如くにて 大安楽の身とぞなる はん

どま唱ふるその人は いかなる罪も消滅し 華の台に招かれて 心の蓮を開くなり

じんばら唱ふる光明に 無明変じて明となり 数多の我等を撰取して 有縁の

浄土に安き給ふ はらばりたやを唱ふれば 万の願望成就して 仏も我等も隔な

き 神通自在の身を得べし うん字を唱ふる功力には 罪障深きわれくが 造り

し地獄も破られて 忽ち浄土と成りぬべし 亡者の為に呪を誦じて 土砂をば加持

し回向せば 極重悪のともがらも 速得解脱と説き給ふ 真言醍醐の妙教は 余教超

過の御法にて 無辺の功德具はれり 説くともいかで尽すべき 南無大師遍照尊 南

無大師遍照尊 南無大師遍照尊

真言宗法務所蔵版 石井くに女

4 町内念仏／西町

町内念仏／西町【7】

町内念仏 西町（一オ）〔本文ナシ〕（一ウ）がながしんじよう によこうろう がん
 がんしんじよう ちゑかねんねん ぼんじようかいじよう こうくようじつぼう さ
 んぜぶつ（二オ）みにもろもろのあくじよさんげし たてまつる がしやくしよぞう
 しよあくごう かいゆうむし とんじんち（二ウ）ぢゆうしんごい ししよしよ
 っさいがこんかいさんげ なむきゑぶつ なむきゑほう なむきゑそう（三オ）なむ
 きゑぶつきよう なむきゑほうきよう なむきゑそうきよう おんぼうじしつた ぼ
 だはだやみ おんさんま やさとばん（三ウ）なむだいしへん じようこんごう お
 んあぼきやあ べいろしやのう まかぼだらあ まにはんどま じんばらはらばり
 （四オ）たやうん なむだいしへん じようこんごう なむじゆうさんぶつにわ さ
 んぜの しよぼさつ（四ウ）なあむふどう しやかあ もんじふうげん じいぞう ち
 いろくやくし かのんせいし あゝみだあゝしく（五オ）だいにち こうぞう い
 ちばんに くにはしなのゝ ぜんこうじ 一ばん 善光寺 うづもれて なんぼのい
 けの みだ（五ウ）によらい せかいこがれて ほんだよしみつ 二ばん こゝろこ
 そくには しなのゝぜんこうじ うすゑすゑおく（六オ）これぞさびしき 三ばん み
 はこゝにこゝろは しなのゝぜんこうじ みちびきたまへ みだのじようどゑ てら
 まではわれも（六ウ）われもと おくりゆく てらからさきは われひとり あさが
 おのつゆより もろきみもちて なげにこしよを ねがわざるらん（七オ）〔本文
 ナシ〕（七ウ）六字づめ こうめうへんじよう じつほうせかい ねんぶつしゆじよ
 せつしゆふしや（八オ）いつしんじようぶつ なむあみだぶつ 二世じようぶつ な
 むあみだぶつ 三世のしよぼさつ なむあみだぶつ 五ぎやくしよめつ（八ウ）なむ
 あみだぶつ ざいしよしよめつ なむあみだぶつ ごくらくおゝじよう なむあみ
 だぶつ しゆじゆじゆざい ぎやくしよめつ（九オ）じたびようどう そくし
 んじようぶつ なむだいじだいひの かんぜおんぼさつ みだがんにしくどく めう
 どうせいいつさい ぼだいしんおゝじよう（九ウ） 願以此功德 普及於一切 我等

與衆生 皆共成仏道（十オ）〔本文ナシ〕（十ウ）〔本文ナシ〕（十一オ）〔本文ナシ〕

（十一ウ）

5 般若心経

般若心経【8】

般若心経（一オ）〔本文ナシ〕（二ウ）ふふせつまかはんにや はらみたしんぎよふ か
 んじぎいぼふさ ぎよふじんはんにや はらみたじい しよふけんごうんかいふど
 いいさいくふやくしやりし しきふふいいくふ くふ（二オ）ふういいしき しきそ
 くぜゑくふ くふそくぜゑしき じふそふぎよふしき やくぶによふせしやりし ぜ
 ゑしよふほくふそふ ふしよふ ふうめつ 〔ふふこふ〕ふうじよふ ふう（二ウ）ぞ
 ふふうげん ぜゑこふくふちふ むうしきむ じふそふぎよふしき むふげんにいび
 ぜしんに むふしきしよふこふみそくほふ むふげんかいなしい むふいいしきかい
 （三オ）むむめふやく むむめふじん おいし むふろふしいやく むふろふしいじ
 ん こふくうしふめつどふ むちやく むふとく いいむしよふとくこふ ぼふだい
 さつた ゑゑ（三ウ）はんにやはらみた こふしんむげげ むげげ こふむふうふく
 ふふうをんり いいさいでんどふ むふそふくふ きよふ ねゑはんさんぜしよぶつ
 ゑゑはんにや はらみた こふとくああのか（四オ）たらさんみやく さんぼふだい
 こふち はんにやはらみた ぜゑだいじんしふ ぜゑだいめふしふ ぜゑむとふどふ
 しふ のふじよふいつさいく 〔こふ（四ウ）〕せつ はんにやはらみ
 た しふそくせしふわつ ぎやあてい ぎやあてい はらぎやてい はらそふぎやで
 い ぼふじそはか はんにやしんぎよふ（五オ）（以下、五ウゝ六ウまで〔本文ナシ〕）

6 ねんぶつゑいか

ねんぶつゑいか【9】

明治四十三年 ねんぶつゑいか 第三月吉日（一オ）〔本文ナシ〕（二ウ）がながしん
 じよう によこうろう がながしんによう ち〔い〕かねんく ぼんじようかいじ
 よう ふうくようじつぼう（二オ）さんぜぶつみにもろくの あくじさんげしたて
 まつる がしやくしよざう しよあくごう かいゆうむし とんじんち じうしごい
 しししやう（二ウ）いつさいがこん かいさんげ なむきゑぶつ きゑほう きゑ
 そう きゑぶつきよう きゑほうきよう きゑそうきよう（三オ）おんぼうぢしつた

ぼだはだやみ おんさんまやさどばん なむ大し へんぜうこんごう(三ウ)をんあ
ぼきや べいろしやのう まかぼだらまにはんとまじん ばちはらばりたやうん(四
オ) ありがたや たかのゝ山の ゆはかげに 大しはいまも をわしますす あじ
のこがあじのふるさと たちいでて(四ウ) またたかいる あじのふるさと あつ
さゆみ やしまのしろの もうてつゝ いのりをかけし いさばのうのな(五オ) み
わこゝに こゝろわしなのゝ ぜんこうじ みちびきたまへ みたのじようどへ(五
ウ) いしんじようぶつ なむあみだぶつ にせんししようぶつ なむあみだぶつ さん
ぜのしよぼさつ なむあみだぶつ(六オ) あぎやくしようめつ なむあみだぶつ ざ
いししようしよめつ なむあみだぶつ こくらくをうぜう なむあみだぶつ(六ウ)
七十四ごうざいごぎやくしようめつ しだびようど ぞくしんじやうふつ なむ大し大
ひのかんぜをんぼさつ(七オ)
一ばん 善光寺 うづもれて なんばのいけの みだ如来 せかいこがれて ほんた
よしみつ(七ウ) 二ばん こゝろこそ くにはしなのゝぜんこうじ うすへすゑをく
これぞさひしき(八オ) 三ばん みわこゝに こゝろわしなのゝ 善光寺 みちひき
たまへ みたのじやうどへ(八ウ) 四ばん くもりなく みわはれやらん ぜんこう
じ ごはんいたゞく こくらくのいん(九オ) ろくどうの のうけのじそう大ぼさつ
みちびきたまへ みたのじようどへ(九ウ)〔本文ナシ〕(十オ) 高座郡 藤沢町辻堂
石井タカ(十ウ)

7 御あみだ和讃

御あみだ和讃【10】

〔本文ナシ〕(二オ)〔本文ナシ〕(二ウ) 御あみだ和讃(二オ)〔本文ナシ〕(二ウ) な
むやほんしのしやかによらい もくれんそんじやにつばたもふ いっさい女人わのが
れなき 月に七日のふじゆうすい 天地にじんのとがしめて(三オ) いづれにすづべ
きところなし しょさんけがれのしなくも ちにまじわりしにくばり きよき川
にてあろうふてわ すいじんかじんをけがすなり(三ウ) そのながれをばくみあてゝ
かみやほとけにたてまつる そのつみすなはちみにむくい ちのいけしごくゑをつる
なり このよでにしきにまじわれし(四オ) こてをふちよじやのひめきさき だいち

んくげのよめむすめ やまかずどみんのつまこまで をなじじこくにあつまりて し
びにくるしみをくるとき(四ウ) かみわうきくさみわしづみ うきつしづみつするた
びに このちをのむことかぎりなし そのちのいけのしろきこと たてよこともにの
ぞむれば(五オ) 八まんしせんゆしうんなり かなしやいちどにこいをあげ しゃば
のおやこのなをよべど さらにといくる人もなし そのときたれをかたのむべき(五
ウ) さんぜしよぶつわましませど 女人をたすくるがんなきを しゃかむに伝わあは
れみて 女人じゆぶつつけつほん教 とかせたまゐてみな人の(六オ) ちのいけじごく
ゑをつるとも けつぽん教をしよじすれば たとゑをきよふはよめづとも そのつみ
きゑてこんしきの はつくとくちとあらわれて(六ウ) 遍上なんしのこせいがん 阿
みだ如来のそのむかし われがほとけになるならば 女人のつみもすくわんと こゝ
うしいのなんぎようわ(七オ) おん身にかへてたすけんや むりやりくどくのみな故
□ 南むあみだ仏をとのうれば いち文ふ□のぐどんでも あまにうどうのともがら
も(七ウ) もらさですくうがんなれば たゞしたすらしんづべし 南無阿み陀仏あ
みた仏 あだぶ阿みだぶあみ陀仏(八オ)

くろだに和讃【11】

くろだに和讃(八ウ) きみやうちやうらいくろだにの ゑんこうだいしのおしへにわ
人げんわづか五十年 花にたとゑて朝がほの 露よりもろき身もちて(九オ) なぜ
に後しよを願わぬで たとへ此のよにながらへて たのしみ心にまかすとも おい
もわかきもつまもこも おくれさきだつよのならひ(九ウ) 花ももみじもひとさかり
おもへばわれもひとさかり とふや拾五のつぼみ花 十九はたちのはなぎかり 今を
さかりの人くも(十オ) こよいまくらをかたむけて すぐにとんしをするもあり あ
さにわらひしあさなごの くれにわけむりとなるもあり けふわたにんのそうれいし
(十ウ) あすわがみのそうれいよ あはれはかなきわれらかな これをおもへばお
のづから 念仏となへてねがふべし 南無あみだ仏阿み陀仏(十一オ) あみだぶく
くく仏(十一ウ)

まかはんにや はらみおんなの きどくにわ いな田をぬいて さんのかるさよ
此うたを三べんよめば難さんわなしと 申します(十二オ)

【11】とせ和讃【12】

一つとせ和讃 南無阿彌陀仏阿彌だぶつ(十二ウ) 一ツ しとへにだいじわごしやう
なり 常くねんぶつわするなよ 二ツ ふたたびあわれぬけふのひを むなしくく
らすわあわれなり 三ツ みらいがだいじとおもふなら(十三オ) ぜんごんくどくの
くよふせよ 四ツ よきもあしきもうちすてゝ ほとけのおしへにとりすがり 五ツ
いつまでこのよにいるものぞ いのちわもろきくさのつゆ(十三ウ) 六ツ むけんじ
ごくへおつるみを そのまゝすくうわみだみよらい 七ツ ならくへをつるによにん
まで もらすまいとのごせいぐわん 八ツ やまほどさいほうつむひとも(十四オ)
しでのたびじわただひとり 九ツ こゝろすなをにほんぐわんを たのめばこれぞほ
とけなり 十ツ とうときをしへのねんぶつを すゝめよとなへよしんすべし(十四
ウ)

四国徳島順礼【13】

四国徳島巡礼 きみやうてふらいかんぜおん しこくとくしまじゆんれいき あわの
なるのおさなごを みちびきたまうありがたき こゝにあわれをとゞめしわ(十五
オ) みつのとしにふたおやに わかれてうきよのかいまいで たやすくことしのこゝ
のつの にしもひがしもふたおやの かをもみしらぬをさなごの(十五ウ) せなかに
ふたりのどうぎようと たのむわだいひのみようちりき たどりくつてつのくにの
なにわのまちにつきにけり ぬきばくにとちよりて(十六オ) こへもおしまづはり
あげて

ふだらくや

きしうつなみは

みくまのの

となふるこへのしゆししようさに(十六ウ) おゆみはをわすはしりいで どれくほ
うしやしん口と ぼんこしらげのこゝろさし みればせなかのをいづりに あわとか
いたるなつかしき(十七オ) ことにひとりのおさなごが どうぎやうににんとするせ
しわ さだめてつれしゆはおやたちと とわれておつるわなみだぐみ ちゝはあわの
じゆうろべゑ(十七ウ) はゝわおゆみのとまうします いかなるわけかしらねども ふ
たりのをやにみつのとし ゆきがたしれづになりたまふ たまぐこのよにうまれき
て(十八オ) だにおんうけしふたおやの かをもみしらすこのよがら むけんじごく
のつみとさく なにとぞふたりのかをみると じゆんれいすれどもひとりたび(十八

ウ) とめよとおもう人もなし よるわのにふしやまにふし いゑのぬきばにねるとき
はいぬにほゑられおいだされ なかのたびぢをひとよでも(十九オ) らくくねた
ることわなし なにとぞおやにめぐりあい よそのこどもをみるように ふたりのな
かにねむりして ちゝよはゝよといゝたさに(十九ウ) うきもつらきもかんなんも お
やにあいたいいちねんで じゆんれいするのでござります なみだながらにかたりし
を きいておゆみわしやくりあげ(二十オ) とくよりなるはやすけれど われらふ
たりのみのうへは さいさいあるゆゑつゝみしが これがなのらでいらりようかと
はゝわわれぞといだきつき(二十ウ) うれしさをみだにむせびしが どのめからも
みくまのの なちのおやまに ひゞくたきつせ(二十一オ) 明治村 辻堂 石井くに
明治二十九年四月日(二十一ウ)

8 くらだにわさん／さいど子わさん／ゆわふね

くらだにわさん【14】

大正十五年 くらだにわさん さいど子わさん ゆわふね 十月(二オ)「本文ナシ」
(一ウ) きみようちようらい くらだにの ぬんこうだいしの をしへにわ にんげ
んわずか 五十ねん はなにたとゑて あさがほの(二オ) つゆよりもろき みを
ちて なでにごしやうを ねがわぬか たとゑこのよに ながらへて たのしみこゝ
ろに まかすとも(二ウ) をいもわかきも つまもこも をぐれさきだつ よのなら
い はなもみぢも ひとさかり(三オ) をもへばわれらも ひとさかり とうや十
五の つぼみばな 十九はたちの はなぎかり いまもさかりの ひとびとも こよ
いまくらを かたむけて(三ウ) すぐにとんしを するもあり あさにわらいしを
さなごの くれにわけむりと なるもあり けふはたにんの そうれいよ(四オ) あ
すわわがみの そうれいよ あわれはかなき われらかな これををもへば をのす
から ねんぶつとなへて ねごうべき(四ウ) なむあみだぶつ あみだぶつ なむあ
みだぶつ あみだぶつ なむあみだぶつ あみだぶつ(五オ)

さいど子わさん【15】

一ツニハー ひとへに大しわ ごしやうなり つねくしんじん
をこたらす 二ツニハー ふたたびあわれぬ きよのひも むなしくくらすも(五ウ)

あわれなり 三ツニ みらいを大じと をもふなり じびぜんごんの こふをつめ
よ 四ツニ よしもあしきも ふりすてて ほとけのをしへを とりすがれ(六オ)
五ツニ いつまでこのよに いるものぞ いのちはまほろし くさのつゆ 六ツニ
一 むけんじごくへをつるみも そのまますくうは へんじやうそん(六ウ) 七ツ
ニ ならくへをつる によにんをも すくいたもふの
ごせいがん 八ツニ やまほどざいほう つむひとも しでのたびじわ ただひど
り(七オ) 九ツニ こゝろすなをに ほんがんに
たのめばこれこそ ほとけなり 十ヲニハ とふときをしゑの しんじんを とな
へよつとめよ しんずべし(七ウ) 南無大し 南無大し 南無大師 へんじよ そん
(八オ)〔本文ナシ〕(八ウ)〔本文ナシ〕(九オ)

ゆわふね【16】

きみよをちよらい ゆわふねの じぞうぼさつの はすのいけ みづわなくとも ふ
ねはしる ふねわしろかね ろわこがね(九ウ) きんぎんほばしら をしたてて ろ
くじのみよごを ほにあげて せいしぼさつわ かじのやく じぞをぼさつわ さを
のやく(十オ) かんをんぼさつわ みなのやく あまたのほとけを みなのせて ご
くらくじようどへ すらすらと ごくらくじようどの だいもんわ(十ウ) きんせん
ぞくでわ ひらかねぬ ねんぶつしゆしで をしひらく ねんぶつしゆしわ あり
がたや なむあみ だぶつ(十一オ) あみだぶつ(十一ウ)〔本文ナシ〕(十二オ) 辻
堂西 石井タカ(十二ウ)

9 弘法大師御詠歌

弘法大師御詠歌【17】

横浜市野毛坂 池田仲 弘法大師御詠歌(一オ)〔本文ナシ〕(一ウ) 第一番 ほつし
やうのむろとゝ きけとわれすめは うゐのなみかせ たゝぬ日そなき 第二番 は
るかせに なみより いけのうすこほり とくれはもとの 水とこそなれ(二オ) 第
三番 なかくゝにふるさと ちかくなりにけり あまりに山の おくをたつねて 第
四番 世をうじの はなみくるまにのりの道 ひかれてこゝに めくりきにけり(二

ウ) 第五番 見わたせは にごるもすむも おしなへて ひとつ水より たゝぬなみ
なし 第六番 手のうちに ありけるものを 山ひこの こたふるかたを たつねけ
るかな(三オ) 第七番 あしゝとも よしともいかに いひはてん をりくかはる
人のこゝろを 第八番 となふれば となへぬひまも ありぬへし いつもわか身は
あひらうんけん(三ウ) 第九番 さとりえて かへりてみれば いにしへの まよひ
といひし こゝろなりけり 第十番 うまれつゝ いていけるいきの そのまゝに あ
うむのじの たえまなけれを(四オ) 第十一番 くもはれて のちのひかりと お
もふなよ もとよりそらに ありあけの月 第十二番 はなといひ もみちとなのみ
たつた山 おなしこすゑにかよふこからし(四ウ) 第十三番 今のはや ごせのつと
めも せさりけり あうんのじの あるにまかせて 第十四番 ゆきといひ こほ
りと水の かはれとも おなしなかれの 山川のみつ(五オ) 第十五番 わすれても
くみやしつらん たひ人の たか野のおくの 玉川の水 第十六番 はなも木も か
れたる野道に たゝひとり 松のえのこる わかみのりかな(五ウ) 第十七番 しか
はねは たか野の山にとゝむとも 心はむろに ありあけの月 第十八番 たかの山
むすふいほりに袖くちて こけの下にそ ありあけの月(六オ) 第十九番 ありかた
や たかのゝ山のいはかけに 大師は今に おはしますなれ 第二十番 にこりてし
人のこゝろをすませとの ちかひたかのゝ たまかはの水(六ウ) 第二十一番 もろ
こしのはてまで 今やあふくらん たかのゝ山の みねのしら雲
横浜高野山出張所蔵版 為高祖大師 報恩謝徳 上梓主(七オ)〔本文ナシ〕(七ウ)

10 弘法大師御詠歌

弘法大師御詠歌【18】

明治十二年 卯十月二十七日 八松峯にて写 弘法大師御詠歌(一オ) 不動尊四魔降
伏の 利釵こそ阿吽の二じを 常にゑよ 海龍山池の 御洗し 父母の過去のありさ
ま うつす水づかげ 我が親は大慈大悲の観世音 みよりの船に うかぶさほさす
(二ウ) 弘法大師御詠歌 わすれても くみやしつらん たひゞとの 高のゝおくの
玉川の水(二オ) 二番 ほつしやうの むろとゝいへど われすめは うゐのなみ

風 よせぬ日ぞなし(二ウ) 三ばんに 山たかき 谷のあさぎり 海と松 ふくかぜ
を なみにたとゑん(三オ) 四ばんに いふならく ならくのそこに 入ぬれわぜ
つりもじゆだも わからざりけり(三ウ) 五ばんに かくばかり たらまをしれる 君
なれば たゞぎやたまでも いたるなりけり(四オ) 六ばんに なによりも ぶりぬ
るみこそ なげかくれ ふたゞびわかく ならぬものゆへ(四ウ) 七番に むかしよ
り たのみしことも むやくなり たゞひとすじに むろにいるべし(五オ) 八ばん
に あぢきなく みをすてゝこそ あのよまで みだのひかりを あきらかにみん
(五ウ) 九ばんに みな人の ありやなしやと みゆるかな あわれはかなき みを
いかゞせん(六オ) 十番に たちまちに むらさき雲の たなびきて むかへたまは
れ たれかとまらん(六ウ) 十一番に ふみもみで ながらの橋も ぶりにけり な
に和のことも ぶりもふらずみ(七オ) 十二ばんに なかくゝに 人里ちかく なり
にけり あまりみやまの をくをたずねて(七ウ) 十三番 よの中は 風にこのはの
うらをもて となれかくなれ かくなれと奈礼(八オ) 十六ばんに このほどは こ
せのつとめも せざりけり あうんの二じのあるにまかせ 十七ばんに まよへるも
さとるも われにあるなれば ほつしんすなはち いたるなりけり(八ウ) 十八ばん
に さんがいわ たびのやどりのごとくなり いつしん これもものいどころ 十
九番に たまゝも此のみねよづるともがらは そのいにしへの ゑにし よろべ
(九オ) 二十ばんに くうかいは こくうのそとに いるものを こゝろせまくも
あなとみるかな **二十一**ばん あじのこが あじの古里 たちいでゝ またたちか
へる あじのふるさと はてもなき うきよの ちりをはろふかな 高のゝ山の峯の
松風(九ウ)

11 弘法大師報恩詠歌 記

弘法大師報恩詠歌 記【19】

弘法大師報恩詠歌 記(一オ)「本文ナシ」(一ウ) 第一番 あしゝとも よしともい
かに いゝはてん をりくゝかわる 人の心を(二オ) 第二番 よをうぢの はなみ
ぐるまに のりのみち ひかれてこゝにめぐりにけり(二ウ) 第三番 とのうれば
とな多ぬひまも ありぬべし いつもわがみわ あびらうんけん(三オ) 第四番 わ
すれても くみやしつらん たび人の たかのゝをくの たま川のみず(三ウ) 第五

番 にごりてし 人の心をすませとの ちかいたかのゝ 玉川の水(四オ) 第六番 し
かばねば たがのゝやまに とゞむとも 心はむろをに ありあけの月(四ウ) 第七
番 いまわはや ごぜのつとめも せざりけり あうんのにちの あるにまかせて
(五オ) 第八番 なかくゝに なをさとちかく なりにけり あまりに山の をくを
たづねて(五ウ) 第九番 はるかぜに なみよりいけの うすごうり とくればもと
の水とこそなれ(六オ) 第十番 うまれつゝ いでいるいきの そのまゝに あう
んのにちの たゑまなければ(六ウ) 第十一番 みほとけの みちのあかりの きわ
こゝに ねこそこのりて ゑだはしげりぬ(七オ) 第十二番 しらずして のみもや
せまじ たび人の たかのゝをくの あしびきの水(七ウ) 第十三番 ほうしよう
の むろどときけど われすめば ういのなみかせ たゞぬ日そなき(八オ) 第十四
番 さとりへて かゑりてみれば いにしゑの まよいとゝし こゝろなりけり
(八ウ) 第十五番 はなといゝ もみちとなのみ たつた山 をなじこずゑに かよ
うごがらし(九オ) 第十六番 てのうちに ありけるものを やまいごの こたふる
かたを たずねけるかな(九ウ) 第十七番 みわたせば にごるもすむも をしなべ
て ひとつ水より たゞぬなみなし(十オ) 第十八番 くもはれて のちのひかりと

思ふなよ もとより空に ありあけの月(十ウ) 第十九番 ゆきといゝ氷と水の か
われども をなぢながれの 山川の水(十一オ) 第二十番 もろこしのはてまで つ
まやあをぐらん 高野の山の峯のしらぐも(十一ウ) 第二十番 高野山 むすぶいほ
りに そでくちて こけのしたにぞ ありあけの月(十二オ)「本文ナシ」(十二ウ)

【弘法大師和讃】【20】

〔本文ナシ〕(二オ)〔本文ナシ〕(二ウ)〔本文ナシ〕(二オ)ト居於高野樹下 遊神於
都卒雲上 不開日日之影向 楡知処処之遺跡〔右下、雲の上に座す弘法大師の図〕(二
ウ) 帰命頂礼遍照尊 宝亀五年の六月に 玉藻帰るてふ讃岐瀉 屏風か浦に誕生し
御歳七ツの其時に(三オ) 衆生の為に身を捨て 五ツの岳にたつくもの たつる誓
そのもしき 南無大師遍照尊 遂にすなはち延暦の(三ウ) 末の年なる五月より
藤原姓の賀能等と もろこし舟にのりを得て しるしを残す一本の 松の光りを世に
広く(四オ) 弘め玉へる宗旨をは 真言宗とそ名づけたる 南無大師遍照尊 真言宗
旨の安心は 上中下根の別ありて(四ウ) 凡聖ふ二と定まれど
下根にしめす易行には 偏に光明真言を 行住坐臥に唱ふれば
宿障何時消はてゝ(五オ) 往生浄土とさだまりぬ 南無大師遍照尊 不転肉身
成仏の 身は有明の苔の下 誓は龍華の発まで(五ウ) 忍土をてらす遍照尊 仰げ
は弥高野山 雲のうへ人賤の男も
結縁しのつたかづら 縫で登るうれしさよ(六オ) 南無大師遍照尊 むかし国中大
早魃 野山の草木皆かれぬ 其とき大師勅をうけ 神泉苑に雨請し(六ウ) 甘露の雨

を降しては 五穀の種を結ばしめ 国の愁を除きたる 功は今にかくれなし 南無
大師遍照尊(七オ) 吾が日本の人民に 文化の花を咲さんと 金口の真説四句の偈を
国字に作るみじかうた いろはにほへとちりぬるを(七ウ) わかよたれそつねならむ
うみのおくやまけふこえて あさきゆめみしゑひもせす 南無大師遍照尊 いかなる
無知の稚子も(八オ) 倣に易き筆の跡 されとも総持の文字なれば 知れは知るほど
意味深 僅に四十七字にて 百事を通する便利をも(八ウ) おもへは万国あめのし
た 御恩を受けさる人もなし 南無大師遍照尊 猶も誓の其中に 五穀豊熟富みた
とき(九オ) 家運長久知恵愛敬 息災延命且易産 殊に視目も浅ましき 業病難病
受し身は 八十八の遺跡に(九ウ) よせて利益を成し玉ふ 南無大師遍照尊 悪業ふ
かきわれくは 繋かぬおきのすて小舟 生死の苦海果もなし(十オ) 誰をたよりの
綱手縄 こゝに三地の菩薩あり 弘誓の船に櫓權とり 救済たまへる御慈悲の
不思議は世々に新なり(十ウ) 南無大師遍照尊
明治十一年一月二十一日
撰津国兵庫港
彫刻施主 内田元鳥
恵光院放明頓覺実性居士
浄光院慈明頓悟妙性大姉(十一オ)〔本文ナシ〕(十一ウ)〔本文ナシ〕(十二オ)〔本文
ナシ〕(十二ウ)

13 じぞんわさん

じぞんわさん【21】

じぞんわさん(一オ)〔本文ナシ〕(二ウ)きん(マ)やうてうらい そら をじぞふそん
 まよいのしゆしうを すくわんと ろくとのつじに そら たちたもふ(二オ)一は
 んをじぞふの をんなをば そら 六ふさんじぞふと そら もふすなり ひやくは
 ちをじづを そら めてにもち(二ウ)しこくのくるしみ そら すくわんと 二ば
 んをじぞふの そら をんなをば ぬんめいをじぞうと そら もふすなり(三オ)
 たからのみたまを そら めてにもち しらどふじごくの そら くをすくう(三オ)は
 んをじぞふの そら をんなをば(三ウ)さるさんをじぞふと そら もふすなり
 やくのしやくしやうを つゑにつき かきとふじごくの そら くをすくう(四オ)
 四はんをじぞふの そら をんなをば ふくりきをじぞふと そら もふす(マ)りなり
 てんげのはたを そら めてにもち(四ウ)ちくしやうじごくの そら くをすくう
 五ばんをじぞふの そら をんなをば ほちこをじぞふの(マ) もをすなり(五オ)こ
 んごんすくわせ そら たもをなり 六ばんをじぞふの そら をんなをば ほつし
 よをじぞふと そら もふすなり(五ウ)てんげのはたを かたにかけ てんどふす
 くわせ たもふなり ろくどのつゑも のこりなく(六オ)こきやくくけんの つみ
 もなく すくいとるとの こせいかん 六たいをじぞの をんなをば(六ウ)をいも
 わかきも わすれすに あさゆふいつへん ねんずれば 百万べんの くとくふり
 そくしんじやふぶつ なむあみたぶつ(七オ)〔本文ナシ〕(七ウ)〔本文ナシ〕(八オ)
 〔本文ナシ〕(八ウ)

14 十九屋流和讃

十九屋流和讃【22】

〔十九屋流和讃(一オ) 十九屋流和讃勸奨人 鎌倉郡汲沢村 石井儀兵衛改 南無阿弥
 陀仏 南無阿弥陀仏 なむあみだ仏(一ウ) きみやうてふらいこふやさん こふやの
 やまともふせしは によにんきんぜいのやまなれば まつはあれどもめまつなし と

りはとべどもめすとばづ しややなぎねじりいしかゞみい□(二オ) 〔む〕みやうのは
 しと もふせしは こしようあるひとははしひろく ふなやこいやとみてわたる ご
 しようなきひとははしせまく だいじやにみへてわたられぬ なむだいしそん大師尊
 (二ウ) きみやうてふらいふどうそん みねよりおつるたきのみづ ちぎりふかきを
 や子ども そふめかわればおそろしや 一やのやどもかしもせで すぐのべのした
 くして(三オ)のべまでおくる人あれど のべよりさきはわれひとり 六だうのつじ
 へおもむけば 五しきのくもがたなびきて 十三仏があらわれて ごくらくじやうど
 へてびきす□(三ウ) きみやうてふらいやくしそん これのおどふをながむれば は
 なのよふなるち子たちが したんのしよくによりかゝり みぎなるてにはふでもち
 ひだりの手には□□かみ□(四オ) つきの八日や十二日 まありしどふしやのしるべ
 する きみやうてふらいしやかそんが ねはんにいらせたまいつゝ あまたのみでし
 もてふるぬも またはちくるいむしまでも(四ウ)によらぬのわかれをかなしんで こ
 かねなげきのあわれさよ さいほうじやうどへつれ玉ふ きみやうてふらいわがおや
 の うへてそだてしはくれんげ はるのひがんにほなさいて(五オ)あきのひがんに
 みがなりて そのみをとりにしゆづにして みだもろともにおやおがめ きみやうて
 ふらいにしものそら みだの三ぞんありくと おがむとすれはくもかくる(五ウ)く
 もほとしやけんなものはなく くもはじやけんじやなけれども こゝろがじやけんて
 おかまれぬ たすけたまへやみだによらい 南無阿弥陀仏 〳

- 補助人(六オ)
 玉繩村 重井村
 追川キク 吉野重右エ門
 上飯田村 岡本村
 麻生ヤス 小島三治郎
 寺分村 上矢部村
 岩壁ツマ 石渡庄助
 岡津村 上倉田村
 萩原タケ 小野伝左エ門
 二階堂村 小雀村
 小牧ソヨ 長野四郎左エ門
 片瀬村 岡津村

濱野安左エ門 原田由右エ門 (六ウ)
〔本文ナシ〕 (七オ) 〔本文ナシ〕 (七ウ)

15 〔十九屋流和讃〕

〔十九屋流和讃〕【23】

〔本文ナシ〕 (一オ) 十九屋流和讃勸奨人 鎌倉郡汲沢村 石井儀兵衛改 南無阿弥陀
仏 南無阿弥陀仏 なむあみだ仏 (一ウ) きみやうてふらいこふやさん こふやのや
まともふせしは によにんきんぜいのやまなれば まつはあれどもめまつなし とり
はとべどもめすとはず じややなぎねじりいしかゞみいは (二オ) むみやうかはらと
もうせしは ごしよあるひとははしひろく ふなやこいやとみてわたる ごしやう
なきひとははしせまく だいじやにみへてわたられぬ なむだいしそん大師そん (二
ウ) きみやうてふらいふどうそん みねよりおつるたきのみづ ちぎりふかきをや子
でも そふめかわればおそろしや 一やのやどもかしもせで すぐのべのしたくし
て (三オ) のべまでおくる人あれど のべよりさきはわれひとり 六だうのつじへお
もむけば 五しきのくもがたなびきて 十三仏があらわれて ごくらくじやうどへて
びきする (三ウ) きみやうてふらいやくしそん これのおどふをながむれば はなの
よふなるち子たちが したんのしよくによりかゝり みぎなるてにはふでをもち ひ
たりの手にはをりかみを (四オ) つきの八日や十二日 まいりしどふしやのしるべす
る きみやうてふらいしやかそんが ねはんいらせたまいつゝ あまたのみでしも
てふるいも またはちくるいむしまでも (四ウ) によらいのわかれをかなしんで こ
がれなげきのあわれさよ さいほうじやうどへつれ玉ふ きみやうてふらいわがおや
の うへてそだてしはくれんげ はるのひがんにはなさいて (五オ) あきのひがんに
みがなりて そのみをとりにしゆづにして みだもろともにおやおがめ きみやうて
ふらいにしおのそら みだの三ぞんありくと おがむとすれはくもかゝる (五ウ) く
もおとしやけんなものはなく くもはじやけんじやなければとも こゝろがじやけん

でおかまれぬ たすけたまへやみだによらい 南無あみ陀仏

補助人 (六オ)

玉縄村

重井村

追川キク 吉野重右エ門

上飯田村 岡本村

麻生ヤス 小島三治郎

寺分村 上矢部村

岩壁ツマ 石渡庄助

岡津村 上倉田村

萩原タケ 小野伝左エ門

二階堂村 小雀村

小牧ソヨ 長野四郎左エ門 (六ウ)

片瀬村 岡津村

濱野安左エ門 原田由右エ門 (七オ) 〔本文ナシ〕 (七ウ)

16 十九やこふやさん

十九やこふやさん【24】

十九やこふやさん (一オ) 〔本文ナシ〕 (一ウ) きみやうちよらい こふやさん こふ
やの山とな もふせしは によにんきんぜいの 山なれば まつはあれども めまつ
なし とりはとべとも めすとばす しやなぎ (二オ) ねじりいし かゞみいわ み
やうのはしとな もふせしは こしよおある人は はしひろく ふなやこいやと
みてわたる こしよふなき人はな (二ウ) はしせまく 大しやにみへてな わたられ
ぬ 南無大ひな 大ひへんしよふそん (三オ) たすけたまへよおんちひの ふしきは
よゝにあらたなり 南無大ひへんしよふそん はてもなきうきよのちりを はらうか
なたかのゝ山の みねのまつかせ (三ウ) めやまぬうた あうたきの めくみもふか
き すがたみの みつのなかれも すんでながるゝ (四オ) 〔本文ナシ〕 (四ウ)

17 せんじゆ観世音菩薩

〔酒のはじまり和讃〕【25】

せんじゆ観世音菩薩 (一オ) のむきみやうちよらいそのむかし そもくさけのは
じまりは かみよのむかしすさのをの みことゝいゝし大しんの つくりはしめしさ
けなれば たてをけんひしおとこやま (二オ) あだな三りんをうちこんで どうぞ

おまへにあわもりと ふたりがなかはよふうしゆ ぬしのきざげがしれぬゆへ むねはいたみにごりさけ それにたまへはまんかんぢ(二ウ) みにやまともおもふなら しようちうなをしをやめにして よものきくすひこのさけは いかなるおやじのつくりしとや あまくからくしりびんと げこもじやうこもすくよう(三オ) せんねんかわらぬさかやの ごはんじやうおめでたや さけはたゞ のまねばすまの うらさむし すこせばあかし なみかぜそたつ(三ウ)

〔照手姫車引き和讃〕【26】

西国十二はん あふみの国 しが郡 うちわた村 ゆわまさんしやうほうじ あわれなるかやててひめ うられかわれてゆくすへは なかせんどうはみのゝ国たるいのしく(四オ) よろずやたくゑかひとられ たちの小はぎとかいめいし みずしつとめのそのときに がきやみくるまをひききたり むねにかけたるそのふだに 一ひきひけばせんそのため(四ウ) 二ひきひけばおやのため 三ひき四ひきとひくなれば わがみのためとするしある ひめのこゝろはいかばかり めいどにましますつまのくやうとこゝろづき(五オ) おしゆうに五日のひまねがへ ひきゆくところはあふみの国 しがごほり せ田のからはしひきこして 大つのゑきたまやのたくへ ひきつけて(五ウ) こゝにて三日とうりうし なぐれおしさにててひめ むねにかけたるそのふだの うらへちしをでかきしるし よろずやさしてかゑらるも ほんぞんせんしゆくわんぜ御ぼさつ(六オ) おんたけ八寸 てるてひめのまもりほんぞん かいさん たいちやうしようにんのおんさくなり(六ウ)

さよのなか山【27】

さよのなか山 これはこのぎのこあいきやう をわらいぐさをもふします ところは さよのなかやまで はらみしおなごかひとりとたび なにはの平次かみちづれで(七オ) ひとよなびけどくどけとも このこひかなわぬいしゆばらし よなきのいしへとおしつけて なぶりぎり そのきりくちよりこがうまれ をやをくくとなくこゑで(七ウ) ところのしゆけがかけてつけて しがいをみるよりぎやうてんし せめてこのことを たすけたならば おやのかたきがうてよふか さわのしみづでとりあげて ころものそてにとくるまれて(八オ) もんぜんばさまへはしりゆき さいのわけをものがたり そのことをばさまにあづけをき しゆうけはやくしよへいそぎゆき ばさまわその

をたいせつに わがこのよふにはだにしよい(八ウ) ねんねこよふねんねんよふねんねの もりはどふこゑた あゝれはなやかやまへもちかひに あめでもちをこうたらば たれにくりよをぼうさんに たべさせてそだてましょう(九オ) ねんくねんくねこよう つきひのたつのははやいもの もはや十三のあけのはる こをほん七とつけられて よなきいしかゆめまくら(九ウ) おやのかたきにうちたくは とぎやのでしにならしやんせ さすればかたきにめぐりあい これよりはん七かたぎうちかたぎうつまでまたほどながい(十オ) あまりながひはごたいくつ こゝらでめでたく しまいましよ(十ウ)〔本文ナシ〕(十一オ)

〔かさもり稲荷和讃〕【28】

きめうちよらい 十七が かさもりいなりへ がんかけて まいなるにこいけで(十一ウ) みをきよめ 七十 ごだんの はこぼしご のぼりてわにぐち うちならしもをたるさんごを(十二オ) ふりなげて いづれわがみは どをなると ふたおやさあまを あんらくに(十二ウ) (以下、十三オ〜十四オまで〔本文ナシ〕) 高座郡 藤沢町辻堂 石井タカ(十四ウ)

18 だいしわさん

だいしわさん【29】

だいしわさん 筆者 石井たか(一オ)〔本文ナシ〕(一ウ) きみやうてふらい 一ばん へんじよそん ほうき五ねんの みなづきに たまもよるてふ さぬきがた(二オ) べうぶがうらに たんじよし おんとしなゝつの そのときに しゆじやうのために みをすてゝ(二ウ) 五ツのだけに たつくもの たつるちかひの たのもしきなむだしい へんじよそん(三オ) 二ばん ついにすなはち ゑんりやくの すへのとしなる さつきより ふぢはらうじの かのふらと(三ウ) もろこしふねに のりをゑて するしをのこす ひとつとの まつのひかりを よにひろく(四オ) ひろめ たまへる しうしをば しんごんしうとぞ なづけたる なむだしい へんじよそん 三ばん(四ウ) しんごんしうしの あんじんは 上こん下こんの へだてなく ほんしようふにと さだまれど(五オ) げこんにしめす いぎやうには じやうゑをゑらまず そのまゝに ひとへにこうみやう しんごんを(五ウ) ぎよじうざぐわにと

のふれば しくしやういつしか きへはて、 おうじやうじようど さだまりぬ(六
 才) なむだいし へんじよそん 四ばん ふてんにくじん じやうぶつのみはあり
 あけの こけのした(六ウ) ちかひはりうけの ひらくまで にんどをてらす へん
 じよそん あをげばいよく、 たかのやま(七才) くものうへびと しずのをもむ
 すぶ多にじの つたかつら すがりてのぼる うれしさよ(七ウ) なむだいし へん
 じよそん 五ばん むかしこくちう おほひでり のやまのくさき みなかれぬ(八
 才) そのときだいしは ちよくをうけ しんぜんゑんにあまごひし かんろのあめを
 ふうらしては(八ウ) ごこくのたねを むすばしめ くにのうれいを のぞきたる い
 さほはいまに かくれなし(九才) なむだいし へんじよそん 六ばん わがひのも
 との ひとくさに ぶんくわのはなを さかさんと(九ウ) こんくのしんせつ、 しく
 のげを こくじにつくる みじかうた いろはにほへと ちりぬるを(十才) わかよ
 たれそ つねならむ うめのおくやま けふこえて あさきゆめみし ゑひもせず
 (十ウ) なむだいし へんじよそん 七ばん いかなるむちの おさなごも ならふ
 にやすき ふでのあと(十一才) されどもそうじの もじなれば すればしるほど い
 みふかし わずかに四十 七じにて(十一ウ) ひやくじをつうずる べんりをもお
 もへばばんこく あめがした ごおんをうけざる ひともし(十二才) なむだいし
 へんじよそん 八ばん なほもちかひの そのなかに ごこくほうじゆく とみたと
 き(十二ウ) かうんちやうきう ちゑあいきやう そくさいゑんめい かついさん こ
 とにみるめも あさましき(十三才) ごうびようなんびやう うけしみは 八十八の
 ゆいせきに よせてりやくお なしたまふ(十三ウ) なむだいし へんじよそん 7
 7
 パン あくごうふかき われくは つながぬおきの すてをぶね(十四才) しやう
 じのくがい はてもなし たれをたよりの つなでなは こゝにさんじの ぼさつあ
 り(十四ウ) ぐせいのおねに ろかいとり たすけたまへる おんじひの ふしぎは
 よよに あらたなり なむだいし へんじよそん(十五才) なむだいし へんじよそ
 ん(十五ウ) [本文ナシ](十六才) あししとも よしともいかで いひはてん おり
 くかはる 人のこゝろを(十六ウ)

19 大師和讃

大師和讃【30】

大正七年六月十五日 神奈川県高座郡藤沢町 感応院執事 大師和讃(一才) [本文ナシ](二ウ)

弘法大師和讃

帰命誕生 帰命頂礼遍照尊 宝龜五年の六月に 玉藻帰るてふ讃岐渦 屏風か浦に誕
 生し

捨身誓願(二才) 御歳七つの其時に 衆生の為に身を捨て 五の嶽に立つ雲の 立つ
 も誓を頼しき

入唐求法 遂に乃ち延暦の(二ウ) 末の年なる五月より 藤原姓の賀能等と 震旦船
 にのりを得て 開宗弘通 するしを残す一本の 松の光を世に広く(三才) 弘め玉へ

る宗旨をは 真言宗とそ名つけたる 安心起行 真言宗旨の安心は 上根下根の隔て
 なく 凡聖不二と定まれて(三ウ) 下根に示す易行には 偏に光明真言を 行住座臥

に唱ふれば 宿障何時しか消はて、 往生浄土と定まれり
 入定留身(四才) 不転肉身成仏の 身は有明の苔の下 誓は龍華の開くまで 忍土を

照す遍照尊 仰けはいよく、高野山(四ウ) 雲の上人賤の男も 結ぶ縁しの蔦かつら
 縋りて登る嬉しさよ

神泉祈雨 昔し国中大旱魃 野山の草木皆枯ぬ(五才) 其時大師勅を受け 神泉苑に
 雨請し 甘露の雨を降しては 五穀の種を結はしめ 国の患を除きたる(五ウ) 功は

今にかくれなし
 伊呂波製作 吾日本の人民に 文化の花を咲せむと 金口の真説四句の偈を 国字に

作る短歌(六才) いろはにほへとちりぬるを わかよたれそつねならむ うめのおく
 やまけふこえて あさきゆめみしゑひもせず いかなる無智の稚子も(六ウ) 習ふに

易き筆の跡 されとも総持の文字なれば 知れば知るほど意味深し 僅かに四十七字
 にて 百事を通する便利をも 思へは万国天の下(七才) 御恩を受さる人もなし

現世利益 猶も誓の其中に 五穀豊熟富も貴き 家運長久智慧愛敬(七ウ) 息災延命
 且易産 四国霊場開創 殊に見る目も浅ましき 業病難病受けし身は 八十八の遺跡

に よせて利益を成し玉ふ(八才)
 流通勸発 悪業深きわれわれは 繫かぬ沖の捨小船 生死の苦海果もなし 誰を便り

の綱手綱 爰に三地の菩薩あり(八ウ) 弘誓の船に櫓棹取り 救済玉へる御慈悲の 不
 思議は世々に新なり 南無大師遍照尊 南無大師遍照尊 南無大師遍照尊(九才) [本

文ナシ」(九ウ)

20 守本尊和讃

守本尊和讃【31】

高野山横浜出張所安置 守本尊和讃(一オ)「本文ナシ」(二ウ)きめうちやうらいう
 ゑん仏 およそしゆじやうはむしいらぬ しゆくせにあらゆるぜんあくの ごしのし
 ゆくくのくんじゆうき ひゝのこんゑんしやうよくの(二オ)おなじからぬはにんけ
 んの ようしよくふどうにさもにたり ゆゑにしよぶつしよぼさつの たいじだみひ
 のほうべんも きこんのぜんしゆにしたがいて(二ウ)りぶつのきやうほうばんくわ
 なり かのくわかいイのなみしゆうは どういつじイつそうなりとても りせうのげ
 ゆう御ほんぜい かくくへつぐたてたまひ(三オ)そのきにおうどうましませり
 なうふもひとのいちたいを まもらせたもふ御ほんぞん いともだうとくたのもしき
 ねとしのひとのしゆご仏は(三ウ)せんじゆくわんをんゑん日は つきの七日としゆ
 うちせよ うしとらとしはこくうぞう 十三日がゑん日ぞ うとしはもんじゆぼさつ
 にて(四オ)二十五日をまつるべし たつみはふげんぼさつなり 二十四日がうゑん
 とよ むまのうまれはだいせぬし ぼさつは二十三日なり(四ウ)ひつじとさるはだ
 いにちそん 八日はらいはあくどくにち とりはたいしゆうふどうそん さんけいす
 る日は二十八 いぬどしとまたいのとしは(五オ)はちまんぼさつのほんじ仏 あみ
 だによらいにましまして ごゑんはつきの十五日 さればうゑんのみほとけを みづ
 からうやまひたてまつり(五ウ)ちうやころにおくねんし みゑいをつねにみにつ
 けて しばがうちもわすれずば じやうさいしやうふくいつさいの しようわんじや
 うじゆはいのごとく(六オ)こうにごゑんのその日には こうをもたきつはなさゞげ
 みあかしともしてくようせば げんせのりやくのみならず みらいはしやうどへごい
 んどう(六ウ)げにやとうときごほんぞん かゑすゞくもしんじつを つくしてこゝ
 ろはこばねは げんやくうるによしそなし ゆゑにぶつぼうのだみかいは(七オ)し
 んにのうふうとときたまひ またはゆいしうしふしんと いましめあればしんじゆせ
 よ さればくどくのあるなしは ひとへにしんしゆのきやうじやくに(七ウ)よると
 おもへばしんごんを ねんじゆさうぞくおこたらず じしんぼんぐのぶつしやうを
 はやくさとりていつさゑに じぎいむげのみをうべし(八オ)なむやうゑんのふつぼ

さつ なむやうゑむのふつほさつ 〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃 くに(八ウ)

21 まむりほんぞん／うゑんぶつ

まむりほんぞん／うゑんぶつ【32】

まむりほんぞん うゑんぶつ(一オ)「本文ナシ」(二ウ)なむや うゑんの ぶつぼ
 さつ なむや うゑんの ぶつほさつ きみやう てうらい うゑんぶつ をよそ
 しゆじやうは むしいらい しゆくせに あらゆる せんあくの こうの しゆじの
 くんしゆうき(二オ)〇の こんゑん しやうよくの おなじ からぬは にんめ
 んの よくよく ふとうに さもにたり ゆへに しよぶつ しよぼさつの
 大じ 大ひの ほうべんも きこんの せんじゆうに したかひて(二ウ)りぶ
 つの きやうほう まんかなり かのか かいの ないしやうは どういつ じつし
 やう なりとても りせうの げゆう ごほんせい かくかく べつべつ たてたま
 ひ そのきに おりどう ましませり(三オ)なかにも ひとの いちだいを ま
 むらせ たまふ ごほんぞん いとも たうとく たのもしき ねどしの ひとの
 しゆごぶつ せんじゆ かんをん ゑん日は つきの 七日と しゆうせよ(三ウ)
 うしとら としは こくうぞう 十三 にちが ゑんにちぞ うどしは もんじゆ
 ほさつにて 二十 五日を まつるべし たつみは ふげん ほさつなり 二十 四
 日が うゑんとよ(四オ)うまの うまれハ 大せいし ぼさつハ 二十 三日なり
 未と 申は 大日そん 八日は らいはい くだく日 とりは 大しやう ふどうそ
 ん さんけい する日は 二十八日(四ウ)いぬどしと また いのとしは 八まん
 ほさつの ほんじふつ あみだ によらいに ましまして ごゑんは 月の 十五日
 されば うゑんの みほとけを みづから うやまひ たてまつり(五オ)ちうや
 ころに おくねんし みゑいを つねに みにつけて しばしが うちも わすれ
 ずば じやうさい せうふく いつさいの しようん じやうじゆは いのごとく
 ことに ごゑんの その日には(五ウ)かしおも たきの はなさゞけ みあがし と
 ほして くやうせば けんぜの りやく のみならず いらいの じやうどう がい

んどう げにや とほとき ごほんぞん かいす がいすも しんじつを(六才)つ
くして こゝろ はこばねば げんやく うるに よしぞなり ゆへに のうにと
ときたまひ じんに のうにと ときたまひ またね ゆいじよ ふうしんと いま
しめ あれば しんじゆせよ(六ウ)されば くだくの あるなしは ひとへに し
んしゆの きやうじうやくに よると おもへば しんごうを ねんじゆ そうぞ
く おこたらづ じしん ほんぐの ぶつしやうは はやく さとりて いつきいに
(七才)じさい むげの みおうべし なむや うゑんの ぶつぼさつ なむや う
ゑんの ぶつぼさつ(七ウ)(以下、八才より十一才まで本文ナシ)大正十四九月二十一
日 つじどう 石井たか(十一ウ)

22 高座郡三十三番／観世音御詠歌集

高座郡三十三番／観世音御詠歌集【33】

高座郡三拾三番 観世音詠歌集 石井たか(一才)〔本文ナシ〕(一ウ) 西善院官山寺
みやゝまの ほとけのみてに ひかれてぞ ゆくふだらくの のりのみやこぢ(二才)
一ばん 藤沢金子山 常光寺 運慶作 聖観音
一尺六寸 くだらやま あふげばたかき むらさきの くものゑにいろ ふぢさわのて
ら(二ウ)二ばん 鶴沼 善光山 三尺二寸 法照寺 十一面 太子作 くげぬまの みぎはにたちて よを
すくふ ちかひもふかき くだらくのうみ(三才)三ばん 辻堂 宝泉寺 十一面 海龍山 つじ
だうの きしにこそよれ
のりのうみすくふちかひの あみにひかれて(三ウ) 四番 稻荷往生山 楊柳 本願寺 観
音慈覚 みほとけの みのりとともに いなりやま あぶぐみづほの くにぞさかへ
ん(四才)五ばん 大庭 泉秋寺 十一面 行基
みほとけの しろなるのりの はたよりぞ たからをふらす おほにわのてら(四ウ)
六ばん 赤羽根 西光寺 十一面 一尺八寸行基 おゝそやの あかばめやまの ふもとはは ま
とゝもたのむ ほとけこそすめ(五才)七ばん 小和田 千手院 千手 観音 こわだであら み
のりにはに いるひとの ちもとのみてに ひかれぬはなし(五ウ)八ばん 茅ヶ
崎 観音堂 ちがさきに たからのふねで よするなり まほのにしきを かはにう
かべて(六才)九ばん 南湖 西運寺 正観音 一尺八寸太子 のりのふね よするあてぞと た
たのめ みなみのうみのふだらくのやま(六ウ)十ばん 萩園 満福寺 正観音 金像一十八尺 た

ましくて みへわたる はぎぞのゝ みのりのにわに おけるしらつゆ(七才)十一
ばん 中瀬 景観寺 十一面 行基 なかせなる のりのながれを むすぶかな くだらく
やまの つきやどしつゝ(七ウ)十二ばん 小谷戸 福泉寺 十一面 行基 かぎりなきよ
のちぎりぞと くだらやま こやとのいづみ むすびつる(八才)十三番 おかだ 東
覚寺 如意輪 かしこしな おかだにつくる みのりとも ほとけこそなれ ようす
くふため(八ウ)十四番 せり沢 普門寺 正観音 安阿弥作 くだらやま せりのみさわに かけ
とめて あまねきかどを てらすつきかな(九才)十五ばん 遠藤 宝泉寺 正観音 弘
法護摩所 作 のりのみづ むすぶたからの いづみには わしのをやまの つきぞ
すみける(九ウ)十六ばん 蔵見 観音寺 金見山 千手 やよろづの たからおさめし く
らみでら ほとけのめぐみ ふかきをぞしる(十才)十七ばん 門沢橋 正覚寺 橋沢 山
一尺四寸 一尺四寸 みほとけの かどさはばしを わたきづば みつせのかわに またしづむべ
き(十ウ)十八ばん おゝや 清眼寺 如意輪 たゞたのめ よものおみなの いわたお
び とくおゝたにの ふかきちかひを(十一才)十九ばん 海老名 総持院 海老山 千手 う
みかはの むしももらさぬ 願よりぞ ゑびなにたちて よをすくふらん(十一ウ)
二十ばん 水堂 清水寺 京清水 千手 まつのかげ みのりにはの きよみづを むすぶぞ
ちよの ちぎりなりけれ(十二才)二十一ばん 新磯 淨福寺 正観音 行基 あらいそのな
みのみがける かゞみぞと みしふだらくの やまのつきかげ(十二ウ)二十二ばん
下溝 清水寺 十一面 くだらくの やまよりいでゝ よろづよに ながれたゑせぬ
みぞのきよみづ(十三才)二十三ばん 当麻 無量光寺 正観音 金像 みほとけの むかひ
のくもの たへまより もるおんかぐの おとぞさやけき(十三ウ)二十四ばん 上み
ぞ 高岩寺 正観音 行基 かみゝぞの みのりのながれ みほとけの ちかひのうみの
みなもとぞこれ(十四才)二十五ばん 田名 南光寺 くだらくの きしのおゝたな う
ちわたし いるみほとけの のりのにわかな(十四ウ)二十六ばん 大崎 長徳寺 大
龍山 如意輪石像 相模川出現 くだらうみ ちかひのふねに のりゑてぞ よるべとたのむ おゝ
しまのやま(十五才)二十七ばん 橋本 瑞光寺 百観音 和泉三郎建之 みほとけの ひかりを
さらす ながれこそ はしもとかはの にしきなりけり(十五ウ)二十八ばん ちの
べ 龍像寺 正観音 一尺八分 よをすくふ ちかひもふかき ちのべの ながれぞのりの
うみのみなかみ(十六才)二十九ばん つるま 観音寺 十一面 慈覚 ちぶさとる わがこ
はごくむ みほとけの みそでもひろき つるまのゝてら(十六ウ)三十ばん 深見
仏像寺 正観音 くだらくの やまもちかひも ふかみなる おくにわけいる のり

のみちしば(十七才)三十一ばん 下和田 真福寺 正観音堂
もはだの みのりかな くだらくやまの たにかわのみづ(十七才)三十二ばん 下
土棚 龍光山正観音 澁谷金丸本尊 みつせかは わたすちかひぞ くだらくの
きしにかけぬし つちだなのてら(十八才)三十三番かめ井野 雲昌寺 如意輪 唐
仏北条義時 守仏 わかぐさの みのりにはに よろづよの みかげをやどす
めいのゝてら(十八才)おひづるを おさめてかへる けふよりは さぞなこぬしき
かめめのゝてら(十九才)「本文ナシ」(十九才)

23 御詠歌詠初ノ

御詠歌詠初ノ【34】

御詠歌詠初ノ 齋藤氏(二才)「本文ナシ」(二才) 壺番ニしなのゝ国みのち郡 なふ
かゑき 定覚山善光寺 そもく 如来をたづぬれば(二才) そのかみ天竺がつかい
長者の御本尊 よがわり日本より御伝来 ものべ森屋の大神が(二才) 壺年ふめい
ぼんのふの ついニ仏にしたはわず なんバが池にととふぜしに 其後本多義光
二世のゑん(三才) 池より出現まします 御ミだけ一寸八分の御本たい 御まも
かゞやく仏前に 一かう三ぞんあみだ如来(三才) 是皆さん御めんこふむり
目出度一座 むすばれし 我身に取享茂ありがたく 天下泰平五穀成就安のん(四
才) 納まつて 田岡万作濱大わやう ゑ比須大黒ほていほくらく毘沙門弁天寿ろふじ
ん(四才) 七福神の 宝船 上ニは鶴の舞遊び 下には亀の水遊び めでたきことの
みかさなりて(五才) 福は此家に納めをく ふせのとや松茂はごしで おきみれば い

つもたいせぬ あまのつり船(五才)「本文ナシ」(六才)「本文ナシ」(六才)

24 西国かんぜおん／はんかいゝごくらく／あさくさわさん／よめいりわさん

【西国三十三番観世音御詠歌】【35】

西国かんぜおん はんかいゝごくらく あさくさわさん よめいりわさん 昭和四年
九月吉日(一才)「本文ナシ」(二才) ふたらくや きしうつなミハ みくまののな
ちのをやまに ひびくたきつせ(二才) はんかい ふるさとを はるばるここにきみ
いでら はるのみやこも ちかくなるらん(二才) くれハ こくらくの みだのじ
うとへ ゆきたくば なむあみだぶつ くちぐせにせよ(三才)

あさくさわさん【36】

あさくさわさん【36】
きみやうちやうらい あさくさの なだかきかんをん たがたてた 時成長者と ゆ
うひとが(三才) なんのしゆがんで をたである 花のようなる 子にわかれ その
子のぼだいに たてたもう 月のついたち(四才) 十五日 花ぞのをてらへ てらま
くり をてにわすいしよ の ゆづをさけ おてらのしよゑんで こしをかけ つ
くづくを花を(四才) ながむれば をいたるを花ハ ちりもせで つぼみのを花の ち
るとみて 花もわが子も あのごとく(五才) あむあみだぶつ あみだぶつ をハリ

よめいりわさん【37】

よめいりわさん【37】
きみやうちようらい はなよめご むすめのよめいり(五才) ころときわ たんすな
がもち はさみばこ てはこはりばこ けえしようばこ きんしやぎんしやの ほそ
いとで(六才) はりのじようずわ てをこめて ほうらいさんを かたどりて つる
とかめとの ぬいもよう したてあけたる(六才) ふりそでも きんらんどんすの を
びまでも これほどもたせて やるからにや かならずく もとるなよ(七才) そ
じやかあさん そりやむりじや にしがくもれば かぜとなる ひがしがくもれば
あめとなる きたがくもれば(七才) ゆきになる みなみがあいたる そのときわ せ
んごくつんたる ふねさえも みるとでるときや しづかでも(八才) かざなみわる

四国八十八ヶ所【39】

けれや もどります わたしだからとて そのとうり むことしゆとの かぜしたい
そくしんじようぶつ(八ウ)せぬうちは かならずこないと いえません 高座郡六
会村 円行 金子吉蔵より(九才)〔本文ナシ〕(九ウ)

大正四年 四国八十八ヶ所 一月吉日(一才)〔本文ナシ〕(一ウ)第一番 あわの国

れうせんじ やか如来 れうせんのかかのみまへに めぐりきて よろづのつ
みも きへうせにけり(二才)第二はん あわの国 ごくらくじ あみだ如来 ごく
らくの みだのじやうどの ゆきたくば なむあみだぶつ くちくせにせよ(二ウ)
第三番 あわの国 こんせんじ しやか如来 ごくらくの たからのいけを おもへ
たべ こがねのいづみ すみたゞへたる(三才)第四番 あわの国 だいにちじだ
いにち如来 ながむれば つきしろたくの よはなれや たゞくるだにに すみぞめ
のそで(三ウ)第五番 あわの国 ぢぞうじ ぢぞうぼさつ ろくどうの のうけの
ぢぞう だいぼさつ みちびきたまへ このよのちのよ(四才)第六番 あわの国 あ
んらくじ やくし如来 かりのよに ちぎやうあらそう むやくなり あんらくこく
の しゆごをのそめよ(四ウ)第七番 あわの国 じうらくじ あみだ如来 にんげ
んの はちくをはやく はなれなバ いたらんかたハ くほんじうらく(五才)第八
番 あわの国 くまだにじ せんじゆかんせをん たきぎとり みつくまだにのて
らにきて なんぎやうするも のちのよのため(五ウ)第九番 あわの国 ほうりん
じ やか如来 だいゆうの ひほうもとがも ひるがへし こんぼうりんの ゑん
とこそきけ(六才)第十番 あわの国 きりはたじ せんじゆかんせをん よくしん
を たゞひとすじに きりはたじ のちのよまでの さわりとぞなる(六ウ)第十一
番 あわの国 ふじあじ やくし如来 いろもかも むひちうどうの ふじあでら
しんによのなみの たゞぬひもなし(七才)第十二番 あわの国 せうさんじ こう
くうぼさつぞん のちのよの おもへばきやう しやうさんじ してやさんづの
なんじよありとも(七ウ)第十三番 あわの国 いちミヤ 十一面かんせをん あわ

のくに いちのみやとハ ゆうたすき かけてたのめや このよのちのよ(八才)第
十四番 あわの国 じやうらくじ みろくぼさつ じやうらくの きしにハいつか
いたるまじ くせいふねに のりをくれなバ(八ウ)第十五番 あわの国 こくぶ
んじ やくし如来 うすくこく わけくいろを そめぬれば てるんじやうじの
あきのもみじば(九才)第十六番 あわの国 かんをんじ せんじゆかんせをん わ
すれずも みちびきたま (七)かんおんじ さいほうせかひ みだのじやうどく(九
ウ)第十七番 あわの国 みどじ やくし如来 おもかげを うつしてみれば みど
のみづ むすべバむねの あかやおちなん(十才)第十八番 あわの国 をんさんじ
やくし如来 こをうめる そのちゝははの おんさんじ とぶらひかたき ことハあ
らじな(十ウ)第十九番 あわの国 たちゑじ ぢぞうぼさつ いつきてか にしの
すまひの わがたちゑ くれいのふねに のりてわたらん(十一才)第二十番 あわ
の国 かくりんじ ぢぞうぼさつ しけりつる つるのはやしを するべにて だい
しぞあます ぢぞうだいミやく(十一ウ)第二十一番 あわの国 だいらうじ こく
うぞうぼさつ だいらうの つねに すむぞや げにいわや じやしんもんじハ し
ゆごのためなり(十二才)第二十二番 あわの国 べうどうじ やくし如来 べうど
うに へだてのなきハ きくとときハ あらたのもしき ほとけとぞみる(十二ウ)第
二十三番 あわの国 やくおうじ やくし如来 みなひとの やみぬるとしの やく
おうじ るりのくすりを あたへましませ(十三才)第二十四番 とさの国 ひがし
でん こくうぞうぼさつ めうじやうの いてぬるかたの ひかしでら くらきまよ
ひハ などかあらじな(十三ウ)第二十五番 とさの国 つでら ぢぞうぼさつ の
りのふね いるかいづるか このづでら まよふわがみを のせてたまへり(十四才)
第二十六番 とさの国 にしのてら やくし如来 おうじやうに のぞみをかくる
ごくらくハ つきのかたむく にしてらのそら(十四ウ)第二十七番 とさの国 こ
うのみねでら 十一めんかんせをん みほとけの ちかひのこゝろ こうのみね や
いばのぢごく たとひありとも(十五才)第二十八番 とさの国 だい
にちじ だいにち如来 つゆしもと つみをてらせる だいにちじ などかあゆみを
はこばさらまじ(十五ウ)第二十九番 とさの国 こくぶんじ せんじゆかんせをん
くにをわけ たからをつみて たつてらの すゑのよまでの りやくのこせり(十六
才)第三十番 とさの国 いちのミヤ あんらくじ あみだ如来 ひとおうく たち

あつまれる あんらくじ むかしもいまも さかへぬるかな(十六ウ)第三十一番 と
さの国 ごだいさん もんじゆほさつ なむもんじ みよのほとけのははときく
われもこなれハ ちこそほしけれ(十七オ)第三十二番 とさの国 せんじゆぶじ 十
一めんかんぜぼさつ しづかなる わがみなもとの せんじぶじ うかぶこころは
のりのはやふね(十七ウ)第三十三番 とさの国 とうふくじ やくし如来 たびの
みち うへしもしまハ こうふくじ のちのたのしみ ありあけのつき(十八オ)第
三十四番 とさの国 たねまでら やくし如来 よのなかに まけるごんの たね
までら ふかきにあぬの だいひなりける(十八ウ)第三十五番 とさの国 きよた
きじ やくし如来 すむみづを くまばこころの きよたきじ なみのはなちる い
わのはごろも(十九オ)第三十六番 とさの国 せうりうじ ふどうめうおう わづ
かなる いつみにすめる せうりうじ ぶつぼうしゆごの ちかひとぞきく(十九ウ)
第三十七番 とさの国 いわもとじ あみだ如来 むつのもちり いつゝのやしろ あ
らわれて ふかきにみだの

かみのたのしみ(二十オ)第三十八番 とさの国 あしづりさん せんじゆかんぜを
ん ふだらくや こゝハみそぎの ふねのさほ とるもすつるも のりのさだやま
(二十ウ)第三十九番 とさの国 ぬんこうじ やくし如来 なむやく
し しよびやうしつちよの がんこめて まゐるわがみを たすけまませあ(二十
一オ)第四十番 いよの国 かんじさいじ やくし如来 しんがんや じぎいのはる
に はなさきて うきよのがれて すむやけどもの(二十一ウ)〔本文ナシ〕(二十二
オ)辻堂 石井タカ(二十二ウ)

27 四国れいじよ／天乃川／とらやくし

四国れいじよ【40】

四国れいじよ 天乃川 とらやくし(一オ)〔本文ナシ〕(二ウ)四国れいじよ ぶ
だらくや こゝハみさきの ふねのさゝを とるもすつるも のりのさだやま(二オ)
四こくれいじよの そのなかに こうぼうだいしの てじるしわ くいづのいもに
くわづかい くわづのねぶかに そのほかに(二ウ)としに三どの くりもなる や
りぎのふちに かめもうく ねぎうきぎゝ れうのこま しほへのみちびき じご
くあな(三オ)うすぬのみづに ごらいこう いきとのちぞうに だいぼさつ こと

ひらこんびら ぞうずさん あさひのたきの ごへこうを(三ウ)一一だいの ふ
しぎある ひとのこゝろわ すみやかに みちびきたまふぞ ありがたや(四オ)な
アむだアいし へんじようそん なアむだアいし へんじようそん(四ウ)ごくらく
の みだのじようどへ ゆぎたくバ なむあみだぶつ くちぐせにせよ(五オ)へん
ろに一どの くどくせバ 七まん千ぶの きようもんを よみしくりに むこうぞ
や たとへじごくへ をつるみも(五ウ)八十八の れいじようを 一どじゆんばい
するひとに 一やのやどを ほどくせバ たちまちじごくの くをのがれ(六オ)ご
くらくじようどへ をうじよす なアむだアいし へんじようそん なアむだアいし
へんじようそん(六ウ)わかきとて すへをはるかど をもふなよ むじようのかぜ
ハ ときをきらハぬ(七オ)このよハわずかの かりのよぞ しんでみらいハ かぎ
りなし ごくらくじようどへ をもむけバ はなのうでなに むらさきの(七ウ)く
もへのみづに せんになんが しようひちりきを もてあそぶ はんざいむみようの
はなざとぞ あひらうんけん となうれば(八オ)ありがたや たかのゝやまの ゆ
ハかげに だいしハいまに をはします(八ウ)

〔天乃川〕【41】

きみようちよらい てんじくの あまのかわりに かわかぜで くぜいのふねが い
そいそと(九オ)ふねわからかね ろわこがね きんのほばしら つきたてて じぞ
うばさつハ かいのやく(九ウ)かんをんせいしハ ろをのやく あみだにらいわ
かのりで ろくじのみよごを ほにあげて(十オ)なむやはんにやの かぜがふく ぎ
やていぎやていの なみがうつ にしへにしへと をもむけバ(十ウ)にしはさいほ
う ごくらくで みだのじよどへ つきにけり なむあみだぶつ あみだぶつ なむ
あみだぶつ(十一オ)〔本文ナシ〕(十一ウ)

とらやくしわさん【42】

とらやくしわさん きみようちよらい とらやくし そもくゆらいを たづぬる
に てんじくにてハ たいしようの しやかむにぶつと もふせしハ(十二オ)しう
ただいしの そのときに ごしゆぎようなされる そのためにかづなるをきよう
せなにをい わがやをいでし はるぐと だんとくさんに(十二ウ)のぼらるゝ だ
んとくさんの みちすがら 千りののべハ たけのやぶ このくにさむさハ ことか

ハリ ゆきふりはげしき ところにて(十三才)はるふるゆきの きへぬまに またもふりくる ふゆのそら 千りのやぶに すむとらが 急もつにかぶへて いたりけり(十三ウ) しょうただしを みるよりも 急じきにせんと ころへて いわをみつめて つめをとぎ 大なるきばを いからせて(十四才) げにくれないの したをまき たゞひとくちと ころへて だいをみかけて はしりくる だいいしこれに をどろかず(十四ウ) なんじにとらるゝ わがいのち つゆちりほども いとハねど ふぼにつたはる をんきやうを 一千がんを どくじゆす(十五才) しばしがあいだ またれよと せなにをいたる をんきやうを しかもはげしき だいはんとりいだされて たかぐと(十五ウ) をんきやうよみし そのときに ともすくんで にげにけり をんきやうたゝんで すゝみより トラをはうしと うちけれバ(十六才) あらふぎなる トラのくち うハあごしたあご 八ツにさけ まことれんげと なりぬれバ たちまちとらの みハへんげ(十六ウ) やくしによらいと あらはるゝ むかしがいまに いたるまで からとにほんとしてんじくで 月の八日と 十二日(十七才) とらをやくしと まつりけり なアむやまうせの とらやくし なアむやくし るりこそん(十七ウ)(以下、十八才〜二十二才まで〔本文ナシ〕) 藤沢町辻堂西之町 石井たか(二十二ウ)

28 順礼和讃

順礼和讃【43】

明治四拾五年四月吉日 順礼和讃 藤沢町辻堂 石井タカ(一才)〔本文ナシ〕(一ウ) きみやうちやうらいくわんぜおん しこくとくしまじゆんれいき あハのなるとおさなごお ミちびきたもふぞありがたき(二才) ころにあわれおとゞめしハ 三ツのとしにふたおやに わかれてうきよのかいほうで たやすくとし九のつの(二ウ) にしもひがしもふたおやの かほもみしらぬおさなごが せなかにふたりのどうぎやうお たのむハだいのめうちりき(三才) たどりくつてつのくにの なにはのまちにつきにけり のきばくちたちよりて こへもおしまつはりあげて(三ウ) ちゝはゝのめぐミもふかきこかハでら ほとけのちかいたのもしきかな とふふるこへのしゆしやうさよ おゆミハをもはづハしりいで(四才) どれくゝほふしやしんしやうと ぼんにしらげのころさし ミれバせなかのおいづるに あわとかきたるなつかしき

29 善光寺

善光寺【44】

明治四十二年 善光寺 二月吉日(一才)〔本文ナシ〕(一ウ) 一ばん 善光寺 うづもれて なんばのいけの みだ如來 せかいこがれて ほんだよしみつ(二才) 二ばん ころこそ くにはしなのゝ ぜんこうじ うすへすゑをく これぞさひしき(二ウ) 三ばん みわころに ころハしなのゝ 善光寺 みちびきたまへ みだのじやうどへ(三才) 四ばん くもりなく みわはれやらん ぜんこうじ ごはんいたゞく ごくらくのゐん(三ウ) 五ばん やまたにを はるくこせバ ぜんこうじ あよこのよの みやげけちみやく(四才) 六ばん よしみつの やよいのはなを おやもこも たゞ人ならん ほとけ なるらん(四ウ) 七ばん とほくとも 一どハマいれ 善光寺 すくへたまふハ みだのせいがん(五才) 八ばん わかきとて すへをはるかと おもうなよ むじようの かぜわときを きらわず(五ウ) 九ばん しとたびハ しぬるいのちと おもうなば ごしうねがいよ のちのよのため(六才)

十ばん うまれきて いちとハしぬる みをもちて あくをつくるな さきのよのた
め(六ウ)十一ばん ごくらくの みのりのふねに のりたくば むねのあいだの な
みをしづめよ(七オ)十二ばん いそげひと みたのみふねの かようまに のりを
くれなバ いつかわたらん(七ウ)十三ばん ごくらくゑ ねごうて はやくうまる
べし によらいの まいでをれいもうせよ(八オ)十四ばん とのうれば こゝにい
ながら ごくらくの ほとけのかづに いるぞうれしき(八ウ)十五ばん さきだて
ハ おくるゝひとを まちあハせ はなのうてなに とともにじようぶつ(九オ)十六
ばん ありかたや たまのすたれを まきあげて ねんぶつ(九ウ)の こい(十ウ)をきくぞ う
れしき(九ウ)「本文ナシ」(十オ)「本文ナシ」(十ウ)「本文ナシ」(十一オ)「本文ナ
シ」(十一ウ)「本文ナシ」(十二オ)「本文ナシ」(十二ウ)「本文ナシ」(十三オ)高座
郡 藤沢町辻堂 石井タカ(十三ウ)

33 あわのなるとわさん

あわのなるとわさん【48】

あわのなるとわさん(一オ)「本文ナシ」(一ウ)きめう てうらい かんぜおん こゝ
に ひとつの あわれあり あわの なるとの じゆんれいご 三つの としに ぶ
たおやに わかれて ばさまの やくいくで(二オ)ようく こんねん 九ツで
しも ひかしも ふたおやの かほも みしらぬ おさなごの じゆんれい すがた
に みをかくし せなかに おいづる てにはじぶ(二ウ)つむりに いたゞく ず
げのかさ しろの てツこう しろきやはん よつじの わらげ ふみならし ひち
くの つゑに みおもたせ ばゝさま さらば おさらバと(三オ)たがいに かほ
を みやわせて なミだ ながらに たちわかれ なれし なるとを あとにして
どこを あてどゝ さためなく あちら こちらと まよいして(三ウ)たづぬる つ
きひは つもれども おやと おぼしき ひともし どのを どうして おわすや
ら ひとり むつごと なみだくミ ようく たどりて つのくにの(四オ)なに
わの まちにと なりぬれバ かゝる はんかの ことなれバ もしや ふたおや
このへんに おわする ことも あらんかと ミちの ほとりに こしをかけ(四ウ)
きやはんの ひもを しめなをし みがまへ いたして をつるこそ ひちくの つ

ゑに みをもたせ のきバ のきバに たちよりて こゑも おしませ さいこくの
(五オ)第三ばんごゑいかを ちゝはゝのめぐミもふかき こかわてらほとけのちか
いたのもしきかな なむ大ひ大ひのかんせおん じゆんれいにごほうしやと(五ウ)
ゆうも やさしき くなまを ゆみハ そのばを たちあかり さても やさし
き じゆんれいご どれく ほうしや しんじやうと ほんに しらげの こゝ
るざし(六オ)さしだし ミれバ おさなごの せなかに おうたる をいづるに あ
わと かいたる なつかしや ことに ひとりの おさなごか どうぎやう 二にん
としるせしは(六ウ)さだめて つれしゆハ おやたちと とわれて おつるハ な
みだぐミ かさぬぎ すてゝ つゑをおき ごめん なされと こしをかけ いとし
う しやうに てをついて(七オ)をたづね ならバ かつらんと もふし あげま
す をばさんゑ いかなる わけか しらねども 三ツの としに ふたをやに わ
かれて ばゞの よういくで(七ウ)こんねん わたしハ 九ツで にしも ひがし
も しらねども ふたおや さまが こへしさに じゆんれい するので ござりま
す どこを どうして ござるやら(八オ)どうぞ あいたたい なのりたい おゆミ
ハ それと きくよりも せきくる なミだを おしとゞめ してとゝ さんの な
ハなんと あいとゝ さんの そのおなハ(八ウ)くにゝ わけある さむらいて そ
のなハ あわの 十郎べい してはゝ さんの なハなんと はゝハ をゆミと も
ふしませ きくより おゆミハ しやくりあげ(九オ)さても わがこが かわいさ
に わがひざ もとに ひきよせて せなゝで さすり うちながめ われハ たづ
ぬる はゝなりと いわんと せしが まてひばし(九ウ)わしら ふたりの み
のうゑハ さいい ありて よをしのび なのれバ かつて あだとなる とがな
き このこに うきめミせ なのらで かへす わがこゝろ(十オ)ばさまや この
こに くるふさせ われら ふたりハ おにかじやか なのらで かへす かなしさ
ハ おつるハ そのてい みるよりも どうやら はゝと おもわれて(十ウ)もふ
し おばさん なになりと をうせ しいに いたします どうぞ おいて くだ
されと おつるハ おゆミに とりすがり わしや はゝさんと おもわれて(十一
オ)かゑり ともない わしやいやしや いきとも ないと なきしづむ またも
をゆミは たまりかね だまし すかして かへさんと せんべつ したゝめ もち
きたり(十一ウ)これのう むすめ きゝたまへ どこを あてどと さだめなく た

づねた とても しれかねる くにへ かへりて ばうさんに あんしん させて
まつがよい(十二才)ふたをや をしつけ かへりやう これハ わづかの わら
じせん さしだし けれバ おつるこそ をしいたゝ いて れいをのべ いたゞき
ませんと さしかへす(十二ウ) くにを たつとき ばうさんに ようい きんとて
くたされた おかねハ たんと ありまする こまる ことにハ ひとりたび とめ
て くださる ひともなし(十三才) よるハ のにふし やまにふし あつさ さむ
さハ いとわねど しゝをう かミの こえこわさ よその ぬきバに ねるときハ
いぬに ほいられ おいだされ(十三ウ) ほんに かなしう ござります よそのこ
どもを ミるにつけ ふたおや さまが おわすなら かみをもゆうて もろふたり
よるハ そいねを するものと(十四才) やうて なげきの たわいなし おばさん
ごそんじ あるならば どうぞ をしひじや おしへてと それと きくより をゆ
みこそ またをバ さんを なかすのか(十四ウ) せきくる なミだを をしとゞめ
わしの ゆうこと きゝわけて ちゝはゝ もどるを まつがよい ぢこく うつら
バ いちだいじ おつるハ なミだの かほをあげ(十五才) あつき をせわに れ
いをのべ おばさん さらバ おさらバと たがいに かほゝ ミやわせて みあげ
ミくだす かほとかほ なミだ なからに たちわかれ(十五ウ) またも ごゑんが
あるなれば ふたゝび おなのり もふします ゆんでに すげかさ めてにつゑ
くちに 大ひの かんぜおん(十六才) ふるさとをはるゝこゝにきみいてらはなの
ミヤこもちかくなるらん(十六ウ)〔本文ナシ〕(十七才) 明治村辻堂 明治四十一年
一月吉日 石井タカ(十七ウ)

34 石童丸和讃

石童丸和讃【49】

大正十二年二月十七日 石童丸和讃(一才)〔本文ナシ〕(二ウ) 石童丸初讃 つきに
むらくも はなにかぜ ちりてはかなき よのならい さきいでにけり やまざくら
ながめたのしむ はるのそら(二才)くむさかづきに ちらゝくと ちりこむはなの
ひとひらに かとふさゑもん しげうじハ しゃばのむぜうを さとりけり くにゝ
さいしを ふりすてゝ(二ウ)しよこくしゆげうに いでたもう ときにみだいの ち
さとひめ みをもなりしが ほどもなく たまのよふなる こをあげて いしどう丸

と まうしけり(三才)またみぬをやに こいこがれ 石童十四の はるのころ ちゝ
わこふやに をわすると かぜのたよりに きゝしより はゝのみだいとてをとりて
なれぬたびぢに たどりつゝ ひゞにもうきひさまくら(三ウ)きのくにさして い
でにけり ついにこうやの ふもとなる かむろのしくに たとりつき たまやはち
ややに やどとりぬ あすハみやまへのぼらんと(四才)たびのつかれも わすれ
はて はゝハわがこに うちむかい ひごろとしごろ あめかぜに こがれたいし
ちゝうゑの をかほをみんなも とふからず(四ウ)こゝにふびんの ものがたり や
どのてひしゆは もれきゝて ふたりのまへに いできたり もふしあげます たび
のひと こふやのやまの をきてにわ(五才)こふぼだいの いましめに じよに
んハみやまに のぼられず きくにみだいわ をどろいて わがこのそでに とりす
がり なふなさけなや いしどふよ(五ウ) はゝわみやまへのぼられず なんじが
みやまに のぼるなら ちゝのにんそう をしゆべし ちゝわひとより せいたかく
ひだりのまゆげに ほくろあり(六才)ちくぜんなまりの ひとなるぞ それをしよ
ふこに たづねべし ゆわれて石童 かなしみの なみだながらに たちあがり
はゝにいとまを つげながら(六ウ)ちゝをみあてに こふやさん つゑにすがりて
ふどふさか のぼりつかれし いしどうハ ひもいりあいの くれがたに そとのふ
どふ まいりてハ(七才)なむだいしよふの ふどうふそん いしどふこれまで ま
いりしハ たゞちゝうへに あわんため どふぞあわして くだされと いともし
ゆしよふに ふしおがみ(七ウ)そのよわみどふに こもりてぞ ひぎをまくらに か
さべうぶ なくなくねむりし あわれさや さんこふ四こふと よもふけて 五こう
のそらも しらみゆき(八才) はやてらゝの あげのかね それよりみどうを た
ちいでゝ よふやくみやまへのぼりける 九万九千の てらゝや みねゝくにたに
ゝゝそこかしこ(八ウ)七どうがらんの すみゝゝに ちゝのありかを たづぬれ
ど ちゝかともふ ひともなし 中ノ讃荳萱父子対面 なくなくまいる をくのい
ん(九才)十八丁が そのあいだ みぎもひだりも 五りんとうふ まいもうしるも そ
とバにて いともものすぎき みちすがら をとにだかき たまがわの(九ウ)むめ
ふのはしに さしかゝり はるかむこうを ながむれば かるかやどふしん しげう
じわ ゑんくうぼふとぞ かいめいし ゆんではななご たづさゑて(十才)みて
にじゆずを つまぐりて こうめふしんごん となへつゝ をくのいんより かへる
とき はからずあいし いしどふと たがいにやとも わがことも(十ウ)しらね

バソバに よりそうて みあげみをろし かほとかほ いしどふまるの ふりそでと
かるかやそのの みごろもの そでとそでとが もつれしハ(十一才)をやこのいん
多ん ふかりし そのとき石童 かるかやの ころものそでに とりすがり もの
たづねます をんそうよ これなるみやまの そのうちに いまどふしんハ をわさ
ずや(十一ウ) どふぞをしへて たまわれと ゆわれてかるかや きくよりも みれ
バをさなき ひとりたび こしにさしたる こわきざし それがしかとふをなのると
き(十二才) はいりよふいたせしかたななり さてわふしぎと をも多ども ぼんの
ふわがみに をこりしと われとこゝろを とりなをし いしどうまるに うちむか
い(十二ウ)いかにわかとし なりとても そふなものゝ たづねよう 千万人の を
そうだち よふいにたづね だされまじ もしもあわんと をもふなら(十三才)八
方やぐちに はりをせよ はるかにみゆる あのもりわ あれがみやまの はりふだ
バ きいて石童 なみだぐみ あわれをじひに そのふだを(十三ウ)をかきなされ
て くだされと しいてねがへハ かるかやわ われハとちうの ことなれば やた
てももたづ ふでもなし わがあんしつに くるなれば(十四才)そのふだかいて し
んすべし きいていしどう よろこんで をつれなされて くだされと ねがゑバか
るかや あわれみて 石童丸の てをひきて(十四ウ)くさのいほりに つれきたり
わらじをぬかせ うへにあげ すゞりひきよせ ふでをとり くにはいづくで なわ
なんと くにはちくぜん かるかやの(十五才)ぶんぶにどうに すぐれたる かと
ふさゑもん しげうじハ みわちうへに あるなりと なのればかるかや をどろ
いて もつたるふでを とりおとし(十五ウ)しばしなみだに くれければ 石童そ
れを みるよりも なかせたもうハ ふしぎなり これハをんそう なにゆゑぞ わ
がちゝならバ かたときも(十六才)はやくなのりて たまへかし ゆわれてかるか
や をもふよう さてもわがこが なつかしと ゆわんとせしが まてしバし ふた
たびをやこの なのりをバ(十六ウ)せじとのちかいハ やぶられず せきくるなみ
だ をしとどめ われハちゝにわ あらねども そのかるかやと まふせしハ わが
ともだちで ありしかど(十七才)きよねんのあきの すゑのころ をもきやまいを
わずらいて めいどのたびに いでたちぬ かゝることをバ いざしらず うみやま
こゑで はるバると(十七ウ)たづねきたりし そなたをバ むなしくかゑす ふび
んさに をもわずなみだ こぼせしよ きくに石童 ちにふして はつとばかりに
なきしづむ(十八才)よふやくなみだ をしぬぐひ これハまことか をんそうよ は

かなくなりし うへからわ さだめてしるに あるならん あわれせめてハ そのは
かを(十八ウ)をしへくだされ たばたまへ いまどうしんの をんそふハ なみだ
ながらに たちあがり そのころたてし あたらしき せきひのまへに つれゆきて
(十九才)これがそなたの ちゝうへの はかなくなりし そのあとぞ ゆわれて石
童 なみだぐみ かねてよふいの あさごろも それをせきひに うちかけて(十九
ウ)ちゝうへばだいと をがみあげ かくなられしとハ ゆめしらず はゝうへさま
と もろともに はるくたづね きたりしが はゝハふももとに のこしをき

(二十才)わたししとりで これまでも たづねきたりし をりからに をはてな
されし そのよふす くさばのかげに きゝたまゑ それにかけたる みごろもハ
(二十ウ)わがあねうへの をみあげと もつてきたりし かいもなし ちゝのせき
ひを なでさすり せめてをこゑを きゝたしと そでにしぐるゝ なみだあめ(二
十一才)げんざいじつぶの かるかやは このくりことを きくにつけ むねはりさ
けん バかりにて をもわずしらず なきしづむ よふくなみだの かほをあげ
(二十一ウ)いかにもどふり はるくゝと のやまをこへて たづねきて よになき
ひとゝ きくからハ なごりをしきハ むりもなし とわゆいながら ぜひもなし
(二十二才)なげくほとけの ためならず ひとたびふもとへ くだられてはゝうへ
さまへ このわけを はなしてゑこう なしたまへ これハみやまの ごかいさん
(二十二ウ)こうぼうだいしの をんくもつ はゝへのみやげに つかわさん ゆわ
れて石童 うれしげの なみだながらに たちあがり をしいたゞいて くだりける
(二十三才)後の讚 父子師弟結約 墓大師徳 あわれなるかや はゝうへわ わか
このかへりの をそきゆへ ゆくゑいづくと あんじられ じべうのしやくに なや
まされ(二十三ウ)むなしくなられし かなしさよ 石童それとも つゆしらず た
まやがちややに くだりきて わらじをぬいて あしをすゝぎ をくのひとまに は
しりゆき(二十四才)ふすまをひらき てをつかゑ はゝうへさまよ 石童が たゞ
いまかへりて まいりしよ いへどもくゝ こたへなし これハふしぎと たちより
て(二十四ウ)よふすをみれば かわいかに そふしんすでに ひへわたり 石童み
るより をどろいて をもわずしらず こいをあげ ぜんごをわすれ なきしづむ
(二十五才)たすけたまへや なむ大師 やふやくなみだを をしとどめ のべのを

くりを いとなみて かたみにのこる はつこつを なみだながらに ひろいあげ
(二十五ウ) 天にも地にも わかちなき ちゅうへさまに いきわかれ はうへさまに
しにわかれ こゝろぼそくも たゞひとり もはやたづぬる ものわなし(二
十六才) いかにかわがみを いたさんと 天にもあをぎ 地にふして なげくこゝろの
あわれさよ 石童丸の をもふにハ こふやへのぼりし そのときに(二十六ウ) あ
われみうけし をんそうを たづねゆくより せんもなし あのそうたづねて まい
りなバ たすけくれんと をもいたち またもこうやへ たづねゆき(二十七才) か
やのいほりど うちたゞき どふぞをでしに なしたまへ ついにみでしと なした
まふ そののちたがいに をやとこが(二十七ウ) ししよふよでしよと なのりつゝ
うちつれだちて くにぐを しゆげうなしつゝ しなのなる くにをすまいに さ
だめさせ していとなのる ばかりにて(二十八才) ちかいわをやこもろともに い
のちをわるに いたるまで をやことなのり たまわねど をやごも地ぞうの けし
んにて こもまたちぞうの けしんなり(二十八ウ) こうやのやまの れんげだに を
とになだかき かるかやどう をやこ地ぞうと なのりけり 南無かるかや 地ぞう
そん 南無かるかや 地ぞうそん(二十九才) (以下、二十九ウ〜三十ウまで「本文ナ
シ」)

35 小栗判官照天姫和讃

小栗判官照天姫上中下(一才)「本文ナシ」(一ウ) きみやう てうらい こゝにさて
かたじけ なくも ひめぎみわ しもづけの くに つここの きよたき でのの
くわんぜをん かげみに そいて ましゝゝば じゆうろく にんの みづしやく
しもの みづしの しることを たゞいち にんで なされける(二才)にんげん わ
さとわ をもわれぬ またある ときの しもしよくわ をけと てんびん かに
かけ しゆうはつ ちやうある しみづをわ のなかの しみづと いそぎゆき は
やしみづ にも なりぬれわ かしこに をけを からとをき なかるゝ みづを
くみいれて(二ウ)くみたる みづにて かげみれば やつれ はてたる すがたか
を げにやつ れしも どうりなり こきやう さかみを たちいでゝ ものうき
ごとの かずくわ かににも くしのは いれもせず をとろへ みだすも どう
りなり てあしの つめとて とらざれば(三才)みやまの をくに すまいする わ

しくま たかの ごとくなり これもたれ ゆゑ つまのため たれを うらむる
よふもなし さかみの かたを うちむかい ぬこう もふして つまのため また
もふする ねんぶつわ とのばら たちへと ぬこふして(三ウ)くみたる みづを
かたにかけ なくゝゝ かいらせ たまひけり てうとの このよし みたまひて
またも こころを ひきみんと りやうそく しちもん とりいだし やあゝゝ い
かに こはきひめ このしち もんにて かいものわ とうなん せいなん うごを
もり(四才)かごもり いちじ かいふに なみの うへの つりうのこう この
しち もんで なゝいろか ひとしな ちかいて あるならわ いちたい なかれに
をとすべし あられも ないこと もふさるゝ このりやう そくを うけとりて
はやもん ぜんに たちいでゝ(四ウ)さてみづ からわ さかみでわ わかやに あ
りし そのときに こしもと たちと もろともに れんがや うたも よみつらね
からなも よみて あそびしか よにをち ぬれわ あさましや ちゑの かごみも
かきくもり またさい かくも ちゑもちり(五才)いまは からも わすれたり
いかにと ならん かなしやな しばし なみだに くれにける よくく なみだ
おしとゞめ つらく をもい しめすよう これらわ やすき ことなりと あを
ばか しくに たちいでゝ いちく かいもの とゝのいて(五ウ)でうどの か
たへ かいられる これく ざらんじ そうらへと まづいち ばんにわ ふでた
てわ はるの はじめの つくゝゝし またせい なんと なされしわ とぶどに
ほんの くにざかい ちくらが をきの うきしまい はじめて このくさ はゑし
とき(六才)とうどで にほんに わたさじと にほんわ とうどゑ わたさじと た
かいに あらそい せりあへわ これよい せりなと なづけたり またうご もり
といふものわ これわ やまとで やまのいも またかご もりとわ ところなり
いちじと かいて ひともちわ(六ウ)これを やまとで ねぶかなり またかい ろ
ふとわ ぬびのこと なみの うゑの つりうのこう これらわ うみの ぎやう
るいにて ごまめと もふす ものなりと いちくゝ といて もふしけり これわ
からなに そうろふや さわさり ながら をしゆうさま(七才)ところ かわれば
しなかわる きくさの なまでも かわるなり たたく ちかいて あるとても な
かれわ をゆるし たまわれと てうどの このよし ころんじて げにこの をん
なの いにしゑわ よしある ひとの たねならん なさけを かけて つかわんと
(七ウ)じゆるく にんの したみづし いちどに をんなを をいさげて なさけ

を かけて つかわるゝ よふしや ありける しだいなり がきやみ だぶつ あ
みだぶつ きみやう てふらい こゝにまた ふじさわ ゆぎやう しゃうにんわ
うへのが はらに いでたまひ(八才)をんはか もふでを なされてわ をぐりの
つかに たちよりて あさゆふ 忍こふを なされしか かゝる ところに ふしぎ
やな つかを ふたつに ゆみわけて をぐりか にくたい あらわれて みゝも
きこへず めもみゑず てあしわ いとの ごとくなり(八ウ)ものいふ ことも な
らずして むねの あいだを こゆびにて げにかく まねを したりけり しょに
ん ふしんに はれやらす よくたち よりて みたまへわ なにこの ものわ く
まのさん ほんぐの ゆにと いったまへ このほふ よりも ゆのみねへ(九才)
くすりの ゆをわ いたすなり ふじさわ ゆぎやう しゃうにんへ 忍んまの は
んと かにてある しょにん このよし ごらんじて これわ をくりに ちかいな
し まづこの ほふ忍と それよりも をんでし たちに いたかして はるかの
てらへと つれまいり(九ウ)てらにも なれわ しょにんわ よつわの くるまを
したてられ ひともと すぎて やねをひき すみすり なかし ふでをそめ あら
あり なたや そのなをかき なむあみ だぶつと つけたまへ これも ふじさわ
ゆぎやうでら うちの をでしで ありけるか(十才)あしき やまひを ひきうけ
て くまの ほんぐへ とふるもの ひとひき ひけわ せんぞへの くやうの た
めと なるなれば 忍こふを ぼだいと ひきたまへ ちゝなき ひとわ ちゝのた
め はゝなき ものわ はゝのため つまこの ためと かきしるし(十ウ)くるま
の だんの なきとこわ ひいて よけやと のせられて うけたま わりて ほふ
したち たびの したくを いたされて はやふじ さわを ひきいだし さかみ
なわてわ をふいその もりをだ わらを はやすきて ゆもとの ちぞふを ふし
をかみ(十一才)あけて はこねわ いずのくに ゆめに みしまの やとをすぎ は
らよし わらを はやすきて ふじの ねかたに くるまつけ かゝる ところへ
いづくより くまのゝ とふしやわ きたりけり むねの きふだを みるよりも
いざや ひかんと それよりも(十一ウ) こぼふし たちわ それよりも へいゆ
う なされし かきあみと ふじさわ さして かいられる きてこれ よりも と
うしやたち をやの ためとて ひくもあり つまこの ためとて ひくもあり ふ
じの ねかたを ひきいだし なかれ はげしき ふじかわや(十二才)ふちうの し
くも はやいでゝ てんに をそれわ なけれども げじやよ にてとふる まるこ

かわ しほふに うみわ なければとも しまだと きいて よしをやの にちさか
こせわ かきあみの たれか なさけを かけかわの すへわ いづくの とうとう
み(十二ウ)みかわに かけし やつはしも なみだ なからに ひきわたし をわ
りの くにと なりぬれわ あつたの みやうじん ふしをかみ ひいて とふれわ
このくるま てるて ひめと をぐりとの ふうふの 忍んも つきせねわ のちに
わ みのゝ あをばかの(十三才)よろずや てうの もんぜんに くるまわ みづ
から すわりしわ つきせぬ 忍んと きこへけり なむあみ だぶつ あみだぶつ
きみやう ちよらい ひめぎみわ あまたの みづしと もろともに くみたる み
づを なたにかけ なきく かいらせ たまへけり(十三ウ)かのもん ぜんに か
きあみの むねの きふだを こらんじて やあふ みづから かなしやな みつ
かの ひまか あるならわ まずいち にちわ つまのため またいち にちわ じ
ゆうにんの とのばら たちの 忍こふにと くるまを ひいて たむけたや(十四
才)をいとま もふし うけばやと いやまて しばし わかこゝろ をつとの た
めと ゆふならわ なかれを たてぬ にくしみで いよく ひまわ かのふまじ
いつわり ばやと をぼしめし をちる なみだを をしとどめ てうの ごぜんと
いでたまひ(十四ウ)さてみづ からわ かなしいやな ちゝに をくれて しちね
んき はゝに はなれて はやみとし ふたをや ぼだいの そのために くるまを
ひいて たむけたや をいとま みつか たまわれと まことの よをに たのま
るゝ てうとの このよし きくよりも(十五才)なにを もふすぞ こはぎひめな
んじわ なかれを たてもせで そのうへ みつかの いとまとわ からの あた
まか しろくなり うまに つのが はいるとも ひまに をいてわ かなわんと
なかれの じよろふと なるならわ とふかの ひまでも 忍させんと(十五ウ)あ
らい ゆふこそ もふしけり ひめぎみ なみだの ひまよりも てうどの ふうふ
の みのうへに しぜん たいじの あるときわ をんみに かわりに たちましや
う あわれみ みつか たまわれと てうどの このよし きくよりも よしその
ぎいにあるならわ(十六才)みつかの ひまをわ 忍させんと をくの ひとまへ
いらたもふ てうの によほふ このよしを しようじの こしにて きこしめし
あいの しよじを さつとあけ わかつま みつか たまわらわ みづから ふつか
忍さすべし みつか ゆきたる そのみちを(十六ウ)たゞの ふつかで かいるべ
し ひめぎみ あまりの うれしさに はやもん ぜんに たちいでゝ すでに ひ

かんと なされしか いやまで しばし わかころ このみで くるまを ひくな
らわ せきや とまりで とめをかれ うきなの たつわ ひつじよふなり(十七才)
しげんに うきなの たつときわ をつとの なまでも けかすなり なわまつ だ
いと きくときわ すかたを かひて ひかばやと またてう とのに たちかひり
かをに あぶらの いんをぬり かみのけ しほに ふきちらし やぶれ こそでを
めされつ(十七才)すそを むすんで かたにかけ さははに たんじやくすそに
さげ さもあさ ましき すかたにて ひとわ きやうじようと いわばゆゑ もの
に こころわ くるわねど これわ たれゆへ つまのため たれを うらむる よ
ふもなし くるまの たづなに とりつきて(十八才)くまの ほんぐの ゆのみね
ゑ てうどの もんぜん ひきいだし てるての みころ あわれなり ゆふしや
う なりとも なかゝゝに もふす ばかりわ なかりけり かきあみ くるまの
そばにより めづな をづなを かたにかけ ひとあし ひいてわ をぐりどの(十
八才)ふたあし ひいてわ わかをつと ぼだいの ためと てるてひめ みあし
ひいてわ わかはゝの ぼだいの ためと をもへとも あくぎやく ぶどふの
ちゝうへわ いまだ このよに なからいて いとし かわいの をぐりさま さか
みに をわかれ たまひしに(十九才)いかなる ぜんせの いんぐわそよ つなを
わ すてゝ ふしなけき たいいり たもふぞ いたわしや 南無阿み陀佛(十九才)
〔本文ナシ〕(二十才) 河辺持(二十才)

36 くずのは子わかれ和讃

くずのは子わかれ和讃【51】

大正九年 くずのは子わかれ和讃 一月吉日(一才)〔本文ナシ〕(一才)きみやうて
うらい あはれなり ごおんをくりの そのために くずのはひめと みをやつし
五年六年 つれそくて(二才)をうとにわかれ こにわかれ いやなるしのだの ふ
るさとに かいらざるまい きりとなる かいこのみハ あさゝいて(二才)よ
つにしをれる あさがをの はなちるほどにも いとわねど あとにのこりし どう
じまる ちぶさにこがれて なくである(三才)わかれのちぶさを あたゑんと お
うとやすなの めをしのび はたをりおんゑを まかりたち かけたるたすきを ぬ
きすてて(三才)ながのろうかを しょくと ぬきあししあし しのびあしど

うじのねまへと きたられて あいのからかみ そうとあけ(四才)ねむりのどうじ
を いだきあげ かをほとほとゝ うちながめ これくどうじ よくきけよ 三千
せかいを たづねても(四才)をやのころハ みなをなじ こほどかハよい もの
ハなし はゝハしのだに かいから けいりし そのあとで(五才)てう
くんとんほや むしけらを かならずころすな たべるなよ もしやそなたが たべ
たなら どうれできつねの こじやものと(五才)せけんのとに わらわれる せ
けんのしとに よいこじやと ゆハれるように たのむぞや ゆいすてこのばを ま
かりたち(六才)おうとやすなの めをしのび つぎなるしとまに きたられて た
ますりすゞりを とりいだし なみだながらに すみをすり(六才)しよじにもたれ
て くづのはハ こいしけりやこそ たづねこい はゝハしのだの もりのなか か
きをきなざる あはれさよ(七才)なむあみだぶつ あみだぶつ なむあみだぶつ あ
みだぶつ 下ノ切(七才)きみやうてうらい 正一位 いなりのれいげん あらわれ
て そのころあべの せいめいハ 三国一の ゑきじやなり(八才)ゆらいをくハし
く たづねれハ はゝハしのだの しろぎつね あはれをうつす そのすがた ふよ
うもねたも ふせいなり(八才)あべのやすなと ちぎりあい ほどなく一子を 出
生し なをせいめいと もうせしか をくるとしつき はや五年(九才)せいめい
つか はるのころ はゝのこせし 五ゑいかに こいしくハ たづねきてみよ い
つみなり しのだのりの うらみくづのは(九才)せいめいあまりの かなしさに
ちゝのやすなに すがりつき はゝハいづくに をハすぞや をしへてたべと なき
しづむ(十才)やすなもともに しのびなき わがこそせなに をいながら しのだ
のりに たづねゆぎ やゝせいめいよ はゝことに(十才)こゝにをわすと を
しゆれバ がんぜなきこも なきくも はゝにあいたい あいたいと なきつよば
りつ たづねれバ(十一才)やすなハくづのハ くづのはと われハともあれ かく
もあれ ふびんとをもわバ あらわれて しとだびたいめん いたすべし(十一才)
こゝやかしこと たづねれば はやひもくれて あきのころ しのだのりの もり
すぎき あなたこなたに ちらく(十二才)しのんでとぼす きつねび はうと
きへし ふしぎなり をもうまもなく くづのはハ もとのすがたに あらハれて
(十二才)せいめいこいしと だきかゝゑ ちぶさをふくみ なでさすり かハいや
ふびんや いたわしや またあうことわ かなハねバ(十三才)いまよりのちハ わ
れこそハ なんじがみにと つきそいて まもりのかみと なるぞかし なぐりをし

37 佐倉宗吾朗

佐倉宗吾【52】

まづ わがをうと(十三ウ)きみもなぐりををしむべし まことのすがたを みやまいと ゆうとをも忍バ あさましき しろきつねと あらわれて(十四オ)くさむらふかく いりにけり わがこををもう あいじやうハ にんげんよりも なをまさり
しびにひめもす よもすがら(十四ウ)八千八こい なきあかす なむあみだぶつ あみだぶつ 折戸 西山金太郎 書也(十五オ)石井タカ(十五ウ)

明治二十三年 佐倉宗吾朗 寅五月 吉日(一オ)〔本文ナシ〕(一ウ) 佐倉宗吾 さまやうちうらいしもふさの さくらそうごのものがたり こゝにあわれをとゞめしわいんがのこふうにかくれなき(二オ) いわはしむらになもたかき なぬしそうだいそごとして こゝろたゞしくはつめいで ものゝあわれみふかきひと くにのやくにおこるゆへ(二ウ)ねんぐかやくをましたもふ しのんきうなることわ めもあてられぬありさまよ いまはくらしもできかねて くみあむむらゝそふだんで(三オ)ねんぐかやくのこんをうバ ねがうといへどよこしまの やくにんどもハきゝあれず そむくやからハおしをきと きびしきふれでとうたてる(三ウ)百姓一どうしあんして 組合くみあひそんなんくゝらくゑ かいじやういあたしそうたんす さくら宗吾をはしめとし 二百三十四かそんの(四オ)名主そうだいのこりなく 江戸のやしきへねがうこウ ねがうといへどとりあげず またもとりあげあらざれば 宗吾こゝろにさだめられ(四ウ)一同しよにんのくるしみを わがミひとりのめいにかへ いっぞおかミへねかわんと くにのつまこをたのミをき くれの二十日のをなりさき(五オ)場所ハうへのゝひろこウじ みはしのしたにしのびいり 今やおそしとまちかける將軍さまをりからに をなりあいすミくハんきよにて(五ウ)はしのほとりにくるをかご かねてよふいの宗吾どの 願書ガシヨさしだすたけばさみ はしのしたよりいでなから をそれをほくもおねがると(六オ)おかこのうちへねがひしよを をしだしなからへあふくす それとみるよりはやなわに かけてわたさるぶきやう所へ きあて

さくらのごりやうしゆか(六ウ)くにの宗吾が 將軍ゑ じきそのねがい あけしゆへ すぐにかみよりさくらへと ねんぐかやくのこめんをバ おほせわたされありければ(七オ)くにのこうし百しやうわ 心をちつきあんしんし したのさハきわしづまれど こゝにあわれハ宗吾どの 上へじきそのそのとがで(七ウ)佐倉りやうちへあづけられ くにへひきとりさくらどの にくしとおもふ 宗吾なら ごくやすまゐをいだされて とのゝこゝちのあしきゆへ(八オ)ちうやのせめにいまわはや 諫定シヨウジヨウ
きわまりぜひなくも おや子六人しやうきバに ひきあだされてなさけなや 宗吾ふうふのめのまいで(八ウ)子供をならべてせらばいす しゆらのたいこのあいずにて ごくそつどもがゐできたり げにもぢごくのありさまで またも二歳の三のすけ(九オ)この首うつをはじめとし これをみるよりはゝをやハ こゝろもてんどういだされて あるにあわれぬおもひして わがみふうふハせめられて(九ウ)たとへほねミかくだけでも いといわそらになけれども がんぜんき子にとがわなし とがなき子供をころすとハ きじてんまのしわざかな(十オ)物のむくいハあるものぞおもひしらせんかくこせよ わつとむかうにつくいきハ かゑんのごとくのありさまで なげきかなしむそのうちハ(十ウ)あとハ五ツの義八をバ なかわ九ツ源助とあとのこりし宗吉わ 十一歳にもなりければ 両手をあわせとゝさんや(十一オ)のうかゝさんもきゝたまひ われら四人ハさきへゆく あとよりはやくをいでよとけなげのことばになむといふ こゑハこのよのゑとまこゑ(十一ウ)くびハふうふのまへにおち これにつゞいてふたをやハ たいにかけをきむさんなる 大ミのやうでつきかへる せびばひするのをみるよりも(十二オ)あまた諸人のみをくれれば はつとこゑあけいちどうに なげきのこゑのそのひゞき 天地にひゞきおそろしや ミのけもよだつばかりなり(十二ウ)みる人きく人もろともに きゑいるばかりのありさまよ されバふうふのひとぐわ こりし一ねんとゞまりて そのれゑんこんがあらわれて(十三オ)国のやかたのにわさきへ ゆきミとろうのかげにたち こゑハほそくもしばかれて とのゝおんためくのために おもひこがれしとし月を(十三ウ)つもりくてこらへかね おそれおふくも上さまへ じきそのねかいゑたせしも これモひどうのやくにんの 上ミをあざむくいつわりよ(十四オ)なをもうちミハかさなりて こゝにあらわれでるからハ おもひをはらさでおくべきの いうこゑきゑてとのさまもやくにんはじめむらゝの(十四ウ)百姓一どうのこりなく 宗吾こんばく神にして

今にさくらの惣ちんじゆ のちのよまでもなをのこし 二百三十 四かそのの(十五
オ)惣ちんじゆとハあがめられ 人ハいちだぬなをのこす むかしがたりに申なり
あをきでしんごういたすべし 南無阿弥陀仏(十五ウ)〔本文ナシ〕(十六オ) 明治村
字辻堂 石井くに(十六ウ)

38 佐倉惣吾／白木屋をこま

佐倉惣吾【53】

佐倉惣吾 白木屋をこま 大正四年八月(一オ)〔本文ナシ〕(二ウ)〔本文ナシ〕(二
オ)なぬしそをだい そをごとて こころたゞしき はつめいで ものしあわれを
ふかきゆへ くにのやくにん をごるゆへ ねんぐうかやくを ましたもう(二ウ)
しものなんぎわ いかばかり めもあてられぬ ありさまで くみあいむらむら そ
んだんし ねんぐうごめんと いちどうに ねがうといゑど よこしまの(三オ)や
くにんどもは きゝいれず そむくやからわ をしをきと きびしきふれで とりた
てる 百しよういちどう しあんして くみあいりんそん むらむらへ(三ウ)かい
しよいゝたし そをだんす さくらそをこを はじめとし 二百三十 四かそのの
なぬしそをだい のこりなく ゑどのやしきへ ねがうなり(四オ)ねがうといゑど
とりあげづ またもとりあげ あらざれば そをこころに さだめられ いちどう
しよにんの くるしみを わがみしどりの めいにつかけ(四ウ)いつぞをかみへ ね
がをうと くにのつまこを たのみをき くれのはつかの をなりさき ばしよハ
へのゝ ひろこをじ みはしのしたに しのびいる(五オ)いまやをそしと まちう
ける しよぐんさまわ をりかみに をなりあひすみ ごあんしん はしのほとりに
くるをかご かねてよをいの そをこなの(五ウ)がんしやうさしだす たけばさみ
はしのしたより いでながら をそれをゝくも ねがいあげ をかごのうちへ ねが
いしやうを さしだしねがら へいふくし(六オ)それとみるより はやなハに 加
けてわたされ ぶぎやうしよへ きへてさくらの ごりやうしゆハ くにのそをこが
しようぐんへ じきそのねがい あげられて(六ウ)すぐにかみより さくらへと ね
んぐうかやく ごめんとわ をせわたされ ありければ くにのこりし 百しよ
うハ こゝろをちつき あんしんし(七オ)しものさわきハ しづまれど こゝにあ
はれハ そをこどの かみへじきその そのつみで さくらのりやうちへ あづけら

れ くにへしきとり さくらどの(七ウ)にくしとをもう そをこなら どくやのす
まいを いたされて とのゝこころの あしきゆへ ちうやのせめに いまハはや
きやうじやうきまりて ぜひもなし(八オ)をやころくにん しよきばに ひきいだ
されて なさけなや これハ一切なれなむあミだぶつ そをこふうふの めのまいで
こどもをならべて せいばいす しゆらのたいこの なるうちに(八ウ)ごくそつと
もが いできたり げにもじごくの ありさまよ またにさいの さんのすけ こ
のくびうつを はじめとし これをみるより はゝをやハ(九オ)こころもてんどう
することよ あるにあらぬ をもいして わがみふうふわ せめられて たとへほ
ねみが くだけても といハさらに なけれども(九ウ)がんぜなきこに とがハ
なし とがなきこどもを ころすとハ きじてんまの しわざなり ものゝむくい
わ あるものぞ をもいばかりに つゞくい(十オ)はつとばかりに つくいきハ
かへんのごとくの ありさまで なげきかなしむ そのうちに あとハいつゝの き
はちをバ なかハここのつ げんすけと(十ウ)あとにのこりし そをきちハ 十一
さいにも なりければ りよてをあハせ とゝさんや のゝかゝさんも きゝたまへ
われらよにんは さきにゆぐ(十一オ)あとよりはやく をいでよと けなげなこと
バに なむとゆふ くびハふうふの まいにをき これにつゞいて ふたおやハ だ
いにつけをき むざんなる(十一ウ)それなむあミだぶつ をゝみのやりで つきかくる
せいばいするのを みるよりも あまたしよにんの みをくれバ わつとこゑあげ
いちどうに なげきのこゑの そのひゞき(十二オ)てんちにひゞき をそろしや
のけよだつ ばかりなり みるしときくしと もろともと きへいるばかりの あり
さまで さればふうふの をもいをバ(十二ウ)とりしいちねん とゞまりて その
れいこんが あらわれて くにのやしきの にわさきへ ゆきみどうろの かげにた
ち こゑはほそくも しばかれる(十三オ)とのゝのをんため くにのため をもい
こがれし としつきよ をそれながら うへさまへ じきそのねがい いたせしも
(十三ウ)これもしとをの やくにんの かみをあざむく いつわりよ ここにあら
われ であるがらハ をもいはらさで をくべきか(十四オ)ゆうこへきいて との
さまも やくにんはじめ むらむらの 百しよういちどう のこりなく そをこん
はく かみにして いまにさくらの そうちんじやう(十四ウ)のちのよまでも な
をのこす 二百三十 四かそのの そをちんじやうとわ あがめられ したわいちだ
いなをのこす さくらのさとにのこりけり それなむあミだぶつ(十五オ)

きみやうちよらい あづまなる これもなだかき しろきやと さいもくとせい しろべいの したりむすめの をこまとて してもしりたる あだむすめ(十五ウ)としハにはちで はなのまゆ やしきつとめの そのをりに をもいそめたる さいざさん こいのいろはの たまつきや のちハちりぬる なもしらで(十六オ)こいのやみじの ふみまよい こころやたれぞ つねならん ふたりてにてを とりかはせういのをくやま けふこゑて あさきゆめみし こころさへ(十六ウ)しとにハとうと ぬひもせず きよぞねがいが かなでほん ぎしのほまれに あらねども をもいこんだる すとすじハ いしにやのたつ ためしある(十七オ)しのびをゝたる にいまくら わりなきゆめや むすぶらん 二のきり きみやうちよらい しろきや□きよわにわか の しうげんと いろくるむこハ きそうとて(十七ウ) こころよからぬ ものなれば かしたるかねを かさにきて のつびきさせぬに ぜひもなくこころにそまぬ ふたをやも むすめにかくと しうせにぞ(十八オ)をこまハはつと をどろいて わたしがこころに どのような きりやくそくが あるうやら きこへませんと うちしをれ なみだにくれて いたりける(十八ウ)かくとハしらぬ さいざぶろふ たからのせいぎの そのために みをやつしたる かみゆいも よハたるさまの びんだらい さけているくる かどのくち(十九オ)をこまハしとまをしのびいで あいたかつたと とりつくを とりてつけのけ こゑあらく しじうのようす みなきいた コトバ いぬめきつねめ たぬきめと(十九ウ)むねんなみたのちやうぢやうくに をこまはかをゝ ふりあげて ぎだゆう そりやきこへません さいざさん をまへとわたしの そのなかハ きのうやきよの ことじやない(二十オ)やしきつとめの そのときに をもいそめたる ひとすじに てんじんさまへ がんばかけて ことバ うめをいつしやう たつたぞや そのをかげやら うれしいへんじ(二十ウ)ぎだゆう にせもさんせも かわらじと をもうているに なさけなやたゝいてをはらが いるならば こころまかせに したうへで ことば もうかんにんしてやると(二十一オ)たつたしとこゑ ゆうてたべ ぎたゆう なみだにくれてわびければ さいざもこころ うちとけて ことバ そうゆうそなたの こころならこよいのうちに をこをと(二十一ウ)しめしあわせし したたくみ それがあらぬか むこきそふ そのよのうちに いくたゑて はかなきみとわ なりにけり 三

のきり ふびんなるかや をこまこそ(二十二オ)ふみまようたる こいのやみ をつとをころせし そのつみに かみのをきてや ぜひもなく きようをかきりの ちぞや しきいださるゝ てんまちやう(二十二ウ)やつれはてたる こまのせや さいにたつたる かみのぼり けいごのやくにん うちそろい しでのはれぎも きはちじやう くびにかけたる すいしやうや(二十三オ)かをさしているゝ ふところもみるしとごに きくしとに あハれとそでを ぬらしける はやうちこゑて にほんばし いまぞわがみも をわりちやう(二十三ウ)よせくるなみも たかなわやいそふくかぜも みにしみて あだなしながハ あとになし たれにふられて すゝがもり くさばのかけに なくむしも(二十四オ)ものゝあはれと そゑにけり ゆいまわしたる たけやらい しつしのあゆみ としよのみち さいごのさいぞ なをりける あハれみによる しよけんぶつ(二十四ウ)なむあミだぶつの こへさへもかきくもりたる そらのいろ こゆへのやみに ふたをやは をやこいつせの わかれぞと したもはじづ なきさけび(二十五オ)ひごろねんじし みだによらい ことバ どうぞむすめを たすけてと いのらぬまとて なきものを かみもほとけもないことかと くにかへつたる をやごころ(二十五ウ)じごくうつると しよやくにん とがのしだいを よみくだし すでにこうよと みるとこへ いろくるしとり の やくにんが かいちうしたる しやめんじやう(二十六オ)こへたかだかに よばわれて ちやいれをうばいし とをぞくハ きそうじようはち りよにと ととめいさいに なるうへハ さいざハやしきへ きさんなし(二十六ウ)をこまわすぐに ふたおやへ こしやめんなるとぞ ありければ ゆめかうつゝか しよけんぶつをやこてにてを とりかわせ よろこびあうこそ とをりなり(二十七オ)いまのよまでも いふつとう むかしはちじよ こいむすめ そのなもよゝに のこりけりふみまようこいのふちせやをそるべしうきなをながすものともゑは 折戸(二十七ウ)【本文ナシ】(二十八オ)石井タカ(二十八ウ)

39 しゅんとくまる

しゅんとくまる【55】

しゅんとくまる(一オ)【本文ナシ】(一ウ)第十六ばんやましろの国おたき郡らくど おとわざん清水寺 これわみなさんこゝで はなしがふたつにわかる(二オ)か

わちの国さからの郡 なかのゝ村に二代長者ののふよしせがれ しゆんとくまるを
まゝはゝすわがいのるていわ かしやのきすけに(二ウ) みゝなしくぎを四十九本
を たのまれてかじやきすけわ 百匁あまりかりがあるゆへ いやとわゆわれずなき
のなみだで 四十九本をうちそろへ(三オ) これよりしたくにとりかかる 一ツこが
しよなら二ツこが四ツ 三こがよなかで四こが八ツ うしのこくともなりぬれば き
かやもねむる(三ウ) かわのなるせのをともやむ ひとめしのでゆくすがた かみ
わさけがみしろしようぞくで ゆんできかなつちみてにくぎ かいちうへすがたいれ
られて(四オ) とちのおぶすな八まんさまの うらのゑの木に四十九ところのろわれ
て とうぞおぶすな八まんさまよ わしがねかいひがかのうたならば いしのおみさ
か金ぎんづくめの(四ウ) とうろうをあげます あらおそろしやゆめかうつゝか 八
まんさまがあらわれて しゆんとくらしいびようひきうけて かないわ一どうをどろい
て(五オ) いしやよけりよと てにてをつくせどかいもなく ぜひにおよばず ちゝ
においとまねかわれて 西国順礼にいでらるゝ(五ウ) せなかにおいづりてにわじゆ
づ つゑにすがりてよふくゝと ゆめじをたどるこゝちして どうやらこゝとさしの
ぞく 大じ大ひのみようちりき(六オ) はつはふひめわみるよりも やれおいとしや
しゆんとくさま いづくまでもとおてをとり ふた所くゝをじんはいし 十六ばんに
なりぬれば(六ウ) をとわのたきでみをきよめ つねにねんづるきよみづでらの か
んぜおんのくりきにて たちまちらびようへゆうし ふたりのものおよろこびいさ
んで(七オ) ふたうちおさめてたちかえる まづわあらゝよみおさめ まつかぜや
おとわのたきわきよみづのむすぶこゝろハ すごしかるらん(七ウ)

照手姫永歌【56】

照手姫永歌(八オ)〔本文ナシ〕(八ウ) 西国十二ばんあふみのくに志かごうりうち
わたむら ゆわまざん 志やうほうじ あわれなるかやててひめ うられかわれゆ
くすへは(九オ) なかせんどうハみのゝ国 たるいのしく よろづやたくへかいとふ
れ ひたちの小はぎとかいめいし みづしつとめのそのときに(九ウ) かきやみぐる
まをひきゝたり むねにかけたるそのふだに 一ひきひけばせんぞのため 二ひきひ

けばおやのため 三ひき四ひきひくぬれば(十オ) わがみのためと志るしある ひめ
のこゝろはいかばかり めいどにましますつまの くやうとこゝろづき お志ゆうに
五日のひまねがへ(十ウ) ひきゆくところハあふみの くに志かごほり せたのから
はしひきこして 大津のゑきたまやの たくへひきつけて(十一オ) こゝにて三日と
うりうし なごりおしさにててひめ むねにかけたるそのふだの うらゑちしほで
かきしるし よろづやさしてかへらるゝ(十一ウ) ほんぞん せんじゆ観世音菩薩 お
んたけ八寸 てるてひめのまもりほんぞん かいさんたいちやうしよう(十二オ) に
んのおんさくなり(十二ウ) (以下、十三オゝ十七オまで〔本文ナシ〕) 落合ちよ(十
七ウ)

40 しゆんとく丸和さん

しゆんとく丸和さん【57】

しゆんとく丸和さん(一オ)〔本文ナシ〕(一ウ) 第十六ばんやましるの国 おたき郡
らくどう おとわさん 清水寺 これわみなさんこゝで はなしがふたつにわかる
(二オ) かわちの国さからの郡 なかのゝ村に二代長者の のふよしせがれしゆんと
く丸を まゝはゝすわがいのるていわ かしやのきすけに(二ウ) みゝなしくぎを
四十九本を たのまれてかじやのきすけわ 百匁あまりかりがあるゆへ いやとわゆ
わゆわれずなきのなみだで 四十九本をうちそろへ(三オ) ふたうちおさめてたちか
へる まづわあらゝよみおさめ まつかぜやおとわのたきわ きよみづのむすぶ
こゝろハ すごしかるらん(三ウ)〔本文ナシ〕(以下、四オゝ六オまで〔本文ナシ〕)
石井たか(六ウ)

41 当麻中将姫和讃

当麻中将姫和讃 鶴沼 斎藤氏 のぶ女(一オ)〔本文ナシ〕(一ウ) 当麻寺 きみよ
うたへまのまんだらは〇 ほんがくしんによのみやこなり 〇ころハにんのう四十五
だい〇しよ ふむてんのうのとときとかや〇と きのだいじんよこはぎの〇とよ なり
こふのおんむすめ〇ちう じやうひめとまうせしは〇(二オ) さいこく八ばんはせで
らの〇 かんおんぼさつのけしんなり〇 たんじよふありてはつごゑに 〇うばのひ
ざよりおりたまひ〇 西にむかひて手をあわせ〇 くぜのちかいをあらはして〇 女

人おうじようしらせんと ぬいじたまひて三さいの○(二ウ) はるなつふゆもすぎけ
れ ば○四さいのあきの八月に○ びやくこがさづけしじゆうどきやう○ みよふよ
ふりげんにしゆふどくし○ 日べつ六かんよミたまふ○ 五ツのとしの三月に○ じ
つの母上むらさきの○ まへにしわかれあそバされ○(三オ) あじきなきよのありさ
まハ○ 六ツとしにまゝはゝの○ てるよのまへにかゝりては○ うきかんなんのな
かにまた○ わがこほうじゆもできしゆへ○ てるよはまことのちうじやうが○ に
くさもにくしちうじやうが○ かほをみるさへあなにくと○(三ウ) むねのほむら
もやしたて○ はやそのうちにひめぎみは 八ツのはるにもなりたまふ○ よふが
びれいはゆふもさら○ ちぬげいのうもよにすぐれ○ このしらべやしやうのねも
○ 人にまさりしあいきやうを○ ときのみかどのこうけんてい○(四オ) 三月三日
のひなあそび○ たいへいがくをそふせんと○ ざにつらなりしてよどの○ しや
うのやくにあたれども○ もちやうさへもしらざれば○ ざんねんくちをしかぎりな
く○ それよりまゝこをにくミそめ○ をんとし九さいのもののはる○(四ウ) どく
しゆのなんものがるれば てるよハまつゐをよびよせて○ ちうじやうことはちゝの
るす○ ひほうのつミがあるゆへに○ きのくにひばりへつれまあり○ うちすてこ
いといたばりの○ こしへのせてぞかとうだは○ おんいたはしくおもへども○(五
オ) やまにいたればいたばりの○ こしよりひめぎみひきだし○ まつゐかとうだ
てをつゐて○ まゝハゝぎみのめいなれば○ ひめぎみのちをたまハれと○ なが
いかたなにてをかけて○ もうせバひめぎみのたまわく○ つゆのいのちハをしまね
ど○(五ウ) ひゝ六かんのきやうもんを○ いまさんがんをよみのこす○ なにとぞ
三がんよむあいだ○ いのちをのばしてくれよかし○ それよりひめぎみにしにむき
○ くさばをむすびて手づとし○ こゑもにこれど一かんの○ きやうをよんでは
ハゝうゑの○(六オ) ほだいのためとゑかうして○ また一かんのきやうをよミ○
ちゝうゑげんとう二世のため○ 一かんきやうをよミおはり○ ちゝはゝわがみもろ
ともに○ 一ツれんげにむかへやと○ ねんぶつとなへたまふこゑ○ げにこしゆし
やうにぞんづれば○(六ウ) もつたるかたなをうちすてゝ○ まつゐかとうだふしし
づみ○ おいのちばかりハたすけしが○ あやうきなんのがれても○ てるよの
くみいやまして○ あわれや十四のはるのころ○ さいのくになるひばりやま○ と

りもかよはぬやまをくに○(七オ) おんいたわしやすてられて○ みやこにかわるを
くやまは○ はにふのこやのおんすまゐ○ きくにつけてもあわれなり○ これもし
やバならかんにんと○ まつゐかとうだもるともに○ ひるはきやうもんうつしては
○ よるはねんぶつあさゆふに○(七ウ) むかひたまへやあみだぶつ○ なむあみだ
ぶつあみだぶつ○ たすけたまへやあみだぶつ○ となふるこゑのしゆしやうさハ○
くさきもなみだのつゆをたれ○ 二ヶねん三つきのやまづまひ○ ふしぎやおんちゝ
とよなりきやう○ ひばりやまにてたいめんし○(八オ) ふたゝびみやこにかへりて
も○ しやばわうきものつらきもの○ はやくことよをはなれんと○ ひそかにわ
がやをいでたまゐ○ 十六さいのあきのころ○ たへまでらへとみをかくし○ じつ
があじやりをしとたのミ○ みどりのくろかミそりをとし○(八ウ) あやゝにしきの
みをかへて○ きのふにかわるすミぞめの○ あさのころもになりたまひ○ ごくら
くじやうどのしやうしんの○ あみだによらいのをすがたを○ はいするまでハも
んぜんに○ いでじとちかひをたてたまひ○ 六月廿日のゆふがたに○(九オ) あみだ
によらいは四十よの○ ろうにとなりてつげたまゐ○ なんじちうじやうくよ○
あみだによらいをはいせんと○ ねがふこゝろのしゆしやうなり○ 九十よだのれん
きやうを○ あつめておかバをがめんと○ おんつげたまひてうせ給ふ○(九ウ) す
なはちてんしにそうもんし○ あふみやまとかわちより○ はちすをあつめいとを
と○ そめゐのみづにつけたまひ○ いとをこしきにそめあげて○ 六月廿三日なる
○ 一や三ときに九尺のま○ ミだはろうにとあらハれて○(十オ) はせでらかんを
んひめぎみと○ 三ばのわらに三じやうの○ あぶらをすゝぎともひとし○ をりあ
げたまへるまんだらハ○ さいほうじやうどのごしやうごん○ おがむもまバゆきて
いそうハ○ ほんぶおふじやうのこきやうなる○ そのご十三年をへて○(十一ウ)
ほうき六年うのやよい○ 二月十四日のうまのこく○ ちうじやうほうによ廿九さい
○ げんしんをうじやうそのときハ○ 廿五ぼさつおんがくを○ もろともじやうど
へかへりたまふ○ 南無あみだぶつあみだ仏○(十一オ) 「本文ナシ」(十一ウ) は
るばるとのぼりて 見ればひがねざん いたもたいななたび人の こえ(十二オ) 「本
文ナシ」(十二ウ)

42 たわとびひるさと

〔俵藤太秀郷〕【59】

たわとぎひてさと(一オ)〔本文ナシ〕(一ウ)第十三ばん あふみの
 ふしが郡 てらべむら こゝにひとつ の めいしよあり せたの からはし からか
 ね ぎほし(二オ)ひのきの いたにて はり つめて みづに うつるは ぜせの
 しろ むこうに みゆるは(二ウ)むかぜ やま そこへ だたのが ゆみの めい
 じん たわら とうだ ひで さとよ(三オ)一のや はなせば はね かいふ 二
 のやの やのねへ つば つけて いとめ たるのが(三ウ)をゝ むかで わきに
 みゆるは せつ こうざん のぼりが 三里よ くだりが 三里(四オ)げたじや あ
 ぶない せつたじや すべる とうせ はやりの なか ぬきで そろり そろりと
 (四ウ)いしやま であら
 ほん ぞん によりんかんぜおんぼさつ おんたけ 丈六 かいさん ろうべん
 (五オ)そうしようの おんさくなり のちのよを ねがふこゝろは かるくとも(五
 ウ)ほとけのちかい おもきいしやま(六オ)石井タカ(六ウ)

43 つばさか／おのゝこまち

つばさか【60】

昭和六年三月吉日 つばさか おのゝこまち(一オ)〔本文ナシ〕(一ウ)つばさか(二
 オ)きみやうてうらい さいこくの すぎしむかしの ものがたり くにはなにほふ
 やまとにて(二ウ)たかいちごうり とさまちの さわいちふうふの わびずまい 三
 つちがいの いとこどし(三オ)おつとのもうもく そのため つまのおさとは み
 をしのび みとせまいりの がんかけて(三ウ)まいるつばさか かんぜおん つき
 ひかぞへて こよいこそ がんをはたして ふたりづれ(四オ)つゑにすがりて さ
 わいちが たどりのぼる つばさかの かんおんみまへに てをついて(四ウ)と
 なるるゑいかも こゝろから いわをたて みづをたゝへて つばさかの にわのい
 さじも じようどなるらん(五オ)そこでさわいち つますかし かなわぬがんおも
 むねをすい いきていまよを ねがうより(五ウ)はててごせいを まつように う
 らのたにまに みをなげて あゝとのこりし つまをさと なんとせんかた(六
 オ)なくちどり つがいはなれぬ おしどりの またもたにまに みをなげて ゆめ

かうつゝか まぼろしか(六ウ)りようがんひらいて さわいちが おさともよろこ
 び てをあわせ 大じ大しの かんぜおん なむやつばさか(七オ)かんぜおん て
 いじよのかゞみ いまのよに かんおんどうに あげてある これをながめて みな
 ひとが(七ウ)なみだこぼさぬ ひとわなし なむやつばさか かんぜおん 大じ大
 しの かんぜおん(八オ)

おのゝこまち【70】

きみうちようらい おをさかの せみまるだゆうと ゆふひとわ をのゝこまちに
 こいをかけ せきのをやまを(八ウ)かようにわ あめやあられや ゆきやしも そ
 れもいとわず せみまるわ せんよかようたら わがつまに(九オ)なるうものかと
 すとすじに 九百九十九にちめに おのゝこまちに ちかよりて これのうもうし
 (九ウ)こまちどの わたしがこれほど かようのに すいりやうなされて くださ
 れと ゆはれてこまちは かほをあげ(十オ)たといりつばな はなじやとて いつ
 しやうおつとを もつまいと ゆはれてせみまる あとへさり きこへませぬぞ(十
 ウ)こまちどの わたしがこれまで かようたわ きのうやきようの ことならず
 さんねんまいの ころよりも(十一オ)たゞのいちども わすれずに かようたこと
 も みづのあわ どうせそわれぬ ゑんなれば いきてたのしむ(十一ウ)かいもな
 しとわゆうものゝ なさけなや おやのゆるさぬ いたづらに それゆへいのちを
 すつるか(十二オ)せけんのひとつの くちぐちに それをおもへば いまこゝで
 ぬるわがみわ いとわねど しんだあとで(十二ウ)せみまると なをけがすのが
 ちをしや またふたつには ちゝやはゝ さきだつふかう ゆるしてと(十三オ)や
 うやうせみまる こゝろずき むじやうのかげに さそわれて こいびをきりて ち
 をしほり ゆきのなかへと(十三ウ)うたをかき するもしらぬも をうさかの せ
 きのおやまへ みをすてゝ なむあみだぶつ あみだぶつ(十四オ)あれやこの ゆ
 くもかへるも わかれても するもしらぬも をふさかのせき(十四ウ)

はなわさん【71】

はなわさん(十五オ)きみやうてうらい こんばんは おねんぶつわさんに たのま
 れて さあさこれから はなわさん(十五ウ)はなのはじめが ふくじゆそう むめ
 にさくらに やへつばき ぼたんしやくやく ゆりのはな(十六オ)ききやうかるか

や おみなへし すがたやさしき かむろぎく めでたやめでたや おめでたや (十六ウ)

としはさん【72】

としはさん きみやうてうらい こんばんは おやのねんかいめぐりきて よいからとりどり しようじんし(十七才)こうろをなおし こうをたき みだもろともに おやをがむ なむあみだぶつ あみだぶつ(十七ウ) なむあみだぶつ あみだマツ

むめのぼく【73】

むめのぼく(十八才) きみやうてうらい このいへの おはかにはへたる むめのぼく ゑだはここのへ はなはやへ なかのごゑだに(十八ウ)うぐいすが にしにむかいて ほけきよよむ くさばのかげで ごせんぞが みらいでこのよを(十九才) まもるべし なむあみだぶつ あみだぶつ なむあみだぶつ あみだぶつ

きくづくし【74】

きくづくし(十九ウ) きみやうてうらい きくづくし つきのひかりで よみふみはういなくぜつを きくづくし(二十才)わたしやのぎくで ぬしゆへに ひとにふまされて よこにさく むねのきづくや ぼたんきく たよりをきくたい(二十ウ)たまぎくの はこいれむすめの ひとことにや しもよけこやねの そのしたで さいてみせたや はなむなと(二十一才)めでたや めでたや おめでたや(二十一ウ)〔本文ナシ〕(二十二才) 辻堂西 石井タカ(二十二ウ)

44 なめかわふしわさん

なめかわふしわさん【75】

大正十五年四月五日 なめかわふしわさん(一才)〔本文ナシ〕(一ウ) きみやうてうらい しもふさの なめかわむらの くわんぜをん あらありがたや こりやくの しこじがよほの おしのとて(二才)とし八十九で きりやうもの こころあくんしん あるゆへに こじきひにんが きたとても そうれむようと おしもどし(二

ウ) ひくにそのてゞ こめつかむ ためをきますれば おそろしや おつとのまいのこうまんに これほどつひを しらなひか(三才)そのこめうりて かねにして まくらのもとに おしかくし へびになるとわ しらずして そのかね一やに ごかいして(三ウ)へびにかわりて おそろしや のどに七まき からまりて みるよりしこじハ おとろいて きりとりすれども はなれない(四才)いしやもでんしやも かけたれど くすりにいとひハ さらになし きとうきかんも いたせども かみのいとくも さらになし(四ウ)あきれてしぬのを まつばかり そこへたびそが まわりきて これをたすけて やらんやと(五才)きくよりしこじハ よろこんで にようほをだいて そばにより そんらいきうなわ さそらめず きうにぶつかと とうれバ(五ウ)すくにそのへび はなれけり これからさきは つしめよ われハなめかわ くわんせをん(六才)ゆうよりすかたハ きへにけり へびがかわりて こめとなる かねがかわりて こめとなる あらありがたや(六ウ)くわんせをん しくしんじやうぶつ なむあみだ なむあみだぶつ をとにきく なめかわてらの けそかふち あみころもにて すくふはりけり(七才)

なこのふし【76】

なこのふし 一ばんとせしわ 一ばんめにたつ なこのてら きしうつなみの そのけしき したにわたたかき りやうりてん(七ウ)二ばんとせしわ にいみどうとわゆいながら なたかきかめいど きよみでら ころいのりややくマツハ かすしれず(八才)三ばんとせしわ さかもをとうも かげずくり はアまハ大りやう するしふね あまたのぼていが かいにくる(八ウ)四ばんとせしわ ようくたつねてきてみれば じゆんれいどうしうに かしたのが てあしをやすめて とまらんせ(九才)五ばんとせしわ こしきのくもを ほのくくと にィわにくさきも はなさかりおてらハかなまや しかります(九ウ)高座郡六会村 宇田行 金子吉蔵之書(十才)〔本文ナシ〕(十ウ)

45 お茶和讃

お茶和讃【77】

大正八年一月 お茶和讃 石井たか女(一オ)〔本文ナシ〕(一ウ) きちみやうちよらい たちよいて おちやのくどくに みおやすめ おちやおほどこすおんゑにわ かんちやうきうちゑあいきう(二オ) 一にうぢのちや 二にするが 三にあしくば 四にうこん 五せんにあがりしおちやなれば 六ねおきよめてすゞやかに(二ウ) 七日七やのふぢようけす 八にじめうおのべたもう 九のつこのちやでこちよく 十からちそうになりたもう(三オ) いろもかもよいせんじちやの きめぬこころのうすからん

お茶のおれい【78】

お茶のおれい(三ウ) きみやうちよらい ありがたや ふしぎなゑゑんでこしやすめ 十七八のむすめごが きんぎんちやわんで おちやをだし おちやは(四オ) なにとみてあれば しんちやか こちやか うぢのちやか たゞしは おいへのおてせい か たびのつかれで のみしれず おくのおやまの(四ウ) おゝてらの やまぶきいろにも

さもにたり おちやのおれいに ほひぶくろにはなまもり なにとなに ねんぶつ もうしのことなれば 六じのみよごう(五オ) おいてたつ なむあみだぶつ あみだぶつ

せんだうねんぶつ【79】

せんだうねんぶつ(五ウ) きめうちよらい^上せんどしゆの ゆかたのもようをみてあれば かたにほをあげ すそになみ いかりとゆうじを もんにかき(六オ) ^中もしもこのこがせんどしゆの こなら 「さをでさんねんろで みつきをまかじとりかじや むねにある 「あだなふかがわ(六ウ) ちよきでゆくどこのかしばへ つけたとていかりをろせば ながりやせぬ(七オ)」

〔御詠歌〕【80】

うづもれし みだのいほりも よにいで、ちかひたがはぬ たりきほんぐわん(七ウ) ひらけゆく すへたのもしき つじだうの みだのいほりに すむぞうれしき(八オ)〔本文ナシ〕(八ウ)

〔鎌倉名所和讃〕【81】

こゝにかまぐらのめいしよあり はせゑのかんのう二丈六丈つ はらのかんさまこんごろの てだまいしちからもち(九オ) ほしの井戸にわこくぞさん いいゝがはまに いならさきてんしさん 光明寺やのね井戸 はちまんさま(九ウ) から みをあせば いちいの

とりゑに 二のとりゑ 三のとゑ よりともやしきハ 八丁子ほう

云ばあにせいかあります(十オ) あをとさいもん なめりかわ かしわらやしきに石のもの あさいなきりとし のぼりがはんみち(十ウ) げたじやあぶない せうだじやすべる どうせはやりの なかぬきてそろりと(十一オ) 下だればなかけじぞゑ(十一ウ)〔本文ナシ〕(十二オ) 高座郡藤沢町辻堂(十二ウ)

46 元祖しんぶじん始メ／鈴木彦右衛門

元祖しんぶじん始メ／鈴木彦右衛門【82】

元祖しんぶじん始メ 鈴木彦右衛門 明治十八年どり(一オ)〔本文ナシ〕(一ウ) 明治廿参年 篤信院釈如海居士 寅四月十八日 相模国旧大住郡豊田村 小峯 俗名 鈴木彦右衛門(二オ) 第七はんさがみの国 大すミ郡小ミねむら これハみなさんこゝにしとつゆの ゆらいがござる すゞきろうじん 彦右衛門(二ウ) こゝろたゞしき じつめで ものにあハれみ ふかきしと あまたのしとに うやまハれ 三ぜんにんの でしをもち(三オ) みちををしへし ちしきでも あハれなるかや むじようのかげに さそハれて ちぎりふかき おやなでも(三ウ) のべまでをくる しとあれど のべよりさきハ われしとり はなのうてなに むらあきの けさやころもを うちめして(四オ) 六じのめうごう せなにしよい つゑをついて じゆづをてに あハれなるかや 百八ほんのうの みとなりて(四ウ) くぜいのふねに うちりて ごゑいかわさんの ほろかけて かんのもせいしが かじをとり 十三ぶつの むかいにて(五オ) ごくらくじようどへ つきたもう ゑいかのはなハ さかれども なごりをしさよ よハばんだいの ゆハのつき(五ウ) つきかけうせて いまよりも れんげのはなへと のりかへて ごくらくじようどゝ もうするハ 七主人主なる七どう(六オ) がらんやへぎくら 京こゝのへに にをいぬる かないさん ころめうじ ほんぞん(六ウ) しよう観世音菩薩 おんたけ五尺 ぎやぎぼさつの お

んさくにして かいさんどうぎ しようにんなり(七オ) なにことも いまハかない
の かんぜおん 二せあんらくと たれかいのらん(七ウ) かたみにのこせし れい
じようも あざやをろそかに をもうまい なかのたびしを さきにみて あとへの
こせし れいじようも(八オ) ミハウつせみの あとやさき なみだにたどる ふで
のつゆ せきだつむねを をししづめ(八ウ) こころばかしを かよハせて なむあ
ミだぶつ あみだぶつ 藤沢町折戸 西山粗筆也(九オ)〔本文ナシ〕(九ウ)〔本文ナ
シ〕(十オ) 辻堂西 石井タカ(十ウ)

47 庚申わさん

庚申わさん【83】

庚申わさん(一オ)〔本文ナシ〕(一ウ) きめうちよをらい かのゑさる わがちよう
うゑんの そのゆへわ にんのをしどう にだいなる もんぶのていの おんとき
(二オ) しょこくにあくびよう をてはやり ろにやくなん によのへだてなく や
まいのゆかに くるしめど いしもくすりも しるしなく(二ウ)むじよのかぜに さ
そわれて かなしやしでの ひとりたび こゝにつのくに てんをうじ ときのじう
しよく みんなぎよを(三オ)じひしんふかき だいとくの せかいのなんぎを す
くわんと なぬかいのりの けちぐわんに ふしぎやとしごろ にはちなる(三ウ)
しよをめんどう しのあらわれて そうずにつけて のたまわく それわぼんでん
たいしやくの つかいにきたる ものぞかし(四オ) このたびはやる あくびよをわ
みなこれしよにんの のがれなき さんどくこよくの ほんのをに つくりたてたる
やまひなり しかしわせんかた(四ウ)なみだちて ついにくかいに しづむみをそ
うずのいのりの しるしにわ びよをどうりやくを あとうべし なをもひとつの
ちかいあり(五オ)
いちねんろくどの こうしんに しんくをきよめて よもすがら みなみにむいて
てうあわし わがなをとのをる もろびとわ(五ウ)ごくあくぢうざい なるひとも
このよわそくさい ゑんめいに みらいわさんずの くうをのがれ のぞむじよをど
へ おゝじよし(六オ)ろくしんけんぞく ひちせまで ぶくわにすゝむと つげを
へて こくうはるかに さりたもう ときにだいほう ぐわんねんの(六ウ)正月な
ぬかの かのゑさる はじめてにほん こくちうへ かうしんまつりを ひろめたり

かゝるふしぎの みほんぐわん(七オ)しまにれいげん あらたなり つとめよとな
へよ しんずべし なむしよをめん こんごうそん 御ゑいかに げにいのる(七ウ)
こゝろわ かのへよいのそら うんわてんより さずけたもうぞ(八オ)〔本文ナシ〕
(八ウ)

48 七福神和讃

七福神和讃【84】

大正七年 七福神和讃 一月吉日(一オ)〔本文ナシ〕(二ウ)きみやう てうらい 七
福神 おんゑ はんじやの はじまりハ をやをうやまい こををもち ふうふ な
かよく むつましく むびやう そくさい かねこがね 〇れしも ねがハぬ した
いない(二オ)〇しぜん ごんのう こうつめば おんゑハ ゆたかに くらすなり
はなの おんゑに すハリいて いぬいの かたを ながむれバ つると かめとの
らくあそび そのつる かめの もうするハ(二ウ)さつふれ こめふれ こがねふ
れ ふりたる たからを くらにつむ をくらの ばんハ たがなさる 一に 大こ
く にゑべす ほてい ふくろく じろうじん びしやもん てんも をたちより
(三オ)べんでん さまの うつくしや 十二 しとゑの ひのはかま さかへ さ
くはな をめでたや おんゑの かざりを ながむれバ はしらは しらかね けた
こがね あかざね がはらに きんのとよ(三ウ)しがしハ きんまど ぎんすだれ
さんの ひかりに あさひさす あさひ ちよじやと うたハれて うたゑ 大こく
まいゑべす をやくに たちやれ ふくのかみ をやくに たつのハ やすけれど
(四オ)こがね つむとて ひまがない おんゑハ ますく 〇はんじやう(四ウ)
高座郡藤沢町折戸 西山粗筆也(五オ) 石井タカ(五ウ)

49 しんさいわさん

しんさいわさん【85】

大正十二年 しんさいわさん(一オ)〔本文ナシ〕(二ウ)きみやうちよらい かんと
うの こゝにあハれを とどめしハ としハたいしよう 十二年 九月いちぢつ ひ
るのころ(二オ)しんさいをこりし そのときハ わづかにふんか さんふんで
うきよ よこはま みなつづれ あハれなるかや そのときハ(二ウ)いゑのしたら

や はりのした いしやれんがに はさまれて そのなくこへの かなしさハ かな
しさほねみを とふすなり(三才) そのときはツぽふ ひになりて みづせめひづめ
の なさけなや こゝにあれハ よこはまの しょうきんぎんこや こふゑんの
(三ウ) いけのなかやら まちくくに

しがいのかずハ すふしれず わけてあれハ とうきよの ほんじようほうの
ひふくじよう(四才)をくのひとぐ あつまりて こゝぞひなんと をもふまに を
しくるもふかの するために このよからなる ぢごくせめ(四ウ) たすけたまへや
みだによらい あらをそろしや ひふくじよう しがいのやまを つみにけり この
よにのこりし(五才)ひとぐハ しゝたるしとを をもいやり あさなゆうなに ぶ
つぜんに ゑこをたむけて しんすべし なむやだいひの(五ウ) かんぜおん な
むあみだぶつ あみだぶつ 高座郡 海老名村望地 念仏信者 岡木柳助(六才)〔本
文ナシ〕(六ウ)

50 せいとうかんらくわさん

せいとうかんらくわさん【86】

大正四年 せいとうかんらくわさん 三月記念(一才)〔本文ナシ〕(一ウ) きミやう
てうらい ひのものと ほまれも せかいに かぢやいて こんど このたび せい
やうに おこりし じけんが もちあがり ついに どのいつの かいぜるハ(二才)
せかい あいての 大せんそう 日本も にちゑい どうめいで ときハ 大正 三
年の 八月 二十 三日にハ にちどく せんそう はつぶたい(二ウ)こうしう わ
んを ほうきする だいに かんたい しいかん かとう さだきち ちうじやう
の わがかん たいの いさましや あけて 九月の 二日にハ(三才)またりくぐ
んの へいたいも さんとう はんとうに じやうりくし さしもに むばる どの
つへい いまじや 日本 の いきをいに をそれて にげこむ せいとうへ(三ウ)
ひゞに にほんの ひこうきハ たいそう たかく とびまわり てきの やうすを
さぐりてハ ばくだん とうかの ものすごや じゆんびハ できて 十月の(四才)
三十一日 天ちやうせつ そうこう げきも はじまりて てきと みかたの う
ちいだす 大づゝ こづゝの ときのこへ てんちも われる 大せんそう(四ウ)
せいとうそうとく わる で つく いまじや たまつき かねきで めだ

(文字列の左下に片仮名で「ワレテツク」)

まを むいても かなうまい 十一月の 七日 にハ いるちす

もるとけ びすまるく(五才)いのちと たのむ ほうだいも 日本 の ひのまる ひ

るがへる ようじん けんごな せいとうも なんなく こゝに かんらくし ころ
げき ぐんの しいかん(五ウ)かみを ちふじやうの 大てがら ひゞの で
んぼう こうがいで ちやうちん ぎやうれつ ばんばんざい 日本 ていこく
おめでたや(六才)せいとうの はなとちりにし もののふの あとをとむらへ こ
のよのちのよ(六ウ)

【俵藤太秀郷】【87】

さいこく十三ばんに くにハあふみのしがごほり こゝにひとつのめいしよあり せ
たのからはしからかねぎぼし みづにうつるハせゞのしろ(七才)むかうにみわたす
むかでやま たわらとうだひでさとが 一のやはなせばはねかへし 二のやにつばを
つけられて ゆりとめられたるおゝむかで(七ウ)これハところのめいしよなり て
らべむら

せきこんざん いしやまでら(八才)〔本文ナシ〕(八ウ)〔本文ナシ〕(九才)藤沢町
海岸通り 辻西 石井タカ 所有(九ウ)

51 せいとうかんらくわさん

せいとうかんらくわさん【88】

〔本文ナシ〕(一才)〔本文ナシ〕(一ウ)きミやう てうらい ひのものと ほまれも
せかいに かぢやいて こんど このたび せいやうに おこりし じけんが もち
あがり ついに どのいつの かいぜるハ(二才)せかい あいての 大せんそう 日
本も にちゑい どうめいで ときハ 大正 三年の 八月 二十 三日にハ にち
どくせんそう はつぶたい(二ウ)こうしう わんを ふりさする だいに かんた
い しいかん かとうさだきち ちうじやうの わがかんたいの いさましや あ
けて 九月の 二日にわ(三才)またりく ぐんの へいたいも さんとう はんと
うに じよりくし さしもに むばる どのいつへい いまじや 日本 の いきをい

(文字列の左下に片仮名で「ワレテツク」)

に をそれて にげこむ せいとうへ(三ウ) ひゞに にほんの ひこうきハ たい
 そう たかく とびまわり てきの やうすを さぐりてハ ばんたん とうかの
 ものすこや じゅんびハ できて 十月の(四オ) 三十一日 てんちようせつ そ
 うこう げきも はじまりて てきと みかたの うちいだす 大づゝ こづゝの
 ときのこへ てんちも われる 大せんそう(四ウ) せいとう そうとく ワルデツ
 ク いまじや たまつき かつてきて めだまを むいても かなうまい 十一月の
 七日 にハ イルチス モルトケ ピスマルク いるちす もるとけ びすまるく(五オ) いのちと たのむ ほうだい
 も 日本の ひのまる ひるがへる よんじん けんごな せいとうも なんなく
 こゝに かんらくし こうげき じんの しれいかん(五ウ) かみを ぢやうぢやう
 の 大てがら
 ひゞの でんぼう ごうがいだ ぢやうちん ぎやうれつ ばんばんざい 日本 て
 いこく おめでたや(六オ) (はんかいのみ赤字で) はんかい せいとうの はなとちりにし ものゝふ
 の あとをとむらへ このよのちのよ(六ウ)

〔俵藤太秀郷〕【89】

西国十三ばんに国ハあふみのしが郡 こゝにひとつのめいしやうありせたのからはし
 からかねぎほし みずにうつるは ぜゝのしろ むかうにみハたす むかでやま(七
 オ) たわらとうだ ひでさとが 一の矢 はなせバ はねかへし 二矢に つばを
 つけられて ゆりとめ られたる 大むかで これハ ところの めいしよなり(七
 ウ) てらべむら せきこんざん いしやまでら 著作人 久良岐郡 金沢 加間利谷
 (八オ)〔本文ナシ〕(八ウ)〔本文ナシ〕(九オ) 石井タカ(九ウ)

52 つるかめ和讃

つるかめ和讃【90】

大正七年一月四日 つるかめ和讃 藤沢町辻堂 石井タカ(一オ)〔本文ナシ〕(二ウ)
 きみようてうらい つるとかめ ばんしうたかさゝ まるがめの いけのみぎわの
 つるとかめ(二オ)つるとかめとの おさかもり そこでつるさんの もうすには こ

れく もうし かめさんよ(二ウ) さけのうえでは あるけれど ふうふに なら
 うじや ないかいな ふうふになるのは わしやいやよ(三オ) ゆはれてつるさんの
 くぜつには くびのながいのが いやなのか くびのながいは いやじやない(三ウ)
 あしのながいが いやなのか あしのながいのも いやじやない そこでかめさんの
 いふことに(四オ) ふうふになるのは よけれども おまへのじゆみよふは せんね
 んよ わたしの じよみよふは まんねんよ(四ウ) おまへのはてたる そのあとで
 ひとりでくらすは わしやいやじや みづでくらすが よいわいな(五オ) そくしん
 じようふつ なむあみだ(五ウ)〔本文ナシ〕(六オ)〔本文ナシ〕(六ウ)

53 ほうねんわさん

ほうねんわさん【91】

ほうねんわさん つじどう 石井たか(一オ) ほうねんわさん(二ウ) そほそふだ
 よ そうだよそふだよ ことしや よがよい(二オ) ほふねんどしよ みちを はさ
 んで はたいちめん(二ウ) むぎがほがでる なわはなぎかり ねむる てふくに
 とびだすひばり(三オ) ふくや はるかぜ たもとが かるい あちら こちらに く
 わつむをなご(三ウ) ひましくくに はるごがふとる ならば すががさ すゞし こ
 へで(四オ) うたい ながらも うへゆく いねも ながい なつひも いつしかく
 れて(四ウ) うへる てさきに つきかげ うつる かいり みちくく あとみかい
 れば(五オ) はずへ はずへに よつゆがひかる 二百 十日も ことなくすんで(五
 ウ) むらの まつりも たいこがひゞく いねは ほうさく みのりもよくて(六オ)
 かりて ひろげて にちくほして こめに こなして たわらにいられて(六ウ) か
 ない そろうて いかいの ゑがを まつを ひにたき ゆるいの そばで(七オ)
 よわよも やまの はなしが はづむ はづが てぎわの だいこんなます(七ウ)
 これが いなかの としこしさかな のめよくと をさいつさいつ(八オ) かない
 そろうて めでたく くらす

こゝわさん【92】

こゝわさん(八ウ) きみやうちよらい かんぜをん ひとゝうまれし ひるしにわ

(九オ) こをこつくせよ をやをへ^{つや} ふたりのをやより よのなかに(九ウ)とをときかみハ ましまさず みのゆへだいじに はたらいて(十オ)をやにらくさせ やしなへよ よみかきするも ぬいはりも(十ウ)もとをわするな をやのをん いつのよまでも ふたをやの(十一オ)ごぶじでながいき いのるべし むりとをもうなはらたつな(十一ウ)をやのいけんヲ そむくなよ なさけの うみの をやよりも(十二オ)ぎりあるをやが だいじぞよ
下(十二ウ)なむやほんしの しやかによらい だいしもなをらぬ あくみやうも(十三オ)をやのいけんで なをすべし こひのふちせに みをすてな(十三ウ)をやよりうけし このからだ としのようにれし をやをやの(十四オ)ごしやうすゝめて てらまいり なむあみだぶつ あみだぶつ(十四ウ)「本文ナシ」(十五オ)タカ(十五ウ)

54 もちづつくし／＼じとをこばくれ□

【もちづつくし和讃】93

大正拾四年 もちづつくし じとをこばくれ□ 石井(一オ)「本文ナシ」(一ウ)これはいちぎの みなさまよ もちづつくしにて このやをんゑを ゆはいます(二オ)くにハばんしゆう たかさこの をのへのまつで うすをほり 一月二日が(二ウ)つきぞめに もちをつき あづきつけたら あんこもち たいこをろしの(三オ)からみもち きなこつけたら あべかもち このやのだんなさん をかねもち(三ウ)をかみさまハ いつもにこく／＼ ころのまるい そないもち とうざもるうた(四オ)はなよめさまハ すこしやをやへの きかねもち くすしやうふなかよく しろこもち(四ウ)できたそのこハ ひめこもち まごひこやしやごの だいまでも をんゑハつゞいて(五オ)ごふくもち みなさまをすきの ぞうにもちで とどめをく(五ウ)

【曾我兄弟和讃】94

松田ふし坂東五ばんのく これは一ぎの みなさまアアよ こゝにひとつの いれ上
こ上あり(六オ)ひとハ一だい なハまつせ そがきようたいハ なもたかき あに

の十郎(六ウ)おとうと五郎 ふかきしさいわ はゝうへが ねものがたりの たひごと(七オ)きいてきようだい むねせまる みごとにかたきを うちたいといゝずみさんに(七ウ)がんをかけたすけたまへや かんぜをん よにもなだかきとらごせん(八オ)そがの十郎に みをよせて ふうふやくそく にせのゑん ゆいがはまにて(八ウ)きようだいわ すでにてうちに なるところ しげたゞさまにたすけられ(九オ)むりのくどうハ ふじのすそ よりともこのの まきがりに 一とよばれた(九ウ)はたがしら なくもわらうも きよかぎり はゝにいとまを つげられて(十オ)そがなかむらを たちいでる やよいもすぎて さみだれの ころハ五月の(十ウ)さつきやみ かりバク／＼を たつねられ こゝハするがの ふじのやま(十一オ)くどうハてんまで あがるまい 七ごう五しやくが 八ごうめ とうとくとうに(十一ウ)めぐりあい とらしようしようの てびきにて しびよくかたきを うちたもう(十二オ)これハかんをんほさつの りやくなり(十二ウ)「本文ナシ」(十三オ)「本文ナシ」(十三ウ)「本文ナシ」(十四オ)「本文ナシ」(十四ウ)

55 ゆめわさん

【ゆめわさん】95

ゆめわさん(一オ)「本文ナシ」(一ウ)きみようちよらい はつゆめに ごくらくじようどの ゆめおみた ホイ はんじておくれよ よめごどの はんじてあげますははさまよ(二オ)七十七でわまだはやい 八十八のゆハイまで 百年まちかくいらせられ 九十九年の三月の さくらはなの さかりまで(二ウ)もしもおねむくなうたなら そのときこそわ とめわせぬ それからこゝろで したくして 四ほんのはしらお たてまわし(三オ)きんらんどんすの まくおはり うへにわたんがい はなごで まよけのはしらお よこにたて あやにしきの はだおたて(三ウ)ろくじのみよごう かきそろい あみだみよらいの てびきにて ごくらくじよとへすらすらと なむあみだぶつ あみだぶつ(四オ)「本文ナシ」(四ウ)「本文ナシ」(五オ)「本文ナシ」(五ウ)「本文ナシ」(六オ)石井タカ(六ウ)

参考文献

◇研究書

(単著)

- 若月保治『人形浄瑠璃史研究―人形浄瑠璃三百年史』(桜井書店、一九四三年)
若月保治『古浄瑠璃の研究』第一卷―四卷(桜井書店、一九四三年)
黒木勘蔵『近世日本芸能記』(青磁社、一九四三年)
若月保治『近世初期国劇の研究』(青磁社、一九四四年)
林屋辰三郎『歌舞伎以前』(岩波書店、一九五四年)
小松操・徳江元正編『唱導研究』Ⅲ(贈写版、一九五五年)
和辻哲郎『日本芸術史研究(歌舞伎と繰り浄瑠璃)』(岩波書店、一九五五年)
鳥居フミ子『土佐浄瑠璃に於ける節事及道行』(『近世国文学 研究と資料』三省堂、一九六〇年)
林屋辰三郎『中世芸能史の研究』(岩波書店、一九六〇年)
荒木繁『小栗判官 おぼえがき』(『日本文学古典新論』河出書房新社、一九六二年)
森武之助『浄瑠璃物語研究―研究と資料―』(井上書房、一九六二年)
鈴木棠三『なぞの研究』(東京堂、一九六三年)
角田一郎『人形劇の成立に関する研究』(旭屋書店、一九六三年)
信多純一『天満八大夫雑考』(『説経正本集 第三』角川書店、一九六八年)
郡司正勝『河原者と芸術』(『かぶき―様式と伝承―』学芸書林、一九六九年)
古保勳『室町時代のことわざ―狂言・室町時代物語集を中心として―』(『密田教授退官記念論集』密田良一教授退官記念事業会、一九六九年)
大島建彦『民俗としてのことわざ』(『咄の伝承』岩崎美術社、一九七〇年)
郡司正勝『地芝居と民俗』(岩崎美術社、一九七一年)
松本次雄『説経とことわざ』(『口承文芸の展開 白田甚五郎博士還暦記念 上』桜楓社、一九七一年)
角田一郎編『農村舞台の総合的研究』(桜楓社、一九七一年)
小笠原恭子『若衆芸と建築事業』(『かぶきの誕生』明治書院、一九七二年)
五来重『民間芸能』『日本庶民生活資料集成 第一七卷』(三二書房、一九七二年)
岩崎武夫『さんせう太夫考―中世の説経語り』(平凡社、一九七三年)
大橋俊雄『時宗の成立と展開』(吉川弘文館、一九七三年)
関山和夫『説教の歴史的研究』(法蔵館、一九七三年)
水谷不倒『古版小説挿画史』『水谷不倒著作集』第五卷、中央公論社、一九七三年)
五来重『高野聖』(角川書店、一九七五年)
岩崎武夫『続さんせう太夫考』(平凡社、一九七八年)
水谷不倒『新修絵入浄瑠璃史』『浄瑠璃絵入本所在目録』(『水谷不倒著作集』第四卷、中央公論社、一九七四年)

- 折口信夫「餓鬼阿彌蘇生譚」「小栗外伝」(『折口信夫全集 第二卷』中央公論社、一九七五年)
- 折口信夫「小栗判官論の計画」(『折口信夫全集 第三卷』中央公論社、一九七五年)
- 三田村鳶魚「浄瑠璃と説教」(『三田村鳶魚全集』第二卷、中央公論社、一九七七年)
- 大橋俊雄「一遍と時宗教団」(教育社、一九七八年)
- 庵途巖「三熊野の『比丘尼縁起』」(『論纂説話と説話文学』笠間書院、一九七九年)
- 信多純一「浄瑠璃本の挿絵―浄瑠璃史に關連して」(『近松門左衛門』図説日本の古典一六、集英社、一九七九年)
- 須田悦生「舞曲・説経・古浄瑠璃のあいだ―鎌田を例にして」(『国語学国文学論文集 阿部源藏先生退官記念』県立静岡女子短期大学国語学国文学研究室、一九七九年)
- 横山重「書物搜索」上下(角川書店、一九七八、七九年)
- 比留間尚「江戸の開帳」(吉川弘文館、一九八〇年)
- 麻原美子「幸若舞曲考」(新典社、一九八〇年)
- 福田晃「中世語り物文芸―その系譜と展開―」(三弥井書店、一九八一年)
- 室木弥太郎「増訂 語り物(舞・説経・古浄瑠璃)の研究」(風間書房、一九八一年)
- 奈良絵本国際会議「御伽草子の世界」(三省堂、一九八二年)
- 横山重・信多純一「しやうるり 十六段本」(大学堂書店、一九八三年)
- 石黒吉次郎「中世演劇の諸相」(桜楓社、一九八三年)
- 芸能史研究会編「日本芸能史」第三―五卷(法政大学出版局、一九八三―一九八五年)
- 阪口弘之「江戸板の効用―出羽掾作品を例に―」(『古典の変容と新生』明治書院、一九八四年)
- 徳江元正「室町芸能史論攷」(三弥井書店、一九八四年)
- 林雅彦「増補日本の絵解き―資料と研究―」(三弥井書店、一九八四年)
- 山本吉左右「伝説生成の一形態―日本 鳥羽田龍吟寺小栗堂縁起」(『口頭伝承の比較研究』一、弘文堂、一九八四年)
- 絵解き研究会編「一冊の講座 絵解き―日本の古典文学三―」(有精堂、一九八五年)
- 成田守「奥浄瑠璃の研究」(桜楓社、一九八五年)
- 守屋毅「近世芸能興行史の研究」(弘文堂、一九八五年)
- 肥留川嘉子「説経の文学的研究」(和泉書院、一九八六年)
- 渡辺守邦「清明伝承の展開―清明伝承の成立―」(『仮名草子の基底』勉誠社、一九八六年)
- 黒田彰「中世説話の文学史的環境」(和泉書院、一九八七年)
- 鈴木重三「浮世絵初期版画私考 題材解釈の問題を中心に」(『名作に見る日本版画』一九八七年)
- 藤掛和美「室町期物語の近世的展開―御伽草子・仮名草子論考―」(和泉書院、一九八七年)
- 室木弥太郎・阪口弘之「関蟬丸神社文書」(和泉書院、一九八七年)
- 徳田和夫「お伽草子研究」(三弥井書店、一九八八年)
- 守屋毅「村芝居―近世文化史の裾野から」(平凡社、一九八八年)
- 山本吉左右「くつわの音がざざめいて 語りの文芸考」(平凡社、一九八八年)
- 鳥居フミ子「近世芸能の研究 土佐浄瑠璃の世界」(武蔵野書院、一九八九年)
- 松本隆信「中世庶民文学―物語草子のゆくへ」(汲古書院、一九八九年)

- 古保勳『近松浄瑠璃のことわざ―比喻表現を中心として』(『深井一郎教授退官記念論文集』、深井一郎教授定年退官記念事業会、一九九〇年)
- 榎原悟『帝鑑図』小解(『近世日本絵画と画譜・絵手本展Ⅱ―名画を生んだ版画―』、町田市立国際版画美術館、一九九〇年)
- 徳田和夫『絵語りと物語り』(平凡社、一九九〇年)
- 柳田國男『口承文芸史考』(『柳田國男全集八』筑摩書房、一九九〇年)
- 柳田國男『物語と語り物』(『柳田國男全集九』筑摩書房、一九九〇年)
- 柳田國男『女性と民間伝承』(『柳田國男全集一〇』筑摩書房、一九九〇年)
- 柳田國男『巫女考』(『柳田國男全集一一』筑摩書房、一九九〇年)
- 柳田國男『なぞとことわざ』(『柳田國男全集三三』筑摩書房、一九九〇年)
- 山路興造『翁の座―芸能民たちの中世』(平凡社、一九九〇年)
- 信多純一編『人形浄瑠璃舞台史』(八木書店、一九九一年)
- 鳥越文蔵『元禄歌舞伎』(八木書店、一九九一年)
- 小笠原恭子『都市と劇場』(平凡社、一九九二年)
- 阪口弘之編『浄瑠璃の世界』(世界思想社、一九九二年)
- 酒向伸行『山椒太夫伝説の研究』(名著出版、一九九二年)
- 室木弥太郎『中世近世日本芸能史の研究』(風間書房、一九九二年)
- 荒木繁『語り物と近世の劇文学』(桜楓社、一九九三年)
- 鳥居フミ子『伝承と芸能―古浄瑠璃世界の展開―』(武蔵野書院、一九九三年)
- 西田耕二『生涯という物語世界―説経節―』(世界思想社、一九九三年)
- 濱田啓介『近世小説・宮為と様式に関する私見』(京都大学出版会、一九九三年)
- 林雅彦『絵解き万華鏡―聖と俗のイマジネーション―』(三一書房、一九九三年)
- 藤掛和美『説経節の世界』(ぺりかん社、一九九三年)
- 角田一郎編『農村舞台探訪』(和泉書院、一九九四年)
- 土井順一『真宗興正派興正寺蔵古典籍解題(一)(二)』(『龍谷大学仏教文化研究所紀要』第三三・三四集、一九九四―五年一月)
- 白田甚五郎『小栗照手譚の周辺』(『口承文藝としての小栗照手―説話と歌謡―』(『白田甚五郎著作集』第七卷、おうふう、一九九六年)
- 黒田彰『中世説話の文学史的環境 続』(和泉書院、一九九五年)
- 小林健二『語り物の展開(2)―説経・刈萱と「高野の巻」―』(『講座日本の伝承文学』第三卷、三弥井書店、一九九五年)
- 鳥居フミ子『近世芸能の発掘』(勉誠社、一九九五年)
- 永井義憲他編『古典文学と仏教』(岩波書店、一九九五年)
- 林久美子『語り物から操り浄瑠璃へ―例えば「村松」の場合―』(『近世前期浄瑠璃の基礎的研究』、和泉書院、一九九五年)
- 松尾剛次『勸進と破戒の中世史―中世仏教の実相―』(吉川弘文館、一九九五年)
- 渡辺守邦『置巻抄』以前・補注(『説話論集』四、清文堂出版、一九九五年)
- 網野善彦『無縁・公界・楽―中世日本の自由と平和―』(平凡社、一九九六年)
- 磯博『新出の又兵衛風「堀江物語」(残欠本)の一卷』(『美術史を愉しむ多彩な視点』、思文閣出版、一九九六年)
- 松本隆信『中世における本地物の研究』(汲古書院、一九九六年)

- 三浦邦夫『仮名草子についての研究』(おうふう、一九九六年)
- 阪口弘之編『近世演劇を学ぶ人のために』(世界思想社、一九九七年)
- 竹下喜久男『近世地方芸能興行の研究』(清文堂出版、一九九七年)
- 塚田孝『芸能者の社会的身分』(『近世身分制と周縁社会』、東京大学出版会、一九九七年)
- 廣末保『悪場所の発想』(『廣末保著作集六』、影書房、一九九七年)
- 松原秀江『御伽草子・仮名草子における所謂六段本について』(『薄雪物語と御伽草子・仮名草子』、和泉書院、一九九七年)
- 石川透『奈良絵本筆者の諸問題』(『説話論集』第八集、清文堂出版、一九九八年)
- 鳥越文蔵・内山美樹子・渡辺保編『浄瑠璃の誕生と古浄瑠璃』岩波講座歌舞伎・文楽第七卷(岩波書店、一九九八年)
- 諏訪春雄・菅井幸雄編『講座日本の演劇三 中世の演劇』(勉誠社、一九九八年)
- 花部英雄『呪歌と説話』歌・呪い・憑き物の世界』(三弥井書店、一九九八年)
- 濱中修『室町物語論攷』(新典社、一九九八年)
- 美濃部重克『語り物と説話・物語』説経「信太妻」の「源流」』(『中世伝承文学の諸相』和泉書院、一九九八年)
- 安田富貴子『古浄瑠璃―大夫の受領とその時代』(八木書店、一九九八年)
- 井澤英里子『曾我物語図考―一双屏風の成立について』(『日本美術襍稿』明徳出版社、一九九九年)
- 神谷勝広『近世文学と和製類書』(若草書房、一九九九年)
- 神田由築『近世の芸能興行と地域社会』(東京大学出版会、一九九九年)
- 阪口弘之『説経「苺萱」諸本解題―万治板以降の展開について』(『近松の三百年』和泉書院、一九九九年)
- 西尾正仁『和泉式部・浄瑠璃姫・小栗判官―近世薬師信仰の側面』(『民俗の歴史的世界』、岩田書院、一九九九年)
- 福田晃・荒木博之編『巫覡・盲僧の伝承世界』第一―三集(一九九九―二〇〇六年)
- 庵澄巖『幸若舞・歌舞伎・村芝居』(勉誠出版、二〇〇〇年)
- 廣末保『漂泊の物語』廣末保著作集一〇(影書房、二〇〇〇年)
- 竹内輝雄『越前幸若舞』(文芸社、二〇〇〇年)
- 田中敏雄『狩野派の画論―粉本による「字画」』(『日本の芸術論』ミネルヴァ書房、二〇〇〇年)
- 村上学『語り物文学の表現構造』(風間書房、二〇〇〇年)
- 山下宏明編『軍記語りと芸能』(汲古書院、二〇〇〇年)
- 太田昌子・大西廣『絵の居場所』一―二(『朝日百科国宝と歴史の旅』、朝日新聞社、二〇〇一年)
- 小林健二『中世劇文学の研究 能と幸若舞曲』(三弥井書店、二〇〇一年)
- 阪口弘之『蟬丸宮と説教日暮』(『近世大坂の都市空間と社会構造』、山川出版社、二〇〇一年)
- 服部幸造『語り物文学叢説―聞く語り・読む語り』(三弥井書店、二〇〇一年)
- 四辻秀紀『料紙装飾―日本人が培ってきた美意識の系譜』(『彩られた料紙装飾』、徳川美術館、二〇〇一年)
- 石川透『室町物語と古注釈』(三弥井書店、二〇〇二年)
- 小峯和明『説話の言説―中世の表現と歴史叙述』(森話社、二〇〇二年)
- 福田晃『曾我物語の成立』(三弥井書店、二〇〇二年)
- 増田欣『中世軍記物語における説話引用の形態』(『中世文藝比較文学論考』、汲古書院、二〇〇二年)

- 石川透『奈良絵本・絵巻の生成』(三弥井書店、二〇〇三年)
- 高野修『時宗教団史―時衆の歴史と文化―』(岩田書店、二〇〇三年)
- 花田富三夫『仮名草子研究―説話とその周辺―』(新典社、二〇〇三年)
- 三木雅博『説経「しんとく丸」「あいこの若」の成立と中国伝来の〈継子いじめ譚〉―クナラ太子譚と舜譚・伯奇譚の接合による物語形成の可能性について』(『説話論集』二三、清文堂出版、二〇〇三年)
- 阿部幹男『東北の田村語り』(三弥井書店、二〇〇四年)
- 五来重『熊野詣』(『講談社』、二〇〇四年)
- 花部英雄『昔話と呪歌』(三弥井書店、二〇〇五年)
- 盛田嘉徳『「しのだづま」説教讃語』の語り手』(『中世賤民と雑芸能の研究 新装版』雄山閣出版、二〇〇四年)
- 居駒永幸『東北文芸のフォークロア』(みちのく書房、二〇〇六年)
- 小沢昭一『日本の放浪芸 オリジナル版』(岩波書店、二〇〇六年)
- 小田和弘『呪歌と民俗』(『和歌とウタの出会い』岩波書店、二〇〇六年)
- 小峯和明『院政期文学論』(笠間書院、二〇〇六年)
- 阪口弘之『「しんとく丸」の成立基盤』(『説話論集』第二五集、清文堂出版、二〇〇六年)
- H・O・ロータモンド『和歌から和歌へ 修験道の呪歌』(『和歌とウタの出会い』岩波書店、二〇〇六年)
- 劉慶『説経の都市芸能化』(『都市のフィクション』清文堂、二〇〇六年)
- 大谷節子『世阿弥の中世』(岩波書店、二〇〇七年)
- 小峯和明『中世日本の予言書―〈未来記〉を読む』(岩波書店、二〇〇七年)
- ジェラルド・グロマー『警女と警女唄の研究』(名古屋大学出版会、二〇〇七年)
- 松本孝三『民間説話〈伝承〉の研究』(三弥井書店、二〇〇七年)
- 浅野秀剛『菱川師宣と浮世絵の黎明』(東京大学出版会、二〇〇八年)
- 井澤英理子『又兵衛の曾我物語図屏風の量産について』(『日本美術の杜』竹林舎、二〇〇八年)
- 石川透編『広がる奈良絵本・絵巻』(三弥井書店、二〇〇八年)
- 恋田知子『仏と女の室町―物語草子論』(笠間書院、二〇〇八年)
- 五来重『説経から「語り物」へ』(『五来重著作集』第四巻、法蔵館、二〇〇八年)
- 高岸輝『室町絵巻の魔力―再生と創造の中世』(吉川弘文館、二〇〇八年)
- 辻惟雄『岩佐又兵衛 浮世絵をつくった謎の男』(文芸春秋、二〇〇八年)
- 徳田和夫編『お伽草子百花繚乱』(笠間書院、二〇〇八年)
- 本多典子『伝承の変容と物語の世界―説経「小栗判官」論』(『日本文化の人類学 異文化の民俗学』法蔵館、二〇〇八年)
- 石川透『奈良絵本・絵巻の展開』(三弥井書店、二〇〇九年)
- 金子貴昭『立命館大学ARC本所蔵「東山名所図屏風」の主題考察―相模掾操芝居図を中心に―』(『風俗絵画の文化学―都市をうつすメディア―』思文閣出版、二〇〇九年)
- 小峯和明『中世法会文芸論』(笠間書院、二〇〇九年)
- 山路興造『京都芸能と民俗の文化史』(思文閣出版、二〇〇九年)
- 伊藤慎吾『室町戦国期の文芸とその展開』(三弥井書店、二〇一〇年)

武井協三『若衆歌舞伎・野郎歌舞伎の研究』（八木書店、二〇〇〇年）

沙加戸弘『真宗関係浄瑠璃展開史序説 素材の時代』（法蔵館、二〇〇八年）

深谷大『岩佐又兵衛絵巻と古浄瑠璃』（へりかん社、二〇一二年）

Keller Kimbrough『Wondrous brutal fictions: eight Buddhist tales from the early Japanese puppet theater』（Columbia University Press、二〇一五年）

阪口弘之『街道の牛若物語―近世初頭の浄瑠璃の語られ方』（鈴木健一編『形成される教養 十七世紀日本の〈知〉』勉誠出版、二〇一五年）

（雑誌論文）

藤田徳太郎『説経節・歌念仏・歌祭文』（『国文学解釈と鑑賞』七卷三号、一九四二年三月）

徳江元正『土車』の周辺』（『国学院雑誌』六二卷一〇号、一九六一年一〇月）

徳江元正『続・土車』の周辺』（『日本文学論究』一三三号、一九六三年二月）

角田一郎『道行文研究序論（一）』（『広島女子大学研究紀要（人文・社会科学）』一号、一九六六年三月）

福田晃『小栗照手譚の生成』（『国学院雑誌』六六卷一〇号、一九六六年一月）

伊藤竜平『さきをいづくとおといある―説経正本における常套句について』（『国語国文』一九六九年七月）

角田一郎『道行文研究序論（二）』（『広島女子大学文学部紀要』五号、一九七〇年三月）

竹本宏夫『田植歌謡―小栗判官―ナガレ考―説経・絵巻等との比較をめぐって』（『国語教育研究（広島大学）』一七号、一九七〇年六月）

古保勳『謡曲のことわざ』（『金沢大学語学・文学研究』第二号、一九七一年一〇月）

高田衛『鬼鹿毛とその騎士―小栗判官論への道程』（『日本文学』一九七二年三月号）

阪口弘之『街道の浄瑠璃―左内と宮内』（『人文研究』第二九卷第一分冊、一九七三年一〇月）

荒木繁『説経節の語り物の形成過程をめぐる問題―仏教説話系の語り物の場合』（『文学』第四二巻九号、一九七四年九月）

古保勳『古浄瑠璃ことわざ―古浄瑠璃正本集』を主として』（『語学文学研究』第五号、一九七四年一〇月）

阪口弘之『出羽座をめぐる太夫たち―道行揃』を手がかりに』（『人文研究』第二六卷第三分冊、一九七四年一〇月）

徳田和夫『説経説きと初期説経節の構造』（『国文学研究資料館紀要』二号、一九七六年三月）

荒木繁『小栗の黄泉帰り』（『岩波講座日本文学史』七巻、月報、一九九五年）

真鍋昌弘『近世初期語り物の中の歌謡―その諸問題をめぐって』（『芸能史研究』四九号、一九七五年四月）

庵澄巖『鎮魂の絵解―別所長治の場合』（『昔話伝説研究』第五号、一九七五年一〇月）

真鍋昌弘『近世初期語り物の中の歌謡―抄出』（『日本歌謡研究』一五号、一九七五年一〇月）

阪口弘之『加賀の掾と土佐の掾―他方本願記』と『六角堂求世菩薩』をめぐって』（『人文研究』第二七巻第九分冊、一九七五年二月）

真鍋昌弘『古浄瑠璃などに見える歌謡の断片―近世初期語り物の中の歌謡―続』（『芸能史研究』五二号、一九七六年一月）

信多純一『中世小説と西鶴―角田川物かたり』と『好色五人女』をめぐって』（『文学』第四四巻第九号、一九七六年九月）

須田悦生『山中常盤―古浄瑠璃と舞曲とのかわりをめぐって』（『静岡女子短期大学研究紀要』一三三号、一九七七年三月）

阪口弘之『山本角太夫の初期語り物考』（『国語と国文学』第五四巻第六号、一九七七年六月）

関山和夫『祭文語りの系譜―『言語生活』一九七七年八月号』

中ノ堂二信『中世的勸進の展開』（『芸能史研究』六二号、一九七八年七月）

角田一郎『道行文展開史論―謡曲道行の部（一）』（『帝京大学文学部紀要国語国文学』一〇号、一九七八年一〇月）

- 角田一郎 『道行文展開史論2―謡曲道行の部(2)』(『帝京大学文学部紀要国語国文学』一〇二号、一九七九年一〇月)
 村上学 『幸若舞曲原態への模索―「含状」―山中常盤―を手がかりとして』(『幸若舞曲研究』第二卷、一九七九年)
 阪口弘之 『山本角大夫と説経』(『大阪市立大学人文研究 国語国文学』三二―一九、一九八〇年三月)
 角田一郎 『道行文展開史論3―謡曲道行の部(3)』(『帝京大学文学部紀要国語国文学』一〇二号、一九八〇年一〇月)
 信多純一 『「むらまつ」諸本成立考』(『語文』第二八輯、一九八一年四月)
 角田一郎 『道行文展開史論4―謡曲道行の部(4) 付狂言道行』(『帝京大学文学部紀要国語国文学』一〇三号、一九八一年一〇月)
 高達奈緒美 『美濃・近江の小栗判官説話』(『演劇創造』第二二号、一九八二年三月)
 角田一郎 『道行文展開史論5―古浄瑠璃の部(1)』(『帝京大学文学部紀要国語国文学』一〇四号、一九八二年一〇月)
 岸本優子 『阿弥陀の本地』小考―物語草子と説経・古浄瑠璃』(『文学史研究』二三、一九八二年二月)
 高達奈緒美 『常陸における小栗判官説話』(『藤沢市史研究』一六号、一九八三年)
 小林健二 『絵解き「荊萱」考』(『国文学研究資料館紀要』九号、一九八三年三月)
 阪口弘之 『街道の伝承―篠崎入道と檜葉道心』(『人文研究』第三五卷第三分冊、一九八三年一〇月)
 角田一郎 『道行文展開史論5―古浄瑠璃の部(2)』(『帝京大学文学部紀要国語国文学』一〇五号、一九八三年一〇月)
 土田衛 『家業』(『芸能史記事一覽』(『芸能史研究』八四号、一九八四年一月)
 高達奈緒美 『照手姫の事跡―その出自を中心として』(『東洋大学大学院紀要(文学研究科)』第二〇集、一九八四年二月)
 角田一郎 『道行文展開史論5―古浄瑠璃の部(3)』(『帝京大学文学部紀要国語国文学』一〇六号、一九八四年一〇月)
 藤掛和美 『説経「をぐり」と墨俣正八幡』(『芸文東海』四、一九八四年二月)
 小山一成 『小栗遺跡放』(『仏教文学』九号、一九八五年三月)
 桜井好朗 『小栗判官の世界(上)』(『文学』岩波書店、一九八五年四月号)
 桜井好朗 『小栗判官の世界(下)』(『文学』岩波書店、一九八五年五月号)
 角田一郎 『浄瑠璃道行の一考察―近松作「世継曾我」の道行について』(『日本歌謡研究』二三号、一九八五年四月)
 藤掛和美 『説経「をぐり」と青墓』(『芸文東海』五、一九八五年六月)
 小林健二 『「よききひ物語」と『長恨歌絵巻』―江戸時代前期における絵巻制作の「様相」』(『大谷女子大國文』一六号、一九八五年三月)
 小林健二 『奈良絵本から絵入り版本へ―御伽草子本の出版をめぐる』(『国文学 解釈と鑑賞』五〇巻六号、一九八五年一〇月)
 角田一郎 『道行文展開史論5―古浄瑠璃の部(4)』(『帝京大学文学部紀要国語国文学』一〇七号、一九八五年一〇月)
 阪口弘之 『軍記説物浄瑠璃の成立―浄瑠璃と草子本』(『人文研究』第三七卷第七分冊、一九八五年二月)
 麻原美子 『軍記物語における成句―ことわざ・格言類の位相(一)』(『国文目録』一五号、一九八六年二月)
 角田一郎 『道行文展開史論5―古浄瑠璃の部(5) 完』(『帝京大学文学部紀要国語国文学』一〇八号、一九八六年一〇月)
 信多純一 『「天智天皇」と『十一段』』(『近松全集月報』五、一九八七年三月)
 土井順一 『説経小考―盲目開眼譚の意味―』(『相愛国文』一号、一九八八年三月)
 渡辺守邦 『置簾抄』以前―狐の子安倍の童子の物語―(『国文学研究資料館紀要』第一四号、一九八八年三月)
 鳥越文蔵 『蜀山人の手に触れた芝居本』(『大田何政全集』月報一五、一九八八年四月)
 角田一郎 『近松浄瑠璃道行の研究―元禄以前の部』(『帝京大学文学部紀要国語国文学』一〇九号、一九八八年一〇月)
 藤掛和美 『絵巻「をくり」の成立をめぐる(一)―(八)』(『芸文東海』一一号―一八号、一九八八年六月―一九九一年二月)

- 二川清 『小栗』 説経から歌舞伎へ―戯作と演劇の交流』(『日本文学』一九八八年八月号)
- 麻原美子 『初期俳諧の付合にみる軍記と語り物の受容』(『国文目白』二八号、一九八八年一月)
- 渡辺守邦 「狐の子別れ」 文芸の系譜』(『国文学研究資料館紀要』第一五号、一九八九年三月)
- 高達奈緒美 『説教節と古浄瑠璃―関蟬丸神社文書を通して』(『国文学解釈と鑑賞』五四巻五号、一九八九年五月)
- 山本ひろ子 『説経の宗教宇宙―神降しの誓文をめぐる』(『国文学解釈と鑑賞』五六巻三三、一九九一年三月)
- 阪口弘之 『高野の伝承二題―弘法大師御伝記―鶯の弥陀の事―』(『人文研究』第四四巻第三分冊、一九九二年二月)
- 阪口弘之 『延宝期四条河原の芝居景観―四条河原図巻詞書をめぐって』(『歌舞伎―研究と批評』九、一九九二年六月)
- 渡辺守邦 『簞篋抄』の諸本』(『実践女子大学文学部紀要』第三五集、一九九三年三月)
- 日野西眞定 『高野山の女人禁制(上)(下)』(『説話文学研究』第二七・二八号、一九九二年六月―一九九三年六月)
- 倉田隆延 「小栗照手前やんれぶし」をめぐる』(『日本歌謡研究』三三三号、一九九二年二月)
- 須田学 『説経と太宰春台―太宰春台の所説を中心に説経正本に及ぶ』(『日本文学研究(大東文化大)』三三、一九九三年一月)
- 赤間亮 『江戸歌舞伎の絵看板と鳥居派の活動―附絵看板と草双紙の絵題箋について』(『歌舞伎 研究と批評』一四号、一九九四年二月)
- 須田学 『説経と近世仏教思想の展開―正本『さんせう大夫』諸本において』(『日本文学論集(大東文化大)』一八、一九九四年三月)
- 阪口弘之 『操浄瑠璃の語り―口承と書承』(『伝承文学研究』第四二号、一九九四年五月)
- 藤掛和美 『説経「をぐり」(語り)論の試み―佐渡七太夫豊孝正本の節譜から』(『名古屋大学国語国文学』七四号、一九九四年七月)
- 阪口弘之 『説経「かるかや」と高野伝承』(『国語と国文学』七一巻一〇号、一九九四年一〇月)
- 土井順一 『真宗興正寺派興正寺蔵書調査報告』(『龍谷大学仏教文化研究所報』第一八号、一九九四年)
- 土井順一 『真宗興正寺派興正寺蔵書古典籍解題(一)(二)』(『龍谷大学仏教文化研究所紀要』第三三・三四集、一九九四―一九九五年一月)
- 西尾正仁 『時衆と温泉』(『御影史学論集』二〇、御影史学研究会、一九九五年)
- 藤掛和美 『奈良絵本「おぐり」考』(『言語文化研究』六号、一九九五年三月)
- 渡辺守邦 『羅山の見た清明伝承』(『説話文学研究』第三〇号、一九九五年六月)
- 武藤純子 『江戸の看板絵―正徳年間に注目して』(『歌舞伎 研究と批評』一七号、一九九六年六月)
- 古保勳 『近松浄瑠璃のことわざ―時代物と世話物の特徴』(『金沢大学語学・文学研究』第二五号、一九九六年七月)
- 井澤英理子 『曽我物語図の系譜における芸能との関連性』(『鹿島美術研究年報』第一五号別冊、一九九八年)
- 藤掛和美 『説経「まつらさよ姫」論―「身を売り姫の物語」の位相』(『中部大学人文学部研究論集』一、一九九九年一月)
- 須田学 『御獄山縁起』と『あいの若』(『日本文学研究(大東文化大)』三八、一九九九年二月)
- 太田彩 『絵巻「をぐり」についての再検討(一)―詞書の料紙装飾を中心に』(『三の丸肖蔵館年報・紀要』四号、一九九九年三月)
- 花井直子 『「おぐり判官」と青墨宿』(『おぐり判官』作成の意味)』(『岐阜県郷土資料館報』第三号、二〇〇〇年三月)
- 信多純一 『「をぐり」点描』(『演劇研究会会報』二六号、二〇〇〇年六月)
- 田中美絵 『説経浄瑠璃『中将姫御本地』の成立』(『伝承文学研究』五一号、二〇〇一年三月)
- 中田久美子・信田純一 『森鷗外『山椒大夫』依拠本―翻刻と解説』(『神女大國文』第一二号、二〇〇一年三月)
- 松尾剛次 『説経節『小栗判官』成立再考』(『第一四回国際日本文学研究集會議録』三協社、二〇〇一年三月)
- 池田潤子 『遁世談』から見えるもの―説経「かるかや」考』(『国語と国文学』七八巻五号、二〇〇一年五月)
- 徳田和夫 『お伽草子『小敦盛』の興正寺本をめぐる―付・翻刻』(『学習院女子大学紀要』四、二〇〇二年三月)

- 金子貴昭 「説経「梵天国」の諸本について」『演劇研究会会報』二八号、二〇〇二年六月)
- 柏崎順子 「江戸出版業界の利権をめぐる争い―類板規制の是非―」『インテリジェンス(20世紀メディア研究所)』第三号、二〇〇三年一〇月)
- 徳田和夫 「興生寺蔵『静の草子』について―付・翻刻―」『学習院女子大学紀要』五、二〇〇三年三月)
- 肥留川嘉子 「説経『目連記』論」『光華日本文学』一一、二〇〇三年一〇月)
- 斉藤利彦 「関清水蟬丸宮と兵侍家」『佛教大学アジア宗教文化情報研究所研究紀要』第一号、二〇〇四年三月)
- 小林健二 「古浄瑠璃における能の影響―能練りを媒介として―」『芸能史研究』一六七号、二〇〇四年一〇月)
- 久野俊彦 「絵解きの現代的成長―「苺萱」の絵解き―」『民博通信』一〇六、二〇〇四年九月)
- 斉藤利彦 「兵侍家追放と三井寺」『佛教アジア宗教文化情報研究所研究紀要』第三号、二〇〇五年三月)
- 三野恵 「苺萱物語の伝承と変容」『仏教文学』二九号、二〇〇五年三月)
- 柏崎順子 「江戸版考」『一橋論叢』第一三四卷第四号、二〇〇五年一〇月)
- 泉万里 「幸若舞曲「八島」とその絵画」『大和文華』第一一三号、二〇〇五年八月)
- 西田耕三 「説経浄瑠璃と古浄瑠璃―都市化・劇化」『国文学解釈と鑑賞』二〇〇五年二月)
- 森田菜摘 「元禄初期説経の様相―天満重太夫の作劇法に関して―」『叙説』三三、二〇〇六年三月)
- 石川透 「岩佐又兵衛絵巻をめぐる」『奈良絵本・絵巻研究』第四号、二〇〇六年九月)
- 佐藤康宏 「又兵衛風諸作品の再検討」『美術史』一六〇、二〇〇六年三月)
- 林久美子 「善光寺開帳と浄瑠璃―元禄七年開帳時の反映―」『文学史研究』四六、二〇〇六年三月)
- 本多典子 「説経「小栗判官」の伝播―奥浄瑠璃「小栗判官二度対面」と「小栗判官懸活物語」―」『東京都立航空工業高等専門学校研究紀要』四三、二〇〇六年一〇月)
- 柏崎順子 「江戸版考 其二」『人文・自然研究』第一号、二〇〇七年三月)
- 小林健二 「近世芸能における鈴木三郎異伝の展開―能・狂言、山伏神楽・番楽―」『大阪大谷国文』第三七号、二〇〇七年三月)
- 武田和昭 「弘法大師空海根本縁起」について―四国八十八ヶ所辺(遍路)の成立をめぐる―」『調査研究報告(香川県立歴史博物館)』第三号、二〇〇七年五月)
- 筒井忠仁 「山中常盤物語絵巻」の図像表現に関する一考察『京都美学美術史学』六、二〇〇七年三月)
- 土谷真紀 「釈迦堂縁起絵巻」をめぐる一考察―第一巻・第二巻・第三巻(三巻)を中心に―」『美術史』第一六三号、二〇〇七年一〇月)
- 小林健二 「近世芸能における鈴木三郎異伝の展開(続)―古浄瑠璃など―」『大阪大谷国文』第三八号、二〇〇八年三月)
- 斉藤利彦 「近世期説教者と組織編成」『世界人権問題研究センター研究紀要』第二三号、二〇〇八年三月)
- 柏崎順子 「江戸版考―版權の様相―」『日本古書通信』第九四八号、二〇〇八年七月)
- 筒井忠仁 「堀江物語絵巻」諸本の再検討―岩佐又兵衛工房における絵巻制作の様相―」『美術史』第一六七冊、二〇〇九年一〇月)
- 宮本圭造 「芸能史料としての藩政記録―藩政記録から分かること、分からないこと―」『芸能史研究』一八六号、二〇〇九年七月)
- 武井協三 「藩政記録と芸能史研究」『芸能史研究』一八六号、二〇〇九年七月)
- 阪口弘之 「佐渡七太夫と武蔵権太夫―説経段物集を紹介しながら―」『かがみ』四〇、二〇〇九年一〇月)
- 瀬田勝哉 「説経『をくり』の離陸―「引く物語」は何を語るか―」『武蔵大学人文学会雑誌』第四一巻第二号、二〇一〇年一月)
- 柏崎順子 「江戸版考 其三」『人文・自然研究』第四号、二〇一〇年三月)
- 阪口弘之 「奥浄瑠璃「安達物語」―語り本文の時代認定―」『口承文芸研究』第三五号、二〇一二年三月)